

熊取町議会委員会会議録

〔令和元年9月定例会〕

決算審査特別委員会

熊 取 町 議 会

目 次

〔決算審査特別委員会〕	
補足説明	2
議案第64号 平成30年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	2
質 疑	2
・歳入の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課） に属する事項の審査	2
・歳出の総務文教常任委員会の所管第1班（総合政策部、総務部、会計課） に属する事項の審査	22
議案第64号 平成30年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	62
質 疑	62
・歳入の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する 事項の審査	62
・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する 事項の審査	67
議案第64号 平成30年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	109
質 疑	109
・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属す る事項の審査	109
・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、都市整備部）に属す る事項の審査	118
議案第64号 平成30年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	154
質 疑	154
・歳入の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部、上下水道部）に 属する事項の審査	154
・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部、上下水道部）に 属する事項の審査	158
議案第64号 平成30年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	188
意見・要望	188
議案第64号 平成30年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	193
討 論	193
議案第64号 平成30年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について	194
採 決	194
議案第65号 平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	196
質 疑	196
議案第66号 平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	205
質 疑	205
議案第67号 平成30年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	208
質 疑	208
議案第68号 平成30年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	215
質 疑	215
議案第69号 平成30年度熊取町水道事業会計決算認定について	217
質 疑	217
議案第70号 平成30年度熊取町下水道事業会計決算認定について	218

質 疑	218
議案第65号～議案第70号	222
意見・要望	222
議案第65号～議案第70号	223
討 論	223
議案第65号 平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	224
採 決	224
議案第66号 平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	224
採 決	224
議案第67号 平成30年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	224
採 決	224
議案第68号 平成30年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	224
採 決	224
議案第69号 平成30年度熊取町水道事業会計決算認定について	224
採 決	224
議案第70号 平成30年度熊取町下水道事業会計決算認定について	224
採 決	224

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 19 日

決算審査特別委員会（第1号）

月 日 令和元年9月19日（木曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員 長	文野 慎治	副委員 長	坂上 昌史
	委員	大林 隆昭	委員	田中 豊一
	委員	渡辺 豊子	委員	矢野 正憲
	委員	坂上 巳生男		

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤原 敏司	副町 長	中尾 清彦
	教育 長	勘六野 朗	総合政策部長	南 和仁
	総合政策部理事	明松 大介	総合政策部理事 兼財政課長	東野 秀毅
	総務部長	林 利秀	総務部理事	阪上 章
	住民部長	巖根 晃哉	住民部理事	田中 耕二
	健康福祉部長	山本 雅隆	都市整備部長	矢部 義雄
	都市整備部理事	大西 宏	会計管理者 兼会計課長	中谷 ゆかり
	上下水道部長	山戸 寛	教育次長	貝口 良夫
	教育委員会 事務局統括理事	吉田 茂昭	教育委員会 事務局理事	野津 恵
	企画経営課長	橘 和彦	危機管理課長	白川 文昭
	広報公聴課長	藤本 明	情報政策課長	浦添 全弘
	総務課長	原田 哲哉	総務課参事	井口 雅和
	人事課長	道端 秀明	人権・女性活躍 推進課長	馬場 智代
	税務課長	野津 博美	収納対策課長	堀口 卓也
	産業振興課長	奥村 光男	環境課長	島尾 学
	道路課長	山原 栄次	水とみどり課長	庭瀬 義浩
事務局	議会事務局長	藤原 伸彦	書記	藤原 孝二

付議審査事件

- 議案第64号 平成30年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第65号 平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第66号 平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第67号 平成30年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第68号 平成30年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 平成30年度熊取町水道事業会計決算認定について
- 議案第70号 平成30年度熊取町下水道事業会計決算認定について

委員長（文野慎治君）皆さん、おはようございます。

本日は、平成30年度の各会計の決算認定に係る審査のため、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

なお、議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議いただき、あわせて議事が円滑に運びますようご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審

査特別委員会を開会いたします。

(「10時00分」開会)

委員長(文野慎治君) 審議に入るに当たり、皆様方にお願いがございます。

質疑は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べ、3問程度に区切って行ってください。同じ質問の繰り返しは3回以内でお願いいたします。また、意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間をとって承ります。

なお、発言される方は、挙手の上、声をかけ、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

委員長(文野慎治君) それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る9月9日の本会議において、本特別委員会に付託されました議案第64号 平成30年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件ほか6件の審査を行うものであります。

なお、審査は4班に分けて行うものとします。

第1班では、一般会計歳入歳出決算の総務文教常任委員会に関する事項のうち、総合政策部、総務部、会計課所管事項の審査を、第2班では、教育委員会事務局所管事項の審査を、第3班では、一般会計歳入歳出決算の事業厚生常任委員会に関する事項のうち、住民部、都市整備部所管事項の審査を、第4班では、健康福祉部、上下水道部所管事項と各特別会計決算及び水道事業会計決算、下水道事業会計決算の審査を行います。

また、審査の順序につきましては、第1班から第4班まで順に行い、これらの審査の後、一般会計決算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

次に、各特別会計決算等の審査の順序につきましては、国民健康保険事業特別会計から決算書に記載の順序とし、次に水道事業会計決算、最後に下水道事業会計決算の審査を行い、これらの審査の後、本6件の決算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

また、一般会計決算を審査するに当たりましては、既に配付しております「平成30年度一般会計決算事項別明細書」の内容に従い審査を行います。

委員長(文野慎治君) 各議案の提案理由並びに内容の説明は、既に本会議の中で行われておりますが、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長(藤原敏司君) 補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

委員長(文野慎治君) 補足説明なしと認めます。以上で補足説明を終わります。

委員長(文野慎治君) それでは、議案第64号 平成30年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

それでは、本件に対する質疑を行います。

初めに、決算書の22ページから55ページの歳入のうち、第1班所管事項について質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員(渡辺豊子君) おはようございます。

まず、歳入の22ページの町民税の関係で教えてください。

まず、今回、個人町民税は474万7,000円昨年度に比べて減で、また法人町民税は425万8,000円減というところにつきまして、課税というか納税状況につきまして、そしてまた今後の見通しにつきましてご説明をお願いします。

委員長(文野慎治君) 野津税務課長。

税務課長(野津博美君) それでは、個人町民税からご説明させていただきます。

個人町民税、現年課税分ですけれども、収入済額は22億2,365万8,384円と、対前年度比較いたしまして354万円、0.2%の増となっております。

私のほうからは、調定ベースでのご説明をさせていただきたいと思います。

個人町民税ですけれども、全体で調定額は22億3,818万3,640円、前年度と比較いたしますとおよそ1,638万円、0.7%減となっております。こちらの調定につきましては、所得割と均等割の合計となっております。

こちらの内訳ですけれども、所得割につきましては、調定額が約21億6,608万円、対前年度でおよそ1,707万円、0.8%の減となっております。この主な要因といたしましては、納税義務者数は増加しているんですけれども1人当たりの総所得金額は横ばいでして、寄附金の控除等につきまして税額控除が増額したことなどで、調定額が最終的には減となったものでございます。

次に、均等割ですけれども、調定額は約7,210万円、対前年度で68万9,000円、1%の増となっております。これは先ほど申し上げましたとおり、納税義務者数が増加したことにより、増加しているものでございます。

続きまして、順番に調定ベースのご説明からさせていただきます。

次に、法人町民税ですけれども、収入済額が1億1,633万4,900円、対前年度で459万円、3.8%の減となっております。これも調定ベースでのご説明となりますけれども、全体といたしましては1億1,662万2,700円、対前年度で451万円、3.7%の減となっております。

こちらの調定額につきましても法人税割と均等割の合計となっております。均等割につきましては、調定額が5,253万円、対前年度で68万円、1.3%の減となっております。法人税割につきましては、調定額が6,409万円、対前年度で383万円、率といたしましては5.6%の減となっております。こちらの要因といたしましては、本町の法人町民税に対しまして大きな影響を与えます製造業者のうち、1社の税収が対前年度で大幅に減収したんですけれども、その他の製造業の業種等で増収の事業所もございまして、結果、調定ベースでおよそ450万円の減にとどまったというものでございます。

続きまして、今後の見通しについてですけれども、個人町民税に戻りまして、平成31年度当初の課税の状況を見てみますと、納税義務者数は若干ではありますけれども増加しております。しかしながら、1人当たりの総所得金額は横ばいとなっております。毎年行われております税制改正ですとか今後の景気の動向にもよりますけれども、本町に限ったことではないのですけれども、少子高齢化と生産年齢の人口の減少もございまして、引き続き厳しい状況であると予想しておるものでございます。

次に、法人町民税の見通しでございますけれども、こちら、本町の特徴となります製造業者2社の動向によりまして今後も法人町民税の税収は大きく左右されるといった状況には、変わりはありません。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）引き続きまして、私のほうからは徴収率の関係、収納の関係のほうの説明をさせていただきます。

まず、個人町民税、これの現年課税分のほうでございます。

まず、収入済額が22億2,365万8,384円ございまして、去年に比べて354万445円増加してございます。徴収率につきましても99.4%、0.9ポイントの向上となっております。

続きまして、滞納繰越分でございます。こちらのほうが2,270万3,512円ございまして、去年に比べて828万8,160円減少ということでございます。収入額は減少というところでございます。徴収率ですけれども、36.8%、去年に比べて9.8ポイント落ちてございます。これにつきましては、平成29年度に高額で非常に難しい案件1件が発生いたしまして、これが調定ベースで1,800万円ぐらゐを占めるというところがございます。これの影響、これが現年度分から滞納繰越分に落ちてきた

というところがございまして、これが取れないという状況が続いておりまして、これの影響で9.8ポイント落としてしまったと。ただ、これがなければ非常に徴収率が上がっているというところがございます。

町府民税全体といたしましては、徴収機構の効果が非常に好調に上がっておりまして、順調な収納率の向上を見ているというところがございます。

引き続きまして、法人町民税でございます。

まず、現年分でございます。収入額が1億1,633万4,900円、去年に比べまして459万1,700円の減少、率にいたしまして99.8%で、小数点以下第1位では去年と同じというところがございます。

それから、滞納繰越分でございます。こちらの決算額が52万5,000円、パイは非常に小さいものがございますので、率のほうは非常に変動いたします。去年に比べまして18.5ポイント向上の37.6%の徴収率となっております。

以上でございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ありがとうございます。

まず、調定額による課税状況なんですけど、町民の納税義務者はふえてきているというところですが所得が減ってきている分というところ、生産人口が減ってきているというところのご説明があったと思うんです。納税義務者がふえてきているというのは、転入・転出等の考えから一定は熊取町に転入者がふえてきているというふうに理解していいんでしょうか。その辺はどうなんでしょうか。

委員長（文野慎治君） 橋企画経営課長。

企画経営課長（橋 和彦君） 人口としまして、全体では当然熊取町は減少しております。どの時点で人口を区分するかで減少率とか減少数が大きく変わりますけれども、30年度の統計書で発表している数字でいいますと全体で90人ぐらい減ってございますが、いわゆる転入・転出で私どもが集計している動きでいいますと、統計は10月現在の締めでやっている分ですけど、我々は転入促進に関しては3月末の人口で切っておるんで、多少動きが変わるんです。それでも人口動態としまして、全体ではやはり下がっております。

ただ、特に我々が転入促進でターゲットとしています20歳から39歳、ここの年齢構成でいいますと、どうしても20歳から24歳というのが非常に弱くて、ここでは減少しているところです。25歳から39歳においても、30年度に関しては少し転出超過ということで、50人ほど減っているところがございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。人口減はあるというところで、全体的にはね。その中で納税義務者はふえているんですけど、若い方はやっぱり減っているというところで、納税義務者の所得自体が減ってきているというところで、課税する町民税自体も減ってきているんだなというところがわかるわけです。やっぱり若い世代の転入策というところをしっかりと手を打っていかないとあかんのかなというところ、そういうふうに感じます。

また、課税世帯につきまして、非課税世帯とかもあるかと思うんですが、課税されない世帯というところ、その辺の推移というところもわかるんでしょうか。

委員長（文野慎治君） 野津税務課長。

税務課長（野津博美君） ちょっとすみません、非課税の分については今資料を持ち合わせておりませんので、また後ほどお答えさせていただきたいと思います。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。非課税につきましても、やっぱり世帯分離というんですか、そういう形でふえてきているのかなというところもありまして、また教えていただきたいと思います。

そしてまた、徴収率のほう、今1点だけもう一度確認させていただきたいんですが、去年の何かすごく大きな影響を受けているところをちょっと聞き漏らしたんです。その辺のところをもう一

度詳しくお願いします。

委員長（文野慎治君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）大きな案件がございましたというのは去年の説明からさせていただいているところなんですけれども、平成29年度の終わりごろに、簡単に申し上げますと、国税のほうに、税務署に入られた方、個人の方がおられました、個人でご商売なさっていた方のご様子。国税も含めたレベルで全部で3億円ぐらいあると聞きました。非常に大きな額で追徴課税をかけられたようございまして、当然、うちのほうにも町府民税で3,000万円の規模の課税がやってまいりました。

その方は非常に税関係に詳しい方だったんだと思うんですけれども、その後、国税や府税のほうも取るのに難儀をしておられて、当然我々もそれに追従して収納することに努力しておるわけなんですけれども、やはりそれ以上のことはなかなかできないというところございまして、現在も難儀している状態。1,800万円が現年課税の分から平成30年につきましては滞納繰越分に落ちてきたということでございまして、調定額のベースでいたしましても、滞納繰越分の調定額が6,100万円、去年の30年度のベースですけれども、ですので、このうちの1,800万円も占めているというところございまして。

当然、これで非常に率的には大きな影響を受けるわけなんですけれども、それにいたしましても、これを除けば去年の率よりもはるかにいい率で滞納繰越分を上げているということで、我々的にはやはり効果は上げられているのかなとちょっと考えているところございまして。たればはよくないことではございまして、こういったところございまして。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。個人の案件なんで余り詳しくはここでは聞けないかと思うんですが、またしっかりと対応していただきたいなというふうに思います。

とりあえず、まずはここで。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）おはようございます。

町政全般にかかわることなんです、3,051万2,000円の減少というふうな形になっておりまして、主な原因が固定資産税の大きな2,900万円ですか、3年に一度の評価替えというふうなことが影響しておるといふような形で書かれておりますけれども、ある一定土地の下落等もとまったのかなというふうなことは感じておるんです。その辺の分析ですよね。それから、31年が29年度の評価替えが基本になるというふうなことになるんでしょうけれども、今後の見通し等も、その辺も踏まえてご説明いただきたいなというふうに思います。

委員長（文野慎治君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）固定資産税についてです。今、矢野委員おっしゃっていただきましたとおり、土地の下落についておさまっていればいいんですけれども、やはりまだ若干下落の傾向は続いているということございまして、先日も土地家屋調査士が集まる会議に私も同席させていただいたんですけれども、その中でも、まだやはり下落のほうは今後ももう少し続いていくであろうというお答えでしたので、とまっているという状態ではないということございまして。

今後の見通しなんですけれども、土地につきましても今申し上げましたとおり、平成29年、30年では0.5%程度、熊取町は平均しますと下落しているということになっておりまして、土地ももうしばらく下落は続くと。家屋につきましては評価替えがありまして、経年劣化によりましてやはり減収ということで、評価替えの後の2年間につきましては、新築の増の分ですとか転入・定住の課税免除の期間の満了があったり増収という流れになってはくるんですけれども、土地開発の需要ですとかそのあたりにもよります、よくてほぼ横ばいの状態になっていくのかなということで考えております。

最後に、償却資産ですけれども、償却につきましてもなかなか動向を読むのが難しいものでござ

いまして、新たな設備投資を行うかどうかというのはその法人の景気に左右されるものでございますので、償却につきましても、経年劣化に伴う減少によって減少していくのであろうと見込んでいますところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） わかりました。土地の下落と家屋の経年というふうな形で、新しい家も建ってはきておられるけれども、相殺されてやはりマイナスのほうに振れておるといふふうな形ですね。そういった形が30年も31年も大体15億4,000万円ぐらいで固定資産税が推移をするというような、そういうふうな考え方でいいんですか、ほぼ横ばいやというふうなお話をされておりましたけれども。

委員長（文野慎治君） 野津税務課長。

税務課長（野津博美君） 土地に関しましては、毎年時点修正ということで、その下落分の修正はさせていただいておるんですけれども、家屋につきましては3年に1回の評価替えということでございますので、30年度に評価替えした分が3年間続いて、30年、令和元年、令和2年は同じ評価でさせていただきますので、おっしゃっていただいたとおり、土地の下落分と償却がどれぐらい減少していくかはわかりませんが、その分が下がるかなというところで見込んでいるものでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 先ほどの渡辺委員の質問に対するご答弁の関連でちょっとお尋ねしたいんですが、町税収入が減少したことの理由説明として、寄附金控除の影響とかそういうご説明があったかと思うんです。その辺、もうちょっと詳しくご説明願います。

委員長（文野慎治君） 野津税務課長。

税務課長（野津博美君） 寄附金控除に関しましては、ふるさと納税が一番大きな影響になるんですけれども、平成29年中に寄附をされた分に対して30年度の税額控除ということになっておりまして、平成30年度の課税の時点での寄附金控除の額なんですけれども、1,267名の方で1億451万851円となっております。これは寄附額となっております。そのうち4,714万4,549円税額控除となっております。29年度の課税の時点と比べますと、およそ1,200万円程度ですか、ふえているというものでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） すみません、もう一度その数字をおっしゃっていただけますか。

委員長（文野慎治君） 野津税務課長。

税務課長（野津博美君） 30年度課税の時点の対象者数ですけれども1,267名、寄附額ですけれども1億451万851円、これに対します税額控除額ですけれども4,714万4,549円となっております。

以上です。

委員長（文野慎治君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） わかりました。寄附金の控除で4,700万円余り、一定の影響が出ているということを確認させていただきましたけれども、熊取町の場合は寄附で入ってくる分が物すごく大きかったので、この影響というのはそれと十分相殺できる範囲であったわけなんです。

納税義務者は増加しているんだけど、1人当たりの所得が横ばいないしは減少傾向ということのようなんです、それについてはやはり高齢者あるいは女性のこれまで働いてなかった人が働き始めて、そういうことで納税義務者がふえているという理解でよろしいのでしょうか。

委員長（文野慎治君） 野津税務課長。

税務課長（野津博美君） 今、坂上委員おっしゃっていただきましたとおり、総務省の調査でもありますけれども、65歳以上の方ですとか女性の方の就業者数というのはふえておりまして、熊取町も多分に漏れず、そういう形で納税義務者のほうもふえていると考えているところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。

町税収入は長期的に低落傾向といたしますか、徐々に減少ぎみで、そういう中で納税義務者数がふえることで低下傾向を若干食い止めているというふうな、そういう傾向もあるかと思うんですけども、そういう点でも、町税を確保していくというのは大変厳しい状況には変わらないかと思うんです。

先ほど固定資産税のところでもいろいろとご説明いただきましたが、固定資産税に関しては新規の住宅も結構ふえているかと思うんです。住宅建設が進んでいることでの固定資産税の増収というのは、現時点ではまだ余り反映できていないということなんでしょうか。

委員長（文野慎治君）野津税務課長。

税務課長（野津博美君）転入促進の課税免除のほうもまだ続いておりまして、31年度からにつきましては、3世代近居の分につきましても課税免除が始まっております。ある一定ピークは過ぎているんですけども、まだ課税免除のほうが続いておりますので、丸々増収のほうに向いているという時点ではございません。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。

別の項目でお尋ねしますが、25ページのところで国から入ってくる税交付金という項目が続いております。その中ほどの地方消費税交付金は一定の金額が入っておりますが、この地方消費税交付金、それは年度によって一定変動するんですが、地方消費税交付金が熊取町に割り当てられる算定の仕方、その根拠というのはどういうふうになっておりますか。

委員長（文野慎治君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）大阪府内に配分される府全体の地方消費税の交付金に対しまして、市町村交付分の2分の1を国勢調査、それであると、2分の1を事業所、企業統計における従業員者数で案分するという形となっております。ただ、5%から8%になったときの増税引き上げ分、これについては国勢調査のいわゆる人口だけで案分という形で、2種類あるというのはそういう形となっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）基本は人口と事業所の従業員数ですか、それで案分するけれども、8%に増税したときは、その分は人口割だけで案分したと。

委員長（文野慎治君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）ちょっと説明が足らず、申しわけございません。

まず、消費税が5%までの時代は人口と従業者数で割っていたと。ただ、5%から8%の社会保障財源化分というこの部分の引き上げ分については人口だけで割るという形で、いわゆる2層構造というか、2種類のルールで配分されているという形となります。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その増税分が人口割でということですね。はい。

今回、10月からまた2%上がりますが、それもやはり人口割でということですか。

委員長（文野慎治君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）今回の引き上げ分につきましても、使途はちょっといろいろ変わってきたところがありますけれども、基本は社会保障財源化分というふうな扱いになりますので、人口で割られるという形となります。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）消費税というのは、消費税を納める事業者が結局、消費者からいただいた消費税をその年度に何回かに分けて納めているわけなんですけど、例えば30年度の地方消費税交付金というのは30年度の消費税がおさめられた分が配分されるという、そういう理解でよろしいんですか。

委員長（文野慎治君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）基本は申告納税の税になりますので、売り上げが上がって、お店が一定の申告の期限までに国に申告とあわせて必要な税額を納めるというルールとなっています。どうしてもタイムラグが出ますので、その年度年度できちっと、年度自体は日で切れるわけなんですけれども、そのあたりの売り上げが全てその年の税収として入ってくるわけじゃなくて、やはり申告の時期に応じてずれてくるという形が出てきます。特に、この10月から消費税の引き上げで10%になりますけれども、その影響は今年度は比較的少ないであろうというところで、実際、平年度化されるのは令和2年というような形で、今現状アナウンスされております。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、今年度10月から、年度という点では半年間消費税が引き上げられた状態になりますけれども、31年度に反映してくる分はそのうちのごく一部だということですね。わかりました。

もう一点だけちょっとお尋ねしたいと思うんですが、45ページにふるさと応援寄附金、そしてふるさと応援基金繰入金ということで、担当課職員のご努力によって応援寄附金が単年度で非常に多額の寄附を得て、もちろんそれに係る経費も非常に多額であったわけなんですけど、応援基金もたくさん蓄えることができたわけなんです。応援基金繰入金というのは、これは基金の取り崩し、活用ということだと思いますが、45ページの下の方のくまとりふるさと応援基金繰入金8,500万円余りの繰入金についてはどういうふうにご利用されていますか。

委員長（文野慎治君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）こちらの約8,500万円に関しましては、基本的に29年度にご寄附をいただいた指定の寄附、こういう使途に使ってください、特に子育て・教育の指定でいただいた寄附金、教育に関して3,918万1,000円、子育てに関していただいた寄附分として3,238万5,000円、それぞれ充当させていただいております。教育に関しては小学校の給食の運営事業費に充当させていただいておりますし、子育てに関しましては保育所の運営事業費に活用させていただきました。

あと、福祉に関するということということで676万円、これも福祉全般のそれぞれ充当先をやってございます。安全・安心に関するということということで118万円、すみません、こちらの福祉と安全・安心に関するということというのは、子育て・教育ではなくて、それ以外のその他の項目で特にこういうことに使ってくださいという具体的な指定があったものを充当させていただいております。同じく、ちょっと雑多なものになりますので、そういった寄附で残り321万5,000円、そのような形で、細かな指定をいただいた分野についてそれぞれ使わせていただいております。

これまで住民協働に関する指定を受けていた寄附がございます。これは住民協働事業に使わせていただいておりますけれども、住民協働に関して協働事業の補助金として227万9,315円、合わせて8,500万315円、それぞれ基金の繰入れをして、それぞれの事業に活用させていただきました。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

詳細にご説明いただきましたが、それぞれ、もともと予算化されていたものとか、当初から必要があって行すべき事業にそのお金を割り当てたというふうな形であろうかと思っておりますけれども、これまでのところ、ふるさと応援基金の活用で何か特別に使ったというふうなことはございましたか。

委員長（文野慎治君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）これまで、基本的にふるさと応援寄附をいただきましてふるさと応援基金

を創設した、そのいきさつというのは協働事業にこの原資を使っていくということですので、長らく協働の原資として十分活用はさせていただきました。ただ、27年度以降、寄附が多額に、我々も活動を活発にして、いただいた結果、協働以外にも活用していこうということで、条例も改正しまして今鋭意取り組んでいるところです。

これは30年度ではございませんが、31年度、今年度に関しましては防災基金に10億円活用させていただいてございますし、約30億円以上の基金が残ってございます。38億円、そこから10億円を使いましたので約30億円、これに関しては、今後の必要な事業に対する財源として本当に十分活用させていただきたいと思っております。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

ふるさと応援基金の活用については、会派代表質問でも質問させていただいたり、これまでいろいろとたびたび質問しているところでもありますけれども、また今後有効に活用していただきたいと思いますのですが、いずれにしても、多額の基金が蓄えられたということで、熊取町にとっては非常にありがたいことであるんです。国のほうの方針が新たに示された中で、ふるさと応援寄附の状況が急激に変わってきているかと思うんですが、現在の状況についてお尋ねしたいんです。平成31年度に入ってから、この決算のいわば締め以後、ふるさと応援寄附の状況はどうなのか、あるいは新たに基金として積み立てた部分がどうなのか、その辺ご説明願います。

委員長（文野慎治君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）まず、現在の寄附の状況でございます。一応8月末までの実績額でいいますと218万8,830円という数字でございますし、約220万円ぐらいかというところでございます。

現時点で今ホームページ、ふるさとチョイスとかポータルサイトに上がっている謝礼品の総数に関しましては大体70コースぐらい、70品目ぐらいになってございます。これにつきましては、季節物とかちょっと在庫切れとかもございまして、おおよそ現時点で70品目ぐらい掲載させていただいております。この70品目に関しましては、総務省に届け出して認められたものということで上げさせていただいております。今後も、新たな謝礼品を想定した場合は、基本的に総務省に事前にこういうものはどうですかということでお伺いを立てた上で、了解いただいた上でやっていくという形になってございます。

以前にも何度かご説明させていただいている中で、熊取町は現在、4月以降9月末までの指定は確実に受けているんですけれども、10月以降につきましては多分もう間もなく結果は出ようかと思えます。8月にも最終ヒアリングを受けて進めておりますので、10月以降、額は今こういった状況でございますけれども、引き続き指定が受けられるように取り組んでまいりますし、また、今いろんなこれまで協力いただいていた事業者とも新たなアイデア、こういったものはないのかということでアイデアを出し合っているところでございますし、10月以降指定が受けられたら、そのアイデアをまた国に届け出して認められたら拡充して、少しでも寄附につなげていきたいと。先ほど、熊取町の住民の寄附の実績もございまして、熊取町の寄附が一定よそに流れる部分もございまして、少しでも取り戻せるようにしっかりと頑張りたいと思っております。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。

今年度に入ってから寄附が急激に減っているというふうな状況がわかりましたけれども、8月末までで218万円というのは、これは4、5、6、7、8月ということですか。

委員長（文野慎治君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）そのとおりでございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

ふるさと納税の仕組みというのは、熊取町にとってはある意味で非常にありがたい制度であるわ

けなんですけれど、あるというか、あったというのか。熊取町は、先ほどの議論でもありましたように、町税収入を伸ばしていくというのは非常に困難だということで、その一つの大きな理由は、たくさん法人税を納めていただけるような大きな企業がないということも一つの大きな原因であるかと思えます。そして、いつとき急激に住宅開発でふえていった住宅がどんどん今老朽化している状況で、住んでいる方の住みかわりがまだこれからだと、そういう状況だと思うんです。だから、順調にいくかどうかわかりませんが、あと20年、30年たつて人口の構成が変わってくれば、また町税収入が復活する時期が来るのかもわからないんですけども、それまで人口の減少を食い止められるかどうかということにもかかってくるかと思うんです。

ふるさと応援寄附というふうなこういう状況を見ていますと、一方で、町内在住者でほかに寄附して寄附金控除を受ける方もおられると。町内在住の方で、熊取町の財政を助けるために熊取町に寄附してやろうというふうな、そういう方が多分おられるかと思うんですけども、そういった熊取町の方の自主的な寄附で一定資金を補うというふうな、そんな仕組みは考えられないものでしょうか。

委員長（文野慎治君） 橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君） 住民からいただく寄附は税から寄附に移行するという形になりますので、大きくそれが増収になるかと言われると、右から左に収入の入り口が変わるだけ……。いろいろ細かな計算がありますので、税収減になるわけではございませんが、右から左に税としていただく分が控除されて、結局寄附でいただくという形になりますので、それを積極的にやることによる増収効果というのは、その労力と見合うかどうかというところは判断が必要かと思えます。

委員長（文野慎治君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） わかりました。町民から寄附金をいただいても、その分寄附金控除というのがありますので、大抵の方は寄附したら寄附金控除を活用するということになってしまうので、余り効果は少ないということなんでしょう。

ずっと以前は、もう20年ほど前、私が議員になってまだ間もないころには、実質的には寄附金という扱いはなんだけれども、町に入ってくる開発負担金というのがございまして、結局、事業者から開発負担金をいただいて、それは寄附金の扱いで丸々町の収入になるというふうなことが、あの場合は開発負担金という名目だったので、そういう寄附金控除がなかったらと思うんですけども、そういったことがあったんですが、何かそういう町民から自発的にお金を基金として積み立てていただくような、そういう仕組みがないものかといつも考えているんですけども、なかなかいい知恵が浮かばないということです。

質問は、とりあえず一旦ここで切ります。

委員長（文野慎治君） 関連で、渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） すみません。同じくその関連で、くまとりふるさと応援寄附金、30年度は全国7位ということで、本当に職員がすごく頑張っていたおかげで76億円の寄附が集まったんだなというところで、心から感謝申し上げます。本当にすごく頑張っていたというところで、38億円の基金ができたというところなんですけれども、国のほうがその中でちょっと待ったというところになったわけなんです。

まず、関連で聞きたいんですけど、7位ということですので、上位6位をちょっと教えていただきたいと思います。どこの団体か、トップは泉佐野市でしょうけれど。

委員長（文野慎治君） 橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君） それでは、一応ご報告させていただきます。

全国1位は、皆さんご存じのとおり泉佐野市でございます。受入額として497億5,300万円でございます。2位が静岡県の小山町になります。こちらが250億6,300万円。3位が和歌山県の高野町でございます。196億3,700万円。4位が佐賀県のみやき町になりまして、168億3,400万円になります。この上位4団体が現在、指定が受けられていない団体になります。

5位が宮崎県の都農町になりまして96億2,700万円、6位が同じく宮崎県の都城市、95億6,200万円、そして熊取町となっております。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ありがとうございます。1位の泉佐野市は国にまた異議申し立てして頑張っておられているんですが、本当にこうやって地方が頑張っているのに、産地にそういったものがないところの地方の税收努力を国のほうはしっかり認めてくれるべきやと思うんです。今ちょっと今回、状況の中で厳しいというところですが、また今、申請を徐々に努力してやっていただいているところで、30年度は273種類拡充してというところでしたよね。成果報告の50ページに載っているんですが、その中で今回、国のほうがいけたのは70項目ということなんですか。あと、最初は72種類から始まって273種類まで拡充したというところなんですか、そのあと200種類は全てノーということなんですかね。

委員長（文野慎治君） 橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君） 約200品目につきましては、総務省が定めた基準、いわゆる地場産品というカテゴリーには基本的に当たらないということで、かなり地場産品については厳しい制限がございます。例えば工場の過程であっても、付加価値が一番高い製造工程が熊取町にないためですとか、それとか単なるパッケージだけして熊取町から出しているというのは認められないとかいろいろありますので、自主的に、約200品目の今上げてない分に関しては、業者とも相談した上で、やはり基本的には当たらないものだということで判断してございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。あと200種類は業者と今相談していらっしゃるところですが、いろいろとまた工夫できるのであるならば、熊取町とひっかけながらできたらというふうに思っております。本当に職員は大変ですが、やっぱり謝礼品が目当てでというところが多いというところですよ、寄附がふえたというところは。ちょっとその辺のところを。

委員長（文野慎治君） 橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君） 基本的にはお見込みのとおりだと思います。上位団体の謝礼品の実績を見ましても、どちらかというと確かに総務省が目標としている地場産品とは違うものに人気が集まっているように感じますので、熊取町の実績が今見ていただいたように同じかと思えますけれども、基本的には、地場産品かどうかではなくて魅力的な謝礼品、これに皆さん目を向けているということかと思えます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。しっかりとまた私たちも研究していきたいと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

町としては、先ほどのはもう別に何もありません。要望、さっきのまた話に戻るんですけど、国のほうに働きかけという方法というのはないんですか、何か。すみません。

委員長（文野慎治君） 戻りましたがよろしく。橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君） 国のほうに直接何かこういった町が声を上げているというのは、今のところはございません。我々も今、謝礼品の拡充を何とか頑張りたいと思っておりますが、10月、まずは指定を受けることが大前提になっておりますので、今そういったところでまず受けることを大前提に動いてございます。

また、受けました以降は、先ほど言いました事業者といろいろネタ、アイデアは出し合っているんですけども、認めてもらえるかもらえないかは別にして、そういったところで他団体もいろいろ今動いてございます。先日行ってきたヒアリングの結果を受けても、ちょっと拡大解釈をしている団体も出てきているようで、基準を。それがどこまで認められるのか、総務省も、変な動きをす

るとまた言ってくる部分もございますので、そこはちょっと……。

今は、すみません、急激にまた実績を延ばすのはちょっと難しいかもしれませんが、他団体も参考にしながらいろいろネタとといいますか、アイデアを組み立てていきたいなと思っております。

委員長（文野慎治君）明松総合政策部理事。

総合政策部理事（明松大介君）3月議会で坂上昌史副委員長のほうから新制度になっても頑張っていくのかということに対しまして、私のほうは頑張っていきますと、ただ、条件つきで、国の基準内で頑張っていきますということで答弁させていただいたところなんですけれども、本当に昨年、坂上副委員長のご助言をいただきまして、多くのご寄附をいただいたという実績もございましたりとかして、本当に議員も一体となって、この制度で頑張ってきたということもございます。

ただ、一定国の基準を守らないことには、課長が申し上げましたとおり、10月以降指定を受けられないということもありますので、まずは10月の指定、もう間もなく来週ぐらいには出ようかと思うんですけれども、その範囲内の中でまずはしっかりとまた努めていきたいと思えます。引き続きご協力、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まず指定を受けてからということですね。わかりました。お願いします。

そしたら、35ページの上の地方創生推進交付金100万9,000円と地籍整備推進調査費補助金46万7,000円をどのように活用したのか、ご説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）地方創生推進交付金に関しましては、堺市以南9市4町のK I X泉州ツーリズムビューロー、こちらに参画している負担金に関してこの地方創生の交付金を充てて、観光プロモーション、こちらに取り組んでいる内容になります。

2点目の地籍整備推進調査費補助金に関しましては、基本的に国は地籍調査を進めてございます。本町は今、地籍については積極的には行っていませんけれども、公共測量、これは地籍調査に代用するために、公共測量を行った部分に関しては一部この補助金が充たるということで、昨年度、実は5カ所ほどの公共測量補助金の交付申請をして認められておったんですけれども、台風の影響でいわゆる事業原課がなかなか進められない部分とかもございまして、2地区、七山地区の測量に関して補助金をいただきました分が46万7,000円になってございます。

もう一事業、これは駅西の整備に関して泉佐野市との境界を決める、その測量に関して申請しておったんですけれど、地権者の把握の関係とか、今回も補正予算を上げさせていただいております。昨年度に事業完了できなかったということで翌年に繰り越させていただいている分も、一応今のところ30年度の実績といたしますか、申請として生きている部分でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）まず、先ほどの坂上巳生男委員と渡辺委員の関連で、ふるさと納税の制度が変わるということで、大きく努力はさせていただいているんですけれども、飛躍が難しいという話はやりとりでわかったんです。

ご存じやと思いますけれども、ほかの市町村でもイベントとか新たなプロジェクトにクラウドファンディングの手法を用いてやられている市町村がふえてきておりますし、そのあたり、これは民活でもNPOとか一般社団法人とかそういうところでもできると思いますし、町内で新たにそういうような民活でやると、やっぱり町内の住民の活性化にもなるかなと思うんで、そのあたりの取り組みについて、何かお考えがあれば教えてください。

委員長（文野慎治君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）クラウドファンディングについても、我々も一定の勉強はさせていただいております。ただ、昨年まではふるさと納税、こちらのほうが効果が高かったということもござ

います。今後、有効な財源として一定の視野には入れたいと思ってございます。

ただ、クラウドファンディングにも、委員おっしゃったように民間型の、いわゆる公共だけではなくてNPOが独自にやることもできますし、当然そういった団体の動きについては我々はNPOの管轄もしておりますので、ご相談があればそういったところも対応は今後していきたいと思ってございますし、あと、ガバメントクラウドファンディングという公がするようなクラウドファンディングに関しましても、基本的にはふるさと納税、この枠組みを大体使っている団体が多うございます。

ただ、実績を見ましても、やはり事業全体を賄うだけの寄附がなかなか集まらないというのも見受けられますし、ふるさと納税の制度が使えますので、そのクラウドファンディングにおいても謝礼品を出してやっている部分がございます。それで、やはり謝礼品の魅力がないとなかなかちょっとガバメントクラウドファンディングについても難しいのかなというような、今現状そういうところがございまして、魅力的な謝礼品がなければ今、寄附が流れていかないような状況がございます。行き場を失った寄附というのも一定あるかと思っておりますので、事業の魅力、中身の魅力で勝負する部分も今後出てこようかと思っております。他団体の状況を見ながら、勉強を引き続きしてまいりたいと思っております。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）その点についても努力をお願いします。といいますのは、今回、寄附に対してのそういう魅力ある商品というんですか、そういうことで熊取町にたくさんの寄附をいただいたということなんですけれども、やっぱりつながりもできていますし、それなりの熊取町に対して愛着のある方もおられるかもわかりませんので、そういう情報をやっぱり大切に生かしていく必要もあるかなと思います。

それと、何か協働とかNPOのほうもそちらのほうで担当されていると聞いていますので、やはり協働関係の研修とかNPOに対する指導、助言の中でそういう手法についてもPRしていただいて、よその事例を出すなりして町内のNPOとかの活動の活性化にもつながるような努力も必要かなと思います。やはり行政だけでできない部分を民活でやっていただくというのは町の活性化には必要であると思っておりますので、その点よろしくをお願いします。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。続けて田中豊一委員。

委員（田中豊一君）先ほどからいろいろ議論のありました町税の収入の件について、2、3ちょっとお尋ねしたいことがあります。

決算書の中で見ますと22、23ページなんですけれども、私が気になるのは、やはり収入未済額と不納欠損についてでございます。特に町民税で個人の町民税については、不納欠損というのがこれはたしか5年でしたか、過ぎれば落としていくということなんですけれども、これ、税の公平の観点からやはりこういうものがあるのは余りよくないということなので、過去にもいろいろ議論があったと思うんです。

不納欠損に対して、個人町民税の不納欠損については、所得税の絡みで国のほうもいろいろ手続をされていると思っておりますけれども、これは所得税に対して町府民税というのがかかってくることから、そのあたり、これが取れないのはどういう難しい点があるのか、ちょっと教えていただきたいんです。

委員長（文野慎治君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君）不納欠損についてのご質問でございます。

不納欠損、時折、当然かけた税金でございますので、それを取れないのは何事かというところで、非常にネガティブな意見をいただくことは多数ございます。ただ、納税者側にもいろいろな事情がございまして、当然、我々は直接納税者の方々に対応して状況を聞きながら、納めていただくという作業を日々進めておるわけで、財産、それから収入等がいろんな理由でなくなった方、それから病床などで現在働けないと、いろいろな理由のある方がございます。そういう方については当然、

差し押さえて取ることができないということになりますので、調査の中でそれがわかりましたら執行停止というのを行う。これは肅々と我々は仕事として行うべきものでございまして、これを行ってございます。これを行いますと、3年間この状態が続きますと欠損してしまうというところがございます。当然、その間も遊んでいるわけではございませんで、調査は続けますので、資力が回復いたしましたら停止は取り消させていただいて、再び対応させていただくわけなんです。

そのような方、それから、その時点で例えば破産とか、亡くなった方の相続人が皆さん相続放棄されたとかという場合で、もう一切取れないことがわかるもの等もございます。そのときはもう即時に消滅をさせていただくと、こういう作業も年々進めさせていただいております、それが数字になってあらわれているのが不納欠損額というものでございます。

とりあえず、以上です。

委員長（文野慎治君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） よくわかりましたと言ったらいいのか、内容は理解しました。

あと、同じ収入未済額と不納欠損のところ軽自動車税なんですけれども、軽自動車税については恐らくバイクというんですか、単車のほうも入っているので、そういう点は異動の関係とか難しい点もあるかもわかりませんが、普通は軽自動車やったら、収納した領収書ないし証明書が車検の必要要件になっていると思うので、先ほど個人町民税のほうで答弁いただいた内容以外のどいう点でこういう不納欠損や収入未済額が出ているかというのを教えてください。

委員長（文野慎治君） 堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君） 軽自動車税の不納欠損でございます。

ご存じのように、本町は大学生が非常に多くございまして、ミニバイク等をそのまま友達に譲られたりとかいろんなことがございまして、なかなか後、収納できない。当然行方不明になってしまう、所有者が不明になってしまう場合もございまして、それから、必ずしも収入がその方々があるとは限らないということもございまして、不納欠損につながっているというものがございまして。

あと、法人等が所有されている軽自動車等につきましても、名義だけ残してなくなってしまっている法人とかそういうことも多数ございまして、そんなものも不納欠損をさせていただいているというところがございます。

委員長（文野慎治君） ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 今の徴収の関係ですけれども、もう一度。

徴収率が今回すごく、現年度分も0.5%ですか、上がってというところなんですけれども、今回、大阪府域地方税徴収機構へ参加したというところで徴収率が上がったというところなんですけれども、大阪府域地方税徴収機構というところの説明と、そうすることによって町民、私もちょっと相談も受けたんですが、その方の納税に対して相談窓口というのがどこになるのかなというところで、ちょっと急な差し押さえになっていないのかなというところも危惧するんですが、その辺のところをご説明をお願いします。

委員長（文野慎治君） 堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君） 大阪府域地方税徴収機構についてのご質問をいただきました。

私ども、平成29年度から大阪府域地方税徴収機構のほうに参加してございまして、渡辺委員ご心配の点なんでございますけれども、この機構がどういうものかといいますと、町のほうで今まで何年も対応させていただいて、まあ言えば収納に関してなかなかのりくらしとやられて難儀していると。当然だんだん高額になってきているという方々がどうしてもおられるわけです。ここは何かといいますと、大阪府と、それから各市町村から出向した職員が力を合わせまして、しかも大阪府のいわゆる徴収の技術、能力を使わせていただいて、当然府民税と町民税を同時に集めるものでございますので、一緒に力を合わせてやっているというものでございます。

おっしゃられているように、まず長期の分納とかは認めないと。それから当然、町でやっているよりも確かに徴収の指導は厳しいということはございます。ただ、最初に申し上げましたように、

この方々はこれまでに長年の履歴とかそういう経歴があつて地方税徴収機構のほうに引き渡しさせてもらっておりますので、そういう急激ないわゆる取り立てとか、そういうことになっているわけではもちろんございません。もちろん段階を踏んで、我々も徴収機構のほうに引き継ぎますよという予告文書、日ごろからのやりとりの中でもそういうことは説明させていただいて移行させていただいておりますので、そういったことはないと考えていただいで結構です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そしたら、その窓口はどこになっているんですか。

委員長（文野慎治君） 堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君） 失礼いたしました。

我々の参加している徴収機構でございますけれども、支部につきましては北支部、南支部、中央支部等あるんですけれども、南支部のほうに参加しておりまして、場所は泉北府税事務所の建物の1階に事務所を構えてございます。当然、引き継ぎをした納税者の方の対応をするのは、熊取町のほうでなくて地方税徴収機構のほうになります。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そこに引き継ぎした件数というのは何件ぐらいなんですか。51ページに載っているんですが、これはパーセントになるので、何件とかいう件数とかではわかるんですか。

委員長（文野慎治君） 堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君） 平成30年度につきまして、徴収機構に引き継ぎました件数でございます。

144件の事案を引き継ぎさせていただいております。受け入れ税額合計で4,400万円程度引き継ぎを行っておりまして、そのうち3,700万円、率にいたしまして83.8%を徴収していると。物すごい率でございますけれども、非常に効果を上げていただいているというところでございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ちゃんと払える方であるならばしっかりと払っていただかないとということ、そういう機構に依頼しているということかと思うんですが、まず、そこへ行くまでの間、町もしっかり対応していただいでいて、その後こちらにつないでということもしっかりその方にちゃんと説明しているということ、理解させていただきまます。そういう徴収するのは厳しく大変かと思うんですが、なるべく町で対応できるように、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点だけ、すみません。雑入のところの51ページの地域活性化センター助成金44万円について、ちょっとご説明お願ひします。

委員長（文野慎治君） 橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君） こちらに関しましては、例年住民提案協働事業（行政提案型）で行っていただきますバスツアー、こちらの取り組みがこのセンターの助成金を活用できるということで、エントリーをいたしまして認められたものでございます。ですので、本来基金から財源を充当して事業を実施するんですけれども、一部こちらのセンターの助成金を活用して、プロモーションバスツアーを実施したということになってございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） それは、協働提案で今までやっていた分がそういうふう、そのお金の元手が変わったというところで、このセンターというのはどういうものなんですか、地域活性化センターというのは。

委員長（文野慎治君） 橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君） こちらに関しましては、一般財団法人地域活性化センターといひまして活動しているところで、今回移住・定住・交流推進支援事業補助金というメニューがございまして、こちらのほうをエントリーさせていただいたということ、実は実績としましては、28年度も同じこの助成金を活用してバスツアーを実施したんですけれども、連続ではなかなかできないということで、1年飛んでもう一度エントリーしたら認められたというところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。ありがとうございます。

その内容について聞いてもいいですか、そのバスツアーはどんな状況やったか。

（「歳出になりますけれど、いいですか」の声あり）

委員（渡辺豊子君） 歳出になりますね。ほんなら出で聞きましょうか。はい、わかりました。

委員長（文野慎治君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 54ページ、ここに幾つかの項目の災害復旧債とかいろいろ出ている、その下のところに臨時財政対策債が出ております。

臨時財政対策債については、附属資料のところにも現在の発行残高とかいろんな状況も出ておるんですが、これはいつから始まったのか、ちょっと正確な年数は覚えていないですが、かなり以前からこういうものが発行されるようになって、結局、地方交付税の財源が不足するというところで、国が地方交付税の代替措置というふうな形で、本来地方交付税で自治体に支給すべきお金を一旦借金していただいて、その後、後年度、地方交付税の基準財政需要額に算入すると。したがって地方交付税の後払いみたいな、そんな制度かと思うんです。

決算附属資料の6ページ、7ページを見ていただきますと、決算附属資料では、残念ながら臨時財政対策債は、地方交付税の代替財源とはいっても、あくまでも借金、地方債の形をとりますので、歳入のところでは町債の中に全部ひっくるめて含まれてしまって、臨時財政対策債と地方交付税のトータルの金額がどうなっているかということがわかる資料ではないんですけれども、26、27、28、29、そして平成30年度、5年間の税や地方交付税その他の推移がここではわかるんです。

臨時財政対策債をちなみにほかのところから拾い出して調べてみましたところ、平成26年度の発行額が6億8,200万円、平成27年度が6億4,000万円、平成28年度が5億3,300万円、平成29年度が5億8,400万円、平成30年度が6億2,800万円となっております。その年度によって地方交付税がふえて臨時財政対策債もふえたり、あるいは地方交付税はふえたけれども臨時財政対策債のほうが減ったりとか、そのバランスがいろいろなんですけれども、地方交付税と臨時財政対策債の配分の仕方というのは何か基準があるんでしょうか。

委員長（文野慎治君） 東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君） 委員ご発言のとおり、毎年上がったたり下がったりしているというような状況がございます。

まず、お答えとしましては、臨時財政対策債、こちらのほうに振りかえて発行する発行可能額というのがあるんですけれども、これについては国のほうから全体の中で財源不足の中の一定の割合ということで指定されますので、こちらでここまで借りたいとかというところの分ではなくて、上限額がまず示される形となります。結果、熊取町では上限額まで借りていると、ずっとそういう形でできていますので、今おっしゃっていただいたところも金額の差が出ているんですけれども、まず振替額の割合は国が示されるという形となります。

なぜこういう形で示されるかといいますと、国のほうにつきましても、地方交付税の財源というのが所得税の33.1%とか幾つかの税金の中からの何%とまず決められている中で全体額が決まっていて、それと地方のいわゆる必要な一般財源額を見た中で交付税は決まってくんですけども、どうしても、実際現状とすれば法定のその割合では足りてないので、どこかから持ってこなあかんという部分でいきますと、これは平成13年から始まったかと記憶しているんですけれども、それまでは国が全部借り入れて、地方のほうに交付税として出していたと。ただ、そういう中で、地方と国の役割分担の中で、一定の割合については地方のほうで借りてくださいという形になりますので、まず必要な交付税総額というんですか、地方のほうに必要な額というのが毎年変わる中で、さらに国が用意できる国税で言えば、今現状は所得税、法人税、酒税、消費税の一部、あと地方法人税という形で、都合5つの税目の中での一定の割合がまず決められています。そこの国が想定している

予算、見積もり額が当然毎年の社会経済状況で変わっていきますので、そのあたりの兼ね合いも含めて、最終的に地方のほうで借り入れる発行可能額ということで示されているということになります。

単純に国のほうで何%というところで通知が来るわけなんですけれども、地方交付税の財源としている国税等の収入のバランス、あと地方のほうで必要となる一般財源のバランス等々を総合的に国のほうで計算されて、地方財政計画の中で臨時財政対策債の大きな枠組みが決まっていくという中です。さらに、この率については地方交付税算定の中で国のほうから出てくるような形ですので、全体の状況を見ながら決められているというような状況でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） いろいろと説明していただいたけれども、余りよく理解できませんでしたが、国のほうで決めていることなので、臨時財政対策債の限度額が示されて、それを目いっぱい借りているということのようなんです。

決算附属資料の17ページを見ていただきますと、地方債現在高の推移ということで、熊取町の一般会計にかかわる地方債現在高の平成26年度から30年度までの推移が示されております。年度によって若干の変動はありますが、おおむね地方債現在高は徐々に減少していると、借金の残高が減少しているということで、かつては100億円ぐらいあったものかと思えますけれども、こういう点ではいいことだと思うんです。

地方債現在高全体が徐々に縮小している中で、臨時財政対策債の残高というのが左側に示されておりますが、平成30年度末現在高が56億4,870万3,000円ということで、結局、地方債現在高に占める臨時財政対策債の割合が非常に大きくなっているということですよ。これはパーセントにするのとどれぐらいになるのか、6割か7割ぐらいですか、かなりの比率になってきているんですけれども、臨時財政対策債は100%基準財政需要額に算入されるということで、後年度に地方交付税措置ということになるんです。これだけ臨時財政対策債の比率が高まってくると、昨年も予算委員会とか、これまでもたびたび同じようなことを言っているかもわかりませんが、国がちゃんと確実に保障してくれたら心配ないんです。財政対策債の残高がどんどん大きくなってくると、結局、地方交付税措置での保証が確実になくなってくると非常に苦しくなってくると、そういう心配があるんですけれども、当面のところは大丈夫でしょうか。

委員長（文野慎治君） 東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君） 当面のところというのが、交付税制度自体が余りにも幅広でいろんな要素がかかわっていますので、それ全体と臨時財政対策債との兼ね合いでいきますと、基本的には大丈夫としか言いようがないのかなというところなんです。現状、算定の中では、理論償還ですけれども、発行額に対しての需要額という形で見られているというような状況でございます。

それと、一番ご懸念されているところが、起債の残高の中でも、臨時財政対策債がざっとたたいて今65%ぐらい多分あるようです。

あと一つは、町債というのはいわゆる会社でいえば負債ですよ、負債の最たるもので、実際これが町の財政状況にどんな影響を今後与えるかというところでいいますと、今回の9月の本会議の頭に財政健全化指標を出させていただいていると思うんですけれども、一番大きなところでいうと、負債の総額とか、あと職員の退職手当の引当金的なものとか、将来にわたってこれだけ今、負債が乗っていますよというところを標準財政規模で分母においてどの程度の将来負担割合があるんですかというところでいいますと、もう熊取町はパーでマイナスにいつてしまっていますので、大きくは基金がふえたというところもあるんですけれども、現状、臨時財政対策債がかなりふえているというところに対しての不安というところは、そこでマイナス数値が出ているところから申し上げても、現状、当面の間ということでは問題ないかなというところはお話しできる場所かと思えます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

別の項目でお尋ねします。46ページ、47ページのところに繰越金という項目がありまして、前年度繰越金、そして繰越明許費繰越金、事故繰越繰越金ということで、これについては附属資料の19ページのところに繰越事業一覧というのが出ております。昨年度は台風21号の影響があったせいか、通常に比べて繰り越し事業が多くなっていると思うんですが、件数で明許繰越が19件、事故繰越が1件となっております。

それぞれ繰り越し事業の内容については附属資料にきちんと詳しく書かれておりますし、金額も明示されておりますので、特に質問するという事ではないんですが、繰越明許費による繰り越しと事故繰越による繰り越しと、こういう繰り越しについては2種類あるんですけども、1件だけ事故繰越の扱いになっているんですが、明許繰越というのは議会の議決を経て繰り越すということかと思うんです。その辺、1件が事故繰越になったということについてのご説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）貝口教育次長。

教育次長（貝口良夫君）決算附属書の22ページになります。

ご賢察のとおり、理由については台風21号に関連してのものでございます。これも、もともとしりぎりまで調整しておったんです。やはりこの時期に工事が、影響があった関西地区中心ですけども、なかなか部材が集まらないとか、特にこれは西小の体育館の正面の2階に上がる非常用の外づけの階段でして、これも現場にあわせて製造していくような内容でして、どうしてもこれが間に合わない。議会のタイミング等々ございましたので、内容的には明許費と同等でございますけれども、時期的なことがございましたので事故繰越という扱いでさせていただいております。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）最終的に判断する時期が3月議会に間に合わなかったということですよ。3月議会あるいは3月議会の補正等で間に合えば明許繰越の繰り越しとなったのかと思いますけれども、事故繰越というのは結局、議会の議決に間に合うかどうかという、それだけの判断ということで理解してよろしいのでしょうか。

委員長（文野慎治君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）事故繰越については、いとまがないというところが基本となります。3月補正とかでも間に合えばそのタイミングで上げていくのが本来の形かと思えます。

それと、ちょっと基本的なことで申しわけないですけど、47ページに載っている今回の決算書の分については、これは平成29年度から30年度に繰り越した分なんで、今、附属資料でござらんになっていただいている中身の分ではございません。だから、1年前の同じ決算資料の繰り越しの項目とか理由とかの部分になりますので、そちらをござらんになっていただければと思うんですけども、明許費についても、トイレの改修とか空調とかがあった関係で多いというのもありますし、事故繰越、こちらについては436万9,000円の分についてなんですけれども、当時、町道永楽線の法面崩壊で、土砂が水を含んで、水を乾かすのに時間がかかって、その撤去の費用で繰り越した分が事故繰越になりますので、ここで決算書に載っている分については今回の附属資料ではなく、次年度の決算書に載る分になりますので、その点だけよろしくをお願いします。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ご説明ありがとうございます。私、勘違いしておりました。ここに入っているお金は29年度からの繰り越しということで、附属資料の分は30年度から31年度への繰り越しの分だということで、少し勘違いしておりました。ご説明ありがとうございます。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）43ページの下のところの土地貸付収入794万円というところで、350万円ぐらいアッ

プしているんですが、ホテル誘致のところの土地貸し付けかなと思うんです。その辺のご説明と、もう一つ、次の45ページの車両売払収入2万2,572円、これについても、車両売払収入についてもご説明をお願いします。

委員長（文野慎治君） 橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君） 私のほうから、まず土地貸付収入に関して約300万円ほどふえているということで、スーパーホテルの1年間の貸付料が280万円になりまして、30年度から入金いただいておりますので、この増加分がほぼそれを占めているのかなと思われま。

以上です。

委員長（文野慎治君） 原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君） 私のほうからは、先ほどの車両売払収入、そちらのほうについてご説明させていただきます。

こちらのほうにつきましては、本来、公用車の買いかえがありましたらいわゆる古いほうを引き取っていただいていたということで、こういった項目は出てこないんですが、今回出てきている理由といたしまして、学校教育課の執務室が本庁舎に移ってきたという中で、以前、学校教育課で専用公用車を持っておられました、それを共用公用車にかえたときに、実際、本来もともとあった広報車、上にスピーカーがついているものですが、それを実は買いかえる予定をしていたんですが、学校教育課のほうから、専用公用車の分を執務室が変わったことによって共用公用車にかえた。それがまだまだ新しかったので、それにスピーカーを乗せかえて今の広報車になっていると。

逆に言ったら、以前持っていた広報車というのが不要になってきた。それを売り払うということで今回見積もりをとりましたところ、1社、2万2,572円で処分したというものでございます。

だから、本来、普通に入れかえたら、その車両代というの見積もりの中で出てきて、引き取り金額でマイナスして、いわゆる新しい購入費になるんですが、今回は違って、専用公用車がふえたことによって、それを代用して1台処分したという形になりまして、その処分した、売り払った金額がこれだということでご理解いただければいいかなと思います。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。そしたら、その公用車を使えることは使える、だから、今言う学校専用の公用車があるから、それを公用車としてこちらに移したというのはわかるんですが、今まであった公用車を1台処分したという、その処分した公用車というところはもうかなり年数がたっていてということなんですか。ちょっとその辺の。

委員長（文野慎治君） 原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君） ご指摘のとおりで、以前使っていたいわゆる共用公用車の広報車、スピーカーがついている、それがちょうど十数年たって買いかえの時期ということで、本来それを買いかえる予定だったというところでございます。

委員長（文野慎治君） ほかに質疑はありますか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 49ページの雑入のところの上から11行目ぐらいですか、公共料金実費徴収金238万2,411円、これについてご説明願います。

委員長（文野慎治君） 原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君） 決算額の238万2,411円、このうちの総務課所管といたしまして4万5,747円でございます。内容といたしましては、ちょうど役場と役場の後ろ側、東館との間に自動販売機があると思いますが、その電気使用料、それから風除室にある広告つきの案内板、こちらの電気使用料、さらには、今回新しく本庁の1階のところに自動証明写真機があると思うんですが、あれの電気使用料ということで、合計4万5,747円、これが総務課所管の分となっております。

委員長（文野慎治君） 山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君） 私の所管のほうでございまして、まずは学童保育の光熱水費31万9,330円、それからふれあいセンターの自販機がございまして、そちらの電気代が2万3,893円となっております。

ます。2件の光熱水費ということになってございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）産業振興課所管の部分につきましては、238万2,411円のうち6万5,340円になってございます。ここの部分につきましては、駅下にぎわい館に設置している自動販売機の電気代の使用料というところで収入したものでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）道路課所管分としましては、238万2,411円のうち10万9,491円となっております。内容につきましては、熊取駅前のロータリーに地域の魅力づくりプロジェクト推進協議会が設置しております自動販売機の電気使用料として6万7,900円、あと、ちょうど今も祭礼前に駅前に祭礼の献灯台を設置しておりますが、そちらの電気使用料として4万1,591円、合計2件をいただいているものでございます。

以上。

委員長（文野慎治君）藤本広報公聴課長。

広報公聴課長（藤本 明君）広報公聴課所管のものです。駅の自由通路に熊取町の案内板をつけております。そちらに係る電気使用料としまして1万3,226円を収入しております。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中住民部理事。

住民部理事（田中耕二君）非常に細かくて申しわけないんですけども、環境センター所管で、先ほど来出ています同じような自販機の設置に伴う電気の実費徴収金、こちらが1万8,674円ございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）これで最後になるかと思えます。

まず、図書館のほうで自動販売機を設置しておりますので、それに係る電気の使用料として2万6,777円、それから煉瓦館のほうでレストランのプードルが入っていただいている関係で、こちらのほうから電気代として70万9,730円、それから上下水道代として12万1,620円頂戴しておりますのと、それと公民館のほうで老人福祉センターと受電の設備が一つになっておりますので、指定管理者であるシルバー人材センターから老人福祉センターの電気代として82万8,647円頂戴しています。それと、公民館の中で陶芸クラブが入っていただいている電気窯を使用いただいておりますので、それに係る電気代として6万6,165円頂戴しておりますのと、あそこの自動販売機の電気代ということで2万7,771円頂戴しているものの合計で、煉瓦館、公民館の合計で175万9,933円頂戴しているもので、以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）いろんな所管課からご説明いただきましたが、自動販売機の電気代が大きな比重を占めているようでしたけれども、自動販売機の電気代というのは自動販売機を置いている事業者からいただいていると、そういう理解でよろしいのでしょうか。

委員長（文野慎治君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）自動販売機につきましては、私ども総務課において一括して公募をかけて決定しております。その公募のときに一応、当然設置した電気代はいわゆる契約者のところでいう形になってございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。決算委員会、予算委員会等で何回か同じような質問をして、同じような答弁をいただいているのかもわかりませんが、公共料金実費徴収金のところに括弧書きで自販機電気料金等とか書いておいていただけたら、余計な質問が省けるかもわかりません。

51ページのところに、上から6番目、損害賠償金、これはずっと毎年引き続いている談合問題の損害賠償金であろうと思いますが、これについてご説明願います。

委員長（文野慎治君）井口総務課参事。

総務課参事（井口雅和君）こちらについては分割納付でいただいておりますの一般会計に係る工事対象分の入でございます。1,154万円となっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）一般会計に係る損害賠償の分割納付の分だということですが、前年度の分と比較したら金額はふえていたように思うんです。分割納付だったら毎年金額は同じかなと思っておったんですが、その辺の事情はいかがなんでしょうか。

委員長（文野慎治君）井口総務課参事。

総務課参事（井口雅和君）平成30年度分の決算といたしまして一般会計分で1,154万円で、昨年分で972万7,000円かと思っております。こちらは、分割納付の業者が毎月払う金額は一定なんですけれども、対象となる工事が年々変わってきますので、例えば下水の工事が多ければ下水にいく分がふえていきますので、いただく部分は一定なんですけれども、振り分ける相手方は毎年変わってまいります。というのは、当時144件の建設工事に対して損害賠償の判決が出ましたので、144件を古い順番に並べて充当していつているということをしてしています。

それは、町としては一体で発注をしているんですけれども、下水道事業、水道事業、一般会計による事業とそれぞれで件数が分かれておりましたので、古い順番に返ししながら、かつ当時補助金をいただいている物件については、国庫の返還金もございましたので、その辺の返還事務との調整もありましたので古い順番に充当して、充当された分に対して国庫事業が該当しておれば国庫金も返還するという手続をとっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）先ほどの自販機の関係で、一応公募していただいて入札というんですか、高い金額を上げていただいた方を導入していただいているというところかと思うんですが、その収入というのはどこに入っているんですか、それぞれの収入。今まででしたら行政財産使用料でしたら、ちょっとそれはいかんやろうというところで公募制にさせていただいたかと思うんですけれども、それぞれの収入というのはどこに入っていますか。

委員長（文野慎治君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）そちらが、ページでいいますと、役場の庁舎で申しますと27ページの一番下、行政財産使用料452万7,100円、こちらの中にいわゆる自動販売機の料金ということで、そのうちの144万900円が含まれてございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。それぞれの役場で使用している。また1個ずつ聞くのはあれなのでいいのですが、どこに入っているのかわからないというのは一応行政財産使用料の中に全て入っているというところですね。わかりました。

今までやったら面積でやってましたやんか、行政財産使用料の分。そうじゃなくて、公募という形で今この中で入れているということですね。わかりました。ありがとうございます。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入の22ページから55ページのうち、第1班所管事項について質疑を終わります。

議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

(「11時51分」から「13時00分」まで休憩)

委員長(文野慎治君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。原田総務課長。

総務課長(原田哲哉君) すみません。午前中の1班の歳入の中でのご質問で1点修正をさせていただきたいと思います。

渡辺委員からの自動販売機の設置に係る収入はどこにあるんですかというご質問で、27ページの行政財産使用料の決算額の中に144万900円入ってございますという答弁をさせていただいたところでございますが、数値に誤りがございました。申しわけございません。平成30年度決算ベースで160万7,000円ということで修正させていただきます。よろしくお願いたします。

委員長(文野慎治君) 野津税務課長。

税務課長(野津博美君) すみません。午前中渡辺委員からご質問いただきました非課税世帯の推移ということなんですけれども、30年度が5,157世帯となっております、29年度が5,027世帯、30年度が5,157世帯、29年度が5,027世帯となっております、率で0.3%ほどの伸びとなっておりますので、大きく推移はしていないということでございます。

以上です。

委員長(文野慎治君) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長(文野慎治君) 次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、56ページから105ページまでの款1 議会費及び款2 総務費並びに196ページから203ページまでの款8 消防費についての質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員(渡辺豊子君) まずは、81ページのシティプロモーション事業218万7,852円です。施策の説明のところでは55ページにいろいろと取り組んだ内容等の説明として書いていただいているんですが、その中で3世代近居等支援の、これチラシをまいたとかというような内容になっているんですけれども、中身ですね。支援した、取り組みをしたその結果、3世代近居支援を申請した対象の件数等願いたします。

委員長(文野慎治君) 野津税務課長。

税務課長(野津博美君) 3世代近居の課税免除についてなんですけれども、平成30年に新築なり中古取得された方ということなんですけれども、31年度から課税免除の対象になります。こちらのほうの対象が93件になっておりまして、軽減の税額といいますのが513万5,437円となっております。

以上です。

委員長(文野慎治君) 渡辺委員。

委員(渡辺豊子君) わかりました。それ、行革のときにもちょっと説明がありまして、その分で93件というところですが、新居と中古の住宅等で数が載っているんです。その辺のところ、新居とか中古とかいうのは転入者になるんですか。その辺のところもご説明願いたします。

委員長(文野慎治君) 野津税務課長。

税務課長(野津博美君) 新築と中古になっているんですけれども、まず新築の転居の件数が44件となっております。続いて新築の転入、こちらが33件で、新築に係る分は77件となっております。

次に、中古住宅ですけれども、中古の分で町内の転居、こちらが10件となっております。同じく中古の転入ですけれども、こちらは6件となっております、中古住宅で16件、77件と16件を合わせまして93件となっているものでございます。

以上です。

委員長(文野慎治君) 渡辺委員。

委員(渡辺豊子君) わかりました。今回そうやって3世代近居・同居という支援もしていただいた、またチラシ等をこうやってまいていただいて、そのチラシ等は2,200部住宅展示場でまいていただい

たということで、そういう効果の中でこういうふうに入居者の方が新築で33件ですか、そして中古で6件であったというところで、やっぱりこの実績というか、効果も出ているのかなというふうに思うんですけども、そのことを踏まえて入居促進策、一応3年間というところですが、さらなる展開とか、何かほかにも考えておられますか。今こういうだけの結果、2,200部まいりた中で実際としては77件、93件になっているんですが、そういった結果も見てどう考えているのか、ちょっと教えてください。

委員長（文野慎治君） 橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君） 今、渡辺委員おっしゃっていただいたように、現在3カ年のうちの現時点で今2年目、この決算では初年度の取り組みという形になってございます。今、3世代近居・同居の実績と、あと社宅につきましても昨年からスタートして、1社応募いただいております。

今取り組んでいる中で、委員おっしゃっていただいたように、費用対効果も含めまして当然次年度、次のどういう取り組みをしていくかということでは、さまざまな検討は必要かと思っております。

ただ、今回の議会の答弁でもありました今後のシティプロモーション、転入・定住策につきましても、やはり我々が今まで取り組んでいる中で実際、本当に費用対効果で非常に難しい取り組みをしているなどというのは本当に肌で感じております。ばらまきすれば人が来るのかということ、実は単純にそうだけでもなくて、ただ、午前中の歳入の答弁でも言いました、若い世代の人口動態を見たときに、20から24歳、就職期ですね。こちらに関しても転出超過になりますが、それ以降の5歳刻み、25から29歳、30から34歳、35から39歳、5年間の年代で見ると、だんだん転入超過になってくるんです。転出よりも転入のほうが多くなっていくという動きはあります。当然転出もあるんですけども、転入の動きが加速してくるといいますか、ふえてくる。それはやはり子育て期が熊取町には一定の流れがまだにあるという、この流れはとめない形が一番理想であるというふうに思っています。

人口でいいましたら減少するのは当然、もういたし方ない部分、これを見越して総合計画もつくってございますので、やはり身の丈に合った、人口が減少すれば人口減少したなりの当然取り組みを行っていくわけですけども、ただ、人の流れです。高齢者が今後ふえてきて人口のピラミッドがいびつになってまいりますので、一定、若い世代の流れをとめない、そのためには子育て期が今、熊取町に来ていただいている流れ、これは一朝一夕でつくったものではなくて、これまでやはり子育て、教育、これに十分力を入れてきたもの、ハード面だけじゃなくて、特にソフト面で十分に力を入れてまいりましたので、これをできるだけ継続していくのがまずは最前提になってくるかなと思っております。

あとは、そのプロモーションのあり方であったりとかいうところできっちりと取り組むことをまずベースにして、次の来年、再来年度以降の取り組み、ということが出来るかは他団体も含めて勉強しながら、時間をかけてしっかりと検証しながら考えていきたいなと思っております。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。しっかりPRもまだ必要かというところのご答弁かと思うんですが、この分だけじゃなくてソフト面、いろいろ熊取町、子育ての支援は学校環境整備についてもそうですし、学童等もそうですし、やっている分も含めながらまとめて、インセンティブではないですけども、今やっている取り組みをしっかりとPRしながら、まずは3世代近居支援を3年間は継続していただくといいところで、3世代近居で以前、昨年でしたか、私も検討してはどうかと、この事業が始まる前に、取り組みのときに提案というかわせてもらったんですが、親と一緒に同居する、これは近居等支援ですので、同居する場合の支援というのはそこにはないですね。近居支援ですね。

だから、転入策として同居してもらいたい分もこの中に入れて、同居していただいた場合は親の家の固定資産税の減免という、そういうことも考えたらまた一つの転入策になるんじゃないかなという

ふうに思うんですけど、どうなのでしょう。

委員長（文野慎治君） 橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君） 今は3世代どうのというより親元への同居の支援ということで、それも一つの今後の勉強の対象としては考えさせていただければと。特に今、現時点です、しないではなくて、一つの取り組みの方策としてお聞きさせていただきます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 今提案したんじゃなくて前回も言っていると。この事業が始まる前にも提案させてもらっていたと思うんです。検討してくださいねということで言っていたと思うんで、検討していただいていたということがわかりましたが、この分につきましては、やっぱり転入策、そして高齢者の方の見守りも兼ねての施策というところで、近居支援が始まったかと思うんです。そして転入策とあわせてというところで始まったと思うんですね。

だから、新しく家を購入したりとか中古の住宅を買われた方だけではなくて、今住まれている2世代、3世代の方の親の分についても固定資産税の減免ができれば、またそれはそういった高齢者の方の見守り支援にもなるんでないかなというふうに言わせていただいたと思うんで、もう一度思い返していただいて、また考えていっていただきたいと思います。

この分につきましては住宅を購入した場合になっていますけれども、賃貸についても転入策として考えたら、若い人というのはすぐに家を買えるほどの余裕もないです。ですので、賃貸もこの支援の中に入れたらどうかというところで、これはほかの議員からも、浦川議員でしたか、言われていたかと思うんですが、その辺のところの検討はされていますか。

委員長（文野慎治君） 橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君） 今、委員おっしゃったように、今回、同居も含めているのはあくまで新規で新築なり中古なりを持つときの部分で、既存の持ち家に同居する者は今現在対象にはなっていませんし、おっしゃっているのは多分家賃補助のことかなと思うんですけども、現在は、検討した中では採用させていただいておりません。

特に家賃補助に関しては、一定他団体でやっているのも重々承知しておりますけれども、熊取町のこれまでの住宅政策の中で、どうしても戸建てが中心のまちづくりといえますか、開発が中心になってございます。賃貸の供給量、学生向けであったりとかというところで、それほど大きな賃貸の部分も私はないのかなとちょっと思っている部分がございます。

先ほど言いました子育て1子目もしくは2人目ができたあたりでこちらに来られてくるという今の流れ、それは当然、結婚当初はなかなか持ち家というのは難しいけれども、ある一定子育て、大きくなって、これから本格的にというときに、これまで賃貸、熊取町以外の方が熊取町に戸建てを持って流れてくるという人口の流れがございますので、その流れをつけ足しで早いうちから取り込もうというところは一つの視点かと思っておりますけれども、またそこは今後の研究として、しっかりとそこにターゲットを絞るのかどうかも含めて検討はさせていただきたいと思います。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 賃貸といいましても、今空き家もありますよね。空き家バンクも今そういった登録制もしていますが、空き家を借りている若い方もいらっしゃいます。ですので、ただ単なる賃貸というんじゃなくて、戸建ての空き家をそういうふうにして貸し出ししているところもあるわけですので、今、先ほども20歳、30歳代の若い方に転入促進を進めていくのであるならば、やっぱりそういった賃貸も含めて若い人が熊取町に住みやすいように、そういった施策も取り組んでいくべきやなというふうに、今回の施策の中の拡充として、今ある中では、2,000件まいた中で、まだ1年目ですけども、一応転入してくる方がいらっしゃいました。

ですので、そこにプラス借家というんですか、そういった空き家対策も含めながら、賃貸の住宅も受け入れますよというところの補助というものも考えたときに、さらに転入者がふえてくるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひともしっかりと検討していただきたいと思います。お

願いしておきます。

その下の社宅のほう、先ほど説明がありまして1件ということで、決算附属資料の23ページに流用というのがあって、30万円ですね。そうですね。ありましたよね。社宅整備促進補助金について予算額を上回る申請があったというところで、30万円流用していますよね。これがその分かと思うんですが、ちょっと説明をお願いします。

委員長（文野慎治君） 橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君） 先ほど、少し社宅誘致の件の実績を触れました。1社ご利用いただいたんですけれども、これは予算措置上、当初予算ではこの補助金は設けておりません。今ちょうどまさしくその時期なんですけれども、9月までに事前申請という形で予定件数を申請いただく形になってございます。

昨年の9月時点で1社から4戸、4部屋の事前申請があったんですけれども、結果的に年度末の3月に正式な最後、申請をいただきまして、補助金を出ささせていただきます。その段階で2戸ふえまして、もともと12月補正で対応させていただいておったんですけれども、ちょっと財源が不足するというので、ふえた2戸分、実績がふえた分流用させていただいて、全部で6戸、6部屋ご利用いただいたということでございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） その6部屋は熊取町に新たに転入されたということですか。

委員長（文野慎治君） 橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君） 基本的に新たに転入された方、9月の事前申請の段階ではまだなんですけれども、翌1月1日時点で熊取町に住民票のある方ということになります。

以上です。

委員長（文野慎治君） ほかに質疑はありませんか。坂上昌史副委員長。

委員（坂上昌史君） 同じところでシティプロモーション事業、81ページのところでなんですけれども、主要成果説明のところではチラシを配ったりとかいろいろ書いてくれています。この辺でちゃんと狙ったターゲットにチラシが行っているのかとか、あとメディアとかにも取り上げていただいているんですけれども、その辺の効果の検証とかはどのようにされていますか。

委員長（文野慎治君） 橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君） 非常に難しい質問でございます。効果の検証をやったことが1対1でそれを把握できる内容であればいいんですけれども、当然、イベント等でチラシをまきます。ただ、全てのイベント等、案内にあったものを全部行っているわけではございません。そのイベントがどういう方が対象でどういう方が来られるのか、そこを見きわめて我々もプロモーションを図っているところ。

その中で、我々がターゲットとする子育て世代の方が多く来場されるようなイベントを中心に、我々も積極的に出展といいますか、参加させていただいていると。その結果として人口の転入が進んでいないというのがあれば、それは効果がないのかもしれない。ないと断言できないかもしれませんが、一定、先ほど言いました流れを維持するためにも、熊取町がやっている政策、取り組みを知っていただく場面として、やはりこういう場を今後も引き続き活用していくものは最低限必要かなと思っております。

ただ、全てに参加しているわけじゃなくて、費用対効果がより高くなるような意図を持ってイベント等には参加させていただいております。

委員長（文野慎治君） 坂上昌史副委員長。

委員（坂上昌史君） その辺の意図を持ってやっていただいているのは大変ありがたいんですけれども、その辺で200万円かけている効果はきっちり上がっているのかどうかという部分で、担当課としてはどのような今、現時点で30年度の答えは出されますか。

委員長（文野慎治君） 橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）プロモーション約200万円ですけれども、実質、先ほどの補助金は抜きに、大体100万円ちょっとぐらいが実際のプロモーションの事業費かなというところで把握しております。本当にこれをやれば必ず人がふえるというものでは、ここ数年取り組んできた中で本当に肌で感じております。

ただ、こういった地道な活動がなければやはり人口減少が加速していくかと思っておりますので、引き続き、地道ではありますけれども少しでも費用対効果が出る形でしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

委員長（文野慎治君）坂上昌史副委員長。

委員（坂上昌史君）それから、あとチラシを配ることとメディアに取り上げてもらうこと、それからネット、SNSとかそういう媒体を使うことについての、どれが一番いいかというところの検証はされているのかということと、今後はチラシも当然配らないといけないのかなと思うんです。全体的に見て満遍なくやっているような印象なんですけれども、今後はどれかに偏重していくとかは。

委員長（文野慎治君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）こちらに関しては、一通りいろいろやらせていただいているところは今、委員おっしゃっていただいたとおりにかと思っております。

メディアへの露出に関しまして、我々がお金を出せば別ですけれども、いろいろ情報提供して、載る載らない、対象になるならないは先方のあれになるんですが、それも情報提供することによって、結果的に載れば我々としても本当にありがたい話ですので、それは引き続き行っていくことにもなります。

一方、今後注力するという意味では、先日も総務文教常任委員会でもちょっとご質問いただきました、私もお説明いたしましたけれども、我々行政側がやるプロモーション、今ここにある通り一辺倒のプロモーションというのは、一定限界を当然やはり感じております。ですので、第4次総合計画におきまして住民を巻き込んだ住民主体のプロモーションということも一つの目標として掲げて、今年度ユーチューバー養成講座を開いて住民からの発信力も我々として期待していきたいというふうに思っておりますので、これがちょっとまたどういう結果になるか、そこは検証等を引き続き行っていきますけれども、そういったところ、新たな取り組みも一つの目玉として考えております。よろしく願いいたします。

委員長（文野慎治君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）決算書65ページになります。徴収率の向上事業というふうなことで、午前中にも歳入で渡辺委員のほういろいろと聞かれておりましたけれども、平成29年度が徴収率が97%で平成30年度が97.8%という形で、0.8%ポイントが上がっております。これを平成17年度から14年間続けて向上しておるといふことが触れられておりますけれども、その中で、大阪府域地方税徴収機構の参加というふうな形で、144件を町からこの機構のほうに引き継いで3,700万円の税金を徴収したというふうな形になっておるんですが、これ読んでおりますと高額滞納案件というようなことを書かれておるんです。1件当たり基準になるような金額、どれぐらいの滞納があったらこういった機構のほうに引き継いだりするのかなという、そういうふうな明確な基準というのがあるのかどうか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（文野慎治君）堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君） 徴収機構への引き継ぎの基準ということでございます。

私ども、最初に午前中も説明させていただきましたように、平成29年度から大阪府域地方税徴収機構のほうに参画させていただいておりますけれども、当然、最初の年、その次の年、ことし3年目になるわけですけれども、どんどん、午前中も説明させていただいたように物すごい効果を上げておまして、それで滞納の圧縮のほうが非常に進んでいるということ、だんだん、ぶっちゃけて言いますと、タマは小さくなっていってしまうと。だから、最初の年に持っていったのは何十万円も、100万円以上の滞納のある方もおられたと思うんですけれども、正直申し上げまして、ことし

になりますともう10万円ぐらいのタマの方も結構おられます。

当然、こうなってくると滞納繰越分の圧縮がどんどん進んでおりますので、調定額につきまして、平成31年度につきましては滞納繰越分は1億円を切るような勢いでどんどん圧縮しているような状態、これで幾ら率を稼いだって、やはり幾らも入のほうは入ってこないような状況も起こっていきますので、現年度を集めるような努力を今後していかないかなとも考えております。

基準の話ですけれども、明確な基準というのはございませんが、当然、なるべく高額な案件を今のところ選んでいて、今のところは10万円ぐらいにもうなってしまっております。その中でも、例えば過去に課税があつて、その後転出なさった方、要するに追っかけるのが若干困難、ただ、府域におられる方ですけれども、というのを今は主にピックアップして持っていかせていただいている、これはもう平成31年度の話になってしまいますけれども、というような状況でございます。

委員長（文野慎治君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） わかりました。平成29年度であれば100万円を超えているような案件もあったけれども、だんだんと進んできておるんで今は大体10万円ぐらいになっておるといのが、それがめどになっておるといふうな形ですね。わかりました。

それから、先ほど大阪府下に転出をされたというふうな話も出ておりましたが、これ、いろいろと読んでおりますと34の市町村で構成をされておるといふうに聞いておるんです。これ、大阪府の府税のほうで、そういうふうなテクニックを持たれているところでいろいろと教示されながらやっているというようなことなんでしょうけれども、歳出の中で熊取町の職員とかがこういった機構に行ったりとか、どういうふうな仕組みになっておるのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（文野慎治君） 堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君） ご質問の経費につきましては、決算書で申し上げますと95ページをごらんください。

95ページの1番上のところで、大阪府域地方税徴収機構負担金、この項目がございます。40万5,400円。出といたしましてはこれのみでございます。

要は、現在、最初の年からもそうなんですけれど、職員を1名派遣しておりますので、今、収納対策課の職員は標準の人数からいうと1名少ない状態で、本庁におるのはふだん1名少ない状態でやっています。ただ、1名は徴収機構に参加して全体の徴収に携わっていると。当然、熊取町の引き継いだものも中心にやっていただいているというふうな形でございます。

経費について、出ている分といたしましてはこの40万何千がしただけでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 95ページの一番上に載っておる40万5,000円ですか、これが経費だというふうなことですね、わかりました。

それから、30年度から利便性の向上をさせるというふうな形でスマートフォンアプリというふうなことも活用しながらやっておるといふうなことが書かれておるんですが、これの経費であるとか、あとスマートフォンアプリを利用した納税の利用者数という、この辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（文野慎治君） 堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君） ありがとうございます。スマートフォンアプリの活用につきましては、まさに平成30年度から、一番最初の年でございまして、宣伝といいますか、アピール、PRのほうがうまいことといいますか、4月1日までは公表してはいけないというふうな、やる側、ヤフーがどうも4月1日からプレス発表するというので、それまでに我々が動くことができなかったのも、納付書の当初印刷とかに間に合わなかったんです。

それで、仕方ないので、町広報とかそれからホームページを中心に平成30年度についてはPRを

させていただいたということで、ちょっと浸透が悪かったんですけども、結果といたしまして平成30年度の利用につきましては、使えるスマートフォンアプリがヤフーアプリと、それからPay Bという2種類のアプリがございまして、ヤフーアプリが7件、Pay Bが10件と、1年間で17件の使用にとどまっております。

ただ、本年度につきましては最初から、まだ9月でございますけれども、既に130件ほど来ておりますので、それなりの効果というのは期待できるのかと思います。

あと、経費のほうでございます。もともとこの事業につきましてはコンビニ収納の機能拡大の中でやらせていただいたものでございまして、コンビニ収納の経費につきましては、93ページの下から6段目、コンビニエンスストア収納事業委託料というのがございまして、3万8,880円。これは、月額の基本料金の3,000円掛ける10人掛ける消費税という形の分だけでございます。

あと、経費といたしましては、コンビニエンスストアで収納されたのと同じ手数料がかかってございます。それは公金取扱手数料のうちに入るのでございますけれども、去年は17件でしたけれども、これ、コンビニエンスストアでかかるのと同じように、スマートフォンアプリで収納されますと1件当たり60円かかると。経費についてはこれだけでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 昨年が17件という形で、平成31年が130件ぐらいになっておるといふような形ですね。わかりました。

これはスマートフォンアプリを使うというふうなことから、どういったところ、スマートフォンアプリですから若い人たちを対象にしていると考えているんですけども、午前中のほうでも軽自動車税の云々というふうな話がありましたが、そういったところをやはり狙ってやっておるといふような形なんでしょうか。その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（文野慎治君） 堀口収納対策課長。

収納対策課長（堀口卓也君） スマホアプリの利点といいますか狙いでございますけれども、一番の利点はいわゆる時、場所が関係なくなると。コンビニエンスストアにつきましても、今24時間やっているところが大方ですけども、一応その場所まで行かないとお支払いできないと。しかも現金を持ってないといけない。スマホアプリにつきましては、口座のほうにお金があれば、おうちでおろうがどの時間だろうがお支払いしていただくことができる。要は納付書が手元があれば、納付書についているコンビニエンスストア用のバーコードをスマホアプリで読み込むことができれば、それでひもづけされた自分の銀行口座から直接支払いができるという構造のものでございます。ですので、委員おっしゃるように、どちらかという若い人向けになるかもしれません。

ただ、これにつきましては、例えば遠方におられる方、とんでもない非常に支払いが難しい場所につきましても支払うことができますので、納付書さえ持っていれば支払うことができると。そこが我々としては大きく進歩できたところかなと考えております。

以上です。

委員長（文野慎治君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） よくわかりました。いろいろな形で収納率を上げていくというふうな形で努力をされておるといふようなことになっていきますので、こういったことを、平成31年のことを考えれば130件というようなことになっていきます。こういったものがしっかりとふえるように努力はしていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

委員長（文野慎治君） ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 67ページの町内大学連絡会運営事業で、決算としては食糧費だけのわずかな金額なんですけれども、KPIでいただいた資料なんかを見させていただいたら、評価の基準が大学と連携した事業数がふえていますよということを出ているんです。29年度から大阪体育大学と具体的に

個別の、一部、一般質問でしたか、中学校とかのクラブとかの派遣の具体的な検討とか、そういうことで広がっているということは聞かせていただいているんですけども、町内にある3つの大学を有効活用するというので、既存の事業だけでなく、いろいろ研究が必要かなというふうに感じています。

我々の研修の中でも、豊中市であるとか大津市であるとか、大学がある程度集中しているところで新たな取り組みをやっているところの話聞かせていただいたりしているんで、やはり大学によってはいろいろ限界もあるかもわかりませんが、今後、体大との取り組みも含めてどういうふうに展開されるか、それと、やはりある程度旅費とか、それから大学との連携の中では予算的なものも今後は必要であるかなというふうな、何でもボランティアというわけにもいかんと思うんで、そのあたり、わずかの金額のところでもちょっと質問も難しいんですけども、具体的に今後の展開について教えていただくことがあればお願いします。

委員長（文野慎治君） 橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君） 今、委員おっしゃっていただいた67ページは町内大学連絡会運営事業でございますので、事業費としてはこれだけになっています。

この内容につきましては、年1回定例会といたしまして各大学の代表、学長ですね。あとは研究所は所長、本町から町長以下特別職で年1回交流する食糧費という形の実績です。それ以外、事務方で年1回の大学連絡会もやってございます。これが基本的には町内大学連絡会運営事業という形です。今、その他大阪体育大学とのDASHプロジェクトとか、それに関しては31年度、一部別途予算化して取り組んでいる内容でもございます。

ただ、先ほどありましたクラブ派遣に関しては、もう間もなく開始できるように、今本当に最終調整を大学とさせていただいているところです。これは国の文部科学省のほうも、先生の働き方改革じゃないんですけども、いわゆるクラブの改革に非常に積極的に取り組んでおまして、大阪体育大学は国とのそういった内容も取り組んでおますし、その実践の場として熊取町との連携も非常に力を入れていただいておりますので、しっかりとこれが事業として今後進んでいくように、我々企画経営課としてもプロジェクトチームを組んでやらせていただいておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと。

KPIに上がっている大学の実績につきましては、総合計画でも地域の資源の活用という多種多様な連携ということで、大学との連携、非常に今後のまちづくりにおいて力点を置いてございます。単に数だけではなくて、内容につきましてもしっかりと充実させていけるように引き続き取り組んでまいりたいと。その参考となるのが、今ご意見いただきましたような豊中市とかであれば、しっかりと勉強もしてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（文野慎治君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 全国にはいろんな取り組みがあると思いますし、大阪体育大学との交流の中でも、体育系、スポーツ系の筑波大学だとかと、あと鹿屋体育大学だとか、それから仙台大学だとか、そういうところとの地域との取り組みというの、私もシンポジウムに出て話を聞かせてもらったことがあるんで、いろいろ熊取町に応用できることはたくさんあると思います。その点しっかりとお願いしたいと思います。

続けて。

委員長（文野慎治君） はい、どうぞ。田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 自治振興費で自治会に絡むことなんですけれども、これもKPIの資料を見ますと、広報の配布枚数から計算した自治会加入率から29年度実際にアンケートをとって、自治会加入が78%と。これは実数に近いなということでお知らせをいただいているんですけども、やはり防災元年であるとか、それから高齢者、福祉関係、自治会の活動の中でも福祉・高齢者対策が4割、5割というふうな地域の役員から聞いておりますので、やはり自治会に加入して共助というか、そう

いう点が非常に重要であるということももう共通認識であります。こういった中で、自治会の加入率を上げるための例えば行政からのてこ入れであるとか、それからこういうふうな取り組みが有効ですよというような情報だとか、そういう点についての取り組みを考えておられたらちょっと教えていただけますか。

委員長（文野慎治君） 藤本広報公聴課長。

広報公聴課長（藤本 明君） 自治会の加入促進の件なんですけれども、委員おっしゃいましたように、自治会の加入の難しさというところは各地区共通した課題という形で、アンケートをとった中でもこちら聞き及んでおるところでございます。

そういった中で、比較的K P Iの中でも率としては78%であったりというところは出ておるんですけれども、自治会連合会の事務局をこちらの広報公聴課が気づかっている中で、自治会加入促進という中で年度をまたぎ引っ越しする方が町内に転入する方が多い時期でございますので、その時期に区自治会に加入しませんかという形のチラシを住民課窓口で配布させていただいたりというふうな取り組みをさせていただいております。

基本的に、自治会加入というところは強制しにくい、できないというところはありますので、こちら連合会と連携しながら加入していきましようというところを働きかけていくというところが、取り組みとしての大事なところになってくるのかなというところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 地域全体が、熊取町なんかは社会増でふえたまちですので、一度に高齢化していくという中で、自治会の運営というのは非常に難しいというのはよくわかるし、加入については任意だということもよくわかるんですけれども、やはり防災や福祉、高齢化の対応ということでは、非常にまちづくりの中で重要な部分だと思いますので、そういう点、担当されているところについては、単に役員になりたくないからとか会費がどうかという話だけではなくて、いろいろ根本的に問題があるということも聞いております。そういう点もいろいろ自治会連合会の中で話をさせていただいて情報が伝達するとか、うまくいっている自治体というか、市や町の講演をしてもらおうとか、そういった工夫もお願いして、だんだん少なくなっている加入率についてはアップをできるように支援というか、お願いしたいなと思います。

委員長（文野慎治君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 決算書では59ページの職員給与関係事務事業、一般職の給与等にかかわる部分でお尋ねしたいんですが、給与関係が59ページ以外にも出てきているかと思えます。給与関係で、決算附属資料15ページのところに付表1ということで細節別給与費決算調書というのがございまして、平成26年度から30年度までのいろんな項目についてまとめられているんですが、その右下のところに当該年度職員数ということで書かれております。4月1日現在、平成26年から30年までの職員数、これは一般会計に属するものだと思いますが、それで間違いないですかね。

委員長（文野慎治君） 道端人事課長。

人事課長（道端秀明君） おっしゃるとおり、こちらにつきましては一般会計の予算で執行しているところの4月1日時点の職員数ということになります。

以上です。

委員長（文野慎治君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 括弧書きは、再任用職員の分を外書きということで書いております。そうしますと、例えば平成30年度の280人というのは、この中には、再任用職員14名分は含まれていないということですか。

委員長（文野慎治君） 道端人事課長。

人事課長（道端秀明君） 外書きでございますので含んでございません。280人とは別に14人の再任用の方がいらっしゃるということでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。平成26年が283名プラス1ということで再任用1名、順次再任用職員がふえてきて、平成30年には280人プラス14ということで、再任用職員を含めると逆にふえているような感じになっているんですが、再任用職員は週3日ないし4日の勤務で、経費的な面では、大分金額的には、正職員に対する再任用職員の費用というのは半分以下になるのではないかと思います。

一般会計の数字がここにこう書かれているんですが、特別会計を含めた分の正職員の数及び再任用職員の数は、26年から30年までどういうふうになりますか。

委員長（文野慎治君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）26年度から30年度まで5年間分ございますが、順次特別会計ごとに1年ずつ申し上げますらよろしいでしょうか。

（「全部まとめて」の声あり）

人事課長（道端秀明君）はい、わかりました。

全てまとめますと、26年度は総数といたしまして329人ということになります。この当時はまだ教育長のほうが一般職ということで位置づけになりますので、26年度のいわゆる今、現行特別職であります教育長を除けば328ということになります。そして再任用職員につきましては、この1以外には特別会計ではございませんので、再任用職員は1名のみでございます。

そして、続きまして27年度につきましては、もう教育長のほうが特別職に切りかわりましたので、一般職全員といたしますと330人、再任用職員は全員で5人で、全てこちらは一般会計に属している5人のみでございます。

そして、続きまして28年度は、総数で334人、再任用職員は一般会計に属する7人のみでございます。

続きまして、29年度につきましては、総数で328人、再任用職員の11名は、それ以外には特別会計ではございませんので、一般会計のみの11人が再任用職員の全員ということになります。

最後に、30年度でございますけれども、総数で321人、同じく再任用職員に関しては、特別会計では配置してございませんので、14人が全員ということになります。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。29年度の数字を、すみません、もう一度言っていただけますか。

委員長（文野慎治君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）申しわけございません。29年度につきましては、総数が328、そして再任用職員が全員で11人ですので、こちらで記載の再任用職員11人全員が一般会計に属しているということでございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。この5年間の経過で、特別会計をひっくるめても再任用職員の分は一般会計の分に属する人数だけということであったんですが、再任用職員の比重が高まっているということがわかるかと思うんです。

再任用職員というのはさまざまな部署で働いておられると思うんですが、職場におけるモチベーションとかそういう面で、再任用職員が果たしている役割というのは十分機能を果たしている、そういうふうにお考えでしょうか。

委員長（文野慎治君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）まず、再任用職員につきましては正職員と同じ身分でございますので、仕事の

内容につきましては正職員と同じ勤務を行います。ただ、おっしゃってられましたように週5日勤務ではございませんので、週4日ないしは3日というところでございます。

そして、こちらのほうの町としての位置づけでございますけれども、年金のつなぎの間の再任用制度ということで全国統一的に入っているものでございます。それで、当然ながら行政経験の豊かな定年退職した職員の方がそこに配属になりますので、基本的には多くの力を発揮していただきたい。そして、再任用職員の方につきましては、毎年どの部署での配属をご希望になるかどうかを含めて、ご希望というのは必ず実現できるものではございませんが、お聞きしてございますので、そういったところを可能な限りご配慮させていただきながら配置させていただいてございます。

当然ながら、再任用職員の方もお一人お一人さまざまな方、職種も違う方、いろんな方がいらっしゃいますので、難しいところはございますけれども、基本的にはしっかりとやっていただいているというふうな認識でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

ちょっと気になるというのか、来年度からは会計年度任用職員ということで、臨時職員、嘱託職員が新たな制度に切りかわるわけなんですけど、このように再任用職員がふえている傾向の中で、再任用職員がふえると、もともと臨時職員等で行っていた業務を再任用職員が担われると、そういう傾向になってくるわけですか。

委員長（文野慎治君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）再任用職員の方の配置の行き先と申しますか、そういう点をご質問いただいているのかと思いますが、おっしゃるとおり、非常勤職員の方の任期満了に合わせていただいて、かわりに強化すべきであるところにつきましては再任用職員の方を配置させていただく場合もございますし、単純に、特に保育所のような形で保育士が足りないというふうなケースの場合ですと、もうそのまま再任用の方も保育士の一員としてやっていただくとか、そういった面もございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。ありがとうございます。

別の項目でお尋ねしたいと思います。

87ページなんですけど、ここに電算システム関係の経費が出てきます。かなり高額な費用が毎年かかっているんですけど、平成30年度から新たに加わったものとしてちょっと目についたのが、下から5行目ですか、これは当然予算書にも上がっていたと思うんですけど、住民情報システムクラウド使用料、そこそ大きな金額なんです。これについてご説明願います。

委員長（文野慎治君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）住民情報システムクラウド使用料ということで、平成30年4月から今まで住民情報システムをいわゆる自庁舎内で稼働しておったわけなんですけれども、それをクラウドシステムという形で展開したものでございます。

実際のところ、今まで使っていた旧の住民情報システムにつきまして、平成28年度で一応リリースアップという形になっておりまして、平成29年につきましては無償譲渡という形で賃借料がかかっていない形になっております。新たに30年4月から、そのかわりとして、住民情報システムクラウド使用料ということで4,127万7,588円というものが計上されているというところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、平成28年まで町で独自に支払っていた部分の項目が消えているということなんですか。

委員長（文野慎治君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）もともと平成29年度につきましては、住民情報システムの賃借料としての項目自体はゼロ円ということになっております。それとは別に、クラウド使用料の7つ上のところに電子計算機器保守管理委託料、それとその下の電子計算機管理運営委託料、こちらの項目についてはもともとございました。実際のところ、機器賃借で28年度までは3,600万円ほどかかっておったんですが、これがクラウドサービス利用料になることによって、29年度はその分の項目はなくなっております。

30年度に関しましては、クラウドに移行できなかった自庁舎に残っているものとして決算書の機械器具借上料、ここに賃借料として1,293万5,376円が計上されているということになります。

もともとございました、先ほどお話しさせていただきました電子計算機器保守管理委託料と電子計算機器保守管理運営委託料、こちらのほうにつきましては項目が残ったままなんですが、クラウドに移行することにより、こちらの費用についても一応減額となって、クラウド使用料のほうと機械器具借上料、こちらのほうに入っているという形になります。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ちょっと説明わかりにくいですが、ここだけ見ていると、もともと事前の説明というのか、こういう導入するときに、これを導入すれば経費削減になりますよという説明があったわけですね。新たに導入された項目の数字だけが目につくんで、本当に経費削減になっているのかちょっとわかりにくいなということで質問させていただいたんですけれども、また改めてお聞きしたいと思います。

どこかに書いた資料とかありましたか。

委員長（文野慎治君）浦添情報政策課長。

情報政策課長（浦添全弘君）令和元年8月23日の議員全員協議会の資料の第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の平成30年度実績報告についての中で、4ページになるんですけども、ナンバー5番、ここに基幹系システムにおけるクラウドの導入等というところで上げさせていただいておまして、5年間で総額2,790万円の減が見込めるという効果があらわれるという形でご報告させていただいているところでございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました、ありがとうございます。

もう一点、別の項目でお尋ねします。

79ページなんですけど、下から9行目、10行目あたりですが、ここに公金支払システム使用料、寄附管理システム使用料というのがあるんです。寄附管理システム使用料の分は大した金額じゃないんですけども、公金支払システム使用料、これ3億6,800万円余りですか、前年度決算額よりも大幅に伸びているんです。これは寄附金額が伸びているのと並行して伸びているのかなという気もするんですけど、システム使用料という感覚で見ると、システム使用料が何でこんなに伸びるのかなと。もう少し上にあるクレジットカード等決済手数料、これが伸びるのはわかるんですけども、結局、寄附の件数がふえればクレジットカード等決済手数料、これの伸びはわかるんですけども、公金支払システム使用料、これは何でこんな大きな金額が出ているんですかね。

委員長（文野慎治君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘和彦君）公金支払システム使用料に関しましては、各ポータルサイトを利用して寄附いただくときに、当然クレジットカード決済とか、そのほか支払い方法はありますけれども、基本、そのポータルサイトを利用したときに1%、ヤフー公金というシステムを経由して来るんです。ですので、ポータルサイトを経由して来た寄附額の1%はもう確実に請求されると思いますか、システムを介して公金支払いという形で引かれるということで、寄附が伸びれば当然ここは延々ふえていく数値です。一定額でこれだけシステムを使わせてくださいではなくて、寄附額の1%という数字です。

下の寄附管理システム使用料に関しては、もう本当に寄附者の情報管理するシステムで、これはもう月額幾らということの定額ですので、寄附が多くなろうが少なくなろうが同じ金額ということでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）それでは、3点聞きます、もうまとめて。

77ページの放射線対策事務事業の修繕料のところなのですが、附属資料の23ページの流用で10万1,000円、原子力災害対策車の破損事故に伴い修繕が必要となったためとあるんです。その破損事項等についてのこの辺の説明をお願いします。

次に、79ページの協働推進事業の住民提案協働事業補助金41万円、これは先ほどのバスツアーの件かと思うんですが、この説明をお願いします。

次に、その下の熊取アトムサイエンスパーク構想推進事業につきまして、1万6,300円というところで、これ看護師等の人件費がなくなったからこれだけ減額になったんかと思うんですが、その説明と、そこに投資推進税制につきましての企業へ訪問してPR等活動実施をされているんです。20社へ訪問されたという説明書がありますが、その辺の状況等どうだったのか、3つまとめてあれですが、お願いします。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）放射線対策事務事業の修繕料でございます。これは町営斎場のほうの修繕料から流用させていただいた分なんですけれども、実はこれ、原子力の対策車を大阪府から借りております。これを借りておるんですけれども、原子力だけ使うかといいますと、そんなもったいないことはしていないわけで、ほかの業務にも使わせていただいております。

実は、狂犬病予防注射というのに環境課で各公園を回るんですけれども、担当が集合注射を行うために熊取グリーンヒル第1公園、ここを出庫するときに方向転換したんですけれども、左前に石のベンチがありまして、石製のベンチと原子力対策車のバンパーがごりっとこすってしまったと。こすってしまったことで、ベンチのほうには損傷なかったんですけれどもバンパーのほうに損傷があって、これを修理させていただいたというものでございます。

委員長（文野慎治君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）それでは、残りの2点は私のほうから答弁させていただきます。

まず、協働推進事業の住民提案協働事業補助金41万円に関しましてですが、実は、昨年度まではこれはみんなと協働課が所管しておりましたので、この41万円に関しましてはみんなと協働課が実施していた行政提案型の事業で、イベント盛り上げ隊のほうになります。

委員がご指摘のバスプロモーション事業に関しましては、すみません、シティプロモーション事業、81ページの住民提案協働事業補助金48万9,838円、これがプロモーションバスツアーの分になってございます。こちらにつきましては、午前中にもありました地域活性化センターの補助金44万円をこのうちに充てさせていただいて、残りはふるさとの協働の基金からという形で充当したのになります。

このバスツアーに関しましては、昨年10月13日に実施した「芋（さといも）ほり魚（かわむつ）とり in くまとり」ということで、少しでも子どもにご参加いただけるような内容にして実施したところでございます。

実は、本当は8月に一度募集をかけたんですけれども、ちょっと定員が満たなくて事業が実施できなかった。ふだんは大体7月の土日とかにこのプロモーションツアーをしていたんですけれども、夏休みの平日にやればお子さん連れでご家族が参加できるんじゃないかという想定でやったんですけれども、かえって参加が難しかったようで、ただ、補助金ももらっていますので再トライをこの秋に、もう一度関係各所協力いただいて、観光大学の学生中心にもう一度トライしたいという声もありましたので、再トライさせていただきまして実施したところでございます。

全部で27名のご参加をいただきました。大阪市内から22名、堺市2名、八尾市3名、計27名ということで、お子さんとしましても11名ぐらい若年、10歳以下のお子さん、そのうちご参加いただきましてツアーを実施したところでございます。

このツアーに関しましてはNHKの取材もありまして、夕方と、また日を変えまして朝の情報番組でも放送されまして、このツアーで出展と申しますか協力いただいた事業者も、やはりそういったテレビの効果もあって集客もいただいていますということで、お声を聞いたりしております。

(「アトム」の声あり)

企画経営課長(橋 和彦君)あと、アトムですね。すみません。

アトムサイエンスパーク構想推進事業でございます。決算額としまして、一昨年までの人件費がBNC T相談室、これが非常に金額としては大きかった分で、決算額とは大きく、がくっと減っておりますが、成果説明書の中の46ページですか、「投資促進優遇税制」企業PR活動の実施ということで20社、これはシーズンに分けて10社ずつ訪問させていただきました。

これは、原発特措法の制度を活用すると減税した分補填もあるということで、今現在は町内の事業者1社が、既存事業者ですけれども、ご活用いただいているんです。外からの企業誘致として、これもツールとしてありますので営業活動はするんですが、どうしても訪問した先では、じゃ土地はという話になったときに、やはりそれ以上がなかなか進まないというのが現状です。そこまで話がいけばまだいいほうで、やはり忙しいとか、実際10社、20社というのは実際訪問させていただいておりますけれども、話を聞いていただくところまでもなかなか、飛び込み営業の部分がありますので、そういった中で少しでもと思ひまして実績は積んでおるんですけれども、結果的には誘致までは結びついていないというところでございます。

委員長(文野慎治君)渡辺委員。

委員(渡辺豊子君)ありがとうございます。

まず最初の1点目の車のほうにつきまして、狂犬病の予防接種のときにそういった原子力災害対策車が出動するわけですか。どんな……。

委員長(文野慎治君)島尾環境課長。

環境課長(島尾 学君)すみません。原子力災害の対策車というと物々しい、何か戦車みたいなものをお思いかもしれないんですけれども、実はキャラバンといいまして、普通のバンの形式でございます。普通のバンの形式で、荷物が積めるようにということで大阪府から借りているものです。原子力対策といいますと可搬式の機器を運んだりせなあかんものですから、後ろがちょっと大きいワンボックスのタイプで、そういったタイプの車を貸していただいているものですから、それは原子力対策だけ使うのではなくて、環境課の業務に使わせていただいております。

狂犬病の注射なんですけれども、それにつきましてはやっぱり机とか、当然書くものとか、お金も徴収しますのでそういった物品を運ばなくてはならないということで、その荷物を運ぶのに適しているということで使わせていただいたというようなところでございます。

委員長(文野慎治君)渡辺委員。

委員(渡辺豊子君)キャラバンカーというかキャンピングカーみたいな形ですね、わかりました。

何でかなと思ったんですが、バンパーがバックの方向転換で当たったということです。また気をつけていただいて、この間も何かそういう、ありましたよね、最初の報告のときにね。何かそういう多いですね。皆さんちょっと運転のほうをしっかりとちゃんと。えっという感じで方向転換、バックと、選挙のときでしたね。思い出しました。何で車を後ろへバックするのに当たったのかなと、ちょっと後ろを見ていなかったのかなとかそのとき思っても言わなかったんですけれども、気をつけていただきたいと思います。

次、これは一応流用していますが、また何かあれで使えるんですか、保険か何か。これは使われへんかったんですか。

委員長(文野慎治君)原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）今、環境課のほうから説明あった内容の出につきましては、ちょっと入に戻っちゃうんですけども、49ページの真ん中辺に公用自動車事故共済金というのがございまして、決算額としては68万1,238円、この中に全額、先ほどの保険ということで入ってございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。けがないようにだけ、あとはお願ひしたいと思ひます。

そして次に、2つ目のバスツアーにつきましては、今、大阪市内の方が2名、八尾市が3名、堺市から22名というふうに、違ひましたか。ちょっと早かったから聞き間違ひていますか。ちょっと人数の訂正をしていただきたいんですが、そうやって参加されたという方たち、やっぱり町外の方がこのバスツアーに参加されて、またそうした方たちの声というんですか、熊取町はどうやったというところの転入に導ける声があったのかというところを聞かせていただきたいのと、これテレビ放映されたんでしたら、ちょっと私たち知らなかった。そういったテレビ放映されますという情報等下さいましたかね。何かそういうの、もしあるんやったら情報等していただいたほうがいいかと思ひます。

いろいろPRの、今あそこの長池オアシスでもそうですが、結構いろいろ新聞、この間産経新聞の1面に取り上げていただいたりとか、熊取町にいろいろ取材とか来られている、また、今回もこうやってバスツアーでテレビ放映等あった分につきましては、そういったものをそういうツールをしっかりと利用しながら熊取町をPRするためには、こういったことが放映されるというのもやっぱり町内でもPRしていただきながら、熊取町をもっと知っていただける人をいかにふやしていけるかというところをもうちょっと広報公聴のほうですか、熊取町内でも、またこの庁舎内でもPRしていただくことをもっと考えていっていただきたいなと思ひます。

今3つぐらい言ひましたが、お願ひします。

委員長（文野慎治君） 橋企画経営課長。

企画経営課長（橋 和彦君） 先に数字の部分で、もう一度改めて、すみません、私もちょっと1点間違ひて報告しておりましたので、そこの修正も含めてさせていただきます。

今回、バスツアー、20名の募集に対して27名、全部でご応募いただきました。そのうち、大阪市内から22名、堺市から2名、八尾市から3名で、先ほど子どもが11と言ったんですけど、すみません、13名でございます。

声としては、熊取町にこんなところがあったということを知っていただいたというのが大半ではございますが、正直、住むところまでというのは一足飛びになかなかいかないことでありますので、我々としても一旦は、交流人口、関係人口ではございませぬけれども、まずは知ってもらった、ここを大前提、それが引き続き知ってもらったことから、こういう子育て世代の方が多うございましたので、何とかつながっていければというふうに思っております。

あと、報道の部分に関して、新聞とかでしたらいつ載るとかわからない部分がありますし、今回NHKであれば事前にわかった部分もございませぬ。しっかりと、情報提供できるタイミングがあればしていきたいなというふうに思っております。引き続き、できるだけ情報提供できるように努めてまいります。

委員長（文野慎治君） 明松総合政策部理事。

総合政策部理事（明松大介君） 午前中の坂上昌史委員からもあったんですけども、要はプロモーション効果というのを我々今回48万円の共同事業ということで、うち44万円補助金を今回はいただきました。我々が狙っているところは、実はわずか27名という、この方を狙っているのではなくて、その先にありますNHKで2回放送されたという、これ、大阪府の試算では何か基準があるみたいなんです。4大紙に何行掲載されたら幾ら分の効果があったとか、あるいはNHKで何分放送されたら、自分たちが自治体でやろうと思ったら何百万円かかるやつがただでやってもらえるというような、そういう効果があるんです。

それを見習ひましてといいませぬか、今回このバスツアーをすることによって2回、これ1枠10分

ぐらいの放送やったんですけれども、2回放送されたということで、非常に大きな効果があったというふうに考えておまして、そういった観点で今後につきましても、今年度ユーチューバー養成講座等もありますが、早速いろいろなメディアから問い合わせ等もございます。また、あわせて観光協会の取り組みで、昨日、一昨日ですか、ジャンプソン、メジナリアンの記事も大きく取り上げられて朝日放送の朝の番組で放送されるなど、そういったメディアにも取り上げられている例もございますので、そういった観点で、一つの事業で、お金はユーチューバー養成講座、55万円かかりますけれども、副次的に何十万円、何百万円の効果が出るような観点で今後もしっかりとプロモーション取り組んでまいりたいと。午前中の坂上昌史委員が言うているところの目に見えない副次的効果もあわせて獲得していきたいという、こんな考え方で今後を進めていきたいというふうに思っております。

あと、住民への周知につきましては、タイミングを見計らって、できる限り外向けにもこういったことが放送されるというようなことも一定できる範囲で、これはちょっとタイミングとかもありますので、考えていきたいと。議員の皆様方にも可能な範囲でご提供していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 可能な限り、またそういうせっかくテレビに放映されて、熊取町がテレビ出たと言ったら、皆さんやっぱり町内に住まれている方も喜びますし、また、見た人で熊取町へ一遍行ってみたいなという方もふえるかと思しますので、放映時間等わかっていたら事前に庁舎の入り口でも、今度NHKで熊取町が紹介されますとか何かそういうものを張るとか、もうちょっとPRするのに工夫していただいたらどうかなというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

3つ目のアトムサイエンスパーク構想につきましては、ちょっと人件費が減ったからということですが、その構想についてのそういったBNCT推進協議会への参画とか、そういったものについてはどんなふうな状況なのですか。

委員長（文野慎治君） 橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君） BNCT推進協議会、大阪府と本町と京大の研究所、事務局で運営させていただいております。昔、推進協議会の前身は、本当に関西の、BNCTの拠点が集積しておりますので、その関係者だけであったんですが、全国展開を今後していく、国のいろいろな働きをする意味でも、BNCT推進協議会になりましてから国立がんセンターであったりとか、BNCTに取り組んでいる南東北病院であったりとか、そういった関係者も交えて大きな組織になってございます。

この推進協議会の大前提として、実用化間近のBNCT、これがスムーズにいくようにというのが大前提でございまして、我々はまだちょっと治験の状態を全て把握できていないわけではございません。企業治験ということでなかなか情報がないんですけれども、ただ、間もなくいよいよというふうな声は聞いておりますので、BNCT推進協議会のあり方も今、どうしていくかということを過渡期として議論が進んでおります。

今後、この推進協議会、我々も参画しております。これがどうなるかは我々も議論、意見しながら考えていくんですけれども、一方、役割を終えた、まずは目的であった部分が一定さばけたということで、次の段階に移行するような議論も進んでおります。その中で、もう一度関西が集約されたような組織で、もう少し地元の活性化ということも視点に入れてやってはどうかという意見なんかも、推進協議会の今後のあり方についての議論の中ではほかの委員からもいただいております。我々熊取町としても、しっかりと地域振興になるような組織の取り組みが今後できるように、事務局として参画しながらいろいろ議論させていただければと思っております。

以上です。

委員長（文野慎治君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君）先ほどのシティプロモーションに絡んでなんですけれども、確かに答弁されていたユーチューバーの養成講座なんかは非常に期待できるものと思うんです。

それはそれとして、さっき橋課長がちょっと答弁の中で出ました関係人口なんですけれども、先日、新人議員でソトコトの指出さんの話を聞かせていただいて、うちの町に合っているかどうか、やっているところというのは大体、結構人口が減っている過疎地域が多いわけです。関係人口をふやして、やはり都会とか、またこちらへ来てもらって、要するに若者が関係する、そういう人口をふやすということは非常に大事なかなど。特に、先ほどから出ている25歳から40歳未満の若者の対象としてユーチューバーは一つの手法ですけれども、やはり腰を据えたそういうことも必要かなというような感じをその講演を聞いて受けたんです。

これは非常に労力と手間がかかるような仕事なんで、すぐにというわけにはいかないと思うんですけれども、やはりそういう丁寧なことが、熊取町に関係する人口がふえていって、また、熊取町で何かしたいというような人がふえる可能性もあると。そういう種をまくということが必要かなと思いますので、そのあたり、何か考えられていることがあったら教えていただけますか。

委員長（文野慎治君）橋企画経営課長。

企画経営課長（橋 和彦君）今まさしく、国の地方創生の新たな次期戦略の中でも関係人口ということが一つのテーマとして挙げられております。国はこの5年間取り組んだ中で、いわゆる移住・定住ではないですけれども、東京一極から地方への移住ということを目指しましたが、その難しさをこの5年間で国も理解されたのかなど。

移住・定住人口と関係人口の間に、実際に来てもらって、住まないけれども関係を持っていただく交流人口というのもございます。国としてもこれも非常に難しい、なかなかその場に足を運んでというのがありますので、今回、柱として関係人口ということ 키워ドとして戦略を組み立てられていくと思います。

熊取町としても、先ほど坂上委員もそうですし、今の田中委員もそうでございますが、まずは知ってもらわないことには始まらないだろうというのは一定理解しておりますので、それを関係人口といえは関係人口になるんですけれども、知っていただく取り組みは引き続きしっかりとやっていく必要があるかなと思っております。実際、知ってもらったから必ず転入、定住に結びつくかというの、それも一本道ではやはりないんですね。ですので、費用対効果という意味で、知ってもらうことも大事ですけれども、その見きわめはしっかりと取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）今回ですか、補正予算で上がっていた国際交流の関係のスポーツに絡むことなんかも、他府県から熊取町に来ていただいて、また国際武術大会ですか、それ関係して熊取町が太極拳のメッカということでかかわりを持っていただくと。それが移住につながるかどうかは別として、やはり熊取町を知ってもらって、ここにきてもらって、どういう名産があってどういう風景でどういう人が住んでいるかということを知ってもらうことは大事だと思いますので、そのあたり、行政もかかわるのはもちろんなんですけれども、やはり民間の力も活用してまちづくりに寄与してもらうということも非常に大事だと思います。そのあたりも含めて今後、対応をお願いしたいと思っております。

ちょっと、今度は細かい話をさせていただきますので、よろしいですか。

委員長（文野慎治君）はい、どうぞ。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）流用のことで、決算附属資料の23ページに出ているところで、89ページです。国際交流の委託料が3件流用されているんですけれども、これは国際交流の委託料が入札か何かで額が確定して不用額が出たんで、その不用額を必要なところに流用されたと思うんです。

2つ目の台風による宿泊施設のフェンスが壊れたんでこれを修繕したということとか、一番下の

社宅等というのは緊急かなというので流用はあれなんですけども、一番上のシティプロモーション事業の需用費で、現在使用しているノベルティーに加え、新たな趣向のノベルティーを作成するためというようなことでの流用というのは、こういう流用というのは委託料から需用費のほうへ、目的が当初予算でとっているのと違うような内容のものを流用するというのは大丈夫なんですか。財政のほうはこういうことをもうずっと認めているんですか。

委員長（文野慎治君） 東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君） 流用自体はもともと法令等でも認められている部分であって、かつ本町の規則の中でも、こういう流用については特段の理由がなければできないという、そういう当然ルールもございます。

今回、目は越えますが、同じ項内で総務管理費というところで流用ということで、今回こういう形で流用の資料として上がっているんですけども、国際交流事業で不用額が出たからということと安易にこちらのほうに持っていつているということでは、基本的にはそういう考え方の捉まえ方もあろうかと思うんですけども、まず今回は、新たな行政需要、行政としてこういうことに取り組みたいというときに財源を持ってくるという形になりますと、今回のこれをそしたらどう工面するかといえば、基本は補正予算です。補正するか流用するかということの中で、まず、つくる事業を実施するタイミングと補正のタイミングの時期、あと今回必要な予算のいわゆるボリューム、金額の関係でどうしてもそのタイミングで事業が必要であったということで、補正のタイミング等も勘案した中で今回、予算の流用が行われているという形となります。

財政のほうで基本的に流用はできるだけ、予算の中身については議会のほうに説明させていただいて、この目的のためにこういう形での金額を予算化させていただいていますと説明させていただいていることもありますので、基本はその中で当然執行していくというのが大前提であります。ただ、先ほど申しましたように、事業がそのタイミングで必要となる財源を工面するための順番として補正予算流用、場合によっては予備費の充当等もあろうかと思っておりますけれども、その中で最善という形でこれをとらせていただいたというところの考え方でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 私は新たな趣向のというのが気になったわけで、例えば、必要が生じて部数をふやすとかということだったらいいかなと思うんですけども、急ぐあれであれば、やはり予備費から充当するのが普通の手法と違うかなと。正しいのは補正予算ですけども、いとまがないということだったらそうかなと思うんです。これでないと、新たな趣向のものがもう全然議会にも出てこずに、何か自由にやっているように見えてしょうがなかったんで、ちょっと私、一石、細かい話で申しわけないんですけども言わせてもらって、今後の対応のときの注意をしていただきたいなと思います。

以上です。

委員長（文野慎治君） 答弁いいですか。東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君） おっしゃるとおりで、ここで言う新たなということで言えば、議会の皆さん方、住民の方にも知る機会がなかったという部分はあろうかと思います。

ただ、一つ、委員がおっしゃられている予備費の充用、予備費と流用という形で申し上げますと、財政の担当とすれば、基本はまず流用からというのが順番としては考えているような次第がございします。

予備費は、当初予算に想定していなかったもの等々の財源として使える部分があるんですけども、基本は緊急度合いの頻度とかということも含めて、少なくとも総務費、総務管理費というそういうくりの中でいうと、総務的な予算として確保している部分の一つ色合いとしてあって、その中で流用できるものがあれば、まずそれを選んでいくと。それでも全くないときには予備費といったところの順番になっていくんです。

私ども、どうしても去年の災害等もあった関係で、予備費というのはやっぱりそういう災害とか、どうしてもきょうあしたすぐ修繕しないといけないような大きな備品が壊れてしまったとか、そういうところをまず中心に予算を確保しておきたいという気持ちもありまして、まずは総務費、総務管理費というそういう枠内でどこかから調達できる費用がないかという、一応そういう目線で運用させていただいておりますので、今後、今回委員からご指摘いただいたようなそういうご意見も踏まえて、運用については気をつけてまいりたいと思います。

以上です。

委員長（文野慎治君）ここで、議事の都合により、一時議事の進行を副委員長にお願いいたします。

副委員長（坂上昌史君）委員長から指名がありましたので、一時、副委員長の私が議事を進行いたします。文野委員長。

委員（文野慎治君）すみません。大きな3点だけ、もう簡潔にいきます。

99ページ、選挙管理委員会のところなんですが、それに関連する質問をしたいというふうに思います。

選挙管理委員会、我々ここに座らせていただいている議員、町長、みんな選挙の洗礼を受けて、そういう皆さん方のご尽力、バックアップによりここにおるわけなんです、かねてから議会の会派質問、一般質問等でさまざまな議員も言っているんですが、投票率向上策の検討、これがもう言われて久しいわけなんです。

ここに書かれている予算の状況の執行の中で、選挙管理委員会というのは大体何回ぐらい開催されているのでしょうか。

副委員長（坂上昌史君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）定例的には4回ございます。4回でございます。

副委員長（坂上昌史君）文野委員長。

委員（文野慎治君）定期的に4回ということですね。そのときに決まっている通常の選挙であるとか、突然解散があつて衆議院の選挙があるとか、そういうふうなときはまた臨時にやるというような理解でいいんですか。

副委員長（坂上昌史君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）今、委員おっしゃられたとおりでございます。

副委員長（坂上昌史君）文野委員長。

委員（文野慎治君）そういう中で、例えば検討課題、要望という形で、議会のほうから、いつも私がするときは締めくくりでは、それは行政の皆さん方のせいだけではなくて、我々側にもあるんやということはいつも言うているわけなんです、それも踏まえてご勘弁いただいて質問するんですけれども、さまざま投票率が低くなっているというのは、これ何も熊取町だけではなくて、全国的な傾向として、全国の中ではいろいろ知恵を絞っているんなことをやっています。熊取町も駅上でやっていただいたり期日前投票なんかもやっていただいております、そういう意味合いの中で、4回なり臨時でやっている選挙管理委員会等の中で、事務局、事務方の皆さん方が進行すると思うんですが、そういう選挙管理委員の方から、議会でもこういう発言があるんだというような報告も踏まえて委員の中での議論というのはどんな感じなんでしょうか。

副委員長（坂上昌史君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）議会のほうからも質問が出ているということで、質問の時々で選挙管理委員会のほうにはご報告させていただいております。

委員のほうも、投票率が下がってきているということは十分認識してございまして、その取り組みということを考えていくということの重要性は認識していただいているところでございます。

副委員長（坂上昌史君）文野委員長。

委員（文野慎治君）いろいろ意見のやりとりをやっていると思うんですね。選挙というのは間隔があるんで、これはこういう課題を検討しようとか、こういうことがあったということは事

事務局から報告をやっているんやということだったんですが、それやったらもうちょっと具体的に、日程も決めて、こういうことに熊取町としてチャレンジしたらどうやとか、あるいは事務局としてこういう方向を考えていますがいかがでしょうかというようなやりとりはあるのでしょうか。

副委員長（坂上昌史君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）先般の令和元年6月議会、田中圭介議員からの投票率向上のためのアピールということでご質問いただいたときもそうですけれども、そのときには答弁として、今までの、今、委員おっしゃられた期日前投票の設置、それから大学での出前講座、そして成人式の選挙啓発の物品の配布、これまで行ってきたことに加えて、選挙管理委員会の中でも事務局からの提案ということでのご報告で、要は新たに有権者になった方への総務省のホームページ等のQRコードの周知とか、それからまた、ケアマネ連絡会とか障がいの方のケアマネジャーといいますが、そういったところへ公的なサービスを利用したことができるとかのアピールとか、それからまた図書館貸し出しカウンター、そういったところにも目につくようなコーナーの設置とか、こういうことでしていきますというような選挙管理委員会の中でのやりとりはございました。

副委員長（坂上昌史君）文野委員長。

委員（文野慎治君）過日、このメンバーにかわって3班体制で議会報告会が始まっているんですけども、ある地区では、憩の家で投票ができるとか、あるいは駅前で、先ほど言うたようにやっていただいていますけれども、もう少し日にちを多くして、おまけに泉佐野市やったらもっと夜遅くまでやっているのに熊取町は早いとか、そういった具体的な町民の皆さん方からの、よそを見て、熊取町はやっているけれどももうちょっとここまでやらないあかんの違うかというような話も実は出ているんですね。そういったことについてはどうお考えでしょうか。

副委員長（坂上昌史君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）委員ご指摘のとおり、私ども選挙管理委員会事務局といたしましても、その辺はやはりこれからも継続して取り組んでいく課題ということでは認識してございます。

また、この件につきましては、やはり当然、例えば投票所を多くしたり、それからまた時間を長くしたりとすると、それだけの、一番わかりやすいのは人件費とかもまたかかってきます。これについては、町議会とか町長選は除きまして、交付金という枠もございまして、そういった枠を超えない範囲でできるだけやっていきたいというところもあるので、どうしても考えてしまうのは経費の問題というところと、あとはやはり、例えば区長とか地域の方々のご協力を得ながらというところもございまして、そういった人的なこともバランスを保ちながら考えていく必要もあるかと思えます。

認識は十分してございますが、継続して、そういったバランスも含めながら考えてまいりたいと思うところでございます。

副委員長（坂上昌史君）文野委員長。

委員（文野慎治君）いっぱい住民の方がそれこそ選挙権を獲得するために、この100年間、あるいは世界ではまだそんな認められていない国もある中で、我々はすごく地方自治法なり憲法の中でそういう参政権が認められて、非常にありがたい国なんです。にもかかわらず、一番身近な町長選挙や町議会議員選挙でも50%も切ってしまうんやというようなことが、これは逆に今やっている形の経費はプラスになる、経費がそれ以上のことやったらプラスになるからバランスをはかるのではなくて、そもそも今、こういう時間帯も含めて、熊取町の財政について1年間の支出がどうであったんやとか、今度、新年度予算に向かって今の時点での意見や要望をどう、これは、ここで出る意見というのは町民の声やという形で受けとめていただいているはずなんで、それに合わせた新年度予算を組んでいくんやという、最も民主主義の原点の形が僕は選挙やというふうに思うんです。ですから、費用対効果ではないです。これは、やはり気持ちの意味で、みんな投票に行ってくださいということをもっともっとアピールする。

それで、人どうするねんと、立ち会いの人、区長なんかは非常にご苦労されています。そこをど

うクリアしていくか、あるいは庁内で期日前投票で並んではるときもあります。そういうようなときは、町の職員も含めて立ち会いのところに座っていただいて、いろいろ知恵を絞っているはずなんですよね。だから、費用対効果じゃなくて、まず効果を出すにどうやっていただか、それと、ボランティアも含めていろんな状況の中で、町の施策で日曜日に駆り出されて、汗をかいていただいている団体の方もたくさんいらっしゃいます。そういう熊取町の民意がよそに比べて私どもは非常にすばらしい町民の皆さんやというふうに思っていますから、ぜひ投票率を上げることが熊取町の魅力の発信の一つでもあるしというような観点で、選挙管理委員の人がその中でそういう選ばれてやってはる人なんで、そこにきっちりそういう状況を、事務局のほうで経費云々というような話でできませんというようなことではなくて、もっと自由な発想でやっていただきたいというふうに、これはまた要望が後ほどありますので、していきたいと思います。ぜひともまたよろしくをお願いします。

これはもう近々、年明けには町長選挙もあつたりするんやから、すぐには無理かもわかれへんけれど、やっぱり方向づけを、気持ちをやはり皆さん方も我々議員も責任をしょってるということは私も認めているわけですから、何ぼでも協力をしたいし呼びかけたいというふうに思うんで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それと、次の点へいきますね。

今、田中圭介議員の一般質問ということでもあつたんですが、ちょっとその問題を触れたいというふうに思います。

選挙というのは大変重要な、基本のことやということは触れさせていただきました。その中で粛々と、候補者は候補者の決まりに沿って、それをフォローしていただく行政側の人はそういう制度を使って法に基づいてやっていただいているんですが、今回、実はゆゆしき問題が発生したというふうに実は思っています。

これは、田中圭介議員がその問題をキャッチしていただいて、それをみずから動く、汗をかいていただく中でいろんな資料をつくっていただいて、一般質問に持ってきていただいた。このことで我々もこれは大変やというふうに思っているわけなんですけれども、これの皆さん方の選挙管理委員会としての捉え方が、どうも僕は違うと思うんですよ。

田中圭介議員の一般質問の中で後半の部分に、同じ時期に行われた大阪市旭区の選挙管理委員会、参議院の選挙公報が公選法に定められた期限までに配布されていなかったとか、大阪市のホームページでいろんな問題が発覚したというようなこともつくっていただいていますし、京都では「『選挙公報届かない』苦情70件 委託業者、人員不足で配布漏れ」とかというような見出しで、実はこうやって載っているんです。

熊取町は、これを公表していないからマスコミもかぎついてないんやと思うんだけど、そもそもこの問題が起こったときに、議会が4月の後の6月議会の前でも、議員の中で選挙管理委員会事務局の皆さん方からこういう問題が起こっているということで報告はありました。しかし、その6月議会までの対応がおかしいから、田中圭介議員はこういう形で一般質問を出していただいたというふうに思うんです。

そのとき、やはり届いていないという地域の方の声と、届いているんか、配ったんかといった事務局の問い合わせに対して配りましたということで、届いていないという住民と議員が1人と、それと配りましたという委託業者、そのことについて水掛け論ですというような形で報告があったことは、僕はそこからもうおかしいなというふうな形で、この問題についてあれなんですけれども、その後、答弁もいただきました。

しかし、もう結論的に言うと、これは田中圭介議員が一般質問の中で、それぞれ彼の住んでいる近くのマンションがごそつと抜けていたという話の中で、自分みずから住民の人の声を聞いてこういう資料をこの間提供していただきましたけれども、そもそもこういう問題は、配ってもろうたかどうかということ、配っていないということを立証することよりも、一業者に発注したんやから、

その人たちがちゃんと配ったんやということを会社が立証せなあかんことやというふうに思うんです。そこが初めからボタンのかけ違いがあったん違うかなというふうに思っているんですが、この件に関して今時点でどう思っていますか。

副委員長（坂上昌史君） 林総務部長。

総務部長（林 利秀君） 一般質問でもお答えはさせていただきましたが、やはり今のタイミングであっても、業者に対しては一旦、その前の選挙からお頼みしていたという業者でもありますので、その内容自体は理解した上で配布していると。当然、後で配ったとか、選挙が終わったから後で配ったとか、そういうところももちろん理解した上でそういうことはあり得ないというところでの返答でありましたので、一旦それは、今おっしゃっていただいた配っている、配っていないという話から前には進まないような状況でございました。そこは突っ込んで調査するべきだと思いつつ、目の前の参議院が迫ってございましたので、そこに軸足を移して順番をとっていたというところがございます。

1点、そこは突っ込んだ業者への調査というのは迅速に行えなかったというところは、十分反省点だと考えてございます。それも踏まえまして、先日の一般質問の答弁をさせていただいたように、しっかりと、この後は届けられるような体制づくりというところで努めたいということで考えてございます。

以上です。

副委員長（坂上昌史君） 文野委員長。

委員（文野慎治君） 一般質問の資料の中の、これは完全な数字の入れ込みではなかったんですが、4月17日に、これは田中圭介議員に確認とったら業者が言うている人数やということで、それがみんなに配られたんですけれども、配布人数が4人で配布時間が15時から18時で8,054世帯、これだけの地区を配りましたという書き込み、メモしたやつがあるんです。これが、そちらにも出ているんかもわからへんけれども、総世帯1万7,919世帯、延べ何人かというたら大体20人ぐらいとかいうような話やったらしいんです。この言うたら時間とかそんなことから考えたら、これは我々みんな自分でピラを配ったりしていますけれども、これはもう全く不可能な数字なんです。

ですから、そういうことも踏まえてぜひとも、今後、選挙というのは必ずあるし、一番熊取町の大事な民主主義の基礎となるものですから、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひますし、そもそも初めにこういう問題が発したときに、まずやっぱりこういうことが起こったということを住民の人が立証するのではなくて、そういう声があつて何人もおるといふ答ひのときに、まずやはり行政が動かんといかん話ではなかったかなというふうに思っています。一般質問でも答ひしていただいているからあれなんですけれども、よろしく今後お願ひします。

2点目、197ページ、泉州南消防組合運営事業、ここは3市3町で結成、丸5年がたちました。この4月まで私と坂上昌史副委員長の2人、2年間、熊取町から議員として消防議会のほうにも行かせていただいておりますので、5年たっている中でこの2年間は特に、いろんな決算書であるとかそういうふうな活動に参加させていただく中で、身近なものとして捉えております。いい機会を与えていただいたと思ひます。

その中で、これも町長は町長で設置者の中で頑張つていただいているし、事務方の皆さん方も熊取町の立場でいろいろ発言をしていただいているということで、議会のあるごとに打ち合わせもしながら、その議会に我々は議員としてどういう対応をしようかという、資料提供であるとかお考えを聞かせていただいた中で2年間活動させていただいたんですが、その中で、5年経過で当初発足したときの各3市3町の負担金の見直しをしますということが当初から出ておつて、多分2月ごろの議会で、丸5年たつんだからやっぱりちゃんとした見直しをやつて、全てのそれぞれの議会でこういう形で予算決算という形で受けるわけですから、そういうルールをちゃんと確立してくださいねということをお願いしたんです。その後、今どうなっているんでしょうか。この決算の中ではどうあらわれていますでしょうか。

副委員長（坂上昌史君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）負担金の経過でございますが、委員長おっしゃるように見直しの作業を進めているところでございます。

そんな中、まず負担金につきましては、平成25年に組合化された際、21年度決算、それから22年度決算、23年度の当時の消防に係る予算額をもって割合としまして、3市3町の配分で負担金を決定してきたところでございます。それを5年間運営してきた中で、一つの組合化をした中で、当時の消防のあり方、各市町が運営していた費用での割合というのがそぐわないであろうと。3年から5年をめでに一定見直していくというところで作業をしてまいったところでございます。

そんな中、方針としましては、今、交付税等の算定基準になっております各市町の3市3町の基準財政需要額、それ単体だけではなく、ほかにも消防の過去5年の出動件数、消防指標というような数字を使っていく。それとあと、本部経費につきましては一部共通経費というのがございますので、それについては市町の案分というような形で、現在そういう方針で確定してきたところでございます。これにつきましては次年度予算からの負担金の採用という形になりますので、今年度中には議員の皆様方にもまたご説明をさせていただいて、次年度予算にはその負担率で計上させていただきたいというふうに考えているところでございます。

今年度までは、先ほど説明させていただいたこれまでの負担割合という形となっております。参考までに、ちょっと数字、すみません。熊取町は13.6%程度の率であったと思います。

以上です。

副委員長（坂上昌史君）文野委員長。

委員（文野慎治君）ありがとうございます。こういう個々の市町村の議会であれば、いろんな部局、部長が何人もいらっしゃるけれども、広域の消防というのはもう全て消防の職員として、それぞれまた歴史があってくっついたというしがらみもいろいろあったりとか、ですから、よっぽどチェックであるとかそういうことが、市は3名の議員、町は2名の議員が出ているわけで、熊取町は二見副議長と河合総務文教副委員長がこれから2年やっていただくわけなんですけれども、やはり熊取町の財政状況であるとか、もういつも言われることなんだけれども、議員と町側が意思疎通をもって議会へ臨んでいくという形、この2年間非常に私も勉強させていただきました。

誤解のないように言うと、本当に広域の消防組合、地域の防災について一生懸命やっていたいるから、それに見合った必要な予算であるとかそういうことはやっていかなあかんし、それぞれの3市3町のお金の持ち出しで運営されているので、そこはきちりしたそういうフェアな議論ができるような環境を、ぜひとも皆さん方も事務方で、また我々議会のほうでもそういうことで伝えてやっていきたいと、このように思っております。よろしく願いいたします。

私の最後です。201ページ、防災関係で、いろいろ質問等で南部長ともご答弁いただいて、防災マニュアル、避難所マニュアル、そういったことが進んでいるようでございまして、ありがたく思っています。

今のこれからのスケジュール感で言えば、どんなのになっているんですか。

副委員長（坂上昌史君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）防災マニュアルの件でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

危機管理課長（白川文昭君）今年度、自主防災組織連絡協議会の5月5日の最初の会議で新年度の役員が決定されました。会長1名、副会長2名、それから監査2名の5名の委員を39自治会の代表として役員を選任していただいたところで、その方と別に、また小学校区から1名ずつのマニュアルの策定委員ということで推薦を受けまして、10名の方で6月の末、それから9月の末に会議を持っております。

そこでは、各自主防災組織が個別に活用できるモデル的なマニュアルをつくろうというところで、委員の方々にご意見を頂戴しながら今策定しているところでございます。

これ、議会でもうちの部長が答弁させていただいているかと思いますが、10月にも会議の日程を決めております。その委員の方々は夜の会議にもかかわらず皆さん参加いただいて、たくさんご意見いただいております。さまざまなご意見をいただいている中、ちょっと今、まとめるのも一つのものとして各自治会に合うものをつくっておりますので、たくさん今、防災に対してたけた方々から意見をいただいておりますので、全般的にいただけるような受け入れやすいものにもしていかなあかんというようなご意見の中で、本当に活発にご意見を頂戴しているところです。

一応、10月にも会議日程が決まっております。11月ぐらいにも最終決めまして、年明けの会議では一定、各自主防災組織の全体会においてご説明をして、ご披露させていただきたいというふうに考えてございます。

その後、それはモデル的なマニュアルです。例えばですけれど、そのまま使っただけの自治会もあるかと思いますが。〇〇地区公民館を例えば避難所としているところは、その地区名を書いてそのまま利用できるような状態になる地区もあろうかと思いますが。ただ、そこにまだ書き込んでいく地区もあるでしょうし、逆に、ここまでできないという中で消されていく内容のものもあると思いますが、一定、それは1月の会議をめどに皆さん方にお示ししたいというふうに考えております。その後、各自治会でお持ち帰りいただいて、各自治会独自の運用しやすいもので広く活用いただけたらというふうに考えているところです。

今は、すみません、会議を積極的にさせていただいて、事務局も大変やなということで我々もお褒めをいただいたりしているようなところでございます。

以上です。

副委員長（坂上昌史君）文野委員長。

委員（文野慎治君）ご苦労さんです。各自治会の温度差というか関心度、やらされている感と町をたきつけてやろうという自治会と、いろんな温度差があるんやけれど、ぜひともそこを、真ん中をとろうかと違くて、やっぱりいつ起こるかかわかれへん防災のことやから、高い水準で議論を持ってもらうように、気づいていない人には肩を揺さぶって話を聞いてくださいという、そこを参加者だけに委ねるのではなくて、事務局側でそういう意識をどうか持ってほしいなというふうなことです。

装備品、こういう決算書の中やから防災事業費とかいうような形、それが、これもまたいろんな議員が質問する中で、いや今回はこれを入れます、あれを入れますとかいう、いろいろ活用いただいている部分があります。防災基金とか、その他に使えるお金もそこへ回していただくというようなことで、いっぱい実現している項目があるんですね。議会に答弁していただいているような内容を、これも本当に余りタイムラグを起さないうちに、自治会のそういうやってはる人にも知らせあげてほしいなと。物すごく、話を聞くと、いやこれはもう液体ミルクいけますよとか、そんな話をしたら、えっ、そんなん知らなかった、これ言おうと思ってたとか、やっぱりいろいろあります。ですから、もうそれを町側でゴーサインが出て予算化できるようなことはどんどん流してあげてほしいんです。

もう一つは、町長のタウンミーティング等の中で避難所の床に仕切りを引いてというようなことから、今、この間でもそういうところをいっぱい映像で見たんですけど、段ボールベッドという形を町長のほうからも言っていたいただいております。やはりどれだけ長いことそういう避難所生活とかいうことはわからないんやけれども、段ボールベッドということになると、今の各避難所を指定しているところの定数を見直さなあきません。いつも通路とかそういうことのレイアウトというようなことは言うているんですが、段ボールベッドということなら絶対そうなります。そういった意味では、小学校がいっぱいになったら中学校ということになるんやけれども、やはりそらのことももう事前に用意しておく必要があるんじゃないかなと思います。

そういった中で、これも質問等で言わせていただいたんですが、教育委員会と学校の施設の中が避難所になるわけやから、どうしても原課の担当の課と教育委員会、それで福祉避難者とかいうこ

とも外にあるわけやから、そういう部分を横断的に意思疎通してマニュアルの中に反映していただきたいという意見が、やはり地域ではそういう声が上がっておりますので、まずこの機会にお伝えしておきたいというふうに思います。その点についてはどうでしょうか。

副委員長（坂上昌史君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）委員長おっしゃるとおりで、会議の中でもそのようなお話はお伺いしてございます、作成委員会の中で。

6月の請願を受けまして、学校教育部局、それから我々危機管理部局、それとあと地元区というような形で、今、私どものほうと教育委員会のほうで接触をしているところで、今後、具体的に教室等の利用等についても協議を進めていきたいというふうに考えているところです。

それと、避難所につきましては、作成委員会のほうでは自主防災組織のモデルマニュアルということで、自主防が各地区で運営していくマニュアルづくりをしているところなんですけれども、それにあわせて避難所運営マニュアルについてもご提示を町のほうからさせていただいて、ご意見等今頂戴しているところで、そのようなご意見も伺ってございますので、その辺も反映できるように作成していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

副委員長（坂上昌史君）文野委員長。

委員（文野慎治君）よろしくをお願いします。

以上です。

副委員長（坂上昌史君）以後の議事進行は委員長をお願いします。

委員長（文野慎治君）議事の途中ですが、ただいまより午後3時30分まで休憩いたします。

（「15時13分」から「15時30分」まで休憩）

委員長（文野慎治君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）197ページの消防団運営事業に関してなんですが、もう簡単に、消防団の消防団員報酬と消防団費用弁償あたりの金額はどうやってこの金額になっているのかを教えてくださいです。

委員長（文野慎治君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）まず、消防団員の報酬につきましては非常勤特別職職員報酬等条例で定められておまして、団長、各団員までの報酬が決まっております。それにあわせて、団の活動におきましても同じく特別職職員報酬等条例のほうで定められておまして、消防団員の訓練1回当たり2,000円、機関員につきましては月額1,500円、それから火災啓蒙活動につきましては1回当たり1,000円というような形で、今5つの分団、各15名、75名と団長、副団長3名、78名の活動に対して回数を掛けまして費用弁償、それから、報酬につきましては先ほどの条例等で定められているところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）大林委員。

委員（大林隆昭君）ありがとうございます。僕もまだ消防団で、あともう少し残っているんですが、僕、消防団に15年前に入ったんです。その当時は本当に火だけ消せばいいというような活動だったんですが、最近は防災とか、去年、台風のときには台風が過ぎた後に瓦を拾いに回ったりとかという活動もしている中で、消防団のあり方というか、消防団のこれからというの少し考えていったほうがいいのかなと思っているので、その辺の話も、できればまたこれからしていただきたいなと思います。

委員長（文野慎治君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）大林委員につきましては消防団のほうでも副分団長として活動いただいているところなんですけれども、確かに今、防災のほうでも出動をいただいております。昨年の台風につきましても、出動いただきました各分団、台風対応で、台風第21号が来ている最中におきましても各分団警戒配備いただきまして、それから、停電時につきましても夜間パトロールを実施いただいたところなんです。これにつきましては住民の方々からも、真っ暗な電気のついていない地域におきましては、消防団の赤いパトロールカーでパトロールいただいたことに対して、すごく助かったと、安心感を得られたというようなお声もいただいております。そのような活動は、やっぱり消防団についても火を消すだけではなく、住民の方々からも求められている活動ということで、今後も継続をしていただけたらというふうに考えてございます。

また、今、消防団の方々も一緒に私らも行かせていただいております各地区の防災訓練には、講話やメニュー等ご意見させていただきながら活動に参加させていただいております。そこにも、各地区に近いところの消防団につきましては、資機材点検等について一緒に消防団と地域の方々としていただいているという活動も継続していただいております。今後も、そのような形をもって熊取町の地域防災力の向上には引き続き、努めていただきたいというふうに考えているところです。

活動回数は、確かに議員おっしゃるように、ちょっとすみません、3カ年の活動回数しかございませんが、これは延べ人数としてカウントしていただきたいんです。28年度につきましては消防団の延べ人数としまして1,860回の活動、それから29年度につきましては1,695回、これが先ほどの報酬等の費用弁償等にも係る活動延べ人数なんですけれども、昨年、30年度につきましては、やはり台風の活動をしていただいたという中で2,111回の出動をしていただいているというところなんです。これについては、先ほど説明させていただきましたように、夜間パトロール等本当に住民の方が安心したというお声はいただいておりますので、今後も引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）83ページ、町内循環バス運行事業について質問させていただきます。

コミュニティバスについては、同僚議員やほかの会派からもたくさんいろいろ一般質問や会派代表質問で質問があり、答弁いただいていたところですが、評価を見るKPIでは、3年間で約倍になって非常にコミュニティバスの利用者はふえているというふうなことで、答弁の中では交通安全や交通政策についての内容があったわけなんですけれども、現実には、高齢者の方の利用が75%あり、地域によってはいろいろ、さらに細かい要望があると聞いております。

今回、11月から2カ所のバス停の変更等があって、スーパーのところにも1コース回られるわけで、当然またふえてくると思うんですけれども、自治振興費の中にこの項目があるということは、単に交通安全や交通政策だけじゃなしに、やっぱり地元の自治会の高齢者の方の、特に運転をしない方の交通弱者と言われる方の対応に目を向けていかななくてはならないと思うのです。先日からの答弁では、そういうところは余りなくて、どっちかえば交通政策や交通安全の立場でやっているんだというようなことなんですけれども、この点については答弁の内容に変更ありませんか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）まず、予算科目が自治振興費というところについては、もともと運行開始当時は住民部のほうで所管していたかげんもあるかと思いますが、所管だけが今、都市整備部の道路課のほうにされているということになっておりますので、予算的な科目の内容についてはそういうことではないかというふうに理解しております。

ただ、議員のご指摘のように、現在は当然公共交通という観点から住民の皆様の要は各公共施設を循環するバスということで考えてございますので、答弁等させていただいた内容については変更はございません。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）買い物難民というか、そういう弱者に対して、社会福祉協議会のお世話で泉佐野のスーパーのところにみずから会費を出してバスが出ているということで、そういう資料もいただきました。できれば町内で買い物をしてもらいたいなというふうな、そういう中で今回、町内のスーパーの前にバス停ができるわけです。

これ、役場が起点となつての交通網になっているんですけども、将来的にほかのコースもそういうところを回れるとか乗り継ぎがスムーズにいくとか、そういうようなことを考えていただくような必要が今後出てくるかなというふうに思っております。そういったニーズは当然、最初の予算を組む自治振興費というのは今、課長から説明のあったとおりやと思うんですけども、一番最初は福祉バスで無料でスタートして、その後、当時の自治振興課かそういうところが担当して、今、交通の担当のところに対応されているということです。やはり自治会の担当のここであるとか、それから福祉、高齢者の担当のほうの意見も聞くであるとか、そういうところも加味してコミュニティバスについては今後検討していただきたいと思います。

今回、町内のスーパーの前に1コースがとまりますけれども、そういうのもデータとして見た上で再編も近い将来していただければ、住民もいろいろ評価いただけると思いますし、和田と2カ所を追加するだけでも私の周りでは考えていただいているなという声が届いておりますので、そういう点、庁内の連絡会議ですか、そういうものも考えた上でまた直接自治会長の話を聞くとか、そういうふうな機会もあれば今後対応をお願いしたいなと思うんですが、それについてはどうですか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）基本的な考え方としましては、当然、町内を循環して皆様に便利にお使いいただきたいというのは大前提に考えてございます。ただ、今現状のルートを考えますと、これは我々の立場で言うからかもしれませんけれども、かなり便利なのか、満遍なく循環はさせていただいていのではないかとというふうに考えてございます。1周約30分で回ってこられます。ぐるっと回っても約1時間で回ってこられますし、あと、今回大林委員のほうからの質問にもありました交通空白地という意味でもおおむね網羅させていただいてございますので、我々の立場からいくと、何回かコースのほうは再編させていただいて今現状のルートになってございまして、かなり便利なコースになっているのではないかとというふうに考えてございます。

ただ、アンケート等をとらせていただいた中でも、乗車されている利用者の方はやはり高齢者の方が大半やということは十分理解しておりますし、あと、利用目的の中でも役場、病院、要は買い物、商業施設ということになっておりましたので、今回、北紺屋のバス停を紺屋1丁目ということで商業施設の前へ移動させていただいて、少しでも利便性の向上につながっているのではないかとというふうに考えてございます。

今後も、利用者の方のご意見等いただきながら、基本の形は現状の路線というルートで、さらに利便性の向上策があれば検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）アンケートも、利用者でバスに乗った方だけじゃなしに、自治会で基本幾らとると決めた上で、自治会のほうで意見を出してもらいたいような方をアンケートで出して、利便性やどういふふうになったらいいかというふうな意見を聞くような機会を持っていただきたいなと思いますので、今後よろしく願います。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）同じところの関連で町内循環バス運行事業なんですけど、課長のほうが今、努力をいろいろしていただいて買い物支援という形でバス停も増設していただいたところなんです。決算書を見た感じでは昨年度と今年度と事業費は余り変わっていない感じなんですけれども、今回は令和元年度で、またそういった分で費用がかかるということなんです。その答弁の中で、利便性はいいものやと言うていましたが、駅を利用する方につきましては、前にも私、質問の中でも言いまし

たが、乗りかえないと、そして七山コースの方でしたら一旦役場に来て、役場でバスをまた青葉台コースに乗りかえて、そこからまた駅前を通らないんで、バスが行くので、防災公園前ですか、そこからまた駅まで歩かないといけないというところで、どこが利便性がいいのかなという感じは思っております。

それで、駅乗り入れについても、全てのコースがそうでなくていいから試行的に時間帯等も考えながらやってはどうかということをご提案させていただいたかと思うんですが、諦めずに検討していきますという答弁だったと思うんです。その辺、後の状況はどうですか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）そのご質問については何度かいただいております。我々としても、基本的に駅へ乗り入れたいというのは町長からもご指示いただいている内容になってございますので、南海とは継続的に協議のほうはさせていただいております。試行的ということも打ち合わせの中でさせていただいておりますが、やはりこれ、繰り返しになりますが、今のルートと路線バスのルートというのは一応役割分担をした中で設定させていただいておりますので、確かに駅へ行けば便利になるのは重々わかっております。ただ、そうすることによって路線バスの利用客というのがひまわりバスのほうへ流れてしまうと、路線バスの継続ということが難しくなる可能性が十分あります。ほかの他市の状況にもありますように、コミュニティバスを駅へ乗り入れたりとかすることによって、実際に路線バスが廃止になっている市町村というのは何市町村もございまして。それを今のところは避けたいということで、現状のルートを継続していきたいというのが基本スタンスということになっております。

試行的なところは南海にも再三申し入れていますが、一度駅へ行くルートを設定してしまうと、やはり前のほうが便利やねということになると、それをまたもとへ戻すということはちょっと今のところは難しいのかなということもございまして、駅へ行くということは継続して南海とは協議していきたいというふうに考えていますけれども、今のところ現状のルートを維持しつつ、他の利便性向上策というのを探していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）1回、試行的・試験的に区間・期間を決めてやってみて、どれだけの影響あるかということもやっぱり試してみる。全ての便をするんじゃなくて、1便だけでも時間帯とかも決めて試験的にやってみたらと思うんです。だから、それが絶対影響を与えるものかどうかということも試験的にやってみないとわからないので、その辺のところを検討できないですか。

委員長（文野慎治君）矢部都市整備部長。

都市整備部長（矢部義雄君）先ほど道路課長のほうからも申し上げましたとおり、要はほかの市町村とかというたら、もう基本、民間のバス路線が撤退したので仕方なしにコミュニティバスを走りますというふうなところがほとんどでして、泉南地域では、熊取町は民間の路線バスが採算に合うというふうな結構割と貴重な路線なので、やっぱりそこは民間の路線バスというふうなところと役割分担を考えながら運営していったほうがいいんじゃないかというふうなのが私の今の考え方でございます。

だから、結局そういう民間バスが経営、要は採算ベースに乗って運営しているところにわざわざ100円のコミュニティバス、それを例えば300円に上げて駅に乗り入れるとかとやったら南海とも話をつくんでしょうけれど、基本そういうふうなことで民業圧迫みたいな形になって撤退するというのは、我々の望むところではないというふうに考えておりますので、今、道路課長も申し上げましたとおり、実験的にでも乗り入れさせた場合、これ幸いとは言いませんけれど、今まで採算ベースに乗っていた民間の路線バスが採算に乗らなくなって撤退するというふうなことも十分考えられるので、一定、そこに踏み入れるというふうなことは今のところ考えておりません。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） じゃ、試験的にもしないということですね。

委員長（文野慎治君） 矢部都市整備部長。

都市整備部長（矢部義雄君） 現状は、今のところ考えておりません。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 諦めずに検討しますと前回は言ってくれていたと思うんですけども、検討もしないということですね。

委員長（文野慎治君） 山原道路課長。

道路課長（山原栄次君） いえ、先ほど私、答えさせていただいたように、継続して協議は続けさせていただいています。ただ、今のところは考えていないというか、今のところ予定はないということでございまして、引き続き、協議のほうは続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 大林委員も今回の会派質問の中であったと思うんですが、高齢者の支援も含めて移動支援という形で、うちの二見議員も質問していたと思うんですけども、町内循環バスというのは町民の貴重な足になりますので、やっぱり利便性の向上というところで、皆さんの声を生かしながら本当によりよい政策にしていっていただきたいんです。

その中で、南海バスとの競合というところもあるというところですが、そしたら南海バスも一緒に入って、また、地域公共交通ネットワーク会議と申してはいたけれども、私も前回は質問でそのことを言ったと思うんですが、そういった会議を持って、そこに南海や、また阪南タクシーですか泉南タクシーですか、タクシー業者も入って、デマンドタクシーも含めた形での協議というものを持っていくということも一つの案かと思うんです。その辺はどうでしょうか。1回そういう協議体をつくってやってみたらどうかというふうに思います。

委員長（文野慎治君） 山原道路課長。

道路課長（山原栄次君） ご指摘の会議につきましては、必要性は当然感じてございます。

ただ、現状から言いますと、その会議というのは、先ほども説明させていただいた中でもあったように、例えばその路線が廃止になる、たちまち困るので、さあどうしようということでそういう会議をつくって、その中でコミュニティバスをこう走らせましょうか、路線バスを廃止されたら困るので、例えばその事業者に対してこれだけの補助金を出して継続してもらいましょうか、そういうのを考えていく会議というような捉え方を我々はしております。現状のところもそういうことで、公共交通網形成計画というのを立てているのは6市町ということの説明させていただきましたけれども、その6市町については、調べてみるとやはり路線バスが廃止になる、コミュニティバスを導入したことで路線バスが廃止になったとか、そういう事情があって要はそういう会議をもってそういう計画を立てていく、イコール国から補助金が出るということになりますので、前提としてはそういうことかなというふうに考えてございます。

当然、しないというのではなくて、答弁の中でも今は必要性はないというところで、これは仮の話、泉佐野市と熊取町のコミュニティバスを例えば連携させるとかいう案は、実際のところ町長からも指示いただいて、泉佐野市とも協議はさせていただいています。ただ、まだ全然スタートのところですので、いつか実際にやるとかいうことではなくて、案としてはそういうふうな案は我々としても考えているというか、検討はしたいというふうに考えてございます。

ただ、そういうときになればそういう会議を持って、一定全体的なルートをどうしていくんやというような検討は必要になってこようかというふうに考えてございますけれども、今のルートをちょっとう変える、こっちのをこう変えるのにこの会議を開く必要があるかということになると、今のところは必要性は余りないというふうなことで考えてございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） いつ考えるのかというところをまた聞いていきたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。

次のところへいきます。

そのページの上のところの備品購入費ですが、防犯事業の。防犯カメラかと思うんですが、施策の成果の説明のところでも3ページに3台というふうに記載しているんです。更新したところ等、また説明をお願いしたいと思います。

委員長（文野慎治君） 白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君） 防犯カメラのこれは更新分でございます、委員おっしゃるように。

更新している場所につきましては、1台が駅前の夢広場ロータリー、これにつきましては平成23年に設置したものの、一定、機械物ですので5年が寿命というふうな形で、平成30年度に1カ所更新してございます。あと2カ所につきましては、つばさが丘地内の階段に、和田へ抜ける部分なんですけれども、上と下に1カ所ずつ設置させていただいていた部分の2カ所を更新させていただきました。これについては平成25年に当時設置させていただいたもので、30年度、5カ年が経過した中で更新をしたというものでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 5年たったら更新していくというものかと思うんですが、防犯カメラにつきましては先般の議会報告会等でも、やっぱりまだまだ各自治会に防犯カメラを設置してほしいというところの聞き取り調査というんですか、要望も2年前ですか、やったと思うんです。その中で各自治会に1台ずつしか設置しなかったわけなんですけれども、今現在、町内の防犯カメラの数は58台というところですが、いろんな犯罪等あったときに一番役に立っているのが防犯カメラであり、また犯罪の抑止力にもなっているかと思うんです。そういった面で、防犯カメラをまだまだ設置してほしいという自治会からの要望等あるかと思うんですが、今後ふやしていくとか、そんなのは考えて検討されておられますでしょうか。

委員長（文野慎治君） 白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君） こちらの要望等につきましては、私どものほうにも自治会経由でなくてもたくさんの方々からもというか、連絡を頂戴したりいたしております。

6月議会の河合議員の質問の中でも答弁させていただいたかと思いますが、現状今、防犯カメラにつきましては犯罪抑止には十分つながっているというふうに、泉佐野警察署のほうからもその映像を活用いただいて検挙に至っているということで、ただ、個別案件でお教えいただくことはできませんでしたが、そういうふうな形で、実際、犯罪件数につきましても、すみません、年度で言うのはあれなんですけれども、これは年になります。平成30年につきましては熊取町域で刑法犯、犯罪認知件数ですが266件、これも河合議員の答弁でさせていただいたものです。この10年で比べますと、平成20年度では616件、平成25年で407件、平成30年で266件というふうな形で、刑法犯のほうはもう相当件数が減ってきているという現状の中、防犯カメラの設置については現在、犯罪件数、それから警察の映像の利用の解析等の意見をいただきながら検討しているというところなんです。

熊取町が設置してきた経過につきましては、やはり単独費で設置するというと全て持ち出しという形になりますので、その都度その都度府なり国なりの補助金を活用して、有効に財源をいろいろ手だてしながら設置してきたという経過がございますので、今後も、そのような補助金があれば即座に対応していきたいというふうに考えてございます。

平成28年、29年には各年で250万円ずつの補助金を活用して50台を設置させていただいたものですが、今後も、そのような補助金があれば活用しながら対応していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 今の犯罪の認知件数がかなり減ってきているという実績がある中で、補助金があればつけていきたいという考え方はどうなのかなというふうに思うんですけども、町民の本当に命を守るために各自治会から要望が上がっているんですね。上がっているのであれば、本当に町単費でもそれぞれ防犯カメラを設置する方向で推進していくべきではないかなというふうに思います。

先般の河合議員が6月議会ですか、質問された中でも、それぞれの市町村単位で1台につき何人という答弁があったと思うんですけども、熊取町は757人に1台となっていますよね。岸和田市は245人に1台という形で答弁になっていました。一番、何か熊取町が1台につきの人数が多かったように思うんです、この泉州地域で。その辺のところを考えたときに、熊取町としての本当に安全・安心なまちづくりというものを推進している中で、防犯カメラの台数、ただの補助金を待っているだけで、それでいいのかなと。ふるさと納税におきましても、基金がある中で安心・安全に使えるというふうな項目がありましたよね。安全・安心に関することということで118万円、基金を30年度使っていますよね。使えないですか、基金も。ちょっと考えていただけないですか。

委員長（文野慎治君） 白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君） 先ほど台数の件なんですけれども、要望がたくさん上がっているといいますが、たくさんといいますか、今、警察なり、うちのほうも安全パトロール隊なりというのは、パトロールしていく中でやはり防犯カメラを設置したい箇所があるという、あの方々の専門的な見地から設置すべきところについては必要な設置場所というふうに考えます。

ただ、今私ども聞いていますのは、例えばですけども、ここはごみが放られるやとか、あと、ここは子どもの飛び出しがあって危ないんやとか、例えば夜間に中学生がたむろするんやという、そのような要望もたくさんございまして、そんな中、確かにそれも犯罪抑止にはつながるかと思えます。ただ、もうちょっと大きな視点で設置させていただきたいというような箇所選定は、警察なりと協議をして、あわせて国・府の財源支援等を活用して設置は考えていきたいというところでございます。

委員長（文野慎治君） 明松総合政策部理事。

総合政策部理事（明松大介君） ふるさとを使えないかというところですが、結論は使えますのでご安心ください。大丈夫です。いわゆる寄附指定のないもの、10億円の防災基金以外にまだ11億円ございますので、十分設置することができます。使えるのは使えるという認識で。

委員長（文野慎治君） 南総合政策部長。

総合政策部長（南 和仁君） 安全・安心なまちを標榜し、まちづくりを進めていくというのは非常に重要なことだと思っております。その中でも犯罪を抑止する、防止する、絶対させないというのは、行政の一つの大きな務めだというように認識しております。

ただ、熊取町の安全・安心なまちづくりというのは、一にも二にも見守り隊を初めとする地域の住民の方々の日常の見守り活動とか、防犯の犯罪を絶対させないというような活動、当然いろんな団体がございます。そういった住民の方々の力、パワーが今の犯罪の認知件数を減らしてきた根幹だというように考えております。委員言うとおり、当然防犯カメラも非常に重要なツールの一つだというように考えております。

課長のほうが、できる限り補助金とか国・府の財政支援を受けながらということでご答弁させていただきました。当然それも一つの一応重要な要素だというように考えておりますが、集中的に設置したのが28年、29年で、30年度、この1年で総合的な検証もしていきたいと思っております。その中で、また令和2年を迎えるに当たって、どういった予算を防犯カメラに費やしていけるのかということも含めて検討していきたいというふうに思っています。できれば熊取町が、防犯カメラの基準台数というのがあって、100台設置すれば安全だよというような基準があればすぐに100台設置させていただくんですけども、防犯カメラには基準がございませんので、できる限りそういった

ところでの設置に向けて検討していきたいというように考えております。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 熊取町は平成15年ですよね、行方不明事案がありました。そういった事案があった中で、やっぱり安全・安心についてはどの町よりもしっかりと取り組みを進めていかなあかん町やなというふうに思っております。それで、そういった意識を持って見まもり隊も結成されました。私も議員になったときからずっと見まもり隊でさせていただいているんですけども、それも大切です。何よりも人の目でそういった安全の抑止力というのは、それが本当に必要やと思いますが、それプラス、やっぱり防犯カメラも必要ではないかなというふうに思っております。

見まもり隊もやっぱり高齢化してきています、私を初め。今回、私も一緒に見守りしてくださっている方も救急搬送されたりとかいう形で、見まもり隊の方も人間なんで、生身の体なんで、ずっといてるから絶対大丈夫やというわけではいかなと思うんですね。そういう面で、やっぱり抑止力となる監視カメラ、町の基金を使ってでもやっていくべきやというふうに思うんですが、町長どうですか。

委員長（文野慎治君） 藤原町長。

町長（藤原敏司君） 待ってました。というわけではないんですけども、担当理事、部長から申し上げましたとおり、議員の思いも一緒でありまして、安全・安心が第一ということで考えてございます。ふるさと応援寄附も使えるということでありますので、いずれかの時期には判断していきたいというふうに思っております。ご理解願いたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 町長より心強いご答弁をいただき、ありがとうございます。早い時期を待っておりますので、よろしく願います。

もう一個いいですか。

委員長（文野慎治君） どうぞ。続けてください。いいです。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 最後、まだあるんですけども、もう一個だけ。

先ほど文野委員長からも防災の災害対策事業で質問がありましたが、203ページの備品購入費5万3,334円、これについては、まずはどういった機械器具費なのか、ご説明をお願いします。

委員長（文野慎治君） 白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君） 5万3,334円につきましては、災害対策事業全般的になんですけども、こちらの事業費につきましては台風第21号における対応の費用となっております。この備品購入費につきましては、災害時、台風第21号に係る災害対応における家屋調査のためのデジタルカメラ購入の費用等、これが、うちの税務課調査班のほうが対応させていただいた分なんですけれども、災害時の家屋調査に使いますレーザー距離計、それから下げ振りというんですか、レーザーではないんですけども、下げ振りの購入費用として、台風第21号の調査班で活用する備品を購入したものでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 去年は、大きな台風があった分の家屋調査も大変やと思うんですが、その分の費用というところで、わかりました。

今、その備品というところで、文野委員長も言われていましたが、令和元年、今年度、災害対策費、それぞれ6月議会でも請願があった分で備品をしっかりと調整していく、整えていくというところで、うちの二見議員が質問していたと思うんですけども、電動式簡易トイレ、カセットボンベ式発電機、これについてはしっかりと導入していただくというところなんです。いつごろに何台購入されるのか、そして液体ミルクについても、数的に一応0歳児の人数分ぐらいは用意していただきたいと思うんですが、今どのように検討しているのか、いつ配備するのかを教えていただけたら

と思います。

委員長（文野慎治君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）まず、先ほどの電動トイレ等の備品の資機材整備につきましては、今年度事業、今まだ、学校のほうに新たに追加設置させていただきます防災倉庫につきまして設置位置等の協議をしております。ですので、まず箱のほうをこれから発注して対応していくという予定にしております。中に入れる段ボールベッドとかそういう資機材系につきましては、今年度中には、まだ発注してございませんが、数量的には必要な、今現在、避難所となる小学校、中学校8カ所ございますので、各小・中学校には全て配置させていただきたいというふうに考えております。時期につきましては、多分年度内にはもちろん執行はさせていただきますが、年明けぐらいの配置になるのかなと、整備になるのかなというふうに考えております。

それから、あともう一点、備蓄物資としての液体ミルクでございますが、液体ミルクにつきましても今現在、予算につきましては例年どおり粉ミルクの対応、それは、去年の予算要求時期につきましては液体ミルクというのがまだ認可として認められてございませんでしたので、予算としましては粉ミルクという形で対応させていただいております。それとあと備蓄量につきましては、大阪府のほうで平成27年12月に大規模災害時における救援物資に関する備蓄方針というのが示されてございまして、委員おっしゃられたように、ゼロ歳児、1歳児の避難者に対する割合から求めるような形となってございまして、今も現在、粉ミルクでは人数分といいますか、何グラムというような形で示されておるんですが、これにかわる粉ミルクについて今回入れかえていきたいなというふうに考えています。

粉ミルクであれば、大体期限が1年間ですので1年ごとに入れかえるということになるんですけども、例年、年度末に整備しております。液体ミルクにつきましては半年になりますので、粉ミルクと入れかえの時期、年度末ぐらいにまず液体ミルクのほうも配備したいというふうな形で考えております。

また、これらの整備につきましては、文野委員長のほうからもご指摘いただきましたように、住民の方々にも整備についてはアナウンスしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今、液体ミルクや粉ミルクや、はっきりどっちがどっちやねんという感じの説明があったんですけども、粉ミルクは今もずっと備蓄倉庫に備蓄されていると思うんです。じゃなくて、やっぱり今後取り入れていただく、また答弁の中でも液体ミルク導入という形で、国のほうも液体ミルクを今承認していますよね。それで、法の中でもそういった災害対策の中に液体ミルクというものに変えていくというようなことを指針として出していて、液体ミルクに切りかえていくようになっているかと思うんですね。

液体ミルクは1年間いけるんです、缶に入ったものについてはね。ですので1年更新でいけるといふところなんです。それで液体ミルクに変えていくというふうに答弁で、議会でやってくれていたん違うんですかね、部長。

委員長（文野慎治君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）すみません。ちょっと説明不足で申しわけございません。

現状、粉ミルクで整備を、今備蓄しているというところなんです。今年度の入れかえの時期に当たっては液体ミルクに切りかえていくというところでございます。その時期が一応今、年度末に切りかえの時期となりますので、年度末には、今抱えております粉ミルクの更新としまして、液体ミルクに切りかえるというところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）79ページですが、先ほど質問してお答えいただいた公金支払システム使用料のこ

となんです。金額が非常に大きくなっている理由ということで、先ほどポータルサイトでの寄附の1%だというご説明だったんですが、後でよくよく考えたら、それにしても大き過ぎるのではないかというふうに感じるんです。寄附金額の1%だったらもっと少ない金額になるはずなんです、その辺もう少しわかるように説明していただけますか。

委員長（文野慎治君） 橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君） 先ほど1%ということでお話ししました。それは、すみません、一つ私も説明不足でございます。

昨年追加した新たなポータルサイト、こちらに関しては手数料が5%ないしはその特別なサービスがございまして、高額納税者といいますかコンシェルジュ制度というのがございまして、寄附者から一任して何か商品を提案してよということを受けた中に、例えば、熊取町のこの商品を入れると、寄附者は、じゃそれでいいですよということで、いただいた寄附に関しては8%ということで、一定1%以外の新たに追加したポータルサイトはそういった手数料がかかっているということで、すみません、金額がふえているところがございます。

委員長（文野慎治君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） そうしますと、新たに追加した分については5%とか8%とか、そういう高い割合の使用料の分もあったということですね。了解しました。

それと、先ほどから質問が出ています町内循環バス運行事業、ひまわりバスのことでお伺いしたいんですが、83ページです。

これにつきましては、会派代表質問でもさせていただきましたし、制度的なことをどうこうということは改めて言うこともないんですが、ちょっと金額的なことで確認しておきたい点がございまして、町内循環バス運行事業に関しては、予算書、決算書等には町内循環バス運行費補助金という形で補助金として出てくるんです。これは、以前からもお聞きしているところでは運行経費から運賃収入を差し引いた分を補助金として支払っているということかと思うんですが、それで間違いなかったですか。

委員長（文野慎治君） 山原道路課長。

道路課長（山原栄次君） そのとおりでございます。

詳細というか、数字を説明させていただきますと、南海から最終申請のあった運行費というのが4,266万6,000円ということになってございます。そこから運賃収入355万7,000円を差し引いた額、3,910万9,000円というのが最終の運行費補助金ということになってございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） ありがとうございます。運行経費と運賃収入について、過去の分の数字も今お手元にご覧いただけますでしょうか。もしありましたら27年度、28年度、29年度と運行経費と運賃収入を教えてくださいましたらありがたいんですが。

委員長（文野慎治君） 山原道路課長。

道路課長（山原栄次君） まず、29年度につきましては運行費が4,264万5,000円、運賃収入が350万4,000円、それを差し引きまして3,914万1,000円ということになっております。続きまして28年度ですが、運行費が4,055万1,000円、運賃収入が279万6,000円、これを差し引きまして補助金のほうが3,775万5,000円ということになってございます。27年度につきましては、運行経費のほうが3,097万2,000円、運賃収入のほうが237万1,000円、差し引きまして運行補助金のほうが2,860万1,000円ということになっております。

26年度につきましては……

（「すみません、そこまで」の声あり）

道路課長（山原栄次君） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

道路課長（山原栄次君）以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。

事前にいただいていたK P Iの実績数値では利用者人数の変化が書かれておりまして、今、利用者人数が順調に伸びているというご報告もいただいております。

ただいま運行経費と運賃収入の推移を教えてくださいまして、利用者人数と同等に運賃収入もふえているという状況のようなんです。この間、町の一つの制度、方策として、運転免許返納者に対する5年間の無料乗車券というのをお渡しして、運転免許を返納した方もひまわりバスを利用いただいているわけなんです。運転免許を返納している方の利用状況というのは、そういうのは把握できているんでしょうか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）運転免許を返納されて無料の乗車券をまず交付させていただいた方の人数ですが、30年度末で393名の方ということになってございます。ちなみに、この9月、きょう現在で445名の方、今年度だけでも52名の方に交付させていただいてございます。

それと、無料乗車券の乗車数ですが、30年度につきましては1万1,000回の利用をいただいております。ちなみに、29年度が8,950回程度、28年度が5,380回程度ご利用いただいております。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今ご報告いただいた免許返納の方の利用状況というのはどういうふうにして把握されているんでしょうか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）当然、おりるときに無料の乗車券を見せていただきますので、その際に運転手のほうがカウントしていつているということでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。免許返納者が非常にふえており、免許を返納されて無料乗車券をいただいている方の利用も非常にふえているようなんですが、会派代表質問でも言いましたけれども、そういった無料乗車券を受けていない方との不公平感というのもございますので、また引き続き、何らかの方策も検討していただけたらと思います。ありがとうございます。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史副委員長。

委員（坂上昌史君）79ページのふるさと応援寄附事業の臨時雇賃金のところが何人ぐらいで、どれぐらいの期間、どれぐらいの業務量やったのかということと、あと、主要施策の説明のところポータルサイトを2社から3社に拡充となっていますけれども、これ、2社やっただけで3社に拡充したのと、その辺の効果の比較はしていますか。

委員長（文野慎治君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）まず、ふるさと応援寄附の臨時職員につきましては、昨年度11月から3月末までという想定で基本的に各月2人確保できるように予算を計上させていただきました。実際、急遽予算も計上して臨時職員を確保しようということで、なかなか人数が集まらなかったんで、延べでいうと何人かが入れかわりということなんですけれども、基本、3人体制を組めるように行いました。その中で11月から始めまして、当初は本当に予定どおり3月までと思っておったんですけども、年が明けて大分制度ががらっと大きく変わってまして、3月まではちょっと必要ないかなということで、一応1月末まで、特にワンストップ特例といまして、寄附者が町に寄附したら町のほうから証明書を各お住まいの市町村に寄附情報を送るという手続が、非常にかんりの寄附をいただきましたのでボリュームがありましたので、それが終わった段階で一応ふるさと納税としての業務としては一旦業務は終了したんですけども、ただ、ふるさと納税で3月まで採用させていただ

くということで雇用者との約束もありましたので、ほかの業務の応援という形で、残りはその方々の労力を町としては最大限有効活用させていただいたというところでございます。

あと、ポータルサイトの件ですけれども、2社から3社ということで拡充させていただきました。3社目に関しましては、寄附の中で占める割合というのは、それほど多くは結局はございませんでした。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）65ページに戻っていただいて、主要施策の53ページ、広報事業についてお尋ねします。

広報事業になるかと思うんですが、主要施策のほうでパブリックコメント制度を運用して実施件数2件、意見数は6件だったと。というところで、まずはどういったことについてパブリックコメントを求めたのか、それを教えてください。

委員長（文野慎治君）藤本広報公聴課長。

広報公聴課長（藤本 明君）パブリックコメントの制度なんですけれども、平成30年度につきましては2件ございました。計画のほうなんですけれども、第4次地域福祉計画・第4次地域福祉活動計画の分が1件目、第3次健康くまとり21（健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）の計画の2件がございました。うち、さっきの冒頭申し上げました地域福祉計画のほうで6件、1人の方があって、健康くまとり21のほうについては意見がゼロという形で、結果、30年度のほうは聞いております。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）パブリックコメントをやってもなかなか意見がゼロもあったというところで、その辺のところをどう考えているのかということと、その下の、以前、パブリックモニター制度を併用と試験的に運用をするという形になって、パブリックコメントと両方やるという形になっていたと思うんですが、パブリックモニター制度については登録者が64人いてくれているんです。実際、このアンケートはゼロということは、今、第4次地域福祉計画と第3次健康福祉計画ですか、この2つについてはアンケートをしなかったんでしょうか、パブリックモニターに対して。その辺の説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）藤本広報公聴課長。

広報公聴課長（藤本 明君）さっき委員おっしゃられた計画につきましては、パブリックモニター制度の中の活用ということではございませんでした。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）なぜ、しなかったんですか。というのと、上のゼロやったというところについてはどう考えているのかということと、ご意見をお聞かせください。

ちょっと質問の仕方が悪かったです。すみません。ゼロであるならばパブリックモニターに意見を聞くということは必要かなと思うんですが、それもしなかった理由等、教えてください。違うんですか。

委員長（文野慎治君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）地域福祉計画、こちらのほうなんですけれども、すみません、ちょっと策定メンバーが今、頭の中でちょっとどんなのやったかなと思いを巡らせているんですけれども、その中にモニターからは人選いただいていたように記憶しております。国保の運営協議会とか、あのあたりにもパブリックモニターからのご推薦をいただいた方に入っていたと思いますので、同様に入っていたのではないかな……。すみません、ちょっと確認させてください。地域福祉計画の策定メンバーの確認だけさせてください。またご報告させていただきます。

委員長（文野慎治君）今の件、渡辺委員、4班の中でもう一回聞きましょうか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）4班で聞きますが、そのアンケートがゼロやったというところ、実施しなかった理由ですね。だから、ちょっとその辺のところはわからないので、そしたら4班で、これ広報事業になっているから私、1班やと思っていたんですけど、違うんですか。制度について聞いているんです、私は。

（発言する者あり）

委員（渡辺豊子君）そうそう。

（「原課判断です」の声あり）

委員（渡辺豊子君）原課判断なんですか。

委員長（文野慎治君）もうほんなら整理しましょうか。藤本広報公聴課長。

広報公聴課長（藤本 明君）パブリックモニター制度で、委員おっしゃいましたようにアンケートできるんですけども、モニター制度を使ってアンケートを実施するかどうかというのは、計画を策定する担当課の判断の中でモニターに聞いたほうがいいのか、また要するに無作為抽出でもっと大きいロットで聞くのかという部分もあるし、パブリックコメントを意見を聞くかと、いろんな方法がある中の選択、チョイスは担当課のほうの判断という中で、この計画につきましてはこの制度をとらなかったというところのこちらの判断になるのかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（文野慎治君）いいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）4班で聞きます。

委員長（文野慎治君）そういうふうに委員長としても理解しますので、4班、用意しておいてください。渡辺委員が必ず質問しますので、よろしくお願いします。

ほかに質疑はありませんか。坂上昌史副委員長。

委員（坂上昌史君）89ページの国際交流事業、これ浦川議員がよく聞いていることですが、30年度に新たにこの中で取り組んだ事業とその効果のご説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）国際交流事業に関しまして、30年度につきましては派遣の年に当たります。新規にというわけではないんですけども、行革の中で派遣数を一度ふやしましたけれども、ちょっと人数、青少年を減らしますということと、もう一つは、訪問団としてこれまで行政側も行っておりましたが、行革の観点で行政側からの派遣については特別、何か周年であるとか、新たに町長がかわったりとか、そういったタイミング以外は基本的に行政側の随行もやめますということで行きましたので、新たにというよりは、そういう意味では効果的、効率的に少し取り組ませていただいたところでございます。

あと、今、坂上委員、浦川議員からもいろいろご質問、ご意見いただいているいわゆるSNSを活用した取り組みについて、向こうに行ったときにその内容を提案してまいっております。できるだけ早い時期に事業化ということで向こうとも調整はしておったんですけども、やはり距離感で、いわゆる言語の壁ですね。そのあたりで向こうの担当の教員、チャフィー中等カレッジの教員とやりとりはしたんですけども、我々からの問い合わせに対してのレスポンスであったりとか、そのあたりがちょっと鈍くて事業化までは至っておりませんが、ちょうど来月からチャフィーの先生もこちらにまた来られますので、もう一度直接相談させていただいて、取り組みを進められたらと思っております。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上昌史副委員長。

委員（坂上昌史君）83ページの町内循環バス事業で、皆さん聞いた後で申しわけないんですけども、毎年毎年何千万円という単位でここで経費を使われているんです。KPIを設定されているようなんですけれども、パフォーマンスというよりはゴールをどこに持っているのかなというところが、要はこれ、毎年こんな経費を使ってやるのか、それともこれをプラス・マイナス・ゼロまで持って

いこうとしているのか、どの辺にゴールを持ってきているのかというところはどうか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）一定、公共サービスという面で考えますと、要は運行経費と運賃収入をゼロに持っていくということ自体はちょっと難しいんじゃないかというふうに考えております。

先ほど来、高齢者の方にもうちょっと手厚くというようなご意見はいただいておりますが、我々としては、できるだけ利便性を向上した中で、要は今の運賃でできるだけ乗っていただく、要は乗車人数をふやす努力は今後も続けていきたいというふうに考えてございます。ただ、目標がこれ、差し引きゼロにまで持っていけるかという、そこはちょっと厳しい数字ということになっておりますので、具体的にどれだけという今の数字はちょっと持っておりませんが、できるだけ利便性を向上して乗車人数をふやしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上昌史副委員長。

委員（坂上昌史君）これぐらいの経費をかけている事業としてのパフォーマンスとしては悪いかなというのが印象ですので、今使っている車両が大き過ぎるんじゃないかとか、あと人数ですよ。結局、収入がないからこれだけ経費がかかっているの、もう少しこの事業のパフォーマンスを上げてもらって、経費がかからないようにしていけないんじゃないかな。

それで、この事業のフォーマットでプラスになるような案を考えれば、要は熊取町が民間に委託したりとか、そのままこの事業を売ってしまうということもできるかと思うので、その辺ぐらいままで、何言ってるねんと思われるかもしれないですけども、要はこれも1個の商売と考えて、もうちょっと経費を押さえるとかパフォーマンスを上げていってもらって、できるだけお金のかからないような便利な事業にしていってもらいたいなというふうに思っておりますので、その辺の経費のかけ方もちょっと考えてもらいたいなと思います。

委員長（文野慎治君）答弁はよろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、56ページから105ページまでの款1 議会費及び款2 総務費並びに196ページから203ページまでの款8 消防費についての質疑を終わります。

次に、252、253ページの款10 公債費、258ページから261ページの款13 予備費並びに262ページから275ページまでの実質収支に関する調書及び財産に関する調書について質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ちょっと教えてください。説明して下さっていたかもわかれへんですけれども、264ページの公共用財産でコミュニティ広場3,760.66平方メートルのところの土地が今回、現在ゼロというところの、どこでしたか。その辺の説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）中谷会計管理者。

会計管理者兼会計課長（中谷ゆかり君）久しぶりにマイクを持つので緊張しています。

コミュニティ公園という区分で行っていたんですけれども、実際は公園・広場という位置づけで行うべき区分でありますので、そちらのほうに移させていただいたということになります。ですので、今回、ひし形の黒に関しましては本来あるべきところのほうに区分を移させていただいたということになりますのと、ちょっと数字が間違っていた、錯誤という部分で移させていただいた、この2種類をひし形の黒であらわさせていただいております。

ですので、コミュニティ広場の3,760.66というのは、その上の公園及び広場の3万1,688.54というところのほうにプラマイで含まれていっているというような形でご理解いただければと思っております。

全体に、今回いろんなマークをつけて動かさせていただいておりますけれども、本来、財産に関す

る調書といたしますのは総務課のほうで全ての管財を行っております、異動があった場合は会計管理者に通知するという事になってございます。それが、双方の台帳を見比べますと長年の蓄積の中で少しずつ違っているなというのがございましたので、今回、そちらのほうの完全に整理をさせていただくということで、この形で数字が変わっております。

マイナスとマイナスが並んでいて、何でそっちに含まれるのという疑問はあると思うんですけども、公園・広場のほうではプラスのほうが非常に多いところというのがございまして、私、物すごく細かい資料で今ちょっと見ますが、コミュニティ広場というところの言い方は、大久保の防災コミュニティ公園、こちらのほうがコミュニティ広場というところで含まれてございました。そのために今回、公園・広場のほうに移させていただくんですが、よくよく台帳とかを見ていきますと、ほかのところでも重複して計上されていたものとかがありましたので、そのかげんでマイナスとマイナスのこの部分では数字として上がってございますが、全てそのあたり、管財のほうの台帳と調整をさせていただいた結果ということでご理解いただければと思います。

わかりにくい説明で申しわけございません。お願いいたします。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、252、253ページの款10 公債費、258ページから261ページの款13 予備費並びに262ページから275ページまでの実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての質疑を終わります。

これをもって、第1班所管事項についての審査を終了いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「16時48分」延会）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 20 日

決算審査特別委員会（第2号）

月 日 令和元年9月20日（金曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員 長	文野 慎治	副委員 長	坂上 昌史
	委員	大林 隆昭	委員	田中 豊一
	委員	渡辺 豊子	委員	矢野 正憲
	委員	坂上 巳生男		

欠席委員 なし

説明員	町 長	藤原 敏司	副町 長	中尾 清彦
	教育 長	勘六野 朗	総合政策部長	南 和仁
	総合政策部理事	明松 大介	総合政策部理事 兼財政課長	東野 秀毅
	総務部長	林 利秀	住民部長	巖根 晃哉
	住民部理事	田中 耕二	健康福祉部長	山本 雅隆
	健康福祉部理事	山本 浩義	都市整備部長	矢部 義雄
	都市整備部理事	阪上 敦司	都市整備部理事	大西 宏
	会計管理者 兼会計課長	中谷 ゆかり	上下水道部長	山戸 寛
	教育次長	貝口 良夫	教育委員会 事務局統括理事	吉田 茂昭
	教育委員会 事務局理事	林 栄津子	教育委員会 事務局理事	野津 恵
	企画経営課長	橘 和彦	人事課長	道端 秀明
	住民課長	山戸 由紀美	産業振興課長	奥村 光男
	環境課長	島尾 学	美しいまちづくり 推進課長	中 嘉宏
	環境センター 所 長	椿原 康雄	健康・いきいき 高齢課長	石川 節子
	まちづくり計画 課 長	馬場 高章	道路課長	山原 栄次
	水とみどり課長	庭瀬 義浩	学校教育課長	松浪 敬一
	学校教育課参事	櫻澤 彩香	学校教育課参事	荒木 圭典
	学校教育課参事	河井 淳	生涯学習推進 課 長	立石 則也
	生涯学習推進課 参 事	瀬野 裕三	図書館長	原田 貴子
事務局	議会事務局長	藤原 伸彦	書 記	藤原 孝二

付議審査事件

- 議案第64号 平成30年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第65号 平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第66号 平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第67号 平成30年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第68号 平成30年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 平成30年度熊取町水道事業会計決算認定について
- 議案第70号 平成30年度熊取町下水道事業会計決算認定について

委員長（文野慎治君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会第2日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（文野慎治君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）すみません、ちょっとこの時間をおかりして、1点、報告だけさせていただきます。

昨日の1班の答弁でもさせていただきました、ふるさと納税に関しまして、総務省の指定が確定しましたので、本日ご報告させていただきます。

もうご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、きのう6時に、夕方ですね、総務省から報道されまして、熊取町もこの10月以降、来年の9月末まで正式に総務大臣の指定を受けておりますので、ご報告させていただきます。今後引き続き努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（文野慎治君）ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

それでは、第1日目に引き続き、議案第64号 平成30年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

皆様方をお願い申し上げます。

委員の皆様は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べられますよう、また意見・要望につきましては、質疑終了後、時間をとって承りますので、よろしくお願いいたします。答弁される方は、質問内容に対し、簡潔かつ的確にお答えいただきますようお願いいたします。

なお、発言される方は、挙手の上、声をかけ、必ずマイクを使っていただくようお願いいたします。

それでは、総務文教常任委員会に関する事項のうち、第2班、教育委員会事務局所管事項の審査を行います。

一般会計歳入歳出決算認定について、決算書の26ページから53ページの歳入のうち、第2班所管事項について質疑を承ります。質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）まず、31ページのところですが、交流センター使用料、この使用料に関しては、その前のページ、29ページにも公民館使用料等いろいろございますが、前年度との比較で交流センター使用料、前年度決算では439万円余りの数字が上がっていたんですが、交流センター使用料がかなり減少しておるんですが、これは年度途中で何らかの事情があったのか、その辺のご説明をお願いいたします。

委員長（文野慎治君）瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君）交流センター使用料の減額、60万円弱程度の減額がございます。こちらにつきましては、常日ごろ有料で利用されている団体が4つ程度、活動の拠点を別の場所に移された、あるいはみずからの拠点をつくられたという団体があるというところ辺で把握のほうをさせていただいているところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）4つぐらいの団体が活動拠点を煉瓦館から別の場所に変えたというようなご説明でした。別の場所に活動拠点を置かれたというのは、それは公共の施設以外のところとか、そういうことなんでしょうか。

委員長（文野慎治君）瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君）別の公共の公民館等に移されたところもあるというふうにお伺いし

ておりますし、たしか空手をされているところの団体というふうには把握をしておるのですが、みずからの拠点をつくられたというところがあるというふうにもお聞きをしているところでございます。以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。29ページのほうの公民館使用料、町民会館使用料、教育・子どもセンター使用料というのが上がっておりまして、教育・子どもセンター使用料というのは、これはたしかその前年度にはなかったのかなと思うんですが、これは、平成30年度中に町民会館の分館がたしか廃止されたんでしょうかね、その辺の事情をお願いします。

委員長（文野慎治君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）町民会館分館につきましては、平成30年9月30日に閉館をしました。

30年の10月1日から教育・子どもセンターが開館しておりますので、歳入につきましては、その使用料という形になります。ですから、平成30年度から新たな歳入として決算書のほうに載っているというものでございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）了解しました。公民館使用料、町民会館使用料、教育・子どもセンター使用料、このトータルの金額という点でいえば、前年度と変わっていないように思いますが、町民会館分館を廃止して以後の教育・子どもセンターの使用について、特に問題なく順調に行われていますか。

委員長（文野慎治君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）教育・子どもセンターにつきましては、2階部分の体育室と会議室の2室がございます。その2室については、今のところ、体育室の稼働率が70%、それと会議室の稼働率については53.3%という形で、分館のときと変わらない形で推移しておるという現状でございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。このときに、駐車場については新たに増設したんですかね、その辺はいかがでしたか。

委員長（文野慎治君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）駐車場については、増設はしておりません。29台の確保で、場所がちょっと移転したという形です。台数的には変わっておりません。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

そしたら、もう一点、別の項目でお尋ねしますが、35ページのところに、下のほうですが、私立幼稚園就園奨励費補助金というのが出ておりますが、これは教育費国庫補助金ということで、私立幼稚園……

（「4班のほうです」の声あり）

委員（坂上巳生男君）これは4班でしたか、失礼しました。教育ということでちょっと勘違いしておりました。そうでしたね、これは4班の扱いですね。

そしたら、51ページの雑入のところ、中ほどよりちょっと下のところの町村振興共催事業負担金というのがありますが、これについてご説明願います。

委員長（文野慎治君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）町村振興共催事業負担金につきましては、大阪府町村長会と町村、熊取町と共同で実施する事業でございます。町村長会からの、ですから負担金ということになります。共済事業につきましては、対象が各種イベント、スポーツ大会という形になっております。今回、

ロードレース事業に対しての負担金200万円になります。ロードレース事業が町村長会と熊取町との共催事業ということになりますので、ポスター、広報にも共催であることを記載しております。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。今のところ、町村長会との共催ということで、この共催事業負担金として入ってくるのは、ロードレースの分だけで入っているということですね、わかりました。

ほかにもあるんですか。

委員長（文野慎治君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）この年だけになります。前回というか、平成26年12月にくまとりイルミネーションナイトという事業を実施しました。そのときも負担金として200万円いただいております。町村長会の負担金ですので、各町で事業を行う際にそれぞれもらっておりまして、今回、熊取町の番になったという形で200万円をいただいたというものでございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。毎年決まってロードレースの分でもらえるというわけではないということですね。

委員長（文野慎治君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）そのとおりでございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）すみません、もう一点だけお尋ねします。

53ページのところで、これも雑入ですが、就学援助費過払返還金というのがございますが、これについてご説明願います。

委員長（文野慎治君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）これにつきましては、平成29年度の就学援助の援助費で支給した世帯なんですけれども、29年度の年度途中で世帯構成の変更がございまして、年度途中でご結婚されて、新たなご主人の所得を算定して認定の判定をしたところ、認定できなくなったというところの中で返還していただくべきお金が発生して、それを30年度に返還をいただいたという経費でございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）年度途中で世帯構成に変化があったということで基準に適合しなくなったということのようなんです、これ、たしか平成30年度からだったかと思いますが、入学準備金の前倒し支給ということがございましたが、そのことによる返還かなと思ったんですが、その入学準備金の前倒し支給で、そのことによる返還というのはなかったわけですか。

委員長（文野慎治君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）この世帯については、新入学生用品費の対象世帯ではありませんので、その影響はございません。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、同じく雑入で、51ページの総合体育館等指定管理業務利益還元金なんです、5万6,951円ということで、29年度は10万円ちょっとあったんですけれども、還元金が減額になっているというところで、いろいろなサービス需要というんですか、そういうのが利用者が減ったとか、何かそういう、なぜ減ったかというところの説明をお願いしたいと思います。

委員長（文野慎治君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）ひまわりドームの使用者につきましては、確かに平成29年度から30年度にかけて、29年度は約24万人おられたんですけれども、30年度は約23万人と、1万人ぐらい減っております。これにつきましては、プールの利用者であるとか、トレーニング室の利用者が減って

おります。6月の議会のときに重光議員の一般質問の中でも、プールとかトレーニング室の使用について資料として出させていただいておったんですけども、そこで減っているという部分でございます。

還元金につきましては、指定管理者の平成29年度分の収支の確定による還元金ということになりますので、それに基づいて基本協定書がございます。51条の利益の還元金に基づいて、利益が生じた場合、熊取町に還元するというものでございます。ですから、利用者数も減っているということで、収入も若干減っているという部分がございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そしたら、プール等の利用者が減ったというところが大きな原因というところですかね。今言われたように、1万人利用者が減ったから利益が減ったというふうに理解していいわけですか。そしたら、それに向けて何か、利用者増に向けての取り組みとか、何か考えておられることはありますでしょうか。これは指定管理者になるかと思うんですが、何かそういう提案とか、そういうことを何か町のほうでも指導というんですか、そういうのはないんでしょうか。

委員長（文野慎治君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君） ことしから指定管理者がかわっております。毎月1回、その西日本のユニット長も含めまして館長と毎回打ち合わせをしております。その際、ドームを活性化していくための事業の提案とか、そういったことはいつも話しております。例えば教室をふやすとか、そういったこと、今上がってきていたのは、テニス教室を新たにするとか、踊りになるんですが、ズンバという踊りがありまして、そういったものをするとか、そういった提案が上がってきてまして、こちらのほうも、減っているという状況もございますので、できるだけ活性化できる新規の事業をやってほしいということは、その毎月1回の打ち合わせの中で話しております。

以上でございます。

委員長（文野慎治君） 野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君） 課長が大体申し上げたとおりではあるんですが、一部ちょっと答弁の中で補足、訂正させていただきたいんですけども、この30年度決算で上がってくる還元金というのは、29年度の事業において生まれた利益の半分が町に還元されるという仕組みになってございますので、実質のところは28年度でどうであったかです。入場人数という意味で、1万人減っているというお話については、むしろ24万人入っていた年の収支に基づいて今回返ってきているということになりますので、そういう意味では、利用者数がすごく減ったのが理由であるかというところ、正解ではない部分がございます。これが返ってきている額が5万円ということは、10万円ぐらいの利益があったものということでございます。それからいくと、その前の年は20万円ぐらいの利益があったということで、10万円ぐらいの収支の悪化があったということなんですけれども、10万円ということですので、何が原因かというところ、いろんな利用者数の減というよりは、いろいろな事業、その指定管理者が運営するに当たってのいろんな経費関係の異動があって、それに基づく結果としてこういった差が生まれたんじゃないかというところがございます。

詳細の、その10万円の差がどこにあるのかということまで、ちょっと分析、しっかりと確認はできていないんですが、また状況を見てご報告させていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そういった分析等、やっぱり指定管理者自体も企業努力してもらわないといけないので、しっかりとその管理者自身も分析していただき、サービス向上に、また利用者向上に向けて頑張っていたいただきたいということをお願いしてほしいんですが、今回、今年度は事業者がかわったんで、かわった中で何をやりますということで新たな提案等もされているかと思うんです。そこが受けたわけですので、そういった新しいサービスが追加されているわけですので、その分について

の利用者とか、そういった利益を上げている分とか、そういったもんについても、どういう状況なのかといところも、まだ途中経過やと思うんですが、その辺のところもしっかりとつかんでいっていただきたいなというふうに思うんですが、新たな事業を何かやったもんがありますかね、そしてその分の状況と、ちょっとつかんでいる分があったら教えてください。

委員長（文野慎治君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）先ほど課長のほうからも指定管理者との定例的な会議の場も設けて意見交換もしながら事業については進めていくということで申し上げた部分、これはそのとおりなんですけれども、新たな事業ということで申し上げれば、もともと選定に当たっては、指定管理者のほうも全国的な展開をしている中で、全国的に、ユーザーといいますか、利用者のネットワークを持っておられますので、そういうネットワークを生かして、熊取町以外の施設の利用者の方をツアーのような形で熊取町に来ていただくようなことの提案も、もともといただいておりますので、もちろんそういったことも具体化していただくようにという働きかけ、これは会議の中でも申し上げておまして、検討もいただいております。

また、スポーツに関するお祭りみたいなこともしたいというような提案もありましたので、この辺については、我々が従来よりやっております町総体であるとか、そういったところのコラボ的な取り組みについても、我々のほうからも提案申し上げて検討していただいているというような状況でございまして、この場で、いつ幾日これをやりますというところは、ちょっと今のところ持ち合わせていないんですけれども、上半期でオリンピック選手の水泳教室みたいなことは新しい事業というか、従来からやっていることのちょっと看板がえみたいところはありますけれども、まさに割と生きのいいといいますか、数年前のロンドンオリンピックで6位に入られた渡邊一樹選手がドームのプールに来て、水泳教室というのもやったりとかいうことは具体的な例としてございます。

今後とも、これから5年、10年と指定管理を続けていただくべく、よりよい方向に向けていきたいなということでは思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。今言うロンドンオリンピックの元入賞者の方を招いての水泳教室は、それで参加者がふえたのかどうかとか、そういうところもしっかりと掌握していただきながら、しっかり管理していただきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑ありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今のお話を聞いていてちょっと感じたんですが、ひまわりドームといいますか、総合体育館の指定管理施設使用料と還元金との関係ですね、指定管理の事業者に対して、使用料のほうは利用者から入ってくるお金で、その使用料として入ってきたお金と町が支払う指定管理の委託料、これは出のほうに出てきますけれども、その委託料と使用料と、そしてこの還元金という、このお金の仕組みをちょっとご説明願えますか。

委員長（文野慎治君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）収入につきましては、確かに指定管理料、それと教室の収入、それと利用者収入というのがございます。今、51ページに上がっております先ほどの還元金の上に、指定管理施設使用料というものがございます、747万600円、これにつきましては、スポーツ施設情報システム、オーパスというものがございます。これにつきましては、利用したひまわりドームのアリーナとか、町民グラウンドのテニスコート、そういったものの利用料になります。ですから、一旦町のほうに受けまして、それをまた改めて指定管理者のほうに償還金として支出するという形になっております。これが251ページに指定管理施設使用料償還金という形で出ております。251ページの3行目に、指定管理施設使用料償還金というのが747万600円という形で上がっております。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）すみません、少し補足させていただきます。委員は、この辺の関係がどうなのかということでお尋ねなのかと思いますので。

今、課長が申し上げた指定管理施設の使用料というのは、申し上げたとおり、オーパスを通じて一旦町に入った使用料でございます。オーパスというシステムを通じて入った分だけの使用料でございます。これについては、一旦預かって、そのまま指定管理者のほうにお返しするというので、出のほうにも同じ額が上がっているという説明を申し上げたとおりでございまして、これは一つ指定管理の収入であって、プラスそれ以外にも教室なんかをする収入もあり、我々からお支払いする指定管理料も指定管理者としてのドーム運営に係る収入となります。

逆に、支出としては、その館を運営するに当たって、スタッフの人件費であるとか、さまざまな消耗品を買ったりとか、いろんな運営に係る経費、委託料等も含めていろんな出もありますから、それらを歳入歳出合算しまして、利益が出れば利益還元金ということで熊取町に半分返ってくる、そうでなければ返ってこないという形で運営しているという構図になっているということでございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その利益還元金が出てくる仕組みというのは、何かわかりにくいんですけども、結局、ひまわりドームを利用している方々からの使用料も、もちろん運営のための資金の一部になっているわけなんです。公がやっている体育施設ということで、実際、使用料等で賄える部分というのはごく一部であろうと思うんですが、ひまわりドームで直接支払われている分は、それは、こういった決算書には出てこないということなんですか、ひまわりドームを利用するときそこで直接払っている分については、それはここに出てこないんですね。

委員長（文野慎治君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）それにつきましては、出てきません。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）指定管理者のほうで直接納めている使用料というのは、どれぐらいの金額になるかはわかりますか。

委員長（文野慎治君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）利用料収入につきましては、平成30年度については2,438万8,700円でございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今おっしゃっていただいた2,438万円余りの利用料収入というのは、ここに出てくる指定管理施設使用料を含めた金額ですか、それとも、それとは別の分でしょうか。

委員長（文野慎治君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）含めたものでございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入の26ページから53ページのうち、第2班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、202ページから253ページまでの款9 教育費について質疑を承ります。質疑はありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）いつも聞いているところですけども、211ページと219ページ、学校図書館司書の雇賃金、小学校、中学校を合わせて1,000万円ぐらいあるんですけども、いつ聞いても、貸出し冊数がふえたのかどうかというのを把握していらっしやらないんですけども、ちょっと聞き方を変えまして、これ、図書館司書がいるのといないのとでどれぐらいの効果があるのかというのは、実際にちゃんと検証しているのか、1,000万円ぐらい使っているのか、その辺のご答弁をお願いします。

委員長（文野慎治君）荒木学校教育課参事。

学校教育課参事（荒木圭典君）学校図書館司書の配置に係る効果ということでご質問いただいたと思うのですが、ことしは大きいこととしまして、平成30年度の取り組みになるんですけども、平成31年度の、ことしの4月なんですけれども、熊取北中学校のほうが、子どもの読書活動推進ということで文部科学大臣表彰を受けております。それは何かといいますと、日ごろ図書館活動の取り組み、例えば読書に係る啓発活動でありますとか、調べ学習であるとか、読書を啓発するために子どもと一緒にやって委員会活動というのがあるんですけども、それで保育所に読み聞かせに行ったりだとか、小学校で読み聞かせたりとか、例えば上の学年、中3から中1とか中2とかに読み聞かせたりするような活動をやって、そういったことを報告して、大阪府下で中学校としては1校、全国では25校でしたけれども、その分の1に選ばれたというところでございます。

それは、とりもなおさず学校の先生と司書とが専門的な力を合わせて、適切な読書の本の提案であるとか、タイミングあるいは選書、そういったものを適切にやっている。これはやっぱりマンパワーがあるからこそできることでございまして、先生だけだと、やはり専門的な知識というところで司書のほうが上ですので、そういったことを一緒にやりながら相乗効果を出している。数字ということよりも、まさにそういう活動が今回評価されて賞をいただけたというところがございました。非常に喜ばしいことであつたと思います。

熊取北中学校だけではなくて、日ごろ、やはり学習ということで、特に新学習指導要領でもそういうことがうたわれていますので、司書の力がますます必要になってくるということの中で、ますます教員と司書が連絡をして、授業のことを考えながら一緒に読書活動に取り組んでいくということで、そういった仕事をしていただいているというところの中で、重要であるということになっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そしたら、207ページの学習支援ボランティア派遣事業74万8,300円なんですけども、施策の説明書15ページもちょっと見ていただきまして、今回、昨年度と比べて決算額が減額になっているんですけども、登録人数は同じ80人なんです。その派遣した回数が今回は593回ということで、昨年度は871回になっておりました。

この学習支援ボランティアというのは、熊取町にとっては本当に他市町には負けない事業かと思っておりますので、本当に教員の働き方改革というんですか、教職員の負担の軽減のためにも、この学習支援ボランティアは大きく貢献しているかなというふうに思うんですけども、回数が減ったこと等についてちょっとご説明をお願いしたいと思います。

委員長（文野慎治君）林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君）学習支援ボランティアについてです。

学習支援ボランティア、従来でしたら、本当に学習支援のみということでやっておりましたが、実は平成29年度から、日本語理解が難しい子どもが熊取町立の小学校に来られるということがありましたので、母語支援、通訳であったりとか、母語での学習支援というのも実は新しいメニューとして平成29年に設置しております。その方に、昨年度は実はたくさん来ていただいております。平成29年のときは17回だったんですけども、平成30年度は131回来ていただいております。

ただ、母語通訳をしていただいておりますので、普通の学生が来てくれる学習支援のボランティア

でしたら、1回1,000円という謝金をお支払いしているんですが、通訳の場合は1回2,000円という謝金を支払っていて、ちょっと数の計算上、1回来ていただいているんだけど、母語通訳の方、普通のボランティアで来ていただいている分の2回分来ていただいているけれど、1回来ていただいているという計算にしているんです、2,000円なので、計算上だけです。ですので、回数にすると、トータル回数が、平成29年度やったら871回だったけれども、平成30年度はトータルで593回になっているというところなんです。昨年度は、母語通訳の方にたくさん来ていただいたと。

ただ、実際、学生等に来ていただいている回数も減っている現状はあります。当然、学生にたくさん来ていただきたいので、例年ここで申し上げています、体大のほうに行かせていただいて、学生への話、説明会というのは、例年同様な3回から4回させていただいているんですが、なかなか学生のほう、当然、以前は熊取町だけが学習支援ボランティアをやっているというところだったんですが、最近、近隣でもたくさんの方がやっておられるので、学生も、自分の地元でやられたりというところもあります。ただ、やっぱり引き続き来ていただきたい、また学生も、将来、先生になりたい学生がほぼ来ていただいているので、学生にとってもいい勉強になるというところもありますので、できるだけ数を減らさない状況でやっていきたいということ。

あと、実はインターンシップというのも受け入れております。昨年度は、実は47名の学生に各小・中学校に入らせていただいています。これを、実は学習支援ボランティアの回数で計算すると564回、これは向こうで単位として認定しておりますので、お金は発生していない。お金は使っていないけれども、学生は学校に必ず毎週月曜日、午前中4時間来てくださっているというところもあります。その事業が始まって、なかなか学生の学習支援ボランティアの確保というのはちょっと難しくなっているところもあるというのも、一因あるかなというふうには思っています。

長くなりましたが、以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。そしたら、インターンシップという形で学生が入ってくれているというところで、わかりました。

もう一回、母語通訳につきまして、ちょっとよくわからないんですが、それは外国人の子どもたちに対してというところなんですか、たくさんいるんですかね、ちょっとその辺のところ。

委員長（文野慎治君） 林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君） 平成30年度でしたら、西小学校のほうに3名、中国の方が1名、ベトナムの方が1名、韓国の方が1名。中央小学校のほうに、中国の児童が2名、トータル5名、昨年度はいました。実は、ことしにつきましては、西小の3名の方が転居なされたので、中央小学校のほうで2名の児童に引き続き授業等入って、日本語でわかりにくい部分を中国語に直して理解を促せるように、ボランティアの通訳の方に入らせていただいているという状況です。

委員長（文野慎治君） いいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。

委員長（文野慎治君） ほかに。田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 215ページ、小学校の維持管理事業、中学校もあるんですけど、決算附属資料の34ページで、明許繰越ということで、空調関係なんですけれども、空調が完備されて初めての夏をこの夏に迎えて、7月、それから8月も今回は26日の月曜日から始まって、27日から学校給食が始まるというふうな、今までにない授業の仕方というのが始まったわけなんですけれども、エアコンの効果というのはきめんということで、子どもたちの生活にすごくいい影響が与えられているというようなことを聞いております。特に、学校給食の残渣がすごく少なくなったというふうなことを聞いております。

そこで、この決算附属資料を見ますと、小学校費に関しては2億7,712万2,000円の決算で、国庫補助金、それから地方債、それからその他の特定財源を充てているわけなんですけれども、これで、小・中学校のほとんど使っていない部屋は別ですけども、通常使われている部屋については整備

はもう完了したということでしょうか。

委員長（文野慎治君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）エアコン整備事業につきましては、平成28年度から継続してやっております。28、29年度は中学校の整備、それと、平成30年度につきましては小学校5校の整備を完了したところでございます。平成30年度につきましては、小学校5校ですけれども、普通教室全室、支援教室であったりとか、少人数の教室も含めます。特別教室も全室ということで、合計5校で157室の整備をしたというところでございます。児童・生徒が学習で使用する教室については、全てエアコン整備をしたというところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）現場からの話を聞きますと、学校が始まるのが早くなって、ずっと暑いわけですが、給食の調理室と、それから配膳室がエアコンがないというふうなことを聞いております。これについては、文部科学省の法令によって、学校給食衛生管理基準というのがあって、その中で、空調を整えて衛生管理をちゃんとしなさいという基準があると。特に調理室については、何か朝早くから野菜等を切り刻んで、その後処理されるということですが、処理されるまでの間、2時間ぐらい置いていると。その間に雑菌とかがはびこる可能性もあると。恐らくその後熱処理されているとは思いますが、以前、覚えておられると思いますけれども、堺市でO157の事件があって、この処理についてはいろいろ、熊取町ではたしか温野菜を出すということで、その前に対応できていたんでそういうことはなかったんですけども、現場の話を見ると、どうも冷蔵庫もないし、保管する場所もないということで、それともう一点は、やっぱり職場環境としては非常に劣悪であると。それから、配膳室については、子どもたちが実際これについて触れる場所です。

なぜこの話をするかといいますと、公立の保育所、4保育所あるんですけども、これは調理室も配膳室もエアコンが完備されています。やっぱり学校のほうは、これ、早急に整備すべきじゃないかなと。ただ補助金との絡みとか、あと、電力関係がどなんかないというのは、私わからないんですけども、もうエアコンが全部完備されたからオーケーなんやというふうなことを思っておったんですけども、どうもそうではないような気がします、やっぱり、今、子どもたちをめぐる衛生管理というのは非常に重要なことですし。

それと、現場では、給食のアレルギー対応に対して、保育所では離乳食をつくったり、それから学校ではアレルギー対応のために除去食とか、その特定の子どもに対して栄養士の先生が対応されるということを知っていますので、これは条件は一緒かなというふうに思っています。

これから夏休みが短くなって、早く始まるということは、これはずっと続くと思いますし、暑い夏がずっとあるというのは、ほぼ定例化されていますので、これについては一考をお願いしたいなと思いますけれども、これについていかがでしょうか。

委員長（文野慎治君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）調理現場の衛生管理ということで、委員ご指摘のとおり、学校給食の衛生管理基準というのがございまして、調理場については、温度については25度以下、湿度については80%以下に保つよう努めることというふうな規定がございまして。

現状、学校の給食調理場につきましては、毎日、温度、湿度はつけてご報告をいただいているんですけども、中央小で、一例を申し上げますと、ことしの7月の平均で、調理前が25.8度、調理中が33度ということで、基準値を上回っているということで把握しております、一定できるだけ改善していかないといけないという問題意識は持っているところでございます。

そんな中で、現状につきましては、各休憩室にはエアコンを設置しております、いつでも休める、常時エアコンをつけて休めるという状態にしておりまして、昨年度、平成30年度につきましては、北小学校、東小学校、熊取北中学校のエアコンを、ちょっとききかが芳しくないということで更新をしたり、今年度に入りましてからは、熊取南中学校のエアコンも更新をして、きめ細かな対

応もしているというところがございます。また、調理現場につきましては、よしずを立てて網戸にするというふうなこともやっております。あと、小学校・中学校それぞれ調理委託業者が入っているんですけども、業者の努力の中でスポットクーラーを設置したりというふうなことで対応しているところがございます。

ただ、そういった中でも、今の基準でいきますと、やはり基準に合致していないところというのもありますので、今後、暑さ対策ということで一定費用対効果も考えながらちょっと検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）学校では、教育長も学校現場でおられたんで、我々よりよく知っていると思うんですけども、やはり検食をして、また、アレルギー対応については除去食や、それから場合によっては家庭の協力も得ながら、いろいろ子どもたちの健康、それから衛生については十分配慮いただいていると思うんですけども、やはり町が整えなくてはならない設備については、これは町の仕事ですので、食材費については保護者のほうからいただいておりますけれども、これについて何かあったらすごい問題ですし、また、以前は町の職員がやっていたわけですけども、今は委託している調理業者がやっておるわけですけども、暑くなっている今の夏の状況において、委託業者やから辛抱せえというようなことがないようにお願いしたいんで、これについて、教育長、何かご意見あればお願いします。

委員長（文野慎治君）勘六野教育長。

教育長（勘六野 朗君）今言われているエアコンにつきましては、先日も町村の教育長の会で、それぞれ10町村あるわけですけども、その状況をずっと聞いて、それぞれ意見交換をしてみたんですけども、なかなか町村の中では完全にやっているところは、センターでつくっているところ以外はやっぱりなくて、センターでやっているところは完備できていますと。ところが、自分ところでやっているところは、今年度、とにかくやりたいというようなところが1町ありましたけれども、それ以外のところはまだできていないと。でも、これは、今、委員が言われましたように、子どもの安全とか食材の管理にかかわることなので、ぜひ町村全体であっても前向きには考えていかんねというような共通認識は持っておりますので、今後、そういうところのことも考えながら研究を進めていきたいというふうに考えております。

そこでは、一緒に出たのも体育館です、2つの体育館もできていないんです、町村でも。だから、その2つのエアコンが、やっぱりどこともまだできていないということで課題意識は持っておりますので、そういう内容です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）よろしく申し上げます。

それと、今の給食に絡んで資料の請求をさせていただいたんですけども、30年度の給食の残渣量の調査をお願いしました。

これ、3班にも関係するんですけども、公共施設のごみの残渣が非常にパーセンテージが高くなっているのが現状なんで、これを見ますと、やはり小学校は残渣がまだ生徒数の割には少ないかなというような……、大体、登校しているのは200日ぐらいですかね、そのうち給食があるのが180とか、そのぐらいやと思うんですけども、中学校のほうはやっぱり残渣量が多いということで、このあたり、私の聞いている話なので事実はずっとわからないんですけども、栄養教諭の先生がおって栄養教育を学校でもやっている中で、小学校は結構、食べなさいよという指導もされているようですけれども、中学校では、そのあたりがちょっと少ないんじゃないかというようなことを聞いているんですけど、そのあたり、もし情報があったら教えていただけますか。

委員長（文野慎治君）勘六野教育長。

教育長（勘六野 朗君）現場でおったときの感覚的なもんですけども、私自身も余り、担任をやって

いるときに、給食を残さず食べなさいというような指導はした記憶がないんです。でも、うちの家内は小学校ですけれども、小学校では、食べ切れるまで、掃除までいかないというような感じのことは家内が言うていました。ただ、それは小学校と中学校の違いも一つあって、なかなか小学生はそれで食べる可能性も十分あるんですけれども、中学校はそこまで、まあ、言うたら、押しつけという言葉は悪いですけれども、よかれと思って言っても、なかなかそういうふうを受け入れられない。特に牛乳なんかは、非常に飲むのが嫌で、おなかが痛くなるというような子どもも、やっぱり実際におりますし、そこまで強制的には中学校では多分やっていないと思います。

ただ、給食委員会とか、そういうふうな取り組みで、食べましょうというような働きかけはやっていますけれども、中学校は度が過ぎていって、残った量をグラフにあらわすような学級もあったわけですけれども、どんどん牛乳を飲むというお調子者がやっぱり出てきて、8本飲むとか、10本飲むとか、そういう生徒も実際におるんです。それをやっぱりとめていかなあかんし、そこまでせんでええというような指導も、お調子者がおるといことも事実なので、全体的に声をかけても、個別に「これ、食べなさい」というようなことは、なかなか中学校ではやっていなかったというのが現実です、情報だけです。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）特に気になるのが牛乳で、中学校の欠食の量なんですけれども、女の子なんか、やっぱりダイエットの関係とか、こういうこともあるのかなど。

以前、多分、教育長が熊中におられるときなんかは、古い校舎で風がびゅんと抜け通ると。非常に寒い冬の間は牛乳がめちゃくちゃ残ってということは聞いたことあるんですけれども、特定の名前を挙げてあれですけれども、南中が非常に多いのと、やっぱり小学校との差が、小学校の生徒数で言うたら、やっぱり小学校のほうがはるかに6学年なんで多いとは思うんですけれども、これが非常にあれなんで、栄養的に、栄養士の先生の献立では、牛乳が入って初めて完全給食だと、栄養素が全部そろうんだと聞いていますので、このあたり、指導主事の方でご存じの方があつたら、これについてどういうふうに評価されるか、教えていただけますか。

委員長（文野慎治君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）今、委員ご指摘のとおり、学校給食の中で、やはり牛乳の栄養に関しては非常に重要なものの一つであるというのは我々も理解しておりますし、当然子どもたちにも、常々言っているわけではないですが、給食は残さないで食べましょうと、栄養のこともしっかり考えましょうと。あるいは、各教科の授業の中でも、例えば家庭科の中で栄養のことを学んだときには、やっぱりバランスよく栄養をとることの必要性、牛乳の栄養の高さというようなことも話はしておりますけれども、先ほど教育長がお話しされましたように、強制して食べさせる、飲ませるといふようなことが非常になかなか難しい状況がある。中には、無理やり食べることによって、これは保護者の方から、無理やりそれを食べさせるということはどうなんだといったようなご意見もいただくことがあるという中で、なかなか本数を減らす、残りを減らすというのが難しい部分は実際ございます。

ただ、今ご指摘いただいたとおり、やはり給食というのは栄養のバランスを考えて、あるいは、今の発育していく上で子どもたちにとってどういう栄養素が大事かということをしっかり考えて献立をつくられておりますので、そこについては、やはりしっかりと食べましょう、栄養をとりましょうということについての子どもたちへの指導あるいは教育というのは、今後もしていかなければならないというふうに思っておりますので、一定こういった資料がある中で、やはり学校長のほうにも、今現状こうですと。やっぱり今後、子どもたちの発育、健康のためにも、しっかり食べて飲みましょうというふうな指導のほうは、教育委員会のほうからもしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）貝口教育次長。

教育次長（貝口良夫君）若干補足ですけれども、やはり各校の取り組み、中学校のほうでしたら、先ほどのちょっと話に戻りますけれども、熊中とかでしたら、お昼休み、熊中ラジオとかいう形で、和やかな雰囲気でご給食が進むような、そういう配慮をしたり、あるいは北中とかでしたら、ポスター掲示したりとか、各校はやっておるんで、残渣のほう自体は、前に渡辺委員のほうからも食品ロスの話でご指摘があった中で、確実に残渣は減ってきておると、特に牛乳に関しては、やはり今回エアコンを入れたことは、劇的に、今まで暑くて飲めない、大おかずとか主食関係もそうですけれども、一例を申し上げますと、小・中合わせて、6月が30年度は5,222本、牛乳が残っておったんですけれども、それが3,462本と、かなり減ってきております。

こういった一体的な、先ほどの給食室の環境整備なんかもそうですけれども、児童・生徒の学校の環境改善という意味では大きく、それが給食にも大きく波及しておるのかなと。そういったところを補足させていただきたいと思います。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）その点はまた給食委員会とか、校長会であるとか、栄養教諭の先生らとの話し合いの中でまた進めていただきたいと思います。

ちょっと違う質問ですけれども、217ページと225ページ、小・中学校の就学援助の事業ですけれども、ここでは2,900万円と2,400万円の決算額が上がっているんですけれども、人数と、小学校やったら小学校での全生徒に係るパーセンテージを教えてくださいませんか。

委員長（文野慎治君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）就学援助の人数とパーセンテージなんですけれども、平成30年度でいいますと、最終的に1カ月でも認定した子どもが459人でございます。全生徒に対する割合としたら18.28%になっております。これが小学校でございます。

中学校につきましては、認定している児童数が256人で、全生徒に対する割合としたら19.35%になっております。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）このパーセンテージというのは多いんですか、少ないんですか、ほかの市町村に比べてどんなんですかね。

委員長（文野慎治君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）平成30年度のほかの市町村の数字はまだちょっと把握はできていないんですけれども、29年度の比較で申し上げますと、岸和田市以南での認定率の平均が17.8%でした。昨年、熊取町の小学校の認定が17.8%ということで、岸和田市以南でいうと同レベルの認定率。

それと、中学校につきましては、岸和田市以南の平均で19.7%のところ、熊取町は18.2%ということになっております。中学校は若干下回っていますけれども、ほぼ岸和田市以南でしたら平均的な認定率ということになっております。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。ほかに。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、先ほど、学校給食の話がありまして、私もその分で給食、調理のほうに携わってましたので、現場のほうをよく知っておりまして、給食調理室、先ほど33度と申していましたが、そんな程度ではありません、40度近く温度は上がっております。本当に衛生管理を考えたときに、やっぱり必要やと思いますので、調理室にもエアコンの設置やっぱり進めていただきたいと思いますというふうに思います。

あと、同じ給食関係で、教職員の働き方改革というものも含めまして、今、給食費の公会計化という分につきまして、文科省のほうから指針が出ていると思うんです。これについては、やっぱりそれぞれの地方自治体が行う公会計を導入すべきやというふうに、それが、この7月31日にそういうところの管理について指摘されて、各教育委員会等に指針が出されているかと思うんですが、熊

取町としては公会計化について検討しているのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

委員長（文野慎治君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）公会計化のガイドラインにつきましては、委員ご指摘のとおり、7月の末ぐらいでしたか、示されまして、その内容も今確認しているところなんですけれども、かなり細かい点まで記載をされていまして、公会計化をやることによる見込まれる効果であったりとか、それをやっていくに際してどういったことを整理していかないといけないのかというふうなことが記載されております。

見込まれる効果といたしましたら、やはり働き方改革という考え方の中での教員の業務負担の軽減、これは給食費の徴収であったりとか、そういったところやと思います。それと、あと、保護者の利便性の向上ということがうたわれていまして、今はゆうちょ銀行に口座をつくっていただいて引き落としというふうな形をやっているんですけれども、その納付の方法がいろんなパターンでできるであったりとか、あと、学校給食の食材の安定的な供給というのがうたわれております。

ただ、一方で、それを移行するに際しては、一定教育委員会内の体制整備というんですかね、それを事務局で一括して徴収事務、あと食材の調達事務をやっていくということになると、一定の体制整備がやっぱり必要やということであったりとか、あと業務システムですね、電算システムといいますか、そういった整備であったりとか、そのための財源の確保であったりとか、条例、規則の整備であったりとか、一定いろいろ整備をしていくことが必要やと。大体、平均的な移行準備期間としては2年程度かかるということも示されているところでございます。

国のほうも、公会計化というのは進めていくという方向での考え方を示しておりまして、本町も、導入するとしたら、そのあたりをまず整理をして、かつ、公会計化によって本当に学校現場、それと教育委員会双方にとって効果があるのかどうかとか、そういったことも検証していかないといけないかなということで、今、考えているところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）貝口教育次長。

教育次長（貝口良夫君）若干補足させていただきます。

端的に今回のガイドラインは、目的として働き方改革、これは大上段に出ておるところでして、その分が、それじゃ、学校現場での働き方改革のその対応はどこでするかといえば、今申し上げたように教育委員会事務局となりますので、やはりマンパワー、人の配置等をまず主眼に、大体ガイドラインをごらんになられたと思いますが、2年ぐらいかけて実務で移行させていくという、そういった道筋は見えておるんですけれど、何分にも人という部分で、特に給食費の徴収を主に現時点では学校現場にお願いしておるところで、あと、食材等調達のほうは学校教育課のほうで今も主体的にかかわっている部分があるんですけれども、ただ、徴収に関してもかなり、やはり8校ございますので、このあたりはまた人事部局とも十分に詰めて、そういった方向での検討は進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それともう一点、話が戻りますが、先ほどのクーラーの件です。

やはり我々としても重く受けとめております。働く環境改善ということで、昨年あるいはその前から、どうしても学校でのエアコン設置というのは、普通教室と特別教室が中心で、国のほうも臨時特例交付金を出したりとか、いろんな制度、仕組みも割と優遇策を自治体に示してきておったんですけれども、なかなか今、難しい。給食調理室に関して何かあったかというのはなかなか難しいところで、例えば補助に関しましても、単独で給食調理室にエアコンをつけるとか、そういう補助がなくて、今、熊取町はたしか2校ぐらいです、学校の教室に併設してというのは。大体独立して6校ぐらいが別棟で調理室があるんですけれども、この場合、大規模改造とかには連担していないんで、補助対象とかには実はならないような、補助とか支援の仕組みでいっても。

だから、ちょっと学校の給食室に本格的に手をつけていくのは、なかなか検討が必要で、先ほど教育長が申し上げたように、府下町村を見ても、3校あたりがセンター方式を中心に、要は自校式

じゃなくてセンターでやっているところはあるんですけども、それ以外は、うちとか、忠岡町なんかでも、やはり休憩室だけつけて、実際に調理するところの環境というのは非常に芳しくない状況ではあるんですけども、こういったところは当面スポットクーラーとか、受託者のほうともそういう検討は進めていきますけれど、町としても主体的にそのあたりの改善は検討していきたいなというのがあるんですけども。

ただ、大きくは、行革のAPのほうにも、アクションプログラムにも掲載させていただいているんですけども、熊取町の給食に関しての売りは、従来から自校式で、安全で温かいものを出すということで出てきておるんですけども、ただ、何分にも施設が老朽化しておるんで、このアクションプログラムの中で、例えば、ほかの自治体でもありますけれども、給食センターとかそういったものに切りかえるとか、例えばそういう方向性が出たりとか、大きく変わるときに、抜本的に施設の整備というのは町としてもかかれるのかなという思いはあるんですけども、当面はまさにスポット的な対応、スポットクーラーとか、そういう対応になりますけれども、とにかくできる限りそういった対応のほうは進めてまいりたいと考えておりますので、またそのあたりもご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） クーラーにつきましては、統廃合というか、そういうセンター方式というのは、やっぱり今まで熊取町のそれぞれの自校方式が売りやと思いますので、その方向ではしっかりやっぱり対応していただきたいなと思います。また、体育館のクーラーと同じように、費用がかかる分であるならば、国のほうにもまた私たちもしっかりとまた何か補助制度を創設してもらうように言うていきたいなというふうに思いますが、よろしく対応をお願いしたいと思います。

公会計化につきましては2年かかるというところですが、保護者につきましては、それぞれもう変わらない、今、郵便局等でそれぞれ皆さんカードをつくってやっておられるから、そっちの保護者については変わらないけれども、こちらの受け入れのほうが、やっぱり2年ぐらい、人の配備とか、またそういったシステムの整備とか、そういうのでかかるというところなんです。その辺しっかりと、2年かかるというところですが、また進めていただきたいと思います。

次、聞きたいことを言います。まずは、207ページの、いつも聞いているところなんです、スクールソーシャルワーカー活用事業で974万4,960円というところ、30年度は4人で、ことしまた1名ふやしてくれたというところですが、スクールソーシャルワーカー、これも熊取町、しっかり町単費で対応していただいているというところで、本当にこれもありがたいかなというふうに思うんですが、まず、スクールソーシャルワーカーがかかわってくださっている中での現状というところをお尋ねしたいんですが、今の小・中学校の不登校児は何人いらっしゃいますかね、小学校、中学校でお願いします。

委員長（文野慎治君） 河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君） 不登校の現状としまして、不登校児童・生徒数は、平成30年度で、小学校で3名、中学校で28名、合わせて31名でした。平成29年度と比較すると、小学校で2名の減少、中学校では3名の減少となっております。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 小学校は3名になったということですかね、2名減少したんですね、はい、ありがとうございます。中学校は28名で、何名減少した。

（「3名」の声あり）

委員（渡辺豊子君） 3名減少、わかりました、すみません。

やっぱりスクールソーシャルワーカーがかかわっていただいている中で、そういうふうに不登校児の方が学校へちゃんと復帰していただいているというところで、でも、中学校にしてはまだ28人の子どもが不登校というところで、各学校にすれば9人ぐらい不登校というところなんですけれど

も、その状態というのはどうなんですか、ずっとやっぱり同じ児童になっているんですか、その辺のかかわり方ということについてちょっと教えていただきたいと思うんですが。

委員長（文野慎治君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）失礼します。不登校の文部科学省の規定が年間30日以上欠席となっております。継続的ではなくて断続的であっても、30日以上で不登校ということになります。

不登校の数は、その数なんですが、新規の不登校で見ると、毎年増加でいうと、それほど多い数ではないのかなと思っております。新たな不登校ということではなくて、継続して不登校になっている子どもが多いということでございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。継続してというところで、しっかりとかかわっていただいているところになるかなと思うんですけども、継続しているという分であるならばね。なかなか家庭状況等いろいろあるかと思うんですが、今、小学校各学校に1名ずつという形になっているんですけども、中学校のほうが、今そうやって不登校児童が多いというところで、小学校区などで、あれなんですけれども、それぞれかかわってくださっているというところで対応していただいているというところで理解させていただきませんが、何とかこの状況、不登校になる理由というのはいろいろあるかと思うんですが、いじめとかそういったものもあるのか、その辺のところの状況はどうなんでしょうか。

委員長（文野慎治君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）不登校の要因を分析していくと、主なものが、本人の気持ちに起因するものであったり、家庭的な背景のものが多くあります。その中で、本人の気持ちによるものとしては、学習の不振であったり、人間関係で困っている、いじめではないということであっても、人間関係で困ってということも見受けられます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）また、担任の先生等、スクールソーシャルワーカー等かかわって、それぞれの家庭の環境に寄り添っていただきたいと思うんですが、その家庭環境の中で、お母さんがネグレクトというんですか、そういうのでなかなかお母さん自身が育児を放棄してしまったり、結局、お母さんが朝寝坊していて、結局子どもも学校へ行けなくなっているとか、そういった状況もあるかと思うんですが、家庭についてはどのようにかかわってくださっているのでしょうか。保護者の方と、子家セン等、そういったところも一緒に入って相談体制とかもやっていただいているのでしょうか。

委員長（文野慎治君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）例えばの話になりますが、家庭からの送り出しが困難で学校に登校できないという子どももいらっしゃいます。そんな中で、小学校のお子さんに多いんですが、小学校では、朝の登校の準備ができないことで、そのまま一日登校しないということもございます。小学校では、ほとんどの先生が担任であったりとか、教室のほうに行ってしまうと、職員室にはいないという状況の中で、機動的に動けるスクールソーシャルワーカーの先生が担任の先生と連携して、朝から家庭訪問、一回帰ってきて、昼からもう一度行っていただくというようなこともしていただいているというような話も聞きます。担任と連携してスムーズな対応をとることができているのかなというふうに思います。

また、子育て支援課ほうにも、自分が子育て支援課と兼任しておりますので、情報共有しながら、今、取り組みを進めているところでございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。スクールソーシャルワーカーも小学校各校に配置していただいているというところで、各ほかの市町村に比べて熊取町は、不登校というか、そういった問題を抱えている児童数は少ないのでしょうか、その辺のところはどうなんでしょうか。

委員長（文野慎治君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）正確なデータというものは今のところ持ち合わせていません。

ただ、不登校の数に関しましては、大阪府教育庁のヒアリングの中でも、この数は少ないほうですねというようなことをお話でいただきました。なので、少ないほうなのかなというふうには捉えております。ただ、課題のある生徒は、多いか少ないかはちょっとわからないですが、たくさんいるという現状は把握しております。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。また、卒業した後の18歳までもしっかりと相談体制を熊取町はやっていただいているかと思しますので、その後の対応も、取り組みをしっかりとやっていっていただきますようお願いしておきます。

委員長（文野慎治君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）今のが207ページやったんですが、209ページの児童相談事業ですね、243万円ですっておるといような形で。

さっきは学校のほうのソーシャルワーカーというふうな形で、今回、これ、いろんな形で問題を受けるというふうなことをやっておるんですけども、臨床心理士を子ども支援センターのほうに常駐させているんですかね、4名で、教育部門が2名で、あと発達障がい2名と。水、木、金曜日にやっておるといようなことなんですけど、田中豊一委員からも質問があったように、子どもの貧困が、小学校、中学校でも、保護を受けないといけない準要保護が2割弱ぐらいおられる。先ほど渡辺委員のほうからも話があったように、いろいろ家庭で問題を抱えておられるような児童がおるといようなこともわかっておる中で、この児童相談事業、これは前回いろいろな形で聞いておると、教育・子どもセンターであるとか、学校・教育委員会、健康福祉部ですか、それから府の子ども家庭センター、子家センと呼ばれるところと、この辺との連携というのはいまぐあいについておるのか。

あと、どういった相談事が多いのか、児童虐待等も踏まえて、そういうふうな相談もあつたりするんだらうなというふうに思うんですが、その辺について、ちょっとお尋ねしたいなと思います。

委員長（文野慎治君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）平成30年度の相談内容で多かったことにつきましては、保護者の相談内容で一番多かったのは、学校生活についてどのようにしていくかということが一番多くあります。続けて、進路のこと、また子育てに関するものが続けてあります。

相談の中で、教員も相談することがあって、教員も学校生活について心配している、学習の進度、勉強の内容についてどのように進めていったらいいのかというふうな相談もございます。その中に、虐待についての相談もあつたりします。子育て支援課のほうと連携していますので、相談したことで、子育て支援課のほうから子家センに相談するというようなケースもございます。

委員長（文野慎治君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）わかりました。主な相談としたら、成績であるとか、進路であるとか、生活、発達のことが主になっておる中で、数は少ないけれども虐待の話の相談というのものもあるというふうなことですね。

いろいろと新聞やテレビを見ていると、各市町村との連携、子ども家庭センター、大阪府になるからその辺の連携がうまいぐあいについているのかとか、あと、やはり虐待になれば警察との連携というのにも必要になってきますよね。いろいろ不幸な出来事を見ていると、その辺の連携がうまいぐあいについていなかった。教育委員会の言っている分と子家センが言っている分と警察の言っている分が、少し整合とれていないというふうな形で、連携とれていないんだらうなというふうなことを知らされるような事件があつたりするんですが、熊取町についてはその辺はうまいぐあいに連携はされているんですか。

虐待の話とかがあれば、当然、子家センほうに報告をする、警察のほうにも報告をされているというふうなことになるんでしょうけれども、それ以降は、熊取町として、やはりつながりを切ると

いうふうなことはなくて、いろんな形で対応されていると思うんですけども、その辺のちょっとお知らせいただきたいと思います。

委員長（文野慎治君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）今、ご質問ございました、各機関の連携がうまくスムーズにしているのかというふうなことで、この児童虐待事案があった場合には、必ず教育委員会だけではなくて、その近隣に住まわれている方、一般住民全て、学校もですけども、必ず通告する義務があるというふうなことになっております。そういった通告があった場合には、当然、子育て支援課等と連携もさせていただきながら、まずは、どういった状況にあるかということをしかりと情報共有すると。当然ながら子育て支援課でも、今までかかわってきたケースというのも実際ありますし、学校の中でも数々問題が見えてきたというケースも実際ございます。それに関しては、子ども家庭センターのほうへ通告を上げる、また、事案によっては警察のほうにも連絡を入れるという形で、一緒に共同して対応するという姿勢はとっております。

そんな中で、当然ながらこちらとしては、いわゆる教育委員会あるいは熊取町としては、子ども家庭センターにはもっとこう動いてほしいであるとか、もっとこういう対応をしてほしいということも当然ございますので、その辺のところはしっかりと、このケースは今までこういうふうにかかわってきているんだから、こんなふうな対応をしてもらいたいんだというふうなことをきっちり申し入れをするというふうな形も実際とっておりますので、現段階で虐待の通告に対して、うまく歯車がかみ合わずにうまくいかなかったというようなケースは実際には起こっておりませんが、ただ、今お話ありましたように、マスコミ等でも報道されているような事態ということをやはり絶対に起こしてはいけないというふうなことで我々は取り組みを続けていかなければならないというふうなことを常々考えておりますので、今後も、今までとってきているこういったしっかりとした連携体制をもって取り組みを進めてまいりたいというふうに思っているという状況でございます。

委員長（文野慎治君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）よくわかりました。その中で、子どもの安全確保というところがありますよね。これは、基準というのは、国で基準があるのか、現場サイドで基準が任されておられるのか、熊取町は今まで過去にはそういった事例があったのか、ないのか、今後どういうふうな形で、基準がなければそういった基準もつくらないといけないだろうし、その辺はどのように考えておられるのでしょうか。

委員長（文野慎治君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）子どもの安全確保に関してなんですけれども、例えば虐待等の事案が上がってきた場合に、当然、子ども家庭センターのほうへ通告いたします。例えば、具体的に言えば一時保護という形で子どもを親から離して他の場所へ、いわゆる安全確保をすると。その間に、保護者のほうにはしっかりと子ども家庭センターが指導し、受け入れ態勢をつくれるような形をつくっていく、これが基本的な対応かなというふうに思っています。

ですから、子どもを一時保護するかどうかという権限や最終の決定は、子ども家庭センターの権限となります。当然それを決定する過程の中で、熊取町のほうが、今こういう状況にあります、学校ではこんな生活です、家庭ではこうですというふうな情報をしっかりとお与えし、子ども家庭センターが親と面接をし、一時保護をする必要があるのかどうかというようなことを最終決定していくということですので、その権限はあくまで子ども家庭センターが持っているという状況にありますが、こちらとすれば、やはり子どもの安全のために状況をしっかりと詳細に伝えていくというふうな作業を、やっぱりしておりますし、しなければならぬというふうに思っています。

ですから、基準というのは、あくまで子ども家庭センターが、この子の安全、いわゆる家庭の状況を見て、安全のために一時保護するか、しないかというふうな決定をするということになりますので、こういう基準が熊取町にあるというふうなことではなく、子ども家庭センターのほうで、その辺は基準を持って決定していただいているというふうな状況になってございます。

委員長（文野慎治君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） それもよくわかりました。ただ、子家センが権限を持っておるといふうな中で、やはりご両親と話をするというふうなことで言葉でおっしゃられたけれども、現実はなかなかやはり物すごい対立になってしまうというふうなことも聞いてございます。国のほうでも、子家センの責任であるとか権限を強化しよう、警察も入れるようなことも考えないといけないというふうな動きになってきているというのは聞いておるんですが、教育委員会としたら、いろんな情報を子家センのほうに渡すと。それで、子家センのほうが権限を持っているから対応してもらおうというふうな形の話やったんですけども、それだけであれば、例えば子家センの職員が、熊取町のそういった確保しないといけない児童の詳しいことをわかっておるとか、親身になって対応できるのかとかいうふうなことも、ちょっと心もとないところがあると思うんですね。

やはりそこが吉田統括の出番であったりとか、教育委員会の出番であったりとかというふうなことになってくると思うんですね。何ぼ権限は子家セン、都道府県ですよというふうな話の中でも。その辺ができることで、きめ細かい対応になってくるのかなというふうに思っております。その辺について、もう一度ちょっとお尋ねしたいなと思います。

委員長（文野慎治君） 吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君） 今、委員おっしゃったように、権限を持っているのは子家センであったりとか、府であるというのは、これは間違いないことですが、今おっしゃってくださったとおり、当然ながら親とかかわりながら、子どもをどういうふうな安全な状況、いわゆる親の気持ちはどう変えるかというようなことであるとか、親とのかかわりをどう教育委員会がつけるか、学校がつけるか、子育て支援課がつけるか、そういったところも日ごろは当然取り組んでいかなければならないところであるというふうには思っております。

これ、現実問題、府であるとか子ども家庭センターに対して、やっぱりもうちょっとここをこうしてもらいたいというふうに思うところというのも、実際にはないことはないです。そこはなかなかはっきり言いにくい部分もあるんですけども、やっぱりもうちょっとこうしてもらいたいということも実際ございますので、その辺のところは、違うことは違うし、ここはこうなんだということをしつかりとやっぱり伝えていくというふうなこと、ここをやっぱりしつかりやっていかなければならないのかなというふうに思っております。

ですから、町として、やはり子どもの安全のためにどんなふうにしていかなければならないか、また、府のほうにはしてほしいか、我々はどういうふうな役割分担をして親ともかかわっていくかというようなところをしっかりと考えながら、やっぱり取り組みのほうは進めていっているし、いかなければならないというふうに思っています。なかなか矢野委員のおっしゃる難しいいろんな問題があるというのは間違いないとは思っておりますので、ただ、子どもの安全第一ですから、そこについてはやっぱり精いっぱい全力で取り組まなければならないと思っております。

委員長（文野慎治君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 最後にします。例えば親御さんが教職の先生らの教え子であるというふうなケースもあつたりするわけですよね。そういったケースが多かつたりするようなこともあろうかと思えます。そういった意味で、教職の先生ら、吉田統括の出番があるんじゃないかというふうなことをちょっと言わせていただいたんですが、権限は当然、大阪府、子家センにあるというのはわかっておる中で、そういうふうなやりとりで、いろいろマスコミ等の情報を見ていると、子家センが親御さんの圧力に負けてしまっていて、それで、本当であれば児童の一時確保をしないといけないのを、それをようせずに子どもを家に帰して、またそれがもとで悲劇が起きているというふうな状況も、そういうふうな状況が、テレビであるとか新聞を読んでいると、そういうふうな形になっていますので、その辺のことですよね。

やはり重々気をつけていただきたいですし、やはり出番があるというのは、親御さんが元教え子であったりとかいうふうなケースもたくさんあるんであろうなというふうに思っておりますので、

その辺しっかりと対処していただきたいなと思います。

委員長（文野慎治君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）ちょっとどこまでご答弁申し上げたらいいかというところもあるんですが、実際に、そういったケースもないわけではございません。そういったときには、いきり立っていた親が顔を見てしゅっとなって、一緒に話ができたりであるとか、あるいは違った立場でというか、昔かかわりがあった立場で、子どもにとってどうなんだろうという話も、今までも、やっぱりさせていただいて、親自身が考えを直したということも実際ございますので。

そう考えてみますと、矢野委員からいただいたお話の中で、やはり教職についている者、熊取町で子どもたちを指導している立場の人間というのは、その教師と子どもの立場でしっかり関係をつくり、信頼をつくり上げていくことの中で、その子どもたちが親になったときに、またしっかりと親に対して指導するということもできるのかなというふうに思いますので、その辺のところは、やはり我々教育委員会の立場で、熊取町で働いている先生方みんなにそういったことをやっぱり伝えていくというのも我々の大切な仕事なのかなと思いますので、そういったところも含めて取り組みを進めてまいりたいというふうに思っています。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。ほかに。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）241ページ、図書館運営事業です。30年度は図書館司書1人増員という予算が上がっていたのかなと思うんですけども、それをしたことによる効果、あと、ここの研修旅費のところ、これは何の研修やったんか、何人ぐらい行ったんかという説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館の正職員ですけれども、平成30年度に1名採用されました。それにかかわりまして、平成29年度では、職員1名減であったものを嘱託員と臨時職員の時間数をふやすということで対応しておったのですけれども、平成30年度に正職員が1名入りましたので、嘱託員1名を減にしまして、臨時職員の時間数ももとに戻すというような対応をさせていただきました。あと、正職員1名入ったことで、今私たちがやっている町内の読書活動の推進という子ども向けのもの、大人に向けてのものというものを引き継いでいくというような業務をしておる状況です。

それから、あと、すみません、研修旅費ですね、少々お待ちください。研修旅費ですけれども、これは増額について……

（「内容」の声あり）

図書館長（原田貴子君）内容ですか、はい、わかりました。

研修旅費につきましては、いろんな研修がありまして、全部で16内容ぐらい研修に行っております。それで、新人職員が入りましたということがありますので、まずは図書館のセミナーといった基本的な図書館のセミナーに新人職員が4回ほど行っております。そのほかは、図書館にかかわります障がい者サービスの接遇の研修でしたりとか、あとは図書館の協議会の総会でしたりとか、そういった内容の研修にいろんな職員が行っているというような状況です。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）研修旅費のところ、セミナーとかそういうのかなと思うんですけども、あとは、ほかの先進的な事例に取り組んでいるような図書館とかに行ったりとかはしていないんですか。

委員長（文野慎治君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）特段こちらにお金を要求しまして見に行くということは、特にはしていないんですが、たまたま29年度では、図書館のほうが、子ども読書の関係で文部科学省の表彰を受けたりとかして東京に表彰をいただきに行ったりとかするような機会がありまして、そういった機会があったときには、ちょっと先進的な図書館をついでに見てくるというような、そういったことをしているような状況です。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑ありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）253ページ、一番上のくまとりロードレース事業なんです、今回は町村振興共催事業負担金をいただいて、それも入ったという話だったんですが、主要施策のほうの26ページ、52番で書いていただいています31年3月3日に1,004人という参加者があったという話なんです、だんだん参加者が減ってきているという話も聞いているんですが、30年、29年あたりの参加者の数というのはわかりますか。

委員長（文野慎治君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）くまとりロードレースの平成29年度の参加者ですが、1,112人、平成30年度については1,004人になっております。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）大林委員。

委員（大林隆昭君）以前はもう少し参加者おられたように思うんですが、このままだんだん参加者が減っていく中で、このまま惰性で続けていくのか、それとも……、次が30回なんですよ。

（「はい、そうです」の声あり）

委員（大林隆昭君）でした。それを機に何か、ふやそうという策がないのであれば続けていく意味がないと思うんです。一番だめなのが、考えるのをやめるのが一番だめなので、ふやすのか、やめてしまうのか、どっちかなんです。では、はやりの、例えばレー形式のマラソンにしてみるとか、せつかく永楽のほうでやっているんで、山の中に入ってトレッキングのマラソンにしてみるとか、考えようによっては参加者をふやす策はいろいろとあると思うんですけど、そのあたりは何かお考えありますか。

委員長（文野慎治君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）くまとりロードレースにつきましては、町外の参加者が減っていたり、また、クォーターの参加者が減っていたりということもございます。ですから、先ほど委員おっしゃったようなレー形式の競技、そういったものの種目の見直し、そういったものも検討していかないといけないというふうには考えております。前にも少し話はしたんですが、いわゆるファンランというか、そういった形のものであるとか、その辺の内容はやっぱり検討していかないといけないというふうには思います。

今後につきましては、熊取スポーツコミッションが設立されましたので、熊取スポーツコミッションとも協力をしながら、事業の見直しを含め考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）大林委員。

委員（大林隆昭君）ありがとうございます。できるだけ、やるのであれば盛大にたくさん参加していただけるようにやっていただけたらと思います。

委員長（文野慎治君）いいですか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ちょっとぶり返すようで申しわけないんですけども、先ほど渡辺委員の給食の調理室等のエアコンの話で、教育次長が、行革の中で取り組みをやっているんだと、最終的な方向性はそういうことなんやというふうな説明をされたんですけども、この行革の報告を見ると、方向性の確定までは至らなかったというふうな書いてあるわけですけども、なかなか各校でやっている調理方式を給食センターのような1カ所でやるというのは、保護者とか、いろいろ町の売りというところも含めて、温かい給食という意味で大分ハードルが高いような気がしますので、相当覚悟を決めてやらないとだめかなというのは、私が言うよりも皆さん方のほうがよくご存じやと思うんですけども、そしたら、それまでの間どないすんねんという話です。

先ほど聞いておったら、どうも休憩室でどうやとか、そういう話が出てきている。私が問題としているのは、やっぱり衛生管理のことです。子どもたちの食というのはやっぱり教育の一部なんで、給食というのは、そういう中で、先ほど課長が説明されていたように、国の基準では温度が25度以

下、それから湿度は80%以下を保ちなさいというのがちゃんときちりあるわけです。確かに職場環境ということも大事ですけども、まずはやっぱり衛生管理が大事なかなというようなことで、そういう話をしているわけですし、堺のO157なんか悲惨な事件でしたですけども、つい最近まで裁判でやっています、半年前ぐらいですかね、やっと最終結審したような話を聞いていますので、そういうことがあってはならないんですけれども、やはり毎日のことですので、これはできるだけ早く検討いただいて、財政的なものとか、先ほどの補助金の関係とか、いろいろ困難なところがあるとは思いますが、子育てのまちを先進している、また各校給食をやっている熊取町の伝統を、こういう面でしっかりとやっていただきたいと思っていますので、それに対して教育次長、答弁いただきたいと思います。

委員長（文野慎治君）貝口教育次長。

教育次長（貝口良夫君）気持ちはまさに一つ、同じでございます。私自身もそうですし、今の教育委員会としてもそういった考え方が大勢を占めておるところでございます。

ただ、申し上げたのは、今、行革でセンター方式、先ほどおっしゃられた、全く方向性としては固まっております。今まで連綿と続いて自校方式でやってきている分を変えるというのは、かなりハードルは、おっしゃるように高いと思います。申し上げたかったのは、今それを検討しているということと、それと、老朽化して、補助が、ほとんどその2校以外は、校舎の中になく限りは補助の対象とはならないというケースがあるので、そういったあたりは見てまいりたいというふうには考えております。

それと、衛生管理、これも非常に極めて重要なことだと考えておりますので、慎重に、学校長あるいは栄養教諭等々の意見も聞きながら対応してまいります。

それと、今のところ、本格的には休憩室のクーラー設置にとどまっておるのも事実です。ただ、業者のほうから、そういった働いている方の環境改善、それを含めて今の衛生管理という意味で、スポットクーラー等々、さらに数の充実、こういったところも検討してまいりたいですし、最終的には、先ほどの話に戻りますけれども、センター方式というのはやはり町にはなじまないということになれば、本格的な改造という形のこと、財政的な面あるいは補助等々、そういうご指摘もいただいたように、国ほうにも働きかけ等をしながら前向きに検討したいというふうを考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長（文野慎治君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）まどろっこしい答弁で申しわけないと思います。センター方式、本当にまどろっこしい。もう聞いていて腹が立ちます。行革の検討課題やとか何やとか、そんな、私も聞いていない話がここでなぜ出てくるかということに、委員の皆様より以上に職員の皆さんに聞いてほしい。センター方式なんて、行革の中に、私、聞いていませんよ。そういう話を議員にすることによって不安が出てきます。そういうことはやめてほしい。行革の方針の中でセンター方式なんて、私が町長でいる限りは認めませんので、これだけは議員の皆さん方にはわかってほしい。

文科省から給食調理室の温度が、こういう温度を保ちなさいというふうな通達があるのであれば、それに向けて、これは本当に努力すべきやというふうに思っていました。私も、現場視察という意味では、ちょっと調理室のほうがかけていたかなと思います。もう既にエアコンが入っているものというふうに思っていました。今のこういう時代にありまして、これが入っていなかったというのは本当にうかつでした。それをわかっていたら、エアコン整備の中でまとめて国のほうにねじ込むというか、そういうことも手段としてあったのかなと思います。これは本当にうかつでした。大体現場は見ているはずなんですけれども、調理室がちょっとかけていたように思います。

そういう意味でありますので、補助金があろうとなかろうと、もうエアコン整備については私の独断で、これはもう前へ進めていきたいと思っています。これは教育委員会のことですけども、これは町を挙げてのことですので、本当にスピーディーにエアコン整備のほうは進めていきます。ということで、衛生面のことに関しては十分な体制をとっていききたいと思っていますので、よろしくお願

いたします。

委員長（文野慎治君）貝口教育次長。

教育次長（貝口良夫君）町長のほうから申し上げたとおりですので、その点を踏まえて進めてまいりたいと思います。

ただ、1点だけ。アクションプログラムには、表現は共同調理方式という形——これはセンター方式のことです、一応、学校給食上のあり方の検討ということで上げさせていただいておって、先ほど確定までは至っていないということで報告させていただいておるんです。ただ、方向性は、今、町長が申し上げたとおりで、そちらのほうに一步踏み出していきたいなというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）町長、ご答弁ありがとうございます。

そしたら、次、違う質問をさせていただきます。小学校のプールの開放について、これは251ページ、体育施設維持管理事業の賃金で、プールの監視員の賃金が出ているわけですが、私、資料をお願いしまして、今年度分はもう終わっていますので、30年度と令和元年度のプールの開放の実績を皆さんのお手元に多分行っていると思うんですけども、つくっていただきました。

この数字を見る前に、私は、7月の終わりと8月の上旬に各小学校のプールの開放の状況をちょっと見て回っております。そのときに、ある小学校では、私、一時的な滞留時間でしたので、5人ぐらいしか泳いでいませんでした。これ、恐らく昼からの開放時間1時から4時とか4時半とかの中での利用者やと思うんですけども、名目は子どもの居場所づくりということで、今、無料でやっているということを知っているんですけども、この賃金だけじゃなしに、水代とそれから薬品代が多分要っていると思うんです。これは学校教育のほうから出ているのかなと思うんですけども、この開放、この人数で居場所づくりになっていますか。

委員長（文野慎治君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）平成29年度につきましては、プールの一般開放の利用者なんですけれども、ここにはちょっと載っておりませんが、5,564人でした。それで、平成30年度になりますと3,954人、ことしの令和元年につきましては3,773人と、人数が29年から30年にかけてちょっと減っております。この2年間につきましては、熱中症というか、非常に暑かったということもございまして、プールの開放において、テントを増設したりとか、泳ぐ時間帯も、今まで50分泳いで10分休憩を、30分泳いで10分休憩という形で対応をしております。

人数について減っているということで、居場所づくりになっているかどうかということですが、最近の2年間の暑さということもございまして、開放時間が1時から4時になっております。非常に暑い時間帯ですので、例えば変更するとか、そういったことも考えつつ、今後、開放も考えていきたいというふうに思っております。現時点では、確かに減っておるんですが、居場所という形で開放しているということですので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）人数が余りにも少ないんで、私の周辺ですけども、保護者とか子どもたちに聞いたんですけども、保護者の方から、外へ出て学校まで自転車等に行くそうなんですけれども、暑いからもうやめときというような話がやっぱり出ていて、少ないというようなことも、特にことしの7月の終わりから8月の上旬については35度、36度というふうな日が続いて、非常に暑かったわけですけども。

昔のことを言うてあれなんで、子どもの多いときは、どこのプールも250人とか300人とか1日に入って、非常に盛況やったんです。要するに泳げるような状況やなしに、芋の子を洗うような状況やったんですけども、これが今このような状況なんで、無料で、それで、賃金を出して、それから水代、それから薬品代を払ってね。これ、もうちょっと工夫したらどうかなと。やめるというの

も一つの方法ですし、例えば重点の、真ん中である中央小学校と、あとどこか2カ所ぐらいとか、それからその2カ所を交代でするとか、4週間あけるんだったら2週間ずつ交代にするとか、あけないときは、例えば小学校で5、6年生やったら、泳げない子どもを、夏休みに入ってすぐぐらいに先生方で指導されていますけれども、それをアルバイトの学生とか、体大の学生がたくさん来ていると聞いていますので、そういう方々に泳げない子どもの教室をするとか、何か生かす工夫をもう少し考えて、何か役に立つプールにしたらどうかなというようなことも含めて、一遍再考をお願いしたいなど。2年続けてこんな状態で、これ、居場所になっているのかなというのが一番の疑問点なんで、その点、何か今後考えていくというのはどうですか。

委員長（文野慎治君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）いろいろご指摘ありがとうございます。

子どもの居場所という点で、それになり得ているのかということではございますけれども、私も小学校のときには、夏休みにプールに行くというのが一つの楽しみでもありましたし、人数は減っておりますけれども、課長が申し上げたとおり、非常に夏の暑さが厳しくなっているということで、家庭のいろんな指導の中で、外に出ると危ないということで遊び方がすごく変わってきているという面も影響は確実にあるんじゃないかとは思っております。ですので、そういった観点から、やっぱり居場所としてプールがなくなるというのは、一つやっぱりこれはかなり残念なことでもあって、ご指摘のとおり、よりよい方向で子どもに居場所として楽しんでもらえるように、これは我々当然考えていくべきだという認識は同じでございます。

課長が申しあげましたけれども、今、午後に開放しているということがあって、1日の中で一番温度の上がる2時前後を開放時間にしていうことで、余計、熱中症等の懸念から外に出られないような時間に開放しているということは一定影響があるのかなということもございまして、これはこれから進めることでありますけれども、むしろ午前中に開放するとかいうところも一つは検討すべき材料かなと思いますし、委員がご指摘いただいたような、例えば今、プールの監視員ということで、アルバイトの方には、統括監視員等には資格を求めてございまして、ライフセーバーの資格なんかを持った者に監視をお願いしているわけですけれども、そういった方の資格を有効に生かす意味で、水泳教室みたいなことも、もちろんそれは十分検討すべき材料かなということ、そういったことのイベントも加味しながら集まってくようなところも、これは考えていくべきかなとは思っております。

そういったところも、今申し上げたようなところを段階的に居場所づくりという意味でいかにこれから生かしていくかというのは、それぞれの効果を確認しながらきっちりと進めていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）子どもたちの居場所になって、この決算で出ている経費が生かされるような、そういうような事業をお願いしたいと思います。

それと、次なんですけれども、これは、生涯学習の関係の社会教育費全般なんですけれども、資料で、公民館と煉瓦館の教室等の予算とか利用者、これは多分館の利用者だと思うんですけども、出していただいて、これは10年前から半分ぐらい、5年前から50%カットということで減っているわけなんですけれども、やはり時代に合った対応というか、民活を使っていくというのも一つの方法で、ある町では、町ゼミという、商工会と組んだような、地域の商店とか専門のお店と組んだようなゼミをやっていて、材料費以外は無料で、町の商工会の活性化にもなりますし、そういうものと織りまぜて、行政でないとできないような事業、講座については行政でやっていくということで、この減っていく中ではやはりそういう工夫が必要かなと思うんですけども、そういう実際にやっているとご存じやと思っておりますけれども、この生涯学習、公民館、それから煉瓦館での講座等の今後の展開についてご答弁いただけますか。

委員長（文野慎治君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）確かに公民館の講座につきましては、昨年よりも、平成29年度が37講座であったものが32講座と、講座数が5減少しまして、回数がそれに合わせて47回ほど減少して人数が減っているという状況でございます。

田中委員おっしゃるように、町ゼミみたいな、そういった商工会が主催するような事業を取り入れたりとか、今年度なんですけれども、公民館の講座で、大阪管区气象台の方を講師に招いて、夏休みの気象講座なんかもやりました。そういったこととか、企業のほうでも、出張講座みたいなものもございますので、そういった形での講座を行うことによって、講座の内容も見直し、より充実したものにしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）そういう企業とか専門、気象協会とかそういう専門団体の講師もあれなんですけれども、私が言いたいのは、地元の商店だとか病院や動物病院とか、いろいろ専門に、今のはやりであるネイルとか、いろいろ美容関係、健康関係、そういうような商店もたくさんあると思いますので、そういうところと組んでそういうシステムを、町の商店のほうもお客さんとのつながりもできますし、相互にやっぱりプラスがあるんじゃないかなということで、そういうシステムだけつくれば、後は運営委員会ということで運営されていくと。町のほうは、やはり人権とか女性問題とか、いろいろ行政でないとできないようなことがありますね、そういうことを中心にやられたらどうか。もう煉瓦館の予算的には、そういう感じになっているとは思いますが、地元の活性化も含めて、そういうシステムを構築されて、今後は発展していければいいんかなと思うんですけども、そのあたりどうでしょうか。

委員長（文野慎治君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）ありがとうございます。煉瓦館のほうでは、よくコットンホールのほうなんかで企業が研修されたりとか、関連企業の何か連絡会みたいなことを、実際、予約等入ってございますので、そういったところをより進めていく意味でも、委員のご提案のようなところの仕組みづくりとあわせて、コットンホール、ほかの部屋というのは割と町内の団体がいわゆる免除団体として使われていることも多いんですけども、そういう意味で利用料もいただくような形の有効活用というものは、こういった仕組みも研究しながら、ご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（文野慎治君）議事の途中ですが、ただいまより昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（「12時06分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（文野慎治君）休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、途中でしたので、田中豊一委員。

委員（田中豊一君）229ページ、真ん中の社会教育団体助成事業なんですけれども、報告いただいたアクションプログラムの30年度の実績では、46番目に、予算編成作業の中で個別の補助金等の精査を行ったが、効果額を計上するまでには至らなかったということで、進んでいないということなんですけれども、今回ちょっと資料をつくっていただきました。10年前、5年前、30年度ということで、社会のいろいろな激変でコミュニティ的な団体が団体の数を減らし、会員数が減っているというのがこれで明らかになるわけなんですけれども、個別に言うのもあれですけども、この中で婦人会やこども会の連合会というか、町子連と言われるところの人数が減っているわけなんですけれども、39ある自治会の中で、こども会の場合は11、婦人会の場合は組織されているところが数少ないということなんですけれども、現在7地区ということで、今後も、特に婦人会は聞いているところによると、ここ2、3年でまだ3つぐらい減る可能性があるということを知っています。

一つは、教育委員会の事務分掌の中で、社会教育関係団体の指導育成ということになっているわ

けですけれども、これらの団体に対して、これもずっと減る一方なんですけれども、災害等いろんな形で、また地域の活性化のために必要な団体と思うんですけれども、これに対して何かてこ入れをしていくとか、なかなか社会現象の中でやったら難しい点もあると思うんですけれども、何かよそでやってる事例とかも含めて、何かご助言いただいたら、自分ところの地区でも対応していきたいと思うんですけれども、その点よろしくをお願いします。

委員長（文野慎治君） 瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君） 委員おっしゃっていただいております社会教育関係団体、おっしゃっていただいているとおりの、数の減少というのが、特にこども会、婦人会につきましても、多く出ているというふうな結果が出ております。これもおっしゃっていただいたとおりののですが、社会的な情勢、こども会に関しては、本来的でありましたら、つながりだとか、外で多くの子どもたちとのかかわりを持つことで、成長を促していく効果があるであろう。婦人会につきましても、地区の女性の団体として、女性ならではの考え方、視点を持って活動されているというようなところで、今までご活躍をされてきているところではございますが、なかなか構成員のほうが高齢化等を含めまして、減ってきているというのが実際のところでございます。

実際に視察等に行かせていただけるほどの情報は、生涯学習推進課としてもちょっとつかめている状況ではございません。インターネット等で、活性化等のほうを検索させていただいたところでも、イベントによってたくさんの方が来られたとかというような内容はありますが、根本的にこれを活性化させていくというのはなかなか難しいところだなというふうに感じているところがございます。

少なくともこども会につきましても、例えば、熊こ連、連合のほうに入りましたら、安全の共済会、府こ連のほうの共済会が使えますよ、あるいは婦人会につきましても、そういうつながりというようなものをメリットとしてお話をさせていただいてきているところではないかなというふうには感じておるんですけれども、具体的に、てこ入れ、カンフル剤的な形でのものというのは持ち合わせていないというのが現状ではございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） いろいろ先進事例等、また専門家の社会教育委員の大学の先生方の助言も得た中で、いろいろこのあたりについては指導、助言を行って、団体の活性化につなげていってほしいと思いますけれども、この行政改革のアクションプログラムの中で、今回、効果額を計上するまでには至っていないということですが、こういう10年でこれぐらいの組織率が減っているわけですが、どこかの時点で、やはりこの補助金の額が一つも変わらずにきているものをやっぱり見直す必要があるかなと思うんですけれども、その点についてはいかがですか。

委員長（文野慎治君） 東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君） 行革のAPの中で書かせていただいている部分については、実態として、私どものほうで書かせていただいたような中身となります。

一つは、補助金全般なんですけれども、小さい作業になりますけれども、例えば繰り越しを大きく持っている団体がないのかとか、そういうところについては、査定の段階で一定下げる方向の作業を進めさせていただいているとかというところで、ここで上げるような大きな金額というのは、なかなか生み出せていないような状況があります。

ただ、ちょっと先ほど2班ということで、今、社会教育団体のところのご意見も頂戴したかと思うんですけれども、一方、単純に組織の構成の方の数が少ないからということだけをもって、補助金をどういう形にするのかということも、逆にそういうときだからこそという、そういう反対の意見もあることも実態で、今までもこういう委員会とか議会中でも意見を頂戴しているところもありますので、そのあたりは、当然、今、委員おっしゃられているそういう視点も大切かと思っておりますので、今後のこういう行革の作業の中で検討していきたいなと思います。

ただ、かつて第1、第2次行革のように、一律何%カットとかというような、ちょっとそういうのはなかなかそういうざっくりとした、そういう削減というのが、この時代に似合うかどうかというところもありますので、そのあたりは町の行政を支えていただいている、そういう側面も大きいと思いますので、そのあたりは慎重に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

委員長（文野慎治君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 今、理事が答弁していただいた視点も大事やと思いますので、行政を支えていただいていると。それと、人数が減ったからというようなことも含めて、慎重に検討するということがございますけれども、そうであれば、逆に何か、手が打てていないこの社会教育関係団体の事務局なり事務分掌で担当されているところに、もっと支援をしていただいて、地域の会員がふえるような、そういうプラスアルファのものをやっていただいたらどうかなと思うんですけども、なかなか知恵がないということなんですけれども、そのあたり、野津理事、何かちょっと答弁いただけますか。

委員長（文野慎治君） 野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君） ご指名いただきましたので、僭越ながら。

この社会教育関係団体の動向といいますか、この衰退傾向といいますか、こういうことについては、委員がご指摘いただいたとおり、社会教育委員会議のほうでも、一定ここ数回議題に上って議論はいただいた経過もあります。委員も社会教育委員なさっていたということもございまして、問題提起もいただいたところではございます。

そのときも、やはり学識経験者の方も含めて、すごく画期的な何かプランというものは余りちょっと見当たらなかったということもございます。我々も、具体的に婦人会等につきましては、かなりの団体の減少がもう既に見込まれておりまして、大阪府下の全ての婦人会の状況も調査を行ったりしております。やっぱり結果を見ますと、府下で、もともとはこれ皆さんご存じかと思いますが、国防婦人会ということで国策的につくられた組織ということもあって、大阪府がすごく進んでいたということもあって、ほとんどの地域であったんじゃないかと思うんですけども、現状は、もうないところが25市町村という形でありますし、今現在残っております18市町のうちでも、3つはもう継続が困難な状況やというような状況も見えております。

以前はあったんだけど、なくなったということもたくさんあったということで、府下のさまざまな自治体における、いろんな取り組みを、今までも恐らく減ってきていると。その中でも、この流れがなかなかとめられていないという状況もございますので、委員も、先進のいろんな情報を集めて何かカンフル剤をとということで、これはもう我々ももちろんそのつもりで、これからも考えたいとは思っておるんですが、ただ、もともと婦人会というものの成り立ちということでの役割というものが、一定変わってきているんじゃないかということは捉まえてはならなくて、それはそれぞれの原課があって、いろいろな役割を、それぞれ婦人会ということに限定されずに、いろんな立場で女性の方々にご協力いただいている分野もありますので、そういうところの役割分担もしっかり見ながら、どういう形で進めていくかというのはちょっと慎重に、皆さんのご意見を賜りながらきっちりやっていきたいということでご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（文野慎治君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 社会教育でいう女性の活躍というか、ほとんど奉仕活動に近いような形の活動が多いんですけども、視点を変えて、やはり今、町の中でもいろんな面で課題になってきています高齢者であるとか、福祉関係だとか、防災であるとか、そういうような視点で女性の活躍できるような場というのを今後は必要かなというようなことも思いますので、そのあたりは生涯学習を中心に、今後、検討していただくのがいいかなと思いますけれども、あくまで自主団体ですので、民活でこれを動かしていくというのが大事かなと思います。

次に、いかせてもらいます。241ページ、図書館です。

図書館全般について、図書館の運営事業、それからその中での図書館の施設の管理事業なんですけれども、気になっているのは、いろいろ熊取図書館では子どもたちやいろんな分野の生涯学習に当たる各種講座が団体にもよって実施されているわけですけども、本会議で配付いただきました教育委員会の評価の資料の中に、図書館の貸し出し冊数が3年間出ております。これ見ますと、やはり貸し出し冊数が減っているわけですよ。図書館の蔵書冊数は余り変わらない。これは入れかえをしているということなんですけれども。過去には、自動車文庫とか、各地区にBMで回っていた時期もあったんですけど、それはもう今やってないんですけども、そのかわり、駅下にぎわい館で本の取り寄せとか返却だとか、そういうこともやっているわけですけども、この貸し出し冊数の減になっている理由と、何か対策とかを考えられていたら、報告願えますか。

委員長（文野慎治君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）利用者の減なんですけど、確かに貸し出しの冊数や貸し出し人数といったところはもうここ何年かずっと右肩下がりというような状況でございます。一定、貸し出しが減っているというような状況で、理由を検討したりとかしているんですけども、幾つか考えられます。

1つ目が、インターネット等の普及によりパソコンやスマートフォンで情報収集する方がふえたこと。それから、電子図書を利用する方が徐々に増加しているということ。また、仕事などで忙しくて、図書館に来館する余裕がない方がふえたということ。あと、シニア世代の利用の方が多くなりまして、滞在型の利用者がふえたということ。あとは、シニアの世代の方の利用が多いということで、1回に借りる冊数が減っているということ。あと、インターネットで蔵書の検索や予約ができるということで、自分の借りたい資料だけを予約して借りていくという方で、ゆっくり館内で本を選ぶという方が減っているなというふうなことを考えております。

今現在、そういった状況がございますので、利用者がもう少しふえてくださるような手だてということは常々考えているところなんですけれども、まず、資料につきましてはできるだけ新鮮な資料をそろえて、また、熊取町や町の情報を収集して提供するというようなことを考えております。いろんなことをしている中で、今年度に入りましては、熊取町の商工会と一緒に、くまどりのお店紹介コーナーというのをつくって、図書館の中でお店の情報を1カ月に1店舗ですけども、情報を皆さんに見ていただくような場をつくらせたりとか、あとは、さまざまなテーマですね、テーマ展示というのをしています。大体年間でテーマ展示の数というのが、200回とか300回とか、そういったタイトルというんですか、回数をいろんなところで、館内の10カ所ぐらいの場所でやっているんですけども、そういったことでできるだけ多くの資料を多くの方に見ていただけるような努力というのをしております。

それで、そういったことをしたりとか、あとは、庁内のいろんな部署との連携、先日も選挙がございましたけれども、選挙のコーナーを設けて、選挙の広報関係のものとか、あとは選挙に関する本と一緒に置いたりとか、あとは健康や、そういった防災や、そういったことをいろんな課と協力してしたりとか、そういったことを常々して、できるだけ皆様に情報提供できるような形をとっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）いろいろ減っている理由、熊取町の人口構成とかインターネット等の社会環境の変化によっての理由というのはよくわかりました。逆に、高齢化する中では、配本の仕方というんですか、今だったら、図書館に来るか、もしくは駅下にぎわい館に来てもらうかどっちかなんですけども、何かそのあたり、新たに考えられていることはありますか。

委員長（文野慎治君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）配本につきましては、今のところ館内に来ていただくか、駅下にぎわい館に取りに来ていただくかということなんですけれども、なかなかちょっとそれ以上のポイントというの

が難しいなというところでもあります。考えられるとしたら公共施設のところで、受け取りポイントをふやしていくということもまた考えていかないといけないかなとは思っているのですが、誰が渡すのかというようなあたりもありまして、なかなか簡単にはいかないなというふうに考えております。その辺をまた今後検討していきたいなというふうには思います。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）何年か前に、社会教育委員の会議で情報をいただいたときに、たしか東小学校区と南小学校区は、利用者の数が非常に少ないということがあったと思うのですが、そのあたり、図書館の位置が熊取町の真ん中であるというのと、あと、サービス拠点が駅だということで、何かもうちょっと上のほうというか、ひまわりドームとか、何か将来考えていただける要素というのがありますか。

委員長（文野慎治君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）すみません、東小区、南小区の利用者が少ないということで、それは現在もそういう状況にはなっています。その状況がありまして、ちょっと小さい子どもがいる世代だけの限定にはなってしまいますけれども、つばさ共同保育園の中に文庫ができたりとか、そういった形で少し拠点というものが、文庫の協力や保育所の協力を得ながらできている状況でありまして、そういったところを利用いただきながら、少しずつちょっと広げていっているかなというふうな状況です。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）いろいろ工夫していただいて、そういうこともお願いしたいと思います。

私、本会議で一般質問をさせていただいた、やっぱり学校図書館との連携というのも、これはひょっとしたら平日だけになるかもわかりませんが、学校図書館に配本をして、リクエストに対して学校図書館で対応するというようなことも一つの案としてはあるかなと思うので、将来、これは学校との連携が必要ですので、どのあたりまでできるかというのはあるのですが、人の面とか、場所の面とか、学校にちょっと自由に入っていくというのもなかなか難しい点もあると思いますけれども、そういう垣根をクリアしていただいて、熊取図書館の本を、1,000円の本を1万円にも2万円にも利用していただきたいなと思いますので、その点の検討もお願いしたいと思います。そのあたりは、勝手なアイデアなんですけれども、いかがでしょうか。

委員長（文野慎治君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）いろいろご提案ありがとうございます。

熊取町におきましては、図書館についての一定の存在価値といえますか、皆さんご理解いただいているところではあるかとは思っております。従来より子ども読書活動ということで、いろんな世代に広げていく最初の出発点として、子どもに対するアプローチというものも以前から丁寧にやっけてきていることもありますし、学校との連携という意味でも、現時点でもその貸し出し冊数という統計のデータの中には、団体貸し出しとして、熊取図書館から学校に貸し出して、それが児童の手に渡っているという分は、この数には入っていないということもありますので、そういった意味で、一定ネットワークという意味での図書館間、学校図書館と熊取図書館の連携というものも、今既に行われている分もありますし、委員のご指摘も踏まえてさらなる連携というものも進めて、ご指摘いただいたように、図書館の蔵書、情報が有効にご利用いただけるように今後も続けてまいりたいと思います。

以上、ご理解いただきますようお願いいたします。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。ほかに。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、ちょっと午前中のスクールソーシャルワーカーの質問で、207ページなんですが、ちょっと聞くことを忘れたんですけれども、成果の説明書のところの16ページには、

各小学校1名ずつというところで、勤務体制ですが週4日というふうに乗っているんですけども、朝の不登校の子どもと一緒に登校するとか、出迎えという形のこともおっしゃっておりましたが、勤務時間というのは何時から何時というふうに決まっているのでしょうか。

委員長（文野慎治君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）朝の時間は、朝、子どもが登校してくる時間に合わせておりますので、8時から16時になります。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。週4日で8時から16時ということで、この決算書の中では、974万円となっているんですが、お1人、幾らのあれになるんですかね、報酬というかお給料は。

委員長（文野慎治君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）月額にしまして20万1,000円です。それに交通費がつくような形になっております。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。今のこの形で対応していただいている、この令和元年度は1名ふやしていただいたというところですが、その体制はもうちゃんと整っているのでしょうか。1人ちゃんと勤務体制についてくれているんですかね。もう確保できているんですか、5人。

委員長（文野慎治君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）今年度から西小学校に1名配置しました。昨年度は派遣型という形で、大阪府より1名来ていただいていたということもあります。その方は1日3時間程度の勤務になっていましたが、今は、ほかの方と同じ週4日の勤務の方が1名入っております。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。その時間帯で入っていただいているということで、町内の方とは限らないということなんですかね。その辺もちょっと教えてください。

委員長（文野慎治君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）4名の方は町内勤務の方です。1名はその他の市から通われている方が1名入っております。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。登下校もしっかりとついでいただきながら、また、4時までということでは言うていましたけれども、やっぱり保護者の関係で、夜でないといろいろと対応できない保護者の方もいらっしゃると思うんですが、そういうところはどうなっているのでしょうか。

委員長（文野慎治君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）4時の時間帯になりますと、担任のほうはもう授業が終わっておりますので、担任のほうと連携して情報を共有し、その後、個別の対応については担任のほうが多くなるかとは思っております。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そしたらまた、やっぱりどうしても担任の先生かかわらないといけないかと思うんですが、4時までという、その辺のところの臨機応変な対応というのはできないのでしょうか。やっぱりスクールソーシャルワーカー、せつかくその方と親しく、間、関係をつくりながら対応していただいている中で、その時間というのをもう少し臨機応変な対応というものもできないのか、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（文野慎治君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）まず、ソーシャルワーカーは嘱託員という形で入っておりますので、基本の勤務時間という枠が決まっております。実は、勤務時間をどこからどこまでにしようということ配置のときに非常に迷ったんです。つまり、朝の登校の時間帯に上げて支援するのがいいのか、それともずらして放課後遅くまでするのがいいのか、どちらのほうがいい

のかと考えたときに、やはり先ほどからご答弁もさせていただいているとおり、朝対応して、家へ行って子どもを連れてくることの必要性のほうが高いであろう、あるいは朝、登校したときの子どもの顔、様子を見て、支援していくということが大事であろうということもあって、本来9時からというのが一般的ですけれども、8時に、上にずらしたという経過がありますので、どうしてもその朝に回るとなると、やっぱり終わりの時間が早くなってしまいます。これはもう勤務時間の関係もございまして。

ただ、場合によっては、若干、その時々で出勤時間を遅くして、その時間をというふうなことも、これはもうまれにしかないんですけれども、もし何かがあった場合には、そういう対応ということも考えていくことも必要かなとは思いますが、やっぱり基本は決まった勤務時間。それで、ソーシャルワーカーと担任等が、やっぱり学校が連携をして情報を常に持ち合っているからこそ、放課後、担任が回れるということもできていると思いますので、やはりその勤務時間の枠の中でやっていかざるを得ないという背景もございまして、ご理解いただけたらと思います。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。そういう制度になっていますので仕方ないですね。今度また、会計年度の何とか制度になるんで、そっちのほうに移行されるかと思うんですが、大変な状況につきましては、また臨機応変な対応をお願いします。

次に、239ページの、まず最初、下のほうの子育て支援放課後自習室事業について、まず聞かさせていただきます。

説明書の17ページに、中学校の放課後自習室の開設というところで、開催回数が79回ということ載っているんですけれども、ただ、気になるのが参加者数なんですけれども、延べ864人、18ページね、次、めくったところで、864人とある中で、熊中は79人、北中は121人、南中は652人ということで、この参加者の人数の違いというのはどういうふうな、何でこういう違いなのかというところを教えてくださいたいと思います。

委員長（文野慎治君） 瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君） 中学校自習室の参加者の南中学校の652人と飛び抜けて多いというところがございますが、南中学校のほうでは、生涯学習の担当としては非常にありがたいことなんです、学校の中での学力向上の取り組みの一つの位置づけとして、中学校の自習室のほうの制度をご活用いただけているというところがありまして、学校の先生のほうから、自習室においてというような形の声かけを非常に多くかけていただけているような実態がございます。

あと、ほかの熊取中学校と熊取北中学校につきましては、自習室ということで、1中学校に1つの部屋の開設を行っておりますが、南中学校につきましては、学年別、1年生に1つ、2年生に1つ、3年生に1つ、単純に言うとそういう形になるのですが、そういう形での開設というような形で、多くの人数に対応できるような形での開設を行っているという結果、多くの方にご利用をいただけているというような形になってございます。結果としては、そういう数値になっているところです。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 南中の先生が、そういうふう子どもたちの学力向上という形で推進しているということは、本当にいいことかと思うんです。これ、補助金を使ってのこの自習室というか、そういったことをやっております、地域の方に講師となっていただいているわけなんですよね。その中でそういうふう推進しているということは、本当にいいことなんで、これ、やっぱり南中のようにこんなふううまいこと、そういった補助金と、また地域の方の力を活用しながら、学力向上に向けたことをやっているという、そういうことをやっぱりこの情報交換として、熊中や北中にも、そういったふうに取り組みを推進していくことも必要かなというふうに思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（文野慎治君） 瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君） 委員おっしゃるとおり、各学校でそういう形で取り組んでいただけるような方向で持っていただけるのは、非常に生涯学習推進課としてはありがたいお話であるというふうに考えております。しかしながら、一応、学校長のほうでの学校の方針、あるいは種々の調整等がございますので、例えばなんです、去年度は北中で夏休みの学習の支援というのございましたが、ことしは調整の結果、ちょっと設けることができなかった。逆に、熊取中学校のほうは去年なかったんですが、ことしは1日開設のほうができたというような、毎年、毎回開設につきましては、学校のほうと調整のほうをさせていただいております。

また、単純にぜひ生徒のほうで利用していただきたいということで、チラシは全員に配布させていただき、あるいはことしに入っては、多少大き目の目立つポスターを目立つところに張っていただくような形で、学校長のほうにお願いをさせていただいているところでございます。PRの方法、いろいろあるかなと思います、回数の方は大幅に減っておりますが、人数のほうがこの程度ということは、一定のニーズ、中学生のほうとしても一定のニーズのほうが存在するというふうに考えておりますので、なるべくご活用いただけるように、生徒へのPR、また学校への協力の依頼等は継続してしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 回数は熊中のほうが多いということなんですよ。でも、参加者数が南中が多くなっているというところ、そういった各学校それぞれの考え方があるかと思うんですが、実際のところこれでどうだったかというところの検証も、それぞれの意見交換という形ですることも大切かと思うんですが、そういった情報交換とか意見交換とか、この事業に関してのそういうのは学校ではやっていないのでしょうか。

委員長（文野慎治君） 瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君） 自習室の支援員での会議というのはさせていただいて、その中でどういう形がいいのかというの情報交換というのはさせていただいているのですが、学校の先生、教頭先生、校長先生にお集まりいただいてお話というのはちょっとさせていただいていないというのが現状でございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） これは、一応生涯学習のほうでの窓口という形になっているかと思うんですが、学校の学力向上に向けての取り組みという形で推進していく、これは南中がそういうふうに取り組んだということですけども、そういうふうに取り組む、また地域の方の力をかりてそれができるのであれば、やっぱり学校の教職員の支援になるかと思っておりますので、また教育委員会の中でも、もうちょっと毎回やっている教育委員会定例会ですか、そんなところでも議題としていただいたらどうかというふうに思うんですが。

委員長（文野慎治君） 吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君） 今、委員からご指摘いただきましたように、この差ということに関しては、やはり熊中、北中への働きかけということも必要なのかなというふうに我々も感じております。

実は毎月、校長会というのが開催されておまして、その際には、8小・中学校の校長が全て集まりますので、そういった折に、例えば自習室の今の活用状況はこうですと、例を挙げれば、きょうは放課後の自習室がありますから来てくださいねという校内放送を流す工夫であるとか、子どもたちに働きかけるであるとかということもやっぱり勧めていきたいなというふうに思っています。ただ最終、どうしても子ども自身が自習室へ行きたいか、行きたくないかというところ、あるいは

そのクラブ活動が放課後あって、行ける、行けないというようなことも、やっぱり現実問題起こってくる部分も実際ございますので、そのあたり、やはり地域の方が来てくださって、子どもたちに学習する機会を与えていただいておりますので、それについてはしっかりやっぱりアナウンスしていきたいなというふうに思っています。協力していかせていただきます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。子どもたちの都合もあるかと思いますが、またよろしくお願ひしたいと思ひます。情報提供はお願いしたいと思ひます。

もう一つ上の放課後子ども教室推進事業、70万8,501円ということで、昨年度よりは若干増額になっているんですが、取り組み状況につきましては、この施策の説明書の中に載っているんですけども、一番気になりますのは、常に言っております放課後の子どもたちの居場所づくりということで、放課後の、これは小学校の分の子どもたちの放課後学習という、そういうので西と東が取り組んでいただいているというところですが、今年度は何か北も取り組むというふうに予算のときに聞いたかと思うんですが、どういう状況なのか教えてください。

委員長（文野慎治君） 瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君） 委員おっしゃっていただいたとおりでございます。北小学校におきましては、今年度の頭から開始のほうをさせていただいております。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そしたら、まだどんな参加状況なのかというのはわからないんですね、まだ。どうですか。

委員長（文野慎治君） 瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君） 申しわけございません。ちょっと詳細の数字、手元にないのですが、30人程度を募集して、ほぼ満員であったというふうに担当から報告を受けていたように記憶しておりますので、ほぼ、後の東小学校、西小学校と同様の状況で実施のほうされているというふうにお考えいただいてもいいかなというふうに思ひます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。北が、ちょっと行方不明事案等がありまして、放課後は一斉にやっぱり下校をとすることを推進していたかと思う中で、北小もこうやって放課後の居場所づくり、放課後学習ということを取り組んでいただいたこと、よかったかなと思うんですが、北もこういうふうに取り組んでいただいたので、子どもたちの放課後の居場所づくりをしていただきましたので、あと、やっぱりこれは熊取町の全ての学校で取り組んでいただきたいなというふうに思ひますが、あと、中央と南小学校はどんな状況なんでしょうか。

委員長（文野慎治君） 瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君） 以前にもお答えさせていただいたかと思うのですが、中央小学校につきましては、既にお話のほうはさせていただいているのですが、ちょっと学校の状況等々勘案いたしまして、ちょっとすぐにスタートは難しいというふうなお話には、学校長、教頭先生との間となっております。

南小学校のほうにつきましても、校長先生、教頭先生とお話はさせていただいておりますが、学校の中で一部先生方が子どもたちを見ている部分があるということを以前にお話しさせていただいた部分があるかなと思ひます。状況的には同じ状況で変わっていないというお話を伺っております。ただこの小学校の学習室というものが、こういう状態で行われているので、できる状況になればというお返事はいただいておりますので、継続して校長先生、教頭先生、学校の中の状況との相談ではありますが、引き続き協力のほうを求めて、実施できるところまで持っていければいいなというふうにお考えしております。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。中央のほうはもうずっと懸案事項で、ずっとなかなか、ネックは何ですかね。人が、やってくれる地域の協力して下さる方がなかなか見つからないというところなんですかね。

委員長（文野慎治君） 瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君） 安全管理員は、これ以上上げていくという場合は、当然各校で募るなり、広報等で公募するなりということで、新たに安全管理員の方を募集して対応する必要があります。そうではなくて、ちょっと学校特有の事情で開催のほうがちよっと難しいということでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 学校特有の事情というのがちよっとよくわからないんで、また個別に聞かせていただきます。

委員長（文野慎治君） ほかに質疑はありますか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君） 209ページ、外国青年英語指導助手招致事業、ALTの30年度の学校での活用の実績、状況と、あと、29年度と比べて得られた新たな成果のご説明をお願いします。

委員長（文野慎治君） 林教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（林 栄津子君） ALTにつきましては、平成30年に小学校専属をもう一名増員していただいて、小学校には3名を、中学には3名のALTを配置しております。

各小学校には3名のALTを週3回配置しております。中学にはもう毎日ALTがおるという状況です。ですので、小学校の授業については、5、6年生は週2時間ありますので、そのうち2時間ともALTが入っている学校もあれば、1時間ALTが入っている学校もいると。ただ、3年から6年の授業については、必ずALTが週1回は授業の中に入って、担任の先生がメインで授業するわけですが、そこのアシスタント、ALTのAはアシスタントということですので、アシスタントとして授業のほうに参加しているということになります。

当然今はもう、その場で考えて英語が言えるように、そんな力をつけていこうというふうになっていますので、担任の先生とALTがちよっとミニ即興劇みたいなのを子どもに見せて、今どんな状況でどんな英語を言っていたかなというようなことで活用したり、あるいは文化的なことですね。クリスマスとかあれば、そういった行事でアメリカではこんなふうにするんだよというようなことを子どもに話ししたりということをしております。中学でも同様のことをしております。

その成果としましては、なかなか他市町の授業を見ることは私ありませんけれども、うちのを他市町と比べてということはなかなか言うことは難しいですし、私自身が感じているところは、やっぱりALTに接する機会が多いですので、外国の人に臆さずに、英語で言われた言葉をそのまま素直に受け取って英語で返すことができる子どもたちはふえてきているなというふうには感じております。

ことし、全国学力・学習状況調査、英語の調査がことし初めて行われましたが、熊取町は、大阪府、全国よりも何とか上という結果も得られましたので、その結果のためにやっているわけではないんですが、ただ、英語にやっぱり興味を持ってやるからこそ、力もついていくというところもあったのかなというふうに思っています。

以上です。

委員長（文野慎治君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 211ページの地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業ですか、これはスクールガードリーダーの分だと思いますけれども、これについては説明の資料に、全小学校区へスクールリーダーの配置、人数5人というふうな説明がございしますが、スクールガードリーダーの方々がどの

ような活動をしているのかご説明願います。

委員長（文野慎治君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）スクールガードリーダーの役割といたしまして、子どもたちの安全確保、また子ども見まもり隊への日々の情報交換、学校との情報交換という形で、小学校区ごとに配置しておりますので、2週間に1度入れかわるという形で、小学校区ごとに配置しております。配置校区での危険箇所等の報告等を行ってこれているという状況でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）具体的にどういうことをやっているかということをお聞きしたいんですが、5名で2週間ごとに小学校区を入れかえているということなんですが、その5名の方々が何時から何時までの勤務なのか。そして、巡回というのはどういうふうにして巡回しているのか。歩いて巡回なのか、自動車に乗って巡回なのか、その辺はどうなんですか。

委員長（文野慎治君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）勤務時間につきましては、学校の登下校時間に合わせるという形で勤務していただいております。基本的な勤務としましては、午前中の朝登校する時間帯に1時間45分、子どもが下校する時間帯に1時間45分、合わせて3時間30分の勤務となっております。

スクールガードリーダーは、警備のポイントであったりとか、この辺が危険箇所であるなということをガードリーダー等に伝えていただくような役割をしていただいておりますので、バイクの方もあれば、自転車で危険箇所の移動をされているという方もございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）バイクや自転車で小学校区を巡回しているということで、これは、児童の登下校時にバイクや自転車に乗って巡回して、主としては、その危険箇所を点検するというか、危険箇所がないとか、そういうことを見守っているということなんですか。それとも、児童の登下校を見守っているのか、その辺はどうなんですか。

委員長（文野慎治君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）基本は、児童の登下校の安全の見守りということになります。ですから、例えば交通量の多い交差点に立っていただいたりであるとか、あるいは不審者情報等が入ってきたりする場合がございます。その折には、いつも立っている場所ではなくて、その情報のあった場所を巡回する。あるいは、そこで立って子どもたちの見守り活動するというようなこともしていただいています。

あるいは、毎日仕事が終わったら必ず教育委員会の執務室へ来ていただいて、そのときの報告をこちらにきょうはこんな状況でした、大丈夫でした、安全に子どもたちは登下校していましたという報告も毎回いただいているという状況ですので、基本は、子どもの登下校の安全の見守り。場合によっては、危険箇所の巡回というふうなこともご依頼させていただいたりというふうなこともございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）巡回ということで、結局、小学校区の通学路等を移動しているということですね。

委員長（文野慎治君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）ベースは常に移動しながらではなくて、基本はその危険箇所へ立って、あるいは、危険箇所というか交通量の多い場所へ立って子どもたちの見守り活動あるいは挨拶をしていただいているということでございます。ですから、常にこう巡回して回っているというわけではございません。ですから、朝の多分登下校時間に、スクールガードリーダーの服を着て、例えばこの近くであれば、ちょうどローソンのあのあたりに立っていただいたりであるとか、そういった形で、基本は子どもの安全確保のための見守りをしていただいているという状況でございます。常に巡回して動いていらっしゃるというわけではございません。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）スクールガードリーダーの方というのは、どういう方を配置しているんですか。

安全パトロール隊の場合は元警官の方とか、そういうのであったような気がするんですけど、このスクールガードリーダーの方も元警察官とかそういう方が多いんですか。

委員長（文野慎治君）河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君）今現在、勤務していただいている方は、全て5名とも元警察官でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）スクールガードリーダーの方にお仕事をしていただくに当たって、スクールガードリーダーの仕事の内容として、こうこうこういうことには注意してください、これは心がけてくださいとか、そういう、いわば仕事のマニュアルみたいな、そういうものはきちんとあるんですか。

委員長（文野慎治君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）細かなマニュアルというようなものまでは、まだ作成はされておられません。ただ、実際に府のほうから、これも補助をいただいて行っている事業でございます、その中に実施要綱があって、どういったお仕事をしてもらう方を配置しなさいというようなことは書かれております。

そういった中で、ガードリーダーには、子どもの見守り、あるいはこういったところに気をつけてもらいたいというふうなことについては、当然、お話をさせていただいておりますし、その決まった場所だけではなくて、不審者が出たときには、当然ながら自分のいつも行っているところではない場所に行っていただくこともございますということもお伝えもさせていただいているという状況ですので、そのあたりは、実際、ガードリーダー同士で、新しい方が来れば引き継いでもらうこともあれば、こちらからこんなふうにしてくださいというふうにお話はさせていただいているといったような状況になってございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。5人で273万2,000円という、金額的にはわずかな金額ですので、余り大きなことも求められないと思いますけれども、スクールガードリーダーとして心がけるべき、いわば仕事の内容といいますか、その辺が明確に示されているほうがいいのかというふうに思います。ボランティアでやっているのであれば、こうこうこういうことは絶対やってくださいとか、なかなか言いにくいですが、スクールガードリーダー、たとえわずかとはいえ、お給料いただいといますか、仕事としてやっていただく以上は、職務の内容を明確化するということも必要かと思えます。

別の項目でお伺いします。ページ数は同じページになりますが、211ページところで、小学校運営事業の介助員のところですが、賃金のところ、支援教育介助員、かなりの金額が上がっているんですが、この介助員の人数、そして対象児童数、わかりましたら教えてください。

委員長（文野慎治君）荒木学校教育課参事。

学校教育課参事（荒木圭典君）それでは、小学校の対象人数等々についてお答えさせていただきます。

まず、介助員の平成30年度の小学校分の人数でございますが、最終的に32名を配置させていただいておりました。児童につきましてましては110名ということでございます。配置率ということで計算いたしますと29%かなというところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今おっしゃっていただいた29%というのは、何に対して29%ということですか。

委員長（文野慎治君）荒木学校教育課参事。

学校教育課参事（荒木圭典君）今申し上げた数というのは、支援学級に在籍していらっしゃる児童が110名ということで、それに対して介助員を32名配置させていただいていると。それで割りました

ら割合的には29%つけさせてもらっているということです。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。支援学級の在籍児童数が110名ということで、そして介助員の方は32名と。支援学級に在籍する児童の方々が在籍しているのは支援教室、支援学級であるわけで、そういった児童の人たちが、普通学級、通常学級に入って授業を受けるということもあって、そういう場合に介助員の方がつかれることが多いのかなと思うんですが、1クラスに支援学級在籍児童が2人か3人かおられて、1人の介助員の方が複数の児童を見るとかということもあるかと思うんですが、その辺は対応はうまくいっていますか。

委員長（文野慎治君）荒木学校教育課参事。

学校教育課参事（荒木圭典君）委員おっしゃるとおりでございます。介助員といたしますのは、基本的に、教育的な介助といたしますか、全てするというのではなくて、子どものできる場所はもう伸ばして、困ったときで、例えばどうしても困られたときとかに手を差し伸べるといったイメージがあります中で、例えば通常学級に行きましたら、近所で見守ってあげておいて、ちょっと困る場面があったら手を差し伸べたりということもあります。2名か3名の児童に対して例えば1人というのは、子どもも発達段階に応じて、やっぱり成長してこられたらもう介助員の見守りが余りなくても、ご自分でされるという方もふえていきます。そういったことで、介助員が常についているということではない場面が結構ありますので、先ほど言ったような割合になるということです。

支援学級の中では、当然支援学級ということですから支援学級の担任がおります。担任がもちろん中心になって、子どもの教育を行っているわけですが、担任とともに、子どもを見守りつつ、例えば一定介助が必要であれば、そこで介助するといったようなやり方でしているということです。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。同じ介助員のことで、中学校のことでちょっと人数をお聞きしたいんですが、219ページのところに支援教育介助員の臨時雇賃金、中学校の運営事業のところで出てきますが、中学校のほうは大分人数が少なくなると思いますけれども、介助員の人数と対象児童数をお尋ねします。

委員長（文野慎治君）荒木学校教育課参事。

学校教育課参事（荒木圭典君）中学校のほうにつきましては、介助員は5名でございました。そして、対象、支援学級に在籍しておられる生徒は45名いらっしゃいましたので、先ほどと同じように計算いたしましたら11%というところになってございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。小・中学校合わせますと、介助員の人数が37名ですか。

その辺の人数は、これは、今おっしゃっていただいたのが30年度の分かなと思いますが、今年度に関しては、介助員の人数がふえているとか、その辺はございますか。

委員長（文野慎治君）荒木学校教育課参事。

学校教育課参事（荒木圭典君）それでは、今年度の状況について、小・中一括してご説明をさせていただきます。

まず、小学校でございますが、介助員は現在32名いらっしゃいます。児童の数なのですが、119名おります。先ほどの割合でいきますと26.8%余りです。そして、中学校にまいります、中学校は現在介助員3名でございまして、児童・生徒数は43名、割合でいうと7%ということになります。以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）中学校のほうは、生徒数が45名から43名に若干減って、介助員の方が5名から3名にと、介助員の人数の減り方のほうが大きいんですが、その辺は何か事情があったんでしょうか。

委員長（文野慎治君）荒木学校教育課参事。

学校教育課参事（荒木圭典君）委員おっしゃるとおりでして、事情といいますのは、個々一人一人のお子さんについて、介助員の介助が必要かどうか、あるいはその程度がどうなのかという検討をさせていただいた上で介助員の数を決めさせていただいているところでございます。今年度につきまして減った原因といたしましては、介助が必要とされる生徒がご卒業されまして、そして、入ってこられるお子さんの中で、小学校から継続して介助が必要だということのお子さんが、対象が少なかったということで、その分2名減じたというところでございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

別の項目でお尋ねします。公民館運営事業のところ、229ページです。公民館運営事業の上から3行目、231ページの上から3行目、光熱水費のところ、光熱水費に関しては、何年か前に、電力の供給の関西電力から別のところから電力を買うようにかえたんですかね。何かそういう工夫をされて光熱水費がぐんと下がった時期があったんですけれども、全体としては、どの費目についても平成30年度が29年度と比べて特に光熱水費が減少したとかいうことはないと思うんですが、この公民館の光熱水費が29年度決算に比べると、そこそこ減っているんですけれども、この公民館の光熱水費が29年度決算では348万円余り、30年度決算では300万円余りということで、光熱水費がかなり減少しておりますが、これは何か事情があったんでしょうか。

委員長（文野慎治君）瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君）光熱水費の29年度と30年度で差額が46万円弱程度でございます。電力につきましては、平成29年10月から30年の真ん中9月までは日立造船株式会社から、30年10月1日から現在は株式会社F-Powerというところと契約をしているという状況でございます。ちょっと単純に割りますと、29年度の使用については、1キロワットパーアワーについて24.54円という状況だったのが、30年度につきましては、同じく1キロワットパーアワー当たり21.88円という状況で、少し下がっている状況でございます。

あと、光熱水費につきましては、上下水道料金を光熱水費ということで含んでございます。平成29年度の上下水道料金が、漏水の関係で29年度は25万9,000円少しございましたが、30年度につきましては12万6,840円というところ、そこら辺の加味というか、影響がございまして、今年度は減額が生じているというようにご理解いただけますようお願いいたします。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）水道のほうで、29年度漏水があった関係もあるようではございますけれども、電気については、30年10月から電力の供給の会社を変更したということなんですね。それは、結局、庁舎全体でそのF-Powerというところに変更したということなんでしょうか。

委員長（文野慎治君）瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君）公民館だけではなく、全体でということでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。電気代だけでどれだけの効果があったかということとはわからないんでしょうけれども、事電気の使用に関しては、F-Powerというところに切りかえたことによって電力の単価が下がっているということで、一定の効果があらわれていることだと思います。そういう点は理解いたしました。

それと、239ページ、図書館費のところでお尋ねします。これについては、先ほど図書館の職員採用のことで質問がございまして、そのときの答弁でも説明がございましたけれども、この平成30年度決算の時点での正職、臨職、嘱託の人数、そして現時点での正職、嘱託、臨職の人数をお教え願えますか。

委員長（文野慎治君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）平成30年度の図書館の人数についてですけれども、正職員が7名、嘱託員が3名、臨時職員が7名となります。平成31年度も同じように、正職員が7名、嘱託員3名、臨時職員7名となっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）30年度も31年度も正職7名、嘱託職員3名、臨時職員7名という体制で行われているということですね。了解いたしました。

日常的には正職員、嘱託職員、臨時職員、通常、日によってばらつきはあるかもわかりませんが、常時、図書館に務めている人数というのはどういうふうになっていますか。

委員長（文野慎治君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）曜日によって少し違うのですが、正職員に関しましては、水、木、金が全員出勤で、あと、土、日、月で順次休みをとるようにしております。嘱託員につきましては、週4日勤務ということですので、週のうち2日指定で休んでいただいております。臨時職員につきましては、週5日勤務、週4日勤務、週3日勤務の者がおりますので、その者が入れかわり立ちかわりで、毎日5人は確保できるようにということでシフトを組んでおります。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。日によって人数の変動があるようですが、おおむね1日12、3名ですか、そういったぐらいの人数の方が勤務しているという状況かと思えます。

たしかこの図書館に関しては、いつごろでしていたか、行革の検討の中で指定管理を導入するかどうかということで、あれは図書館運営協議会というんですか、何かそういう住民の方々が参加する場で指定管理導入について検討されて、結論出されたと思えますが、その辺についての経過をご説明願います。

委員長（文野慎治君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書館協議会と図書館とのいろいろな協議のことを少し説明させていただきます。

まず最初に、平成17年のときからになりますが、平成17年度には、指定管理者制度に関する運用指針というのが町で策定されまして、それに基づきまして、平成21年8月に図書館協議会から館長の諮問に応じて、これからの熊取図書館の管理運営のあり方についてという提言をいただきました。その提言をベースにしまして、平成21年10月に教育委員会定例会において協議を重ねた結果、熊取図書館への指定管理者制度導入の是非についてというものをまとめまして、直営による図書館運営を行うことが望ましいとする方針を決定されています。

その後、直営での運営をしておりましたが、平成30年3月に、熊取町第3次行財政構造改革プランに基づくアクションプログラムの改革項目の一つに、指定管理者制度導入の検討、図書館というものが位置づけられました。それを受けまして平成30年11月に、図書館から図書館協議会に対しまして、これからの熊取町立熊取図書館の管理運営のあり方についてという以前に出していただいた提言の検証ということについて、諮問をいたしました。その後、図書館協議会にて検討をいただきまして、平成31年4月に図書館協議会から、これからの熊取町立熊取図書館の管理運営のあり方について、提言についての答申という形でいただきまして、結果としましては、このまま直営で運営されるほうがよろしいかという結果をいただいたところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。すみません、その答申が出たのはいつでしたか。

委員長（文野慎治君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）答申いただきましたのが、平成31年4月20日でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。たしか、その答申が出たときに、我々議員にこういう答申が出ましたよということの情報提供があったかと思うんですけども、そういう結果を見て、指定管理導入は好ましくないという結論が出たということで、安心をしていたんですが、以前にもそういうことを検討して、今回も検討した結果、引き続き直営で運営していくほうが望ましいという、そういう結果になったということは、いいことかと思えます。引き続き住民とともに、いろいろと住民の方々と協議しながらつくり上げてきた図書館ですから、そういった伝統を守って直営で頑張っていたきたいと、そういうふうに思います。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。ほかに。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。先ほどのスクールガードリーダーの件なんですけど、211ページの地域ぐるみの件なんですけれども、この16ページに全小学校区にスクールガードリーダー配置というところの説明書がある中で、ローテーションを組みながら小学校区を巡回するとともに情報を共有とあるんですが、この情報共有というのは、誰と誰が情報共有するという意味なんでしょうか。

見守りをしている見まもり隊とスクールガードリーダーとの情報の共有というのはないんですけども、そして、今、そのガードリーダーが先ほどの説明の中で、週4日でしたよね、ガードリーダー。それで、チーフの方は5日つくんでしたかね。何かそんな形で各小学校区を2週間巡回してはるといのは、私たちも知っているんですけども、お顔も知っているんですけども、お1人だけちょっと知らなかった人がいるんですけども、その情報の共有についてと、そして、何かあったときに教育委員会のところに毎日報告しているというところですが、それは、どこに定点として配置したのか、またどこを巡回したのか、そういうことも逐一報告が上がっているんでしょうか、ちょっとその辺も教えていただきたいと思えます。

委員長（文野慎治君）吉田教育委員会事務局統括理事。

教育委員会事務局統括理事（吉田茂昭君）まず、この情報共有と申しますのは、ガードリーダー、それから教育委員会との、まず情報の共有。教育委員会は学校に対して、当然ながら何か事案があったりであるとか、危険箇所が新たに明らかになったら学校にも情報共有しますし、生涯学習推進課を通じて見まもり隊のほうにも、連絡がもしあればさせていただくことになろうかと思っています。あるいは、うちの危機管理の部署のほうにも連絡をするという形になっておりますので、ですから、ガードリーダーが直接立っていただいている地域の方等に情報をお伝えするという形というのはいないんですけども、こちらを通じて、必要に応じてというふうなことになろうかなというふうに思っておりますので、ですから、情報共有のベースというのは、やっぱり教委に対して連絡をいただくということがベースになって、そこからいろいろな情報発信させていただくという形になっておるといのが状況でございます。

それから、先ほども、巡回か、あるいはある場所で子どもの安全見守りかということでお話しさせていただきましたが、基本はある場所をベースとして見守り活動していただいております。ですから、見守りしていただく場所に関しても、こちらからいつからいつまではあなたはどこへお願いしますというふうな形でお願いはさせていただいておりますので、ですから、どの部分に立っていただいているかということを理解した上で、その場所は大丈夫であったというようなことの報告をいただくということですので、基本、立っていただいしよっちゅう何か特別な事案が起こったりであるとか、いきなりその危険な部分が出てくるというふうなことは、基本はないのかなというふうに思っております。

ですから、いわゆるガードリーダーは通常の子どもたちが安全に登下校できているかということの見守り、あるいは挨拶する、人と人のかかわりみたいなのところでしていただいているというふうな状況でございますので、そういった形での情報の共有、あるいはこちらからの発信というふうな段取りで進めさせていただいているという状況でございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 報告というのは、大丈夫、何もなかったですよという報告だけということですね、
そしたら。どこに配置したとか、どこを巡回したとかいう報告はとっていないというところですね。
委員長（文野慎治君） 河井学校教育課参事。

学校教育課参事（河井 淳君） スクールガードリーダーが2週間ごとに勤務、どの位置で立った、どう
いう危険箇所があったということを教委のほうに報告していただいております。それを学校のほう
に送って情報共有するという形をとっております。報告書の形で情報共有しております。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） じゃ、どこからどこの地点を巡回したという報告はちゃんと行っているというところ
なんですね。わかりました。

ちょっと同じように、見まもり隊は無償なんですけれども、見まもり隊同士は顔と顔で皆さんつ
ながりができていますが、スクールガードリーダーというのが、全然、せっかく同じ子どもた
ちの安全の見守りやっているのに、その情報の交流がないというのが、共有がないというが、ちょ
っとどんなかなというふうに思います。ちょっとその辺のところの改善をしていただけたらなとい
うふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次、そしたら、図書館です。241ページ、図書館、先ほどもあったんですが、243ページで図書費
が1,291万4,351円ということで、前年度よりか455万円減額になっているんですけれども、もうそ
の額は大きくて、それを1冊5,000円の本かなと計算したら91冊ぐらい本が減っているということ
になるんですが、ちょっとその辺の減額についての説明をお願いします。

委員長（文野慎治君） 原田図書館長。

図書館長（原田貴子君） 図書費が減額になっているところの説明をさせていただきます。

平成29年度から平成30年度にかけて、予算の編成の時期に、平成29年度の予算からマイナス
4.3%の減額をとという指示がございまして、それを達成するためにいろんなところを削減をしたん
ですけれども、どうしても図書館の場合は、施設管理費などで維持管理でも一定の額が決まってい
て、どうしても削れない部分がございました。そういうのがございましたので、もういたし方がな
いということで、図書費のほうにも少し手をつけてマイナス4.3%で、減額で45万5,000円ぐらいの
金額を減額したということになります。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 45万円でした。私450万円と言って、すみません。

それでも100冊ぐらい冊数とすれば減っているというところで、やっぱり図書館の利用者が、先
ほど減っているということがデータ的にある中で、やっぱり借りたい本がそこになかったらやっぱ
り利用者もまた減ってくるという分もあるかと思っておりますので、図書はやっぱり充実させていただ
きたいなというふうに思います。大学連携で大学の図書館を利用できるとか、いろいろそういった連
携、また中央図書館の図書も貸し出しますよという形で連携をやってくださっているかと思いま
すが、せっかく町内にある図書館をやっぱり利用していただくためには、連携、いろいろ今、今回
も何かよその市町村とも連携する何か入っていましたがけれども、そんな形で連携もされているみ
たいですけれども、やっぱり町内で借りられたらなというところで、図書のほうをやっぱり減らした
分については、ちょっときのうの話じゃないですが、図書費も大切な費用ですので、減額というん
じゃなくて、前回も予算のときに言ったかと思うんですが、ふるさと寄附金を活用しての図書が充
実ということも、やっぱり減額ではなくて、せっかくふるさと寄附される方の思いの中には、学校
もそうですけれども、図書館の図書の充実ということも意思として寄附されている方もあるかと思
うんですが、その辺では活用できなかったんでしょうか。

委員長（文野慎治君） 橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君） ふるさと納税で確かに図書の名目でご寄附をいただく方、いらっしやいま
す。ちょっと全国からいただく、遠方の寄附者の方で図書費という形でいただいている図書に関し

ては、昨年、この30年度の計算においても25万円ほど充当はさせていただいておりますが、この既存の予算に計上しております。ただ一方で、これはよく住民団体の方から年大体1回ぐらいご寄附いただくんですけども、その方のご希望としては、いわゆる図書の追加ということでご寄附いただいた分に関しては、これはもうご意向に沿って図書館であったり、学校図書であったりということで、いわゆる予算、通常の当初予算ではないベースでどこかの補正のタイミングとか、そういったところにも十分活用はさせていただいております。

委員長（文野慎治君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）ありがとうございます。30年度につきましては、ちょっと図書費をどうしてもということで減額したんですけども、やはり図書費というのは図書館の根幹になりますので、31年度の予算では復活をさせていただきまして、29年度と同額の計上をさせていただいたところです。

先ほど橋課長からもお話いただきましたが、補正で図書館の図書費としてということで、追加でいただいた分につきましては、補正でつけていただいておりますので、また活用させていただいております。今年度の図書の予算額ですが、1,337万円を計上させていただいております。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。よろしく願いしときます。また復活してよかったです。

その同じ図書費で小学校と中学校の図書につきましても、小学校は217ページ、中学校は225ページで、この分も決算額では減額になっているんですが、その辺のところをご説明お願いしたいと思います。

委員長（文野慎治君）荒木学校教育課参事。

学校教育課参事（荒木圭典君）今、小学校と中学校の図書費のことについて減額になっているということなんですが、確かに平成29年度から30年度にかけて、小学校やったら14万円、中学校でしたらば40万円減額になっておろうかと思えます。これにつきましては、一定、整備のほうの冊数ということの考え方の中で、図書の標準冊数というのがございます。何クラスであれば、例えば何冊そろえるのが標準であるという基準が、一定の基準が示されておるものがあります。それに近づくべく、計画を立てて、平成24年度から5カ年計画を立てて、地方財政措置がされているということの中で予算をやってきたんですけども、一定割合のほうが大分上がってきたということもありまして、一旦そこで減額ということをしているというところです。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）学校の図書というのは、冊数だけじゃなくて中身もあるかと思えます。そのときに応じて必要な図書というのがあるかと思うんです。だから、ただ数だけが充足していたらそれでいいかというんじゃないくて、そのために、学校図書館に熊取町は司書がそれぞれ、これも熊取町の売りやと思うんですけど、司書が入ってくださっていると思うんですが、その中で減額されたところですが、それ、図書としては大丈夫なんですか。充実しているというふうに理解していいんでしょうか。

委員長（文野慎治君）荒木学校教育課参事。

学校教育課参事（荒木圭典君）確かにいろんなご意見があろうかと思えます。充足率というものだけで、その図書の質というものが担保できるのかどうかというところでは、確かに議論があろうかと思えます。司書の皆様も、予算の限られた中、一生懸命会議を月1回やっていたりして、その中で情報交換もしていただきながら、質の高い本を苦労して選んでいただいているというところがございます。

確かに予算のほうというのは、こういう世の中の流れ等もありますので、できるだけ、私としては確保というのがあるかと思えますが、それとともに、限られた中でいかに質を上げていくかというところの中でも図書館の司書の先生、それから司書教諭の先生とも話をしていきながら頑張っ

ていきたいと思います。

委員長（文野慎治君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）学校図書館の司書の選書のこととかにつきまして、少し図書館のほうでも学校図書館の司書に対して応援しておりますので、その観点から少し申し述べさせていただきます。

司書に対しましては、図書館のほうで選書会というような、図書館にやってくる新刊の図書なんですけど、そちらを見ていただいて選書するような機会を設けております。その中で、要る本、要らない本、私たちの司書の目から見て要る本、要らない本というのを実際見ていただいて、それを見ながら、学校図書館で要るのかどうかという判断していただいたりというので、選書、限られた予算を有効に生かすというような手だてをとっていただいております。

それと、あと、先ほどもお話がありましたように、学校図書館の本の数だけじゃなくてというお話があって、質の問題なんですけれども、いつまでも古い本が並んでいては、やはりよくないということで、司書の研修会というのも一緒にさせていただいているんですけれども、その中で、除籍というのも、こちらの司書が相談に乗って、いろんな学校を順番に回って、その図書館の様子を見て、要らない本を抜いたりとか、この本は書庫に入れたほうがいいんじゃないかというアドバイスをしたりとかという、そういったような研修も同時に行っておりますので、そういう中で、図書館も学校司書と一緒にいろんな学校の学校図書館がよくなるように改善などを行っているところです。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。連携しながら、図書の充足に推進していただきたいと思いますし、また、司書を通じて読み聞かせ等をやっている、読書推進活動をやっている中で、やっぱりしっかりと子どもたちが読書できるように推進もしっかりしていただきたいと思いますので、お願いします。

もう一個、すみません。251ページの一番下、町民総合体育大会運営委託料なんですけど、158万5,000円なんですけれども、先日も町民総合体育大会あったんですけど、かなり暑くなってきている中で、先日もすごい暑かったと思うんですけど、開会式あったんですけど、その開会式の見直しというものは検討されておられますでしょうか。暑い中での開会というところで参加者も、やっぱりだんだん年々減ってきているし、熱中症対策等、今回熱中症で運ばれる方とかはなかったかと思うんですけど、やっぱり暑さ対策という形で、開会式の見直しというのも検討されておられますでしょうか。

委員長（文野慎治君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）町民総合体育大会の開会式につきましては、6月25日に開催しました第1回町民総合体育大会企画委員会がございまして、そこには、自治会連合会の会長、体育協会の会長、スポーツ少年団の本部長、婦人会の会長、長生会の会長、こども会の会長等の代表者が集まっておりますので、そこで、開会式について今後どのようにしていくかと。確かに暑いという部分もございまして、参加者の健康面というものもございまして、そこでご意見を伺ったところでございます。それに基づきまして、10月に改めて町民総合体育大会の開会式をどのようにしていくかということを議題に、会議を開催する予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。また、そしたらその結果、また教えてください。ちょっと検討していただきたいと思います。

251ページ、同じページの上の体育施設維持管理事業なんですけど、プール監視員賃金が417万4,050円で、昨年度より100万円減額なっているんですけど、この監視員が減ったんですか。ちょっとその辺のところを教えてください。

委員長（文野慎治君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）平成30年につきましては、統括監視員の時間給が1,500円。監視員につきましては1,200円でした。平成29年については、統括監視員の時間給が1,800円、監視員が1,500円ということで、時給を減らした部分がある分減っているということでございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そしたら、監視員の人数は変わってないんですか、ちょっと人数も教えてください。

委員長（文野慎治君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）人数については変わっておりません。小学校、1校当たり6名を配置しております。統括監視員1名、監視員5名という形で、それが5校という形で対応しておりますので、人数的には変わっておりません。

以上でございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そしたら、その同じページの下のところの委託料のところの倒木撤去委託料なんですけど、90万7,200円なんですけれども、台風の影響でのお話かと思うんですが、まだ倒木、グラウンドのところ、まだ斜面のところ倒木している木があるんですけれども、それはどうなんですか。

委員長（文野慎治君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）斜面というか、上がっていく左のつばさが丘のあたりですかね。

（「そうそう」の声あり）

生涯学習推進課長（立石則也君）そこについては、危険な部分については、木を切って対応しております。下に落ちていた部分についても、全部撤去しております。別の予算で対応したということです。

以上でございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そのテニスコートの下のところの倒木、まだあるんですけれども、その辺のところはまだちょっと残っているという感じですか。

委員長（文野慎治君） 野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）見た目にフェンスのほうからちょっと木が残っているという部分のご指摘だと思うんです。そこについては、一定我々としての危険度から見て、あそこ下にかなり、下まで落ち切っていませんけれど、まだ下までかなりスペースがあって、自然に落ちていく分もありながら、危険な部分ということでは一定もう全部撤去して対応したということで、一旦残置しているという形でございます。またそれは状況見ながら対応していきたいというふうに考えておりますので、また何かございましたら、ご意見よろしくお願ひいたします。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。危険性がないというところの判断ですね。そしたら、わかりました。もう一点、すみません。まとめてで、すみません。

247ページの熊取交流センター運営事業の19番、負担金、くまとりイルミネーションナイト実行委員会補助金20万円というところで、前年度は70万円だったんですが、50万円減額になっているんですが、このくまとりイルミネーションナイト事業、本当にしっかり取り組んでいただいている事業かと思うんですが、ちょっと補助金が減ったということは、いいことか悪いことかあれなんですけど、ちょっとご説明お願いしたいと思います。

委員長（文野慎治君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）前回の予算のときにもちょっと同じようなことを聞かれたかと思うんですが、くまとりイルミネーションナイトにつきましては、平成27年度からくまとりにぎわい観光協会であるとか、商工会の青年部、グリーンパーク熊取の協力のもと、実行委員会を組織してやってまいりました。その実行委員会が、平成30年度については、もうちょっとなくなったという部分

で、町のほうの直営で実施しているということでございます。したがって、毎回コンサートとか、煉瓦館の周辺をLEDで飾るイルミネーションとかにつきましては、例年どおりやっております。

平成29年度につきましては、この70万円で、光の回廊といいまして中家住宅と煉瓦館を結ぶろうそくを使った1日の大きいイベントをやっておりました。その関係で予算額が大きかったというのなのですが、今の現在は、ことしもそうですけれども、同じような形で煉瓦館をイルミネーションで飾るということとコンサートなどの催し物につきましては、同じようにやっていくというものでございます。

また、くまとりにぎわい観光協会とも、ちょっと打ち合わせしまして、より活性化させていくために、どうしていくかということも検討する形で進めておりますので、その辺はご理解していただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 観光協会にしっかりとご尽力していただいて、たくさんの方が来られていますので、活性化につなげていけるように、また、いろいろブースを出している消費してもらえなものも考えていっていただきたいと思いますのでお願いしておきます。

委員長（文野慎治君） よろしいですか。ほかに。矢野委員。

委員（矢野正憲君） 249、251になります。ひまわりドーム、体育施設になりますが、午前中にいろんな方が質問されまして、年間利用者数が24万人、1万人引いて23万人というような答弁もあったんですけども、熊取町には直接入ってきていないのかもしれませんが、利用料ですね、トレーニング室であるとかプールの利用料、我々が行ったら1回500円というふうな形になっておりますけれども、このトレーニング室とプール、年間の使用者数というのはどれぐらいおられるのか、まずは、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（文野慎治君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君） 平成30年度につきましては、プールは、団体とか教室、個人があるんですが、合わせまして8万2,364人になります。トレーニング室につきましては、3万1,265人になります。

以上でございます。

委員長（文野慎治君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） わかりました。8万2,300人と3万1,000人でしたかね。もう、端数ちょっと覚えていませんからはしょっていますけれども、その中で、当然一般の人間とそれから高齢者の方で料金も変わってきますよね。その辺の内訳というの把握をされておられるんですか。

委員長（文野慎治君） 立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君） すみません。ちょっと調べますので、すみません、ちょっとお待ちいただけますか。

委員長（文野慎治君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） もう一つ、熊取町内の方のご利用と町外の利用者数というの、この辺も把握はされておられますか。

委員長（文野慎治君） 野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君） 以前のこういった委員会等の審査の場でも、あるいは一般質問なんかでもお尋ねいただいたことはあったと思うんですけども、実は、大方の方はいわゆる利用券という形で500円なりを購入なさって利用されるということで、基本的にはその町内、町外というものを把握する、今のところ仕組みというのがない状態でして、我々も以前の議会での議論も踏まえまして、一部指定管理者のほうに依頼をしまして、ちょっと調査という形、サンプルみたいな形になりますけれども、窓口で一定、1週間ですけれども、試行的にやったのは、1週間の期間を

切って、町内、町外の方、要するにチケットを買って、トレーニング室に行く場合であれば、トレーニング室の方はもう登録がございますので、それは後から指定管理者のほうに確認すれば、その利用のあった人が町内か町外かというのは、登録上のデータがございますのでそれで確認できるんですが、プールについては、それがチケットを、通るための磁気カードを交換するだけになりますので、わかりませんので、それは聞き取り調査という形で確認させていただいたという経過がございます。

ちなみにちょっと結果という形で申し上げますと、その1週間、8月の1週間、7日間でやったんですが、そのときのデータでは、全体で言いますと、そのプールでいきますと、4割程度が町外の方であったという結果になっておりますでしょうか。

(「4割が町外ですか」の声あり)

教育委員会事務局理事(野津 恵君) はい。という状況でございます。

以上でございます。

委員長(文野慎治君) 矢野委員。

委員(矢野正憲君) こういった質問させてもらって、いろんな議員がひまわりドームについて、町民に対する料金と町外の皆さんに対する料金の区別をしてもいいんじゃないかというようなことも出たりはしておったりしていますよね。それから、24万人が1万人ちょっと減ったというふうな話が出ておりましたし、その影響というのは、熊取町内にもフィットネスができたりとかしておるといふようなところも一つはあるのかなというふうに思ったりもしないでもありません。同時に大阪市内の体育館であったりとか、公共施設といったところは、ほぼほぼ駐車場料金取られたりとかとしておるのが、それが逆に普通やというふうな形になっていますから、その辺を考えたときに、熊取町民と町外の皆さんとの料金が全て一律で500円だというふうなことが今まで通ってききましたけれども、その辺もそろそろちょっと議論をしていかないといけないような時期に来ているのかな。

1万人減っているというふうな話が出ましたものなんで、その辺をちょっとされたほうがいいのかなというふうには思ったりはするんですが、その辺についてはどうなんでしょうか。町内の町民に対する皆さんの料金と町外のご利用してもらっている皆さんの料金の差別化、区別化というのは、その辺はいかがでしょうか。

委員長(文野慎治君) 野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事(野津 恵君) 議会の場でもこういった議論いただいた中で、先ほど私がサンプルで町内、町外の調査をかけたというのも、そういった検討の一環として行ったというものでございまして、もちろんこれは慎重に議論すべきテーマではございますけれども、十分これは議論して、進めていくべきものとは、その重大性というのは認識した中で、我々としては取り組んでいるという状況でございまして、また、まだこれも先ほどのサンプルにかかった、あるいはその各市町の取り組み状況の整理ですとかいろんな状況を、今、整理している段階にあるということで、また、どういった方向へ進めていくかということについては、逐次ご説明、あるいは協議させていただきなというふうに考えております。

以上でございます。

委員長(文野慎治君) 矢野委員。

委員(矢野正憲君) 令和元年度になって、指定管理者がかわりましたよね。セントラルスポーツにかわって、我々の意識としたら、大阪よりも東京であるとか首都圏のほうでいろいろな形でやっておるといふふうなことで、そういうふうな、ひょっとしたら指定管理を受けているセントラルスポーツ自体がこういうふうな経験もされているかもしれませんし、そういうふうなこともいろいろと相談しながらやっただくと。確かに料金の区別をすることによって、利用者数が減るようなこともひょっとしたら出てくるかもしれませんし、今までの指定管理でお願いしていたところよりも、東京とかがメインであったのであれば、恐らくそういうふうなことも経験されているだろうなというふうな予測のところがつきながらの話をされていますので、その辺はちょっとコミュニケーション

とりはって、いろいろと情報収集に努めてほしいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（文野慎治君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）一つ留意しとくべき点としましては、この使用料を、あるいは区別して、町外のほうがたくさんもらうようになったとして、その使用料が上がったという分というのは、まず指定管理者の収入になります。だからそういう意味では、すなわち町の歳入というわけではなくて、指定管理者の収入になって、それが経営環境という意味で、有利になって、それがさらにその投資と申しますか、ひまわりドームの活用であったりというところに回していくという意味での効果が上がってくるという点ということは留意しながら、よりよい方向に進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

委員長（文野慎治君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）そういった形でちょっと投じておきますので、よろしくお願ひしてします。

それから、図書館の話、239ページとこらになるんでしょうが、民間活力を入れよというふうな話ではないんですけれども、大阪府内でも、ぼちらぼちら新たに図書館を統廃合する機会にもう運営を民間に任すようなところというのはちょっと出てきています、僕の情報によると。松原市とかがそういうふうな形で、もうやっていくというようなことを聞いております。これは熊取町と全然違うんですが、7つぐらいある分館を一つにまとめるというふうな感じで、熊取町みたいな図書館をつくと、それを機に運営を民間に任すというような話が出ておるようです。

熊取町についても、アクションプログラムの中でそういったことを見直しというふうなことも出ておるんですが、この辺については、なかなか皆さんにとったら厳しい話になってくるんかもしれませんけれども、部内の中、町全体の中ではどういうふうな議論されておるのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（文野慎治君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）指定管理者制度導入については、先ほど坂上委員からの質問もあった中で、一定この経過についてはお答えしたところでございまして、行革の中で一旦テーマにのせましたけれども、この4月20日をもって図書館協議会の諮問から答申として直営が望ましいという答えをいただいて、教育委員会としてもその方針を踏襲するという形で判断したところでございます。

これについては、もちろん図書館もいろんな数あまたあります。熊取町の図書館においては、住民の協働、いわゆる協働の走りのような形で、住民発意で始まって住民が手づくりでいろいろ考えてつくってきた、それで、運営もそういう形で進めてきたという中で、そういう背景、運営形態を持つ図書館が、指定管理者制度を入れることで、すごくその運営が滞っているという事例も現実問題あります。だから、我々としても、熊取町が住民からずっと築き上げてきた図書館の文化というのは、指定管理者制度には今の時点ではなじまないのかなというふうに判断しております。

ただ、それはいろんな図書館がありますので、施設を更新するタイミングで、単に貸し館業務、本の貸し借りということだけを見れば、指定管理者制度を導入したほうが有効に、効率的に進むということもあろうかと思っておりますけれども、熊取町においては現時点でそれはもうやらないという形で判断しております。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）わかりました。再確認のためにちょっと聞かせていただきましたので、民営化しないという、指定管理は入れないというふうな形ですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、今のその図書館の同じ、またあれなんですけれど、図書館の運営費の

ほうで、243ページに図書館施設管理事業というので、30年度も図書館設備の更新等いろいろあっているんですけど、コンピューター室のエアコンの更新とか、空調設備の取りかえとか、いろいろそういった管理事業で2,425万円、決算額が上がっているんですが、その中で、図書の利用を促進するために、利用者の方からこんな声があるかどうかというところをちょっとお尋ねしたいんですが、図書の消毒器、図書を借りるときに、やっぱりそういうのに抵抗がある方とかいうのもあるかと思うんですね。本の中に髪の毛が借りたら入っていたとか、何かそういうのとかいろいろ、いろんな方がさわっている本というところで、消毒器を設置しているところもありまして、岸和田市のほうも今、市立図書館のほうに消毒器を設置してみたいなんです。それは年間で30万円から35万円のリースでいけるそうなんです、そういったものについての考えとか、そういった消毒器を置いてほしいとかいう、そういう利用者からの声とかはないでしょうか。

委員長（文野慎治君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）図書の消毒器というものがあるということも私たちも認識しておりまして、過去に、利用者のほうから置いてくれないか、入れてくれないかというようなお問い合わせがあったこともあります。

その当時、一度どんなものなのかというので、業者に聞いてみたりとかしたこともございまして、今、金額のほうは年間35万円ぐらいからというふうなことも伺いましたが、その確認したときにはもっと高い金額で、80万円とか90万円とか、そんなような金額だったんですね。ちょっととてもじゃないけれどもこの額では難しいなということで、そのときに断念したという思いがあります。

その後、できるだけ衛生面に気をつけるようにということで、その機械は導入できていないですけども、今現在、図書館の本、返ってきたときに一冊ずつ全部中身をめくって、中身が挟まれているのかどうかチェックしたりとか、書き込みや何か汚れがないかというチェックを一冊ずつしています。それをして、消したりとか消毒したりとかいうことをできる限り手作業でやっている状況でして、それでもやっぱり漏れてしまうものはありますけれども、できるだけそういった形でやっている状況ですので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）それこそ職員の手作業というところが一番大変過重じゃないかなというふうに思いますので、また岸和田市のほうが導入していますので、近隣のそういったところをちょっと調査研究していただきまして、30万円から35万円の年間で、購入したら何か1台120万円とか言うていました。でもリースもありますので、ちょっと調査研究していただきたいと思えますので、財政のほうもちょっとご協力よろしく願いいたします。すみません。

委員長（文野慎治君）いいですか。ほかに質疑ありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）237ページです。学校支援の地域本部事業です。89万円。学校、地域、家庭が協力してというふうなことで、子どもの学びや育ちを支えるというふうなことの取り組みだと思っておるんですが、この取り組みによって教育力を高めるというふうな考えもあるようですけども、平成30年はどういった取り組みをされたのか、この辺ちょっとお知らせいただけますか。

委員長（文野慎治君）瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君）学校支援地域本部事業でございまして、こちらのほうは委託料ということで、地域教育協議会のほうにいろんな活動を行うに当たっての、実費分になってしまうんですが、こちらを委託するというような形のものでございます。

中身につきましては、各中学校区ごとに学校で行う美化活動等に使う消耗品あるいは花の種といったようなもの、また、学校支援コーディネーターという形で、地域と学校が一緒に行く、あるいは学校の活動の中で地域に出て行くとかいったものをコーディネートするという名目で、コーディネーターというのを置かせていただいておりますが、そちらの方への報償費、それと、あと市町村運営委員会ということで、その本部事業というのを生涯学習の担当のほうで持たせていただいております。

ります。こちらの中の中身は、去年からいろいろお話をいただいておりました安全マップに関する費用、そういったものがこちらの委託料の中に含まれているというような内容になってございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 説明ありがとうございます。いろんなこと、多岐にわたっているんですね、今の答弁であれば。その中に、安全マップもあれば、地域コーディネーターの人件費等も入っておるといふうな形ですね。これ、3中学校区でやっているというふうな形ですか、いろんなことをやるに当たって中学校区でそれぞれやっておるといふうな形なんですか、小学校区じゃなくて。その辺もう一回ちょっとお願いできますか。

委員長（文野慎治君） 瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君） 委員おっしゃるとおり、中学校区単位でございます。

地域教育協議会という会のほうが、各中学校ごとのブロックで設置されていると。それを取りまとめた形の地域教育協議会連合会というふうなもの町に一つあるというふうな形になってございます。予算の配分等も各中学校単位で行わせていただいているという形になってございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 地域教育協議会というのは、地域の皆さんが入ってもらっているような、そういった協議会なんですか。その辺ちょっと説明お願いできますか。

委員長（文野慎治君） 瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（瀬野裕三君） 地域教育協議会につきましては、METくまとりというのを年に何回か、広報の同時配布のほうで入れさせていただいているんですが、地域教育協議会の構成員といたしまして、自治会連合会の会長、PTAの連絡協議会の会長と、あと各ブロックに当然地域教育協議会の代表でございますので、そちらの方、こども会育成連絡協議会の会長、青少年指導員連絡協議会の会長、小・中学校の校長先生、幼稚園の連合会の代表の方、スポーツ推進委員連絡協議会の会長、社会福祉協議会の会長、保育所の所長、あと、そういった形で連絡会のほうのメンバーは構成のほうをされているという形でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） わかりました。METくまとりという単語が出てきて、大体このことやなと何となくわかりましたので、了解です。ありがとうございます。

委員長（文野慎治君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、202ページから253ページまでの款9 教育費についての質疑を終わります。

これをもって、第2班所管事項についての審査を終了します。

第3班の説明員と交代するため、ただいまから3時20分まで休憩いたします。ご苦労さんでした。

（「15時02分」から「15時20分」まで休憩）

委員長（文野慎治君） 休憩前に引き続き、一般会計歳入歳出決算について、事業厚生常任委員会に関する事項のうち、第3班住民部、都市整備部所管事項の審査を行います。

議案第64号 平成30年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について、決算書の26ページから53ページの歳入のうち、第3班所管事項について質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）29ページのオアシス農園使用料55万3,500円につきまして、まず、明細を教えてください。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）長池オアシス農園の使用料についてですが、30年度の55万3,500円の内訳につきましては、1年通しで借りていただいた方が90名、6,000円の90名で54万円、あと、年度途中で借りられた方が10カ月の方が2人、5カ月の方が1人、1カ月の方が2人ということで、こちらの端数の方が合計が1万3,500円で、両方合わせまして55万3,500円の決算額となっております。以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）このオアシス農園は、全部で何区画ありますか。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）全部で121区画になっております。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その中で、今使用されている方は何区画になるんですか、今ご報告ありましたが。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）現在、使われている区画というのが92区画使われております。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ということは、30区画ぐらい余っているところなんですけれども、規定があって1世帯1区画しか借りられないというような規則がありますね。それで、借りるのに、今ご説明ありましたように1区画借りるのに6,000円でしたか、利用料を払うところですが、1年間ね。今、余っているところですので、やっぱり町財政を考えたときに、利用者があれば使ってもらえるように、この規定というのが1人は1区画しかだめというふうに規定になっているみたいなんですけれども、1世帯につき。その見直しというものも必要なというふうに思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）委員おっしゃるように、30区画近くあいているのをほっておくのも宝の持ち腐れのもったいないというのは同感でございます。ですので、その中で募集も年に何回か広報に載せてやってみたりとかもしているんですけれども、今おっしゃられているように、あいてもう一個使いたいんやというところというのは、今言うてはるのは条例に一応規定しているんですけれども、その辺は緩和する方向で、もし空き区画があるときはそういった緩和をさせていただいて、なるべく1人でも2区画使っていただけるような方向では考えていきたいと考えています。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ということは、1世帯につき1区画という規定をもう見直すということですね。

希望があれば1世帯であっても2区画借りられるというところに見直すということでもよろしいでしょうか。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）空き区画があるときに限り、そういった方向で考えていきたいと思っております。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そういうふうに利用者がたくさんいてはった、以前のこれ開園したときにはたくさんの方がいて、もういっばいやったというのを聞いておりますが、今そうやって

あきがあるのであるならば、そのあきをしっかりと活用できるように見直しをしていって、利用される方をふやしていただきたいと思いますので、お願いしておきます。

次に、29ページです。同じ29ページの住宅使用料のところの駐車場使用料549万円につきまして、ご説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）お答えいたします。

駐車場使用料、決算書のほうは549万359円となっております。内訳ですが、うち432万6,359円が入居者の方の利用によるもの、こちら一部退去に伴う日割りが出ておりますので端数が出ています。

それから、従来より行っています一般向けの貸し出しのほうの金額が116万4,000円となっております。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）駐車場の区画は何区画あって、今言うその住居に住まれている方は何台分使っていて、一般は何台あるのかということをごちゃごちゃと台数で教えてください。

委員長（文野慎治君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）全てで90区画でございます。90戸に対して90区画でございます。それから、一般向けにつきましては、国のほうに許可を得ているのが18区画、差し引き72区画が入居者用ということで、現状といたしましては63区画が埋まっている状況です。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今、それは全てで63区画ですよ。

委員長（文野慎治君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）72区画のうち63区画が埋まっていると。18区画については、一般向けということで埋まっている状況です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。一般については18区画全て埋まっているというところで、貸し出しできているというところでしょうか。ありがとうございます。

そしたら、入居者のほうは63区画というところで、9区画ぐらい余っているわけなんですけど、入居者もこれ1世帯1区画しかだめというふうになっているんですかね。

委員長（文野慎治君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）2台目希望される方には、貸し出すことをしております。一方で、一般向け貸し出しもしておりますので、入居者の方については必要があればお貸しするという形で対応させていただいています。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そうしたら、規定はないということですね。希望があれば、2区画も借りられるということですね。わかりました。

委員長（文野慎治君）いいですか。ほかに。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）同じく29ページ、衛生使用料の火葬料と、それから葬具使用料ですけれども、この30年度では火葬が何件あって、それから葬具のほうは、これは町営葬儀やと思うんですけれども、A、Bでしたですかね、何件ずつあったか教えてください。

委員長（文野慎治君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）それでは、ご質問の火葬料ですが、30年度の件数につきましては391件でございます。続いて、葬具使用料、こちらのほうにつきましては、30年度7件の利用がございました。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）高齢化の中で、火葬の件数がふえていると思うんですけども、たしか5年とか10年ぐらい前には200件台だったと思うんですけども、今のその3炉で十分賄えているかどうか教えていただけますか。

委員長（文野慎治君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）ご質問の5年前ぐらいからということなんですけれども、26年から数値のほうは持っているんですけども、平成26年が296件、27年が357件、28年が336件、29年が334件、30年が391件と、余り件数のほうは変動はないような状態です。

391件といいますと、1年365日で計算してみますと、大体平均すると1日に1件ということで、炉は今3炉を使用しているんですけども、使用については、使用できないというようなことはないような状態では利用していただいていると思います。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）私、なぜこういう質問をするかといいますと、東京だとか中部名古屋圏では、火葬の1週間待ちぐらいが起きているということを聞いていますし、大阪市内でも、火葬場が3つか4つあるんですけども、そういう状況、1週間も待ってはいないと思うんですけども、になるということで、今後、人口問題研究所の熊取町の高齢化と火葬の必要件数が、たしか2035年とか出ていました中で、全国でも上位のクラスに入っていますので、今は大丈夫やと思うんですけども、将来的にはそういうことも考えていく必要があるのかなと思いますけれども、そのあたり、総合計画のパブリックコメントのとき私もちょっと意見を出させてもらったんですけども、全然問題ないということでしたんですけども、これは何か、例えば将来的に炉をふやすとか、よそと連携していくとか、そういうような何か思惑、計画とかありましたら教えていただけますか。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）火葬場の管理ということで、環境課が担当しております。

火葬場なんですけれども、今お話にありましたように3炉持っておりますので、運用といたしましては原則的には3体ということなんですけれども、今、4体まで1日に受け入れをさせていただいております。時間的には、やはりちょっと時間がかかってしましまして、ちょっと暗くなってからのお骨上げということもあり得るんですけども、できるだけご要望にお応えするというので、4体まで受け入れておるといような現状でございます。

今後の状況ということなんですけれども、やはり今、環境センターが広域化に向けて動き出しております。あの場所で斎場だけが残るといのもなかなか難しいであろうということを考えております。これについては、斎場も広域化に向けてちょっと研究を進めておるといような段階でございます。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）検討のほうよろしくをお願いします。

それと、違う質問ですけども、同じ29ページ、道路占用料3,063万3,505円ですけども、この改定というのは、何か5年ぐらいに1度ぐらいあるように思うんですけども、最近の改定と、今の恐らくガス管とかそういうところの占用がふえているかなというふうに、新しい開発も、大久保や五門、それから熊取中学校の周辺とかもありますので、そのあたり教えていただけますか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）占用料の改定につきましては、今、占用者からはやはり値下げという方向では申し入れがございまして、ですので、今のところは町の収入が減る方向に動きますので、今のところ当面は占用料の改定というのは考えてございません。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）占有者の増とか、そういうところでの変動はありますか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）年間の占有件数につきましては、30年度につきましては341件処理してございます。29年度については360件ということになってございまして、余り大きくは増減はございません。

以上です。

委員長（文野慎治君）いいですか。ほかに質疑ありますか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）すみません、ちょっと関連でございまして。

齋場、島尾課長が齋場のことも広域化というふうなこともおっしゃっていましたが、その辺について、今話が出だしたばかりなんだと思いますけれども、その辺について、ちょっと話せる範囲で結構でございますのでお願いしたいと思います。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）始まったばかりというところでございます。

それで、現状、やはり近隣の市とお話をちょっとお聞かせいただいているという状況で、貝塚市と泉佐野市にお話をお伺いに行ったというような、まだ段階でございます。

委員長（文野慎治君）田中住民部理事。

住民部理事（田中耕二君）少しだけ、本当にまだ始まったところでございますが、実はこの夏に、我々も動いて、まだそれも整理すらまだできておらないんですけども、課長言ったとおりでございます。我々こんなふうに考えているんだけれども、貝塚市はどうなんですかねというような形で、貝塚市だったら貝塚市の動向を探りながら、まだちょっと腹を割ったところまではもちろん話できませんので。情報交換をまずしているという段階でして、そこから先のステップは、実はこの後考えたいなというふうに、どういう作戦でいくかというようなところも含めて考えたいなというレベルですので、ちょっとまだそういう意味ではキャッチボールのまだ不足している部分もありますので、もう少し時間を頂戴できればというところでございます。

委員長（文野慎治君）いいですか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）29ページのところで、住宅使用料のところでお尋ねします。

住宅使用料の滞納繰越分というのが3カ所ありますが、住宅使用料、共益費、駐車場使用料、それぞれ前年度に比べますと、例えば住宅使用料の滞納繰越分ですと、平成29年度が8万4,600円、それが30年度は35万4,529円というふうに、共益費や駐車場使用料についても滞納繰越分がかなりふえているんですが、滞納繰越分が増加しているその理由をお尋ねします。

委員長（文野慎治君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）確かに、今ご質問いただいたように、28年からですと9万7,000円、8万4,000円から35万4,000円ということで増加している現状でございます。ただ、27年度につきましては24万9,000円というような状況でありました。私ども、滞納が発生しましたら督促するとともに、夜間戸別訪問させていただいて納付指導等をさせていただいております。

一定の成果は上がっているところもあるんですが、また新たな滞納というようなことも生じることもあって、今、一時的にちょっと金額が上がっていますが、引き続き納付していただくように交渉してまいりたいと思います。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）年度によって変動があるということですよ。この年度だけの特別な事情があったというわけではないということのようですが。

そうしましたら、別の項目ですが、雑入のところ、ページ数で言いますと、51ページの上から10行目ぐらいですかね、資源ごみ売却代、これも毎年のように聞いておりますが、平成30年度は971万589円ということで、29年度の決算では899万円余りということで、資源ごみ売却代が増加し

ております。その理由と、それと、この平成30年度の資源ごみ売却代の内訳、古紙で幾らとかアルミ缶の売却で幾らとか、そういう内容ごとの内訳をお教え願います。

委員長（文野慎治君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） それでは、資源ごみ売却代の、まず内訳のほうから申し上げます。

古紙類につきましては、売り払い量が365トン450キログラム、売り払い金額が570万4,070円、続きまして金属類につきましては、売り払い量が287トン730キログラム、売り払い金額が202万4,250円、次にプラスチック類ですが、売り払い量が127トン670キログラム、売り払い金額が198万2,269円、以上合計で971万589円ということになっております。

前年度に比べまして増加した理由でございませうけれども、古紙類と金属類につきましては、平成27、28、29年と右肩下がりで、微減なんですけれども下がっておったんですが、30年度になりまして、この2種類がぼんぼんと上がってしまいました。その結果、売り上げが伸びたというところなんです。この上がった理由につきましては、多分ですけれども、9月の台風の影響で、その後、古紙やら金属類が大量に排出されて、その分が売り上げに回ったということで考えております。

以上です。

委員長（文野慎治君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） それは単価が上がったんですか、それとも、前年度に比べて量がふえたのか、その辺はいかがですか。

委員長（文野慎治君） 椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君） 古紙類につきましては、量もふえておりますし単価も若干上がっております。量につきましては、前年度から70トン530キログラムふえております。金属類につきましては、こちらも量と単価ともに上がっておるんですけれども、前年度に比べまして45トン580キログラム、金属類のほうは増となっております。

以上です。

委員長（文野慎治君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） わかりました。

資源ごみ売却代のところでいつもよく聞くんですが、依然として民間業者による資源ごみの抜き取りといいますか抜き去りといいますか、早朝軽トラックで回って、特に古紙やアルミ缶等を抜き去っているというふうなことが続いているんですが、その辺の状況は依然として余り変わっていないということでしょうかね。

委員長（文野慎治君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 資源ごみ、これは啓発ということで早朝回らせていただいておりますけれども、30年度におきましては台風の関係でちょっと回ることができませんで、通常なら3、4回回るんですけれども、平成30年度は2月に入ってから1回、ちょっと回らせていただきました。このときには、たまたま違反というんですかね、行為をされている方と接触できまして、2台の軽トラックを見つけまして、注意用のチラシ、これを配布しております。

通報のあった地区を回るということで、資源ごみの啓発というのは今後も続けてやってまいりたいというふうに考えております。これは、残念ながらやはりちょっと息長くといいますか、ずっと続けないと、まだ続いておりますというような状況でございませう。

委員（坂上巳生男君） わかりました。

委員長（文野慎治君） よろしいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） すみません、どこに入っているのか教えていただきたいんですが、主要施策の成果の説明書の52ページ、53ページのところの旅券発給事務経費のところの写真機、写真機の行政財産占有分で写真の売り上げ代とかを含めてに、新たな歳入確保の取り組みで23万6,420円というのが数字、説明上がっているんですが、これは手数料、どこの中にこれが入っているのかちょっと教えてください。

委員長（文野慎治君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）ご質問ですが、1班の審査のときに、そちらのほうで審査していただいていると思いますが、27ページになります。27ページの総務管理使用料の行政財産使用料452万7,100円、このうちの23万6,420円が自動証明写真機設置に係る使用料として徴収した分でございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。一応、行政財産使用料、手数料となっておりますが、使用料の中に入っているというところなんですね。わかりました。

これは、写真の売り上げの35%というところは、業者との話し合いというところなんですか。

委員長（文野慎治君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）そちらのほうは、業者との契約になっておりまして、行政財産使用料の機械を設置するその設置に関する面積割というんですか、それに係る分1万2,700円と、プラス売り上げ枚数、売り上げ手数料の35%に当たる分を合計した分が23万6,420円となっております。

こちらの証明写真機のほうにつきましては、5月17日から稼働をさせていただいているんですけども、30年度では799枚売り上げがありまして、その35%を徴収したものでございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。本当に、パスポート申請が町内でできるということで大変便利になったかと思うんですが、ことしもまた、まだ入って9月なんであれなんですが、写真機を利用している方が結構多いのでしょうか。ちょっと利用状況について教えてください。

委員長（文野慎治君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）先ほど申し上げましたように、30年度が5月17日から3月末までで799枚、今年度に入りまして8月末で635枚の売り上げがございます。

委員（渡辺豊子君）ありがとうございます。

委員長（文野慎治君）いいですか。ほかに質疑ありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）41ページの商工費府補助金で、一番上の市町村観光振興支援事業補助金、これは何に対して観光振興の補助金が出て、何に充てられたかというのが1点と、それと、そこから幾つか下で道路橋りょう費補助金の中でも市町村観光振興支援事業補助金というのが298万8,000円ほどあるんですけども、これも同じように、どういう目的で出て何に充てられたか教えてください。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）それでは、まず、商工費のほうの市町村観光振興支援事業補助金227万7,000円の分からでございます。こちらにつきましては、平成31年4月から駅下にぎわい館の観光案内所機能強化、リニューアルに係る経費に対する補助金ということで、割合につきましては2分の1というところで交付を受けたものでございます。

用途につきましては、駅下にぎわい館の修繕料といたしまして照明のLED化でありますとか、あとまた視覚障がい者用の誘導用のタイルの張りかえでありますとか、また案内看板、サインの張りかえ、また入り口電動シャッターの修繕に係る経費というのと、あと備品関係ですね。電気用備品、PR用のモニターでありますとか、あるいは防犯カメラでありますとか、あとまた内装の備品でロールカーテンでありますとか、あと事務用の備品ですね、ローカウンターであるとかレジカウンターであるとか、そういった備品とかそういったものに対する経費の2分の1というところで府のほうから交付を受けたといったものでございます。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）それでは、道路橋りょう費補助金のほうの市町村観光振興支援事業補助金ですが、これにつきましてはJR熊取駅の東西自由通路の改修工事ということで、中身につきましてはトイレの洋式化の工事に充てさせていただいております。597万6,000円が基本額で、補助率が2分の1ということになってございますので、298万8,000円いただいたということになってござい

す。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その同じ41ページの中で、農林水産業費の府の補助金の中で、昨年度までありました鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金と、鳥獣被害防止総合対策事業補助金というのが29年度あって、30年度はないんですけれども、その辺のところの説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）まず、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金、こちらについてでございます。

こちらにつきましては、有害鳥獣捕獲活動に対する国からの補助金ということで、イノシシであれば捕獲頭数1頭当たり、昨年度であれば成獣が7,000円、幼獣が1,000円交付されるものでございまして、これを昨年度までは、町が主体というところで町の予算に計上して歳入歳出上げて処理していたんですけれども、30年度から協議会方式という形で、要は鳥獣の協議会のほうで受けて、そのまま猟友会のほうにお支払いをさせていただくといったような形に変えましたので、予算のほうは計上されていないというところがございますが、国からの補助金につきましては引き続きいただいておるといような状況でございます。

あと、もう一点、有害鳥獣総合防止対策事業補助金、こちらの部分につきましては、平成29年度につきましてはイノシシおりを15基、これは国経由からの府の補助金を活用して15基増設しましたので、こちらの分の入というところで上がっておったところがございますので、29年度は144万円1,800円ですか、決算額で上がっていたといったような状況でございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そしたら、1頭7,000円等の国のほうの補助金というのは協議会のほうで支給されているというところで、協議会のほうでは申請されているんですかね。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）協議会のほうでは、申請のほうしております、今年度につきましても、ちょっとすみません、数字を確認してからまたご報告させていただきますけれども、たしか70万円ぐらいやったと思いますけれども、捕獲頭数に対してその単価を乗じた額をいただいております、それをまた猟友会のほうにお支払いしているといったような状況でございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。イノシシ、まだまだ出没したというような安まちメールでもよく入っていますので、協議会単位で動いていただいて猟友会に活動を支援していただいているというところは理解しました。

その下の、41ページの下の新規就農者確保事業費補助金300万円についてもご説明をお願いします。どのように活用したか。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません。まず、先ほどの今年度国からいただいた緊急捕獲の分ですけれども、73万7,000円というところで、成獣のほうが103頭、幼獣のほうが16頭分というところでいただいたところがございます。

続きまして、新規就農者確保事業補助金でございます。こちらにつきましても、新規就農者に対しまして国のほうから上限で150万円の交付を受けられるものでございまして、30年度につきましては養蜂業を営む方と果樹とか野菜とかを栽培される方、お二方に対する補助金というところで、150万円掛ける2というところで300万円交付いただいたといったところがございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そのお二方が十分にその補助金を活用していただいているというところで、その蜂蜜をつくっている方でしたかね、町のほうでもブランド、熊取ブランドに登録していただいている

というところですね。十分に費用を活用されているというところで、理解させてもらいます。

次に、その下の大阪府農業経営構造対策事業補助金28万7,800円についてもご説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません、こちらのほうにつきましては、昨年9月の台風21号に被災した農業者に対する補助金というところで、30年度につきましては2件、施設の再建、修繕に係る方で1件、施設の撤去に係る方で1件というところで、国の料率に基づいて28万7,800円のほう交付を受けたといったところでございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）台風被害を受けた方は、もっとたくさんいらっしゃるかと思うんですね。ビニールハウスとかそういった分についてということですよ、被害を受けた方。この2件というのは、申請数はもっとあったかと思うんですが、何件あったんでしょうか。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません、おっしゃるとおりでございます、こちらにつきましては繰り越し事業とかでもございましたけれども、なかなかいわゆる部材でありますとかあるいは職人でありますとか、そういったものが調達できないということで、大多数の方が31年度に復旧等を行うというところで、予算のほうも31年度に繰り越ししてございますので、今年度、今、やっておるような状況でございます。

最終、もともと対象者につきましては67世帯ぐらいあったかと思うんですけれども、それから、いわゆるいろんな条件とかいうところがございます、一定精査というのがありまして、最初この時点では一応20経営体の方が対象になりまして、そのうちすぐに対応できたお二方が30年度執行されたといったような状況でございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そしたら、20経営体の中の2件だけしかだめやったというところですか。あとは繰り越しでいけているんですか。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません、説明がちょっとあれで申しわけございません。

2件の方が30年度中に確定したといったところでございます、残りの方は31年度に繰り越して、引き続き事業が完了後交付を受けるような状況やった。今、ちょうどまた申請をしているとかいうような、今、補助金事務をやっておるような状況でございます。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

委員長（文野慎治君）ほかに。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）同じページの農業関係のところ、ひょっとしたら先ほどのご説明の中で触れられていたかもわからないんですが、上から2行目、3行目のところで、農業者経営所得安定対策事業費補助金、3行目に機構集積支援事業費補助金、この2点についてご説明願います。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）まず、農業者経営所得安定対策事業費補助金のほうですけれども、こちらにつきましては45万4,504円ということになってございます。こちらにつきましては、国の経営所得安定対策制度に伴う営農計画書の配布でありますとか、あるいは指導でありますとか、収集等に係る事務費に対する補助金というところでいただいておりますのでございまして、実際に農業者がいただくような、例えば国からの転作に係る交付金とかでいただくものにつきましては、もう直接いただいておりますといったところでございます、この経費につきましては、事務費に対する補助金というところで収入しているところでございます。

続きまして、機構集積支援事業費補助金につきましては、こちらにつきましては農地法に基づく事務の適正実施に係る分というところで補助金をいただいておりますのでございまして、農地法に

基づく事務というところで、農地台帳の整理であるとか農業委員会の議事録の作成に係る事務であるとか、そういった事務手数料に対する一定料率というところでいただいております。30年度につきましては2万9,415円収納したものでございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

その2行目の農業者経営所得安定対策事業費補助金というのは、これはこの30年度からですかね。

前年度はなかったように思うんですが、新規の事業で新たに実施したということなんですか。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません、こちらの事業につきましては昨年度から実施している事業になってございまして、従前から事務費としていただいております。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）先ほどのご説明では、事務費への補助ということで、農業経営者に対する対策事業で農業経営者に対して直接補助はおりているんですか。それとも、そういうことではないんですか。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません、農業者に対しましては国のほうから直接補助金のほうがおりでございまして、30年度でいきますと、すみません、合計金額でいきますと、農業者それぞれ転作とかに係る交付金ということで申請されておりまして、130万4,000円が熊取町のトータル金額というところで、こちらは国のほうから農業者に直接といったところで、こちらは事務費のほうをいただいております。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。ないですか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入の26ページから53ページのうち、第3班所管事項についての質疑を終わります。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、94ページから97ページまでの款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、146ページから161ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費から款4 衛生費、項2 清掃費まで、160ページから171ページまでの款5 農林水産業費並びに170ページから175ページまでの款6 商工費について質疑を承ります。質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、95ページの戸籍住民基本台帳費のところでお尋ねします。94から95にかけてのところですが、ここの職員関係のところでは非常勤職員報酬、そして臨時雇賃金と出ておりますが、非常勤何名、臨時職員何名かということをお尋ねします。

委員長（文野慎治君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）非常勤職員については3名、臨時職員については1名です。この臨時職員につきましては、嘱託員が産休に入りまして、その代替として臨時職員を配置したものであり、通常は嘱託員3名の体制で行っております。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）通常は非常勤職員3名でやっているけれども、産休に入った方がおられてその分を臨時職員で対応したというご説明でしたけれども、この部署における非常勤職員の方々の職務というのはどんな仕事をなさっておりますか。

委員長（文野慎治君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）嘱託員につきましては、まず、窓口業務、証明書の交付事務と、あとは住民異動に係る異動の受け付け、印鑑登録の受け付け、あと戸籍も簡単な戸籍については申請書を受けて、審査のほうは職員のほうですけれども、受け付けをして住基端末のほうに入力すると

いう、そういった内容のことをしてもらっています。あと、また郵送でたくさん住民票や戸籍の謄抄本の請求が来るんですけども、そういったところも担ってもらっています。

平成25年に戸籍の事務について電算化、コンピューター化しまして、それ以降、正職員を2名減員しまして非正規化したというようなそういった経過で、これまで、29年まで嘱託員を2名配置していたんですけども、マイナンバーの事務がふえまして職員の負担が大きくなったということで、マイナンバーの事務につきましては原則職員が行わないといけないというルールになっておりますので、その増大した部分を少しでも負担してもらおうというようなことで、それまでは臨時職員も1名配置していたんですが、臨時職員の嘱託化ということを図りまして、平成29年から嘱託を3名配置しております。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。恐らくこの部署で再任用職員も働いているかと思うんですが、再任用職員は何名おられますか。

委員長（文野慎治君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）再任用職員は2名です。現在2名です。29年に2名配属されてきましたが、1名がちょっと体調不良によって年度の途中で退職されました。30年度にまたもう一名増員ということで、現在、再任用職員は2名です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）再任用職員29年度2名配置で、途中で体調の関係で退職されたが、30年に再び2名の再任用職員が配置されておるとこのことのようにですが、その再任用の方々も嘱託の方々と同じような仕事なんでしょうか。それとも、再任用の方の仕事というのはまた別の仕事ですか。

委員長（文野慎治君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）再任用職員につきましては、これまでも行政経験豊富な方たちがいらっしやいますので、基本、正職というか、我々と同じ同等の内容の仕事を担当いただいております。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。そうしますと、以前は、29年以前は再任用職員の方おられなかったかと思うんですが、再任用職員を配置する以前に比べると、この部署における正職員の人数というのは減っておるんですか。

委員長（文野慎治君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）正職員の数は、再任用職員も正職員になるんで、60歳までの職員につきましては1人が入れかわって、もう一人は、権限移譲によってパスポートの事務等どんどん業務のほうにふえてきておりますので、その分1名増員というような形になったと、そのようなことで1人増員になっております。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）パスポートの関係で1名増員ということで、再任用職員を除く本来の正職員の人数は変わっていないという状況ですか。

委員長（文野慎治君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）29年度から、職員配置のほうを申し上げますと、正職員が7名で嘱託員が3名でした。30年度は、正職員は7名なんですけれども、うち2名は再任用の職員でした。現在の平成元年度4月では正職員8名、うち2名が再任用、そのような配置になっております。

委員長（文野慎治君）令和元年度ですね。

住民課長（山戸由紀美君）ごめんなさい、令和元年度。

委員長（文野慎治君）はい、訂正で。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。そうしますと、再任用職員を含めた人数というのは、再任用職員を正職員として数えた人数というのは、基本的には変わっていないということですね。

委員長（文野慎治君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）変わってございません。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

151ページのところで、この清掃事業一般事務経費のところで、ここにも非常勤職員が出ておりますが、この非常勤職員の人数は何人でしょうか。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）非常勤職員報酬ということで、ここは、環境課のほうに嘱託員の方が2名いらっしゃいます。その2名の方の報酬という形になってございます。

内容といたしましては、お1人の方は、正規職員がちょっと退職することになりまして、その補充が入らなかったことによりまして、急遽OBの方にちょっとお願いをしまして入っていただいた方がお1人、それともうお一方は、公害担当ということで、会社で公害の規制を受けるほうだったんですけども、そういう事務をされた方が、公害のことを担当していただけるということで1名、今現在、配置されております。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

同じようなことですが、153ページ、これは塵芥処理費ということで環境センターの関係かと思いますが、そちらにも非常勤職員報酬と臨時雇賃金が出ております。これは、それぞれ何名ですか。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これにつきましては、ごみ収集事業ということで粗大ごみの電話受け付けをしていただいている方々です。非常勤職員報酬のほうにつきましては、嘱託員の方、これ3名いらっしゃいますけれども、3名の方の報酬ということで、その下にあります臨時雇賃金のほうで、この方はお1人、この方も電話申し込みのところについていただいている方で、こちらの方は臨時職員としてついていただいております。

基本的に2名体制、交代で2名体制をしくようにということで、こういう形の採用をさせていただいているというところでございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。ちょっと、私勘違いしておりました。環境センターの分は、また別のところへございましたね。ここは電話受け付け、小型不燃物とかああいう粗大ごみとか、そういったものの電話受け付け業務が非常勤職員と臨時職員で対応していただいているということのようですが。

155ページにも、非常勤職員報酬と臨時雇賃金が出てきております。こっこのほうが、環境センターかと思いますが、これはそれぞれ何名ですか。

委員長（文野慎治君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）環境センターのほうでございましてけれども、非常勤職員報酬ということで、嘱託員が、現場のプラットフォームで作業していただく嘱託員が6名、それと事務嘱託員、搬入の受け付けを主にやっただいただいているんですけども、その方が1名ということになっております。

臨時雇いのほうなんですけれども、同じくプラットフォームで作業従事していただいておりますのが3名、それとクレーンの操作、ごみクレーンを操作していただいている臨時職員が1名、もう一名が用務員として1名来ていただいております。臨時職員のほうは合計5名となっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。清掃関係で、本庁の中での電話の受け付けとか環境センターでの現場の仕事に携わっていただいている方々の人数をお尋ねしましたが、この清掃費、塵芥処理費、この辺のところ再任用の方は働いておられますか。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）環境課においては、再任用の方はいらっしゃいません。

委員長（文野慎治君）中美しいまちづくり推進課長。

美しいまちづくり推進課長（中 嘉宏君）美しいまちづくり推進課のほうでは、平成29年10月から1名おりまして、人事異動で、また本年度、令和元年4月から1名ということで、現在1名でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）環境センターのほうは、現在再任用の方はいらっしゃいません。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。それぞれの部署で嘱託職員、臨時職員、いろんな形で働いていただいているわけなんですけど、美しいまちづくりの部署では現在どういう職員の体制で勤務されておられますか。

委員長（文野慎治君）中美しいまちづくり推進課長。

美しいまちづくり推進課長（中 嘉宏君）美しいまちづくり推進課では、今現在、職員が再任用1名含めて合計4名でございます。それで、事務やパトロール等を行っておりまして、また、質問のほうですけれども、作業員が、うち、道路公園等作業員として平成26年度から嘱託員4名、臨時職員4名の合計8名を平成30年度まで任用してきているというところでございます。そして、本年度から嘱託員、臨時職員各1名ずつ増員させていただいて、合計10名の体制で作業員のほう任用してまして、その嘱託1名、臨時職員1名を1つの班としまして、小学校単位で各作業に当たっていただいているというところでございます。

そして、作業の内容ですけれども、ごみ収集、また不法投棄物の収集、動物の死骸とかの収集など、また道路の簡易補修や街路樹の剪定、河川、公園などの草刈り等行っているところでございます。

予算につきましては、157ページ、公共施設等ごみ収集事業、こちらの非常勤職員報酬で1名、その下、臨時職員で1名、そしてちょっと今ここにはまだあれなんですけれども、後ろのほう土木費のほうで、あと残りちょっと説明させていただきますが、181ページ、道路清掃事業で非常勤職員1名、臨時職員で1名、そして、もう少し後ろの193ページ、公園清掃事業で、こちらのほう報酬で2名、臨時雇賃金で2名ということで、予算的にはこの8名分ということで平成30年度このような体制でさせていただいたところでございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）美しいまちづくり関係の経費は、あちこちの部署で分かれて記載されているということですね。

先ほどご説明いただいた嘱託4名、臨時職員4名、それで、今年度から1名ふえて5名、5名と、そういうふうになっているということでもよろしいのでしょうか。

委員長（文野慎治君）中美しいまちづくり推進課長。

美しいまちづくり推進課長（中 嘉宏君）おっしゃるとおりでございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）現場の作業員として働いている方が、現在、嘱託員5名、臨時職員5名という体制で頑張らせていただいているわけですが、それを統括する町の職員はどうなっているんですか。

委員長（文野慎治君）中美しいまちづくり推進課長。

美しいまちづくり推進課長（中 嘉宏君）それは、課長以下4名での対応ということで、現場のほう出向いたり、各現場、各作業内容をチェックしたりというところに対応させていただいております。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その4名分というのは、どこに出ておりましたか。

委員長（文野慎治君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）こちら正規職員の分でございますので、ページ数で申し上げますと151ページ、こちらの清掃総務費の中に美しいまちづくり推進課の職員の分が含まれているというところがございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。この職員給与関係事業の清掃総務費のところに4名分が含まれているということですね。わかりました。ありがとうございます。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑ありますか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）149ページの町営葬儀事業なんですけど、委託料、葬儀委託料73万5,000円ということで、昨年度は105万円でしたよね。かなり減額になっているんですけども、件数と状況とを教えてください。

委員長（文野慎治君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）件数につきましては7件のお申し込みがありまして、1件10万5,000円掛ける7件の73万5,000円となっております。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）10件。昨年は何件あったんですか。あ、10件だったんですね。

ということで、件数、町営葬儀の件数が減ってきているというところの状況なんでしょうか。ちょっと推移とか考えて、どんなもんなのか、ちょっと町営葬儀についての考え方というか、状況等教えてください。

委員長（文野慎治君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）町営葬儀につきましては、26年に見直しをしまして今の形で提供してきているんですけども、毎年ちょっと変動はあるんですけども、26年が19件お申し込みあって、それ以降12件であったり、28年がすごく少なくて4件、また29年には10件、昨年度は7件というような申し込みがあったんですけども、この町営葬儀を見直したそのころから、私の周りを見ましても家族葬というのがすごく一般的になってきた、そういったことがあるのかなと思われまして。また、葬儀に関するそれぞれのニーズであるとか、形式にとらわれないお葬式をされるというようなことで、それぞれ自分の思いに合った葬儀を選んでいくという時代になっているのかなと思われまして。

民間の業者のほうでも、いろんな葬儀の形態というのもご用意されていまして、いろいろパンフレットを見せてもらったりもするんですけども、通夜式とか告別式をもうしない火葬式であったりとか、通夜式をしない告別式だけの1日葬であったりとか、あとはまた、そういった祭壇を組まないようなお葬式であったり、そういったさまざまな住民のニーズに合わせたお葬式というのが提供されているので、これまでの公が担ってきた時代とは若干違ってきているのかなと思われまして。これについては、ご本人、ご遺族が希望されて申し込まれる分なんで、これをかさ上げするとかそういったことの方法というのはなかなか難しいかなとは思っています。

ただ、年に数件そのようなお問い合わせもありますし、お問い合わせあったときには町営葬儀はこういう内容ですというようなご案内はさせていただくんですけども、特にそれでお葬式について困っているというようなそういったご相談というようなものも、窓口で受けることもないというような状態です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。減っていく中で、それぞれのニーズも変わってきているというところがわかりました。

家族葬もふえてきておりますし、でも、町営葬儀がなくなるというのもまたちょっとそれはどう

かなというふうに思いますので、ちょっと様子を見ながらニーズ調査みたいなものも、またちょっとアンケートというか、できたらどうかなという感じもと思いますが、また様子を見ていただきたいと思います。

その下の……

委員長（文野慎治君） 巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君） 1点だけ、ちょっと補足といいますか、情報提供だけさせていただきます。

渡辺委員のほうで、今、町営葬儀をなくすというのはところおっしゃられたんですが、今すぐ私らはどうのこうのというところはございません。これからの利用状況を見て、いろいろ検討していかなあかなというところは思っております。

情報提供としまして、この辺のは、大阪府でいったら北摂のほうであつたりとか阪神地域というのは、こういった市営葬儀というのはもう廃止してきているところ、団体が実はございます。お亡くなりになられたご遺族の方と葬儀業者とのところで契約に基づいて葬儀を実施する企画葬儀というようなものに移行している団体がふえておるといふところの情報をつかんでおります。そういったところも、今後、勉強させていただきたいと考えております。情報提供だけです。

委員長（文野慎治君） ありがとうございます。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。その下の、火葬料補助金が102万5,000円なんですけど、増額になっております。土砂崩れ等の影響かと思うんですが、ちょっと何件あったかとかいう感じの説明になるんですかね、教えてください。

委員長（文野慎治君） 山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君） 平成30年5月14日に町有林の自然法面の崩落ということで、その前の年度の3月に引き続きまたもう一度崩落があったと、そういったところと、あとは台風21号による被害ということで町営斎場のほうが使えない、利用に制限ができたということで、この期間にお申し込みのほう、斎場のお申し込みのほう全部で39件ございました。ただ、この制限があつて使えなかった17件の方に対して、町の斎場を利用したときと町外の斎場を利用したときのその差額を補助金という形で補助金交付をさせていただきました。その件数が17件でございます。

ちなみに、泉佐野市の斎場を使われた方が15件、貝塚市の斎場を使われた方が2件、その17件に対してこの102万5,000円の補助をさせていただいた形になっております。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。その土砂崩れ等あつた中で、台風もあつたので使えなかったところで、やむなく泉佐野市や貝塚市の斎場を利用したということで、補助していただいたこと、よかったかと思うんですけども、先ほども田中委員からありましたが、そういったこともある中で、やっぱり町民の方が利用できないということのないように、土砂崩れとかもその斎場の建物だけではなくて、そういうこともあるということも加味しながら斎場のあり方ということ、施設の管理のあり方ということを含めて、検討を、今始めたばかりと言っていましたけど、またその分も含めて検討していただきたいと思います。

また、その中で、ちょっと私が前回の質問、6月議会で質問させていただきました葬儀お悔やみコーナーの設置なんですけど、そうやって死亡、亡くなられた方の死亡届を出された方のご案内というところで、葬儀関係なんで、お悔やみコーナーの設置等を質問させていただいた中で、今回それについて、葬儀後の主な手続のご案内というものを新たにつくっていただきました。これ、すぐにやっていただいたことありがたいなと思うんですけど、これやっていただいたこと全然報告いただけていないんですけども、これを取り組んでいただいてどんなふう活用されているのか、ちょっとご説明をお願いしたいと思います。そして、反響等あれば、どちらになるんですか。

委員長（文野慎治君） 林総務部長。

総務部長（林 利秀君） すみません、報告なくて、勝手にやっつてすみません。すぐさせていただいたんですけど。

今は、質問のときにお答えさせていただいたように、住民課のほうで届けを出されたときの方にはそれぞれお配りしているという状況も踏まえながら、基本的には相談員がそういうお困りの方に対してそれをもってマンツーマンで、やはり今、聞いたこともないような言葉であったりとか書類であったりとかという方々が多いので、そういったことで、マンツーマンでその書面を使いながらご説明をさせていただいていると。それは、今も継続してさせていただいています。

確かに、ちょっと見やすくなったというような、相談員の印象ですけれども、そういった形で活用はさせていただいています。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 相談員じゃなくて、死亡届を出されたところの窓口ではお渡ししていないんでしょうか。今、言いましたか。

（「はい」の声あり）

委員（渡辺豊子君） そう。相談員かと。はい、わかりました。ありがとうございます。

そしたら、もう一個。

委員長（文野慎治君） はい、どうぞ。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） すみません、次は167ページ、ため池関係で。もういつていますよね、ため池まで。

167ページのため池等整備事業で、施策の説明書の7ページに、ため池等整備事業、今回、西ノ池と菰池、そして大原池のハザードマップの作成を実施したというふうにあるんですが、そして耐震診断を実施したとあるんですが、その辺の状況、耐震診断等をどうやったかということと、ハザードマップの作成を実施して、住民への説明をどうやったか、その辺のところの状況を教えてください。

委員長（文野慎治君） 庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君） ため池等整備事業の測量・設計・監理等委託料のところの費用のことかなと思うんですけども、こちら、ため池のハザードマップというのが平成25年度から順次、ため池の大きさとか被害があったときに影響が大きい池から順番にやってきております。今現在、30年度まででため池の数でいきますと12のため池が終わっています。

こちら、作成したハザードマップにつきましては、町のホームページのほうにも掲載させていただいていますし、あと、これの池があふれたときに水が流れ込む自治会のほうにも、一応こういったハザードマップつくりましたというご報告と、あわせて、ハザードマップのほうは町が事業主体として作成しておりますが、同時に大阪府が今度事業主体になって耐震診断という、東南海地震等がもし来たときに池がどうなる、決壊するとかいう耐震診断のほうもあわせてやっております。その辺をあわせて、該当する自治会のほうにはハザードマップとそういった説明のほうをやっているところです。

耐震診断をやっていた中で、1カ所、柿木谷池が、ちょっと地震で揺すったときに、堤の高さが満水面よりも1センチ6ミリちょっと下がるということで水があふれ出すという、その池だけがちょっとそういう結果になっております。ほかの池については、水があふれることなく決壊するという結果にはなっておりません。安全やという結果になっております。

その柿木谷池につきましては、15センチぐらい常時の水位を下げて、もし何か地震のときの計算の中で1センチ6ミリ下がっても水があふれないという状況で、ため池のほうはそういう状態にはなっております。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。耐震診断等を府がやっていただいて、それで今そのハザードマップも作成し、今ホームページのほうに掲載していただいているというところで、私も見させていただいたんですけども、この住民への説明会というのは自治会単位で、ここでしたら、久保区ですか。

説明会されたんですかね。ちょっとその辺の説明会のあり方というか、どんな状況だったのかも教えてください。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）お配りするときに、自治会のほうにもこういうのができましたということで説明に上がります。役員ぐらいに説明するのかというのは、その辺はちょっと自治会の意向を聞いています。してほしいというところがあればしたりもしていますけれども、回覧ぐらいで回すよというところもあればそれで終わっているところもありますね。

特に、今まで大きくため池のハザードマップのほうは、役員、会長含め重立った方に説明するぐらいで、全体的に説明会をしたというところはなかったかなと思います。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そしたら、今、今回ここに上がっている30年度の分の説明はもう役員には済んだというところなんですかね。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）30年度に実施しました西ノ池、大浦菰池、大原池については、自治会のほうにこんなできましたということで、30年度ですのでこの3月に仕上がっておりますので、その後おくれなく早々にもうお配りに行って回覧もしてもらっていますね。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。その中で、ご意見等はなかったということですね。わかりました。

その上のほうのため池堤体草刈補助金というのが186万1,834円あるんですが、これはどこの分の草刈りの補助金の分なんですか。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）こちらのため池堤体草刈補助金といいますのが、水利が日常使われているため池の堤を、年に1回最低ということで草刈りしていただいています。その草刈りに対する補助金でございます。丸々渡しているものじゃなくて、当時60円、平方メートル60円という計算の中で45%の補助、その中でも行革の中で5%カットしていますので、実質42.7%ぐらいの補助、60円に対して、その率でそれぞれ水利組合に対して補助しているものでございます。

補助している水利団体としましては16水利団体、ため池の数にしましては68ため池に対して補助しているものでございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そしたら、町内に水利組合は16ですね。その全ての水利組合に補助金を出しているというところですかね。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）ため池を所有されている水利組合が16ということです。ため池を持たれていない、水路しかないという水利組合も中にはいらっしゃるかと思います。そういうことです。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）それで、その補助金を、ちょっと計算したらあれなんですけれども、1団体というんですか、幾らぐらいになるんですか。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）一応、堤の平方メートル数に対して計算してお渡ししていますので、大きいところであれば年間25、26万円いっているところもありますし、少なかったら数千円、1万円もいかないところもございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。なかなか、草刈りいつやってくれているんやろうかなというような、

何か草刈りやってくれているのかなというところの声もあるわけなんですけど、その辺の、いつ作業したとかそんな報告とかそんなんは町にも来るんですか、実施報告みたいな何か。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）一応、いつも水利がされるというのがこのお彼岸で大体池の水を使うというのが終わって、それから結構置いておかれて、次、来年の田植え用にということで、年明けたぐらいに溝掘りだとかの堤刈りといって草刈りとかをされている水利組合が多いかなと思います。

だから、大体1月、2月ぐらいに刈られているところが多いかなと思います。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。報告は別がないというところですね。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）水利によってはやったよというところもありますし、うちも補助金を出している関係上、その時期ぐらいの後にぐるっと一周、補助しているところは確認に行っているところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）いいですか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）同じ167ページなんですけれども、決算の附属資料に事業報告が出ていますけれども、農業用水路施設整備事業、水路改良整備事業補助金という部分で1,251万7,000円、この資料を見ますと、和田水路改修工事パイプライン982メーター、大谷池水路改修工事ということで、これ、支出先は水利組合の名前が載っていますので、補助金で出しているということなんですけれども、これの補助金の率と、それから事業効果、また、これ出すようになった経過、ちょっと教えていただけますか。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今おっしゃられた農業水路施設整備事業の、まず和田パイプラインのほうですが、こちらが平成29年、30年度と2カ年にわたって補助したものでございます。やはり、農家というか農業主体のほうもなかなか高齢化が進んできている中で、そういった水の用水の配水というんですか、用水の間配りというのが、高齢化している中でなかなかしにくいんだということで水利組合のほうから相談ございまして、和田については、一番根元になります和田の新池、ちょうどつばさが丘の和田山大橋のちょっと上流に和田新池という池があるんですが、そちらからメインの水路にずっとパイプラインのほうを配置された事業でございます。それによって、用水の取り込みの力が軽減されたというところになるかなと思います。

補助率につきましては、必要になりました事業費の6割を町が負担して、4割を水利組合のほうで負担いただくという補助率、だから6割が町の補助率ということになっております。

もう一つ、大谷池の水路の改修工事の件でございますが、こちらにつきましては、こちらも5、6年事業期間としてはかかっています。場所はどこになるかといいますと、JRの阪和線の天王寺側の踏切から佐野台小学校のほうへ上がっていったところに、大谷池から出ました水が、最終、泉佐野市の雨水のほうへ流れ込んで、住吉川のほうへ、最後、排水されていくんですが、その泉佐野市の管と大谷池の管がカナデ方向、直角に合流していることから、なかなか佐野台小学校のほうからも流速が速く、なかなか飲み込みができないということで大谷池の水が合流しないということで、それがたまりたまって付近の田んぼがつかるといって、何とか解消できひんかというところで、その当時水利組合のほうから相談ございまして、そしたらその合流する箇所を若干スムーズに流れるように改修しましょうということで、行った事業でございます。

その事業後も、僕らも、大雨になったときにはちょっとちょこちょこは見に行くんですけども、幾分か効果があるのかなというところもありますし、やはりよけたまってきた、もう水路がいっぱいになっているという状態でいけているときもあつたりとかいうことで、何とかその辺も昔のことを思えばスムーズに流れているのかなというところなんです。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）大谷池のほうは特定財源が、その他の特定財源がどういう形かちょっとこれだけじゃわからないんですけども、あるんですけども、和田の水路のほうはもう全て町単費なんですけれども、これは何か特殊な事情があったんでしょうか、特定財源の。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）大谷池のほうにつきましては、ちょうど農林のほうの府が補助してくれる府単事業というのがございまして、ちょうどまいこと乗れるやつがありましたので、その分、府の補助金事業にできた分は50%が府から補助金をいただいています。その関係が、特定財源ということで上げさせてもらっているものでございます。

あと、和田のパイプラインのほうにつきましては、やはり事業費が大きいということで、ちょっとでも財源の何か補助はないかということで、大阪府のほうにも事業を開始する前にちょっといろいろ相談はしたんですけども、その当時はやはりパイプラインという事業は府のほうでもやっていたり補助金もあるんですけども、ただ対象地域として農振地域しかちょっと対象にならないということで、ちょっと今回の和田の周囲はそういった指定はされておりませんので、ちょっと補助金がないということで単費のほうで執行していったものでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）和田のほうでこういうパイプラインということは、以前は駅前開発の関係で、たしか大谷池の水利関係だけ町の事業としてパイプラインの施工、これ、いろいろ条件があったということを知っているんですけども、町のほうで施工していったんですけども、農用地の多い七山とか高田とかそういうところもこういう話を聞いて、負担する自己資金があればですけども、こういう要望も出てくる可能性もありますので、その点については、またいろいろ情報も集めて対応できるようにお願いしたいと思います。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑ありますか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）173ページの産業活性化基金事業、産業活性化事業補助金、これの実績の説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）産業活性化基金の実績でございます。

トータル金額にいたしまして1,117万6,883円ということでございまして、まず、中小企業等の融資に対する信用保証料に対する補助金ということで6件で23万3,630円、ブランド創造に係る取り組みということで、まず、ブランド施策等ということで2件で76万7,853円、ブランドに係る研究開発に係る取り組みに対する補助金というところで1件で68万7,300円、コロッケの熊取コロッケの販売促進に係る補助金というところで19件の102万9,100円、にぎわい創出というところでイベント支援、これは農業祭に係る補助金というところで50万円で、次に、創業支援というところで、開設に係る補助金で6件で423万1,400円、経営に係る補助金というところで4件で300万円、中小企業融資の利子補給に係る補助金ということで36件の57万4,900円、また、くまとりやもんに係る補助金というところで2件の15万2,700円というところでございます。

委員長（文野慎治君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）その中の創業支援のところ、これは、駅前の近隣商業地域のところにはちょっと補助金が多くなっていたかと思うんですけども、その辺の狙いである駅前の近隣商業地域には思惑どおり出店されているんですか。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません。近隣商業地域のほうの飲食店につきましては、平成29年度で1件ということで、その方が引き続いて経営というところで30年度で引き続いて1件というところ

でございます。

委員長（文野慎治君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）数字だけ聞くと、少ないと思うんですけども、その辺についてはどうお考えですか。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）なかなか、我々としましてもいわゆる駅周辺というところはかさ上げをして、少しでも飲食店が入っていただきたいというところの中で、まだ1件というところであれば、もう少し利用いただけたらというところもあるんですけども、なかなか駅前というところで、いわゆる土地の利用の条件でありますとかそういったところもございまして、これぐらいの件数におさまっているのではないかなというところで分析しているところでございます。

委員長（文野慎治君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）これぐらいのところでおさまっているのかなというところで分析しているのはわかるんですけども、その次の手だてを考えているのかどうかというところは、何か新しい方策はないんですか。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）既に、駅前につきましてはいわゆる通常よりもかさ上げをしているというところでもございまして、また、この産業活性化基金、部内におきましては、今はあり方のほうを検討しているところではございますが、こういった枠組みにつきましては引き続き残していくというところで、ホテルも誘致されるところでもございまして、駅周辺の飲食店の創業というところを側面的に支援してまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（文野慎治君）明松総合政策部理事。

総合政策部理事（明松大介君）今、奥村課長のほうからも答弁ありましたとおり、ホテル誘致、令和3年2月にオープンするというところでもございまして、当然ホテルの狙いというのは、そのホテルが来て交流人口をふやすというだけではなくて、ホテルができることでの飲食店等の増加というところの産業活性化というのを当然視野に入れておりますので、そのあたりはしっかりとこの基金、所管されている住民部と連携を図りながらしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（文野慎治君）お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「16時57分」延会）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 2 4 日

決算審査特別委員会（第3号）

月 日 令和元年9月24日（火曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員長	文野慎治	副委員長	坂上昌史
	委員	大林隆昭	委員	田中豊一
	委員	渡辺豊子	委員	矢野正憲
	委員	坂上巳生男		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	中尾清彦
	教育長	勘六野朗	総合政策部長	南和仁
	総合政策部理事	明松大介	総合政策部理事兼財政課長	東野秀毅
	総務部長	林利秀	住民部長	巖根晃哉
	住民部理事	田中耕二	健康福祉部長	山本雅隆
	健康福祉部理事	山本浩義	健康福祉部理事	木村直義
	都市整備部長	矢部義雄	都市整備部理事	阪上敦司
	都市整備部理事	大西宏	会計管理者兼会計課長	中谷ゆかり
	上下水道部長	山戸寛	上下水道部理事	永橋広幸
	教育次長	貝口良夫	教育委員会事務局統括理事	吉田茂昭
	教育委員会事務局理事	野津恵	企画経営課長	橋和彦
	情報政策課長	浦添全弘	人事課長	道端秀明
	住民課長	山戸由紀美	産業振興課長	奥村光男
	環境課長	島尾学	美しいまちづくり推進課長	中嘉宏
	環境センター所長	椿原康雄	健康・いきいき高齢課長	石川節子
	介護保険課長	根来雅美	障がい福祉課長	野原孝美
	生活福祉課長	下中昭三	子育て支援課長	三原順
	保険年金課長	阪上正順	まちづくり計画課長	馬場高章
	道路課長	山原栄次	水とみどり課長	庭瀬義浩
	上水道課長	大西順二	上水道課参事	仲辻哲矢
	下水道課長	山田卓幸	学校教育課長	松浪敬一
	生涯学習推進課長	立石則也	保育課課長補佐	仲村亮彦
事務局	議会事務局長	藤原伸彦	書記	藤原孝二

付議審査事件

- 議案第64号 平成30年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第65号 平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第66号 平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第67号 平成30年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第68号 平成30年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第69号 平成30年度熊取町水道事業会計決算認定について
議案第70号 平成30年度熊取町下水道事業会計決算認定について

委員長（文野慎治君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会第3日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（文野慎治君）それでは、第2日目に引き続き、議案第64号 平成30年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

皆様方をお願い申し上げます。

委員の皆様は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べられますよう、また意見・要望等につきましては、質疑終了後、時間をとって承りますので、よろしくお願いたします。答弁される方は、質問内容に対し、簡潔かつ的確にお答えいただきますようお願いいたします。

また、発言される方は、挙手の上、声をかけ、必ずマイクを使ってお願いたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、94ページから97ページまでの款2 総務費 項3 戸籍住民基本台帳費、146ページから161ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費から款4 衛生費、項2 清掃費まで、160ページから171ページまでの款5 農林水産業費並びに170ページから175ページまでの款6 商工費について質疑を続けます。質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、153ページのごみ処理にかかわる委託料のところですが、これも例年よく聞いていることなんですが、ごみ・不燃物収集業務委託料1億7,500万円余りですか、こういった内容で示されておりますが、これは町内の事業者に委託している分なんですが、全体としては可燃物と資源ごみ、不燃ごみと、それぞれ委託している事業者が異なると思いますが、これら可燃ごみ、そして資源ごみ、不燃ごみの委託料のそれぞれの配分といいますか、可燃ごみで幾ら、資源ごみで幾ら、不燃ごみで幾らという数字、手元にございましたら教えていただけますか。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）ごみの委託料でございます。

可燃ごみの収集運搬委託料は、これは松藤工業でございます。純然たるという言い方はおかしいですけれども、家庭ごみとしてというのと、5月にちょっと土砂崩れがありまして、そのときに岸貝の清掃工場とか泉南清掃とかいろいろ、泉佐野市田尻町の組合とかに頼んだ分もございまして、それを除いて純然たる委託料で申し上げますと、可燃ごみが7,464万9,600円、粗大・不燃ごみの収集運搬業務委託料、これは2社ございまして、2社合わせて3,049万4,880円、資源ごみ、これも2社ありますけれども、これを合わせますと6,240万2,400円で、家庭ごみの委託料、これは純然たる家庭ごみの委託料の分だけで言いますと、合計しますと1億6,754万6,880円でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。昨年度は台風21号の被害もありまして、台風21号の関係の災害ごみ対策事業ということで別途委託料が区分されておりますので、恐らく今ご説明いただいた数字の中にはその災害ごみの分は含まれていないんだと思いますが、そういう理解でよろしいですか。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）5月の土砂崩れの分も、9月の災害ごみの分も含まれてございません。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。昨年は台風21号の被害で災害ごみが発生しましたがけれども、台風21号被害の影響で一般家庭から排出される粗大・不燃ごみがふえたとか、そういうことは特にございましたですか。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）収集運搬でやはり見ますと、災害ごみということで別になっておりますけれども、この災害ごみのところで、委託料、ごみ・不燃物収集業務委託料、災害廃棄物処理等委託料というのがございます。

ごみ・不燃物収集運搬業務委託料といいますのは、災害の廃棄物を、そのときは環境センターに仮置き場を設けましたので、そこまで持っていく収集に係る分でございます。災害廃棄物処理等委託料といいますのは、その災害廃棄物を処分するんですけれども、これは災害協定を結ばせていただきました——後にですけれども——大栄環境のほうに運びまして、それで処分したというものでございます。それから、環境センターからその処分場まで運ぶという、これも収集運搬がございましたので、これにつきましてもごみ・不燃物収集運搬業務委託料に入っております。

それと、有償でご協力いただきました団体の皆さんの分も収集運搬委託料としてここに入っております。その細かい部分も申し上げたほうがよろしいでしょうか。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今質問したのは、この決算書の関連の資料として主要施策の成果に関する説明書につけられています附属資料、44ページのところにごみ処理量、ここでは搬入量の変化が28、29、30年度と。可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみとあって、ここでの数字というのは、これは搬入量ということですから、粗大ごみだけが突出してふえているんですけれども、これはやはり、ここでの粗大ごみがふえているというのは災害の関係でふえているということでしょうか。

委員長（文野慎治君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）平成30年度につきましては、前年度または前々年度から比べますと約1,000トン搬入量がふえております。これはまさしく台風の災害ごみということでふえた分だというふうに考えております。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。平成30年度は台風の影響があったおかげで、台風がなければ粗大ごみの搬出、搬入がどうであったかということは正確にはわからないわけなんですけれども、傾向としてはどうなんでしょうか。可燃ごみは平成30年度は若干減少気味ですけれども、資源ごみが若干ふえて、粗大ごみが台風の影響で約1,000トンふえた。台風がなかった場合の状況はどうかというのは全くわからないわけなんですけれども、平常時の傾向としては、粗大ごみの家庭からの排出はどうなんでしょうか。減少傾向にはあるんでしょうか。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）粗大ごみで申し上げますと、若干ではありますけれども、減ったということがございます。減りつつあるというところがございます。

しかしながら、粗大ごみといいますのは、一度皆さんご購入されて寿命が来ますと、どうしても出てしまうものですから、それを削減するということになりますと、ご購入を考えていただく、あるいは修理をして長く使っていただくということが必要であろうというふうに考えます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

そうしましたら、ちょっと別の項目でお尋ねしたいと思います。173ページなんですけど、これは先週の決算委員会の折に坂上昌史委員からの質問もございましたが、産業活性化基金事業、173ペ

ージにございます。その産業活性化基金事業の内容につきましては、成果に関する説明書の附属資料のところから46ページから47ページにかけて、こういった形で活用しましたという説明がござい
ます。これについては先週の質疑応答の中でも説明もございましたが、その中で、事業所開設支援事
業補助金6件、423万1,400円。この6件の補助の対象事業者の事業の内容というのはどういうふう
になっていますか。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません。創業支援事業のほうでございます。開設のほうで6件とい
うことと、あと経営のほうで4件ということで、ちょっとあわせて業種のほうを説明させていただきます
と、この10件のうち、飲食業の方が6件ということでございます。美容関係が1件、広告代理
業のほうで1件、学習塾が1件、電気工務の関係が1件ということで、計10件というところでござ
います。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）創業支援と経営支援ということで両方あわせてご説明いただきましたが、その事
業所開設支援事業費補助金6件の内訳はどうですか。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません。ちょっとそしたら確認しまして、また改めてご報告させても
らいます。すみません。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）個別の資料が今、手元にないということですかね。わかりました。

全体として、飲食業6件、それで美容室ですか、広告関係、学習塾、電気関係ということで、総
じて言えばサービス業が多いということのようなんです。この事業所開設支援事業補助金に関し
ては、これはどういうふうにPRされているのでしょうか。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）こちらのほうの補助メニューにつきましては、平成29年度から大幅に拡充
して実施したところでございまして、いわゆるホームページでありますとか広報で周知するととも
に、また、商工会とかを通じて広くPRのほうをしているといったような状況でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。ぜひこの事業所開設支援事業補助金、もっと幅広いいろんな業種
で、もちろんサービス業、飲食業も大事ではあるんですけれども、そういった業種だけではなく、
もっと大きく事業展開できるような、そういう事業者にも補助できるような、いろんな関係の仕事
が個人事業でもできると思うんですけれども、そういった創意工夫をしていただいてPRしていただ
きたいなというふうに思いますけれども、産業活性化基金事業の件についてはそれぐらいにして
おきます。もう一点だけ、183ページのところで、まだですか、これは、175ページまででしたか。
まだですね。そしたら、ここで一旦区切ります。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません。先ほどの開設の分だけの業種というところでございます。飲
食業のほうで3件、美容関係が1件、学習塾が1件、電気工務の関係が1件の計6件というところ
でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上委員、よろしいですか。

委員（坂上巳生男君）はい。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑ありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）173ページの地域活性化事業のところ、13番の観光案内業務委託料、それと、そ
の下のほうのくまとりにぎわい観光協会補助金の観光業務の案内委託料があつて、実績と状況、そ

れから、観光協会補助金のほうはこれが何に使われたのか、わかるようであればご説明ください。
委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）まず、観光案内業務の委託料でございます。こちらの部分につきましては、土曜日の午後からと日曜日と祝日について、駅下にぎわい館のほうで観光案内所ということで開設してございまして、そこに観光協会のほうが業務を担っていただいておりますので、その分の委託料というところで142万5,310円、決算額として実績のあるところでございます。

くまとりにぎわい観光協会の補助金のほうでございます。こちらにつきましては、平成24年9月に設立されたくまとりにぎわい観光協会の事業に係る運営の補助金というところでございまして、観光協会につきましては、くまとりさんぽCOBIRIの日でありますとか、あるいは町内の各種事業への協力でありますとか、あるいは観光ボランティアの養成講座でありますとか、そういった事業を担っていただいておりますので、そういった事業に充てる補助金というところで執行したといったところでございます。

委員長（文野慎治君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）ありがとうございます。

そしたら、観光案内業務委託料の分で、これは土日祝のみの分かなと、さっきの説明やと思ったんですけども、この主要成果の説明書には8,107人となっているんですけども、これやと何かちょっと割高かなと思ってしまうんですけども、その辺について、これは今後、同じだけの予算ですと土日やってもらえるのかということと、実績自身が数字、伸びていくと考えているのかどうかというところの説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）まず、30年度につきましては、土曜日の昼からと日曜日、祝日というところで、観光協会のスタッフが2名体制で運営のほうをしていただいておりますので、その中で年間として8,107人の方が利用されたというところでございます。

こちらにつきましては、31年度からは、ちょっと駅下にぎわい館のほうをリニューアルいたしまして、いわゆる平日も含めて観光案内所というところで拡充しておりますので、そういったところで物販とかそういったところも強化しているところでございますので、そういった部分で昨年度以上に利用者のほうがたくさん来ていただけるような工夫というのを、今、観光協会のほうで知恵を絞ってやっていってもらっておりますので、そういったところで成果のほうが出てくるのではないかとこのように考えておるところでございます。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）157ページの真ん中あたり、公共施設等ごみ収集事業というところで資料をいただいたんですけども、役場等公共施設のごみのこの10年ぐらゐの変遷についての資料をいただきました。

それで、7月号の町の広報にごみ袋の有料化から平成30年度のごみの変遷について報告が出ておりましたけれども、ごみ袋が有料になって、住民の方も非常に工夫をされてごみの減量化を進めた中で約20%ごみの量が減っていますよという広報の内容でしたんですけども、公共施設のごみについては、数字を見ますと、可燃ごみについては約2割、粗大ごみは昨年の災害の関係があったんでちょっと比較できないんですけども、資源ごみはふえたり減ったり。資源ごみはふえるほうがいいんですけども、再生するというところで。

この中で、特に可燃ごみなんですけれども、やっぱり公共施設のごみの減量化というのは、収集そのものが委託業者であったり、また美しいまちづくりの作業員の方が収集しているということもあって、なかなかごみの減量化が、これ、数字では出ているように見えますけれども、特に粗大ごみとか、それから不燃ごみ、このあたりなかなか実が上がりませんように見受けられますので、何か、特に役場も各施設ありますけれども、役場のほうが職員の数が一番多いので、何か工夫されていることがあったら報告いただけますか。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）粗大ごみで工夫というのはなかなか難しいところがございます。この粗大ごみとといいますのは、公共施設の樹木を伐採した場合、太い幹が出てくるんですけれども、こういったものも粗大ごみという範疇に入りますので、見ばえをよくというのもおかしいですけれども、そういうために伐採する木々もここに入ってきます。

それと、備品等寿命を終えたものにつきましては、当然修繕するというのもお願いしますけれども、それでどうしても使えないというものはもうごみというふうな形になってしまいますので、それと、どうしても粗大ごみの場合は、そういった形で購入したときが、一律で購入してしまますとそれだけが大体同じようになってしまうということで、波というんでしょうか、一律に平均して出てくるものではなくて、多いときは多く出てしまうし、少ないときは少なくなってしまうという傾向がございます、どうしても粗大ごみは振れ幅が大きいというような、統計上そういうような結果になってございます。

環境課としましては、修繕をして長く使っていただくであるとか、より丈夫なものを選んでいただくとか、そういうところでお願いをしておるといようなところでございます。

委員長（文野慎治君）田中住民部理事。

住民部理事（田中耕二君）少しだけ補足させていただきます。

平成20年からのデータ、25、30となっておりますが、資源ごみが20から25でふえておると。そこから、データでいきますと30は減っておるとい形なんですけれども、こちらにつきましては、委員もおっしゃっていただきましたように、21年4月に可燃ごみ有料化、これと同時に現在の分別の形になっております。したがって、この21年の時点で可燃ごみから一定資源ごみのほうにごみが動いた部分があるというところで、そういう意味でいいますと、やっぱり25年から30年が資源ごみが減っておるといのは、減量化がやっぱり進んでいるのかなというところが1点です。

もう一点、粗大ごみにつきましても、どうしてもここに1から番号を振って施設書いておりますようにたくさんの施設のものが入りますので、例えば南保育所をなくしましたとか、教育・子どもセンターから課が移動しましたとかいようなときというのは、人が、組織が動くときとかというのはどうしてもごみが出たりと、粗大ごみが特に出たりといようなところもありますので、やっぱり時期によって波があるということをご理解いただきながら、その中で、やっぱり使えるものは使っていきたいというのは課長が申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）いろいろ説明ありがとうございます。

ちょっと質問の仕方が悪かったのかもわかりませんが、何を言いたいかといいますと、住民に有料化等で減量のほうをお願いしている中で、公共施設のほうも、担当の方はもちろん意識が高いとは思いますが、各課のほうで、総務課とかやったらコピーのこととか、あと紙の再利用とかペーパーレス化とか、いろいろ多分工夫されているとは思いますが、やっぱりそういう意識を、今ちょうど国連で、これは温暖化の関係ですけれども、資源についても同じような内容ですので、そういうことをやはり意識していただきたいというのが言いたいことですので、そういうことを全職員が持っていて、町のほうでもプラスチックのほうはゼロにしていこうだということいろいろ取り組まれているということなんですけれども、そういう意識を高めるようなことを職員でお願いしたいなというふうに思っていて、こういう質問をさせていただいています。

実は上がっているということなんですけれども、今後、このことについては、特に取り組みやすいのは可燃ごみとかそういうところだと思いますので、いろいろよその先進事例もあると思いますから、そういうところを工夫いただければありがたいので、何かそれについて、役場の総務のほうとかありましたらご意見いただけますか。

委員長（文野慎治君）林総務部長。

総務部長（林 利秀君）たった今、委員のほうからご意見もいただいた内容になるんですけども、これまでの一般質問等々でも、いわゆるペーパーレス化、その部分については質問をいただいているところでございます。一定タブレット化とか議会の資料であるとかという部分でも、これまでご答弁させていただいておりますけれども、システム化とか費用のかかる部分はなかなかすぐには難しいという部分もありまして、総務課のほうでは、一定ペーパーレス化に向けたコピー用紙のいわゆる配分であったりとか、その辺のところを各課に配分させていただいて、極力よそのプリントアウトをしないようにであったりとか、そういった工夫をしております。できるところからやっというやないかというところでの取り組みで、各職員宛にも通知はさせていただいているところです。これはもう今後も引き続き一生懸命やっていく所存でございます。よろしく申し上げます。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）それでは、167ページ、ため池等整備事業なんですけれども、ここに決算として上がっている内容ではございませんけれども、ため池に関連して、行革の報告の中で町有財産の処分ということでため池というところが上がっていて、たしか全協で説明をいただいたのでは、平池とあと高塚池ですかね、昨年度は台風の関係で作業が進まなかったということなんですけれども、現在の進捗状況、取り組まれていると思うんですけども、報告いただけますか。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、田中委員の質問ですが、一応ことし、委員おっしゃられるとおり、川田の平池と高塚池のほう、一応処分の前段ということで今、現地測量、境界確定の作業のほうに入っているところです。またそちら、立ち会いのほうはまだなんです、これからなんです、その辺も立ち会いのほうを進めていって、最終、境界の確定をしていって、もし買ってくれる人があれば売却という方向で進めていっているところです。

以上です。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。ほかに。矢野委員。

委員（矢野正憲君）おはようございます。

173ページの地域活性化事業の中の泉州観光DMOの負担金、熊取町が287万円というふうな形で、負担金をK I X泉州ツーリズムビューローのほうへ出しておるというふうな形になっておるんですが、K I X泉州ツーリズムビューローの立ち上げでもう何年になるのか。

それから、平成30年度の、9市4町がそれぞれ負担金を出しているんですよ。予算規模はどれぐらいになっているのか、その辺ちょっとお知らせいただけますか。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません。K I X泉州ツーリズムビューローにつきましては、平成30年度に立ち上がったものでございまして、ちょうどこの決算で示すのが初年度といったような状況でございます。

予算規模といたしましては、およそ大体3億円ぐらいということでございまして、その中で各市町の負担金というのが総計で1億3,485万円というところで、そのうちの287万3,000円が熊取町の負担分というところでございます。

委員長（文野慎治君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）9市4町の純然たる負担金の合計というのが1億3,500万円、残りの1億5,000万円強は国のほうからいただいているというような、そういうふうな形なんですか。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）国のほうは、補助金は各市町それぞれの入で受けている部分で、多分入もあったように、地方創生の推進交付金のほう、これは各市町のほうで受けている部分でございます。財源でいきますと、それ以外では、関西エアポートとかそういったところからサポートをいただいている、予算規模として3億円というところになっておるところでございます。

委員長（文野慎治君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） わかりました。9市4町で関西空港を持つ地域としてしっかりと観光に取り組んでいこうというふうな形ですよ、考え方です、やっておるといふことなんです、平成30年、どういふ活動をしたのか。熊取町が287万円を出して、9市4町で1億3,500万円ですよ、それを拠出、負担をただけの分の観光客の呼び込みができていふのか。または、お金をそういった形で使っていたらどうか。その辺はどういふふうに分析されておられますか。

委員長（文野慎治君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） すみません。こちらのほうのビューローのほうなんですけれども、先ほどありましたとおり、30年度に設立した初年度というところでございまして、これまであった泉州観光プロモーション推進協議会、これは堺市以南の9市4町で組織する協議会なんですけれども、こちらのほうは主に、いわゆるインバウンドの取り組みといふこと、泉州を外国に売り出していこうというふうな取り組みをしていまして、そこでいわゆるファムトリップでありますとか、あるいは実際にそういう台湾とかの旅行博とかに出向いて泉州をPRしたりとか、そういったことをしている団体というのが1つと、あともう一つが、華やいで南大阪というところの協議会で、こちらのほうは岸和田市以南の5市3町。こちらはどちらかといふこと、国内向けというところ、30年度であれば横浜であるとかあるいは博多であるとか、そういったところに出向いて泉州の物産とか、そういったものを中心にPRしている団体と、あともう一つが、K I X泉州国際マラソンの実行委員会、この3つの団体が統合されるような形で設立したというところでございまして、30年度につきましては、もともとその団体がやっていたような先ほどの事業というものを引き継いで実施したといったような状況でございます。

委員長（文野慎治君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 9市4町がお金を出し合ってやっておるわけなんですけれども、やはり出した分だけペイした、返ってくるような形を考えないといけないと思うんですね。去年の30年度でそういうふうな具体的な活動をしたのかどうかですね。いろいろ聞いてみると、なかなかそういうふうな、各市町村がお金を出していてもそれに見合った効果がないんじゃないのかというふうな話もちょうど聞こえてくるようになっていまして。去年立ち上がったとはいへども、何やっているんやと。いろんな形で観光ルートをつくるかというふうなことにもまだ至っていないようなので、そういうふうな批判の声というのは出てきていますよ、これについては。実際にもう抜けようかというふうな自治体も名前が何個か上がっているような状況なので、しっかりとやはりねじ巻いてやっていかないと、せつかく広域でやっていこうというふうな話の中で、それがもう腰倒れになってしまうような可能性もありますので、その辺はしっかりとさせていただきたい。

平成30年度で、先ほど言いましたけれども、どういったことをやったのかというのは、ちょっともう一度お知らせいただけますか。

委員長（文野慎治君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） すみません。まず、要は国外向けのプロモーションというところ、実際に例えば台湾とかそういったところに出向いて、そこでいわゆる旅行博とか、そういったところで泉州のほうをPRしたといったものでありますとか、あるいはファムトリップというところで、そういう国外のパワーブロッガーとか旅行関係者の方とかに泉州のほうに来ていただいて、実際の泉州の観光地であるとかそういったところをめぐっていただいて、自分のところの国に帰っていただいて発信していただくと、そういったようなPR活動でありますとか、あるいは、国内向けで言いますと、民間の、例えば南海と連携して、いわゆるこの泉州の観光地をめぐるといふようなウォーキングイベントでありますとか、そういったところをやったのと、あと、もともと泉州国際市民マラソン実行委員会です、その部分もK I X泉州ツーリズムビューローで引き継ぐような形になっておりますので、そちらのマラソンの開催と、そういったところを主に組み込んだといったような状況でございます。

委員長（文野慎治君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 3億円の予算規模でいろんなことをやっておるんですけども、その歳出、出ていくほうというふうなことというのは、皆さんしっかりと把握はされていて、何が一番大きいんですか。やっぱり泉州国際マラソンに係るものが大きいんですか。その辺はどうなんですか。

委員長（文野慎治君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） やはり今、委員おっしゃいましたとおり、マラソンのほうがもうこの3億円のうち大体1億5,000万円、半分が一応マラソンのほうの経費ということになってございますので、ちょっとそちらのほうが経費的にはおよそ半分、そちらのほうに充てて事業のほうを実施しているといったような状況でございます。

委員長（文野慎治君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） 3億円の予算の中で半分の1億5,000万円がもうマラソンに使われているというふうな形であれば、やはり我々が意図するようなところ、やっぱり観光するためのそういうふうな1時間コースや2時間コース、3時間コース、6時間コース、半日コースとか1日コースとかというようにことをやはりこの広域でつくるような感じにして、各市町村でお金を落としてもらえような仕組みをつくらないと、現実、今、話を聞いていたらマラソンを助けるような、そんな機関になりかねんのかなというふうに思いますので、その辺はしっかりやっていただきたいと思います。

やはりあとは同時に、去年もクルーズ船ですか、堺の築港のほうにも入ったというふうなことも聞いていますので、それもやはりバスが100台規模ぐらいでどんどん出ていくというふうなことも聞いています。そのほとんどが奈良や京都やというふうな形、泉州地域には来ないというふうなことも聞いていますので、その辺はやはり、そういった広域でお金を使ってもらえような仕組みもつくってやっていかないと、先ほど言いましたけれども、負担金だけ出さされてその返りがなかなか見込めないと。それによって、ちょっともう1年だけやけれどももう抜けようかみたいなふうな、そういうふうな話も出ているというのは聞いていますので、その辺はしっかりと対応していただきたいと思います。

委員長（文野慎治君） 答弁はいいですか。

委員（矢野正憲君） はい。

委員長（文野慎治君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 165ページの農業振興にかかわる部分ですが、これも先週の歳入のところで質問もあつたかと思いますが、農業振興にかかわる部分で、中ほどより少し下の農業次世代人材投資資金300万円。歳入でも説明ございましたが、もう一度この使い道等についてご説明願います。

委員長（文野慎治君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） こちらの農業次世代人材投資資金につきましては、国からの補助金のほうを活用いたしまして、新規の就農者、特に取っかかりの部分というのが、やはり収支上脆弱な部分もございまして、一応新規から5年間、いわゆる1人当たりマックスで150万円の支援をしましょうというところの国の枠組みでございまして、30年度につきましては養蜂業の方が1件ということと、あと農業を主に営んでいる方が1件ということで、計2件掛ける150万円ということで300万円執行したものでございます。

委員長（文野慎治君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 養蜂業と、それともう一方はどういう内容でしたか。

委員長（文野慎治君） 奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君） いろいろ果樹とかも一定やっている部分もあるんですけど、主に農業ということでやっておられる方というところでございます。

委員長（文野慎治君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 一方は養蜂業で、もう一方は果樹を含む農業をなさっているという方に対する補助ですね。

先ほどのご説明では、これは国からの補助ということでしたが、それは間違いなかったですか。

国からの補助ですか。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません。国の財源を使った府からの補助金ということで、歳入科目としては府支出金のほうで入っているといたるところでございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。国のお金であるけれども、府を経由して府からの補助金という形ですね。わかりました。

それで、こういったこの農業次世代人材投資資金ですか、こういうものは何年か前から始まったのかなと思うんですが、ここ数年のこれの利用状況というのはどういうふうになっていますか。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）委員おっしゃいますとおり、27年度から町のほうでは執行してございまして、27年度は2件ということで、ご夫婦の方もおられましたので決算額で356万4,811円、28年度につきましても同じく2件で255万8,428円、29年度も2件ということで237万4,906円というところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、27年以降、1つの年で2件の利用ということが続いているようなんですが、それぞれ年度によって投資資金の額が微妙に違っているんですが、その辺の金額の違いというのは、それは何を基準に計算しているんですか。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません。まずは、新規就農者の方というのは、マックス上限で5年間補助を受けられるということになりますので、要は過去から何年間か補助をずっと受けている方がおられるといった状況でございます。

あと、額の違いといいますのは、昨年まで補助を受けていた方というのはご夫婦で共同経営というような形で農業のほうをされておりましたので、ご夫婦の場合は150万円のプラスの1.5倍ということで最大で225万円受けられるという、そういう国の条件がございまして、そこに一定の収入があれば所定の計算式により減額されるといったような形で計算しておりますので、29年度まではご夫婦の方がおられたので、なおかつ収入というものがあつたというところで、そういったような決算額になっておるといたるところでございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今のご説明で5年間というふうな説明がございましたけれども、これは一度受けると5年間その補助を受けられるということなんですか。その辺はどうなっていますか。

委員長（文野慎治君）奥村産業振興課長。

産業振興課長（奥村光男君）すみません。最長で一応5年ということになってございまして、当然一年一年で府もそうですし、我々のほうも就農をしているのかというのをチェックしますので、そういったところを全部クリアしていただければ最長で5年間支援を受けられると、こういったような枠組みになっておる制度になってございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。167ページのところで農業用水路施設整備事業というのがございます。07のところで施設整備事業1,251万7,000円。そして下のところでは明許繰越で949万円ですね。このそれぞれの事業の実施した箇所、どこでどういう水路の施設整備を行ったか。もし資料がございましたらご説明願えますか。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、坂上委員のほうからのご質問ですが、先週も一回、田中委員のほうにも説明させてもうたかと思うんですけども、まず、07のほうの農業用水路改良整備事業のほうですが、これは和田地区のパイプラインの敷設に係る事業の補助金となっております。場所的には和田のメインの桁になります。和田新池といいまして、つばさが丘の和田山大橋のちょうど下ぐらいに和田新池がございます。そちらからずっと和田の村中を抜けて、最終南山の手の憩の家の辺まで行っているんですけども、その間約1,350メートル、1キロ350の間の延長でパイプラインを敷設したものでございます。

もう一つのほうの……

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）田中豊一委員の質問でこれについてはもう説明が終わっていたんですね。すみません。ちょっと聞き漏らしてしまいましたので。2回説明してもらうのも気の毒ですので、省略させていただきます。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。課長すみません。

ほかに質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、94ページから97ページまでの款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、146ページから161ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費から款4 衛生費、項2 清掃費まで、160ページから171ページまでの款5 農林水産業費並びに170ページから175ページまでの款6 商工費についての質疑を終わります。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、174ページから197ページまでの款7 土木費のうち、項4 都市計画費、目6 下水道費を除く土木費全般及び252ページから259ページまでの款11 災害復旧費について質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。183ページの交通安全対策事業、交通安全施設整備事業について教えていただきたいんですが、説明書の5ページに交通安全施設整備事業という形で交通安全施設の設置についてあらかじめ説明を載せていただいているんですが、30年度、また交差点のカラー化等もしていただき、また反射鏡や防護柵の設置等いろいろやっていただいて、交通安全対策をしていただいているんですが、その中の、まず路側帯のカラー化につきまして、1,315.3メートル、括弧して405.5平方メートルと書いてあるんですが、一応この分、熊取町通学路交通安全プログラムに基づき整備しているということですが、進捗状況というんですか、一応、要望の中でどれだけ達成できているのかというところがわかれば教えていただきたいんですけど。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）ご指摘のとおり、路側のカラー化につきましては、基本的に通学路交通安全プログラムに載っているというか、教育委員会と協議させていただいて、載っている箇所を順次進めているところでございます。ただ、ちょっとすみません。進捗については今、手元に数字がないので、また改めてご報告させていただきますが、おおむね完了のほうはしている状況かというところですか。すみません。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。カラー化を推進していただいている、本当に子どもたちの安全確保に努めていただいているかと思うんですが、まだまだちょっとカラー化できていないところもありまして、そういった学校からの要望等、保護者からの要望等を踏まえてカラー化を推進していただいておりますが、どの程度今できているのか、進捗度につきまして、また教えていただきたいと思っております。

その下の交差点のカラー化。交差点もやっぱりカラー化することによりまして、交差点というところのドライバーに対する意識啓発になるかと思うんですが、今回この2カ所となっておりますが、

どこの交差点のカラー化をされたのでしょうか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）ちょっとすみません。確認して報告させてください。すみません。

委員長（文野慎治君）じゃ、後ほどということで。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）交差点も、これも要望が多々あるかと思うんですが、その分につきましても、またちょっと、どんな計画でされているのかということもまた教えていただきたいと思います。

その同じ交通安全対策のことなんですけれども、いいですか。すみません。今年度、滋賀県の大津市とかそういったところで、交差点で待機中の児童・生徒が事故に遭うという、そういった事故があつて、国のほうも、国交省のほうからも、それぞれ交差点の安全点検を警察と一緒にして安全対策を講じなさいという指導があつたと思うんですが、その辺の状況をご報告お願いします。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）すみません。その件につきましては渡辺委員からもご質問いただいて、まず、交差点の安全対策というところでご質問いただいた以降、現地確認は、まず行って、全箇所させていただいてございます。ただ、それに対する対策というのは、今ちょっと検討中ですので、まだ実施した箇所というのはいりません。

あと、今、その滋賀県の事故に関連して、国のほうからは、要は園児の移動の安全というところで点検するよという方向で、交差点限定ではなくて、園児の移動の、要はルート安全という意味合いで点検するよという方向で通知が参っておりますので、それにつきましては、保育の担当課、あと警察、それと我々道路管理者ということで、要望というか指摘のあつた箇所については全て点検させていただいて、それについても今、対策については検討しているというところで、ちょっと今年度対策できるかどうかというのは、全体的なものも検討させていただいてからということになります。できる分については早期に対応していきたいというふうにご検討させていただきます。

それと、すみません。カラー化2カ所ですが、まず1カ所は、大久保サニーハイツ1号線。府道泉佐野熊取線からサニーハイツに入って行く信号のあるところ、ちょうど三角形の公園があるところなんですけれども、そこの交差点に1カ所つけさせていただいています。あともう1カ所は、町道七山鶴原線で、町道七山鶴原線のあのお墓の下の交差点から泉佐野市のほうへちょっと進んでいただいたら住宅開発の出入りのところがございまして、そこの箇所に1カ所、交差点のカラー化をさせていただいて、合計2カ所ということになってございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今、カラー化のほう、交差点のほう、まだ要望等を受けている箇所とかありますか。何箇所ありますか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）今のところ、交差点のカラー化というのは、要望を受けている箇所というのはいりませんが、単純にカラー化してほしいというんじゃなくて、安全対策の一つとして、答えとしてカラー化というふうに進めさせていただきたいというふうにご検討させていただきますので、何箇所かご要望いただいている、その答えとしてカラー化が必要かというところはございまして、その辺はまた警察との協議も必要になってまいりますので、今後進めていきたいというふうにご検討させていただきます。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。またよろしく申し上げます。

安全点検につきましては、交差点は一応やったけれども、あとどうするかというところは検討中ということやったと思いますが、交差点59カ所あると言っていたと思うんですが、59カ所全て点検済みなんですか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）信号のある交差点ということで59カ所ということでご説明させていただいたかと思いますが、一応全ての交差点、現状確認ということで回らせていただいて、状況の確認はさせていただきます。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そこで特に早く講じなければならなかったところはなかったということですか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）どう対策するかというところで、基本的な考え方として、事故が起きた結果として危ないかなというところかなというふうには考えてございますので、今すぐというところはないかというふうに考えています。ただ、その滋賀県の事故でも、ちょうど歩行者だまりのところに安全対策というような方向では進められている自治体もほかにあるかと思っておりますので、その辺については全部確認した上で、対策できる分については早急に対策していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。また今、園外活動についても点検しているということでしたので、検討した結果のご報告等、また説明等していただけたらと思っておりますのでお願いしておきます。

次の項いかせてもらいます。181ページの道路新設改良事業につきましてになりますが、説明書の36ページにつきまして、道路新設改良事業の中身について説明書の中に載っているんですけども、その中で、町道久保高田線歩道拡幅事業につきましての状況、ちょっとご説明お願いします。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）まず、町道久保高田線につきましては、30年度につきましては、不動産鑑定と、あと物件調査の委託をさせていただいております。一応対象が4件ということになってございまして、そのうち支障物件があるのが2件、あと土地だけの分が2件ということになってございまして、一応その分の土地の鑑定と物件調査とを実施させていただいております。

現状の進捗ですが、対象4件のうち、2件については、もう土地だけの分になりますけれども、既にご契約いただいて一応買収済みということになってございまして。あと、物件のあるところについては、前向きにはお話聞いていただいておりますので、できるだけ早く契約まで持っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。しっかり取り組んでいただき、ありがとうございます。ここも本当に自転車レーンも含めて整備するということやったと思うんですけども、まずは支障物件の解消をし、買収等を進めて工事に入っていくというところで、その辺のところの相手のあることなので、計画、あれかと思いますが、今年度、しっかりまた令和元年度、交渉して事業開始につきまして、目標としてはどんなふうに持っていくのかというところ、お願いします。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）一応今年度、用地買収については全て完了させたいというふうに考えてございます。工事につきましては、来年度から着手したいというふうに考えてございます。

この路線については、当然委員からもご指摘のように、通学路ということで多くの子どもが通学でお使いになっていきますので、できるだけ早く完成させるようにということで町長からも指示を受けてございますので、単年ではできませんけれども、最短2年ぐらいでは完成させたいというふうに考えてございます。ただ、交付金もいただいての工事になりますし、工事費全体の金額的にもかなり高額になってまいりますので、その辺はできるだけ大阪府や国のほうにも働きかけまして、で

きるだけ交付金のほうを充当いただいて、最短で2年で完成させたいというのが今の目標でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ありがとうございます。またよろしく願いしておきます。

その下の（仮称）駅前延伸線道路改良事業につきまして、どういう状況なのか教えてください。

委員長（文野慎治君） 山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）（仮称）駅前延伸線につきましては、今、大阪府のほうで都市計画道路大阪岸和田南海線の第2期ということで事業を進めていただいております。それで、ちょうど永山病院から岸南線までというルートを進めたいというふうに考えてございまして、測量設計委託のほうも出させていただいて、一応業務としてはもう既に完了してございます。

ただ、その中で全体の事業費というのがかなり高額な事業費になってまいります。町全体の事業費で考えますと、今、ちょうど駅西の事業も抱えてございまして、そこにこの駅前延伸線ということになると、いっしょにかなり高額の事業費を投入するということになりますので、その辺はちょっと財政とも協議させていただいて、一旦ちょっと着手時期については見合わせるということで、一旦はそういう状態で休止といたしますか、そういう状態にはなっております。ですので、あとは都市計画道路大阪岸和田南海線の進捗状況も含めて検討させていただいて、今後、着手時期についてはもう一度検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） この延伸にかかわって協議しなければならない地権者は何件かあるんですか。何件ぐらいありますか。

委員長（文野慎治君） 山原道路課長。

道路課長（山原栄次君） 地権者については5、6件だったと思います。すみません。ただ、大きい永山病院であったりとか、ちょっと大きい施設がございまして、事業費的にはかなり高額になってくるというところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 事業費がどの程度になるのかはちょっとあれなんですけれども、やっぱり道路につきましては、熊取町民がやっぱり熊取の道路は一番何か中途半端な道路やという、何かもうちょっと道路整備をちゃんと循環できるように接続してほしいというふうな要望が一番多くて、行きどまりの道路が多いというところで、今回、岸南線とやっぱり接続する方向であるならば、岸南線と同じ時期に工事を着工できるように進めていくことが一番スムーズではないかなというふうに思うんですが、一旦凍結というのではなくて、岸南線と一緒に進めるという形で検討していただきたいと思います。その辺はどうなんですかね。

委員長（文野慎治君） 山原道路課長。

道路課長（山原栄次君） 我々事業原課といいますか、思いとしてはそういう思いは持っております。

ただ、先ほどもご説明させていただいたように、やっぱり事業費というのはかなり膨大な事業費になってまいりますので、あとは、町全体の財政の状況とかを考えると、着手については今はちょっと難しいというところで、若干見合わせるというふうに判断させていただいております。ただ、しないということではございませんので、今後、岸南線の進捗状況も確認しながら、着手時期についてはもう一度検討したいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） またしっかり検討していただきたいと思います。事業費、お金主体ではなくて町民

主体で、やっぱり工事入るときにその地域の方、岸南線工事やっけていて、それでそのときに後から後づけで町道がまた工事されるというのはやっぱり住んでる方が一番不便やと、困るかと思しますので、やっぱり同時に着工できるように検討していただきたいと思います。お金につきましては、何か国の補助金等、しっかりとまた何か探していただけたらというふうに思いますし、駅前整備のほうは泉佐野市のほうがほとんど出すんと違いましたか、駅前のほう。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）駅西事業でよろしいですか。

（「駅西、はい」の声あり）

道路課長（山原栄次君）駅西の事業については、泉佐野市と覚書を結ばさせていただいてまして、補助金の裏、補助裏というか、要は交付金が55%ということになってございますので、その裏負担分の45%のうち70%を泉佐野市で負担いただくということで覚書のほうを結ばさせていただいてございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ということは、その45%のうちの30%ですよ、町負担は。というか、その駅西整備にお金がかかるからこっちがでけへんというのは、ちょっとまた違うん違うかなと思うんですけども。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）そこは、結果としてそうということかもしれませんけれども、やはり町の財政部局と協議させていただいた中では、やっぱりいつときにお金がどんと動くということになりますので、そこはもうちょっと慎重にというか、検討するよにということで、結果としてそうになってございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）本会議で会派質問で河合議員の質問、それと今、渡辺委員の質問のやりとりをちょっと聞かせてもらっていて、同僚議員とも話をしていたんですけども、これは岸南と並行してやっぱりやっけていくべきではないかと。財政的な分はあると思うんですけども。

それで、ちょっと確認したいことが2、3あります。まず1つは、詳細設計を500幾らか出してやっけて、その内容について、繰り延べることによつての影響はないんですか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）詳細設計については、一応もうでき上がってございますので、着手時期をおくらせることに係る問題というのはございません。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）岸南線のほうが道路が見えてくるとなると、やはり土地の価格の上昇だとかそういうことは想定されると思うんで、そういうことも見込んだ上でそういうふうな。取り組んでも、すぐ地権者、物件の相手と話が決着するというわけじゃないんで、やはり手を入れるというかそういうこと、実際にお金が必要な時期というのは用地買収であるとか、それから物件の移転関係とか、それで最終的には工事となるので、やはり財政の面はあるんかもわかりませんが、渡辺委員も言われていたように、やはり手を入れるべきじゃないかなというふうに思います。

それと、次、質問なんですけれども、この繰り延べるという結論に今のところなっているんですけども、これについて、詳細設計までしないとそういう結論は出なかったんですか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）詳細設計の中で、まず線形をどうしていくかというのを検討しております。線形をどうするかによって対象の支障物件がどうなるかということも変わってまいります。最終的に

我々が一番いいであろうという線形になった結果、対象の支障物件等がかなりな金額になってくるということになってまいりましたので、答えとしては、詳細設計をやった中で線形を確定させて、対象物件も確定させた中であの概算の事業費を計算して、答えとしては、我々が思っていた以上に事業費のほうがかかってくるということが判明しましたので、そこで今後どうしていくかというのは検討させていただいた結果、ちょっと着手時期については見合わせるということで決定させていただきました。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ちょっと私が心配するのは、やはり着手の時期のおくれにならないかというのが1点と、それと、岸南線が先に進んでいくと、やはり土地の価格等に影響がないかというのが2点目、それと3点目は、詳細設計が岸南線ができることによって若干変わってくるということやったらまた修正設計とかという必要が出てくると、3点目です。

ただ、概算の予算については、法線とそれから道路構成さえ決まればある程度は出ると思うんですけども、そのあたりはどうだったんですか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）概算の事業費というのはもともと見込んでおりましたが、結果として決定というか、最終決まった線形でいきますと、予想していた以上に支障物件もふえてということになってまいりましたので、その辺はもう我々ももともとは見込んでおりましたが、最終の線形が決定したことによって事業費もちょっと想定以上に多くなったというところでございます。

あと、岸南線ができて、あと修正が必要ではということですが、詳細設計時点で大阪府の岸和田土木事務所の担当のほうとはすり合わせさせていただいてございますので、岸南線ができる前提での設計をさせていただいてございますので、岸南線ができたから修正が必要ということではございません。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）今の答弁を信じて、修正設計の補正予算とか予算を上げるということはないということを確認させて。出てきたらしようがないですけども、そのときの答弁をちゃんと考えた上で今の今、答弁だと思しますので、信じてやらせていただきますけれども。

それで、その概算のオーダーですけど、5億円とか10億円とかそのぐらいの差があるんですか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）余り細かいところはちょっとこの場では説明できないですけども、倍ぐらいというような事業費かなというふうには考えております。道路の整備費自体は線形がどうなっても、動くだけですので変わらないんですけども、対象のその支障物件というので大きく変わってまいります。ですので、ちょっと我々当初想定していたよりも支障物件のほうがかかるといって、額のほうが大きくなったというところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）この件での最後です。財政は、かからないような事業に対してその倍という話ですけども、駅西の事業は、これはもう前からわかっているし、後ろもある程度わかっている中で先にこれの予算をつけたということは、やる見込みでやったんじゃないんですか。そのあたりはどうなんですか。

委員長（文野慎治君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）1つには、岸南の事業が進むということの中で並行してこの作業が必要だということでの要求をいただいたので、一定予算化したというところはあります。

ただ、先ほど答弁にもありましたけれども、費用的な面で、当初、支障物件ですかね、そのあた

りで大きく変わったということと言えますと、当然町の財政に与える影響は非常に大きいという部分もありますし、あと、駅西は泉佐野市からの費用が一定持ってもらえるというのがあるんですけども、町の道路事業として実際1年間にこなせる事業費というのは、それは財源とはまた別の話が当然ありますので、そこで財源が全てケアされるからこの時期に10億円から20億円の道路事業を進めるといっても実際のところなかなか、職員の対応、あと工事ですと当然入札とか、あと工事監理だとかも当然いろんな面が入ってきますので、そのあたり全体のところをトータル的に議論した中で、今回、出発のタイミングを今すぐじゃなくてちょっと見送ってほしいというような、そういう判断となったような次第でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）大体はわかるんですけども、後ろへやっても、どうせと言ったら何ですけど、絶対必要な道路なので、これはかからんと熊取町は何やっているんやという話に多分なると思うんで、住民からも指摘される要素が高いので、後ろへいくほど僕は高くつくように思いますので、そのあたり、賢明な判断を今後やっていただきたいなということで、この件については終わります。

委員長（文野慎治君）ほかに。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）189ページの都市計画一般事務経費の13番のところで、熊取駅西地区まちづくり協議会運営支援業務委託料ですね。これ、主要施策の説明書では、第2回熊取駅西地区まちづくり協議会の開催となっていて、これは1回なのか何回なのか。もし1回やったら、100万円かかっているんで高いのかなと思うんですけども、説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）協議会の関係ですけども、総会という形で皆さんにお集まりいただいたのは、確かに1回です。ただ、その後、個々に地権者のお宅をコンサルタントと一緒に夜間回らせていただいているような情報交換、あるいはお尋ねいただくことにお答えするというようなことで一軒ずつ回らせていただいております。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）一軒ずつ回らせていただいているということですけど、それは大体何回ぐらいコンサルの方は動いていますか。

委員長（文野慎治君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）昨年の末から2月ぐらいまでやったと思いますけれど、ちょっと回数資料が手元にありませんけれど、5軒程度回らせていただいているかと思います。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）それ5軒と全体会1回で、この金額自体妥当なのかどうなのか、その辺の意見はどうですか。

委員長（文野慎治君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）すみません。総会に諮ります資料と、それから個別に回らせていただいてご意向をちょっと確認させていただいて、その意向を図面上に反映するとどういう形になるか。例えば個人で利用したいとか、あるいは共同で利用することも構わないというようなことを取りまとめてアンケートした上で、土地利用の計画図というのをつくらせていただいて、それをまた地権者にお戻しするというような形で、そういった資料作成も行っておりました。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）わかりました。いろんな業務やってくれているということで、まあ妥当かなと思います。

次に、191ページの公園維持管理事業のゆめの森公園の指定管理委託料。委託しているのに、熊取町で自前で運営していくよりはこっちのほうが安いだろうと思うんですけども、民間に委託してそれだけの効果が上がってきているのかどうかというところ、ご意見お願いします。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）募集事項のときに、平成30年度、実際うちが必要となった金額といたしますが、約1,850万円かかっています。今回、委託料としては1,500万円ですので、この差ですね、あとプラス、駐車場収入が当初の見込みよりも約200万円ほど多く、また町のほうにも返ってきておりますので、実際約1,300万円ぐらいで1年間やったというところですので、その辺の差の約500万円ぐらいが効果なのかなというところがございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）入場者数は当初の想定どおり今いっているんですか。それとも落ちていますか。

委員長（文野慎治君）いいですか。大西都市整備部理事。

都市整備部理事（大西 宏君）入場者数、利用者数ですけども、29年度と比較して、30年度は約2割の減となっております。ただ、この減の理由には、当然非常に気候が影響した部分も多々ございまして、今年度に入りましては非常に天候にも恵まれまして、現時点では29年度よりかなり上昇してきているというところもございまして。

指定管理したことによって、割と多彩なイベントも実施してございまして、そういった面もかなり効果が出てきているのかなというふうに考えてございまして、当然直営のときに比べまして経費的なもの、あるいはそういったイベントを多彩化していくというところもございまして、効果としては、1年後にはすぐには出にくいんですけども、じわじわ出てきているのかなというふうには考えてございまして。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）わかりました。

次に、193ページの緑化対策事業のところ、永楽桜保全委託料、主要施策の説明書でも、下草刈りとか、それから桜が植えられている箇所の雑木の伐採と入っていますけれども、予算的には200メートルですよ。連続して200メートルとかやったらかなり時間かかるのかなと思うんですけども、こういうのをもうちょっと予算つけてがさっとできないもんかなと思うんですけども、どうですか。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、坂上委員のご質問の内容ですが、おっしゃられるとおり、まず下草刈り、1周ぐるっとやっています。その後、ダム広から成合経由のほうで環境センター向いて、おっしゃっているとおり200メートルの伐木、要らない木の除去をやっています。

確かにたくさん予算があればあれなんですけど、一応桜の植えかえも5カ年ぐらいを想定してやっというところなんで、切るほうもそれに合わせて5カ年ぐらいで順番に切っていくかなというところで、去年切ったところをこし植栽して、また去年切り終わったところから今度続いてまたこし伐木をしていってというような感じで、ちょっとなかなか一気にいくと、いろんなお金がいっぱいかかってくるので、5年計画ぐらいで今進めているところですので、ちょっとそういう施工区域になっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）いいですか。ほかに。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。今の191ページの永楽ゆめの森公園指定管理委託料1,500万円の関連で教えていただきたいんですが、今、指定管理者が管理する、運営する中でいろんなイベント等を実施していただいたというお話だったんですけども、30年度、ワンダーフォレストですかね、をや

っていただいて、もうたくさんの方が来園されたと思うんですけども、そのときの入場者数はどのくらいありましたか。わかりますか。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）ちょっとちゃんと正確な数字じゃないんですけども、5、6千人はその日来られて、駐車場もいっぱいになっていたし、待ちの車もいっぱいということで、数字のカウンターで多分5、6千人ぐらいのカウンター表示になっていたかと思います。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）駐車場も本当にいっぱい、私も行ったんですが、入れへんかったんですけども。

ことしもまた10月にありますよね、26、27で。この駐車場、せっかくたくさん町外の方からも来られるかと思うんですが、いろんなイベントでいろいろにぎわいづくりの一環なんですけれども、いろいろ消費してもらえかなというふうに思うんですけど、駐車場の管理については、去年みたいにいっぱいでもう帰っていくということのないように、何か手を考えておられますか。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）このイベントにつきましては、指定管理者もしかり、ワンダーフォレスト実行委員会という形式もとっている企画立案とかやっています。

昨年度、おっしゃられるとおり、やはり駐車場がいっぱいで入れへんかったというお声もよく聞きます。ことしについては、循環バスも利用していただけたらいいですし、あとプラス、もうバス1台チャーターして、役場なりどこかこちらで駐車場を確保した中で、1台にはなるかと思うんですけども、ピストンでゆめの森公園まで運んでいくというようなことも今ちょっと考えて、南海バスのほうとも話はしているところですので、若干去年よりは行きやすくなるかなというふうなことは思っています。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そしたら、そういったイベントをするときの町のかかわり、町はどんなふうにかかわっていくかということところはどんな状態なんですか。今、そのバスをチャーターしてというのは町が手配を全て、補助、チャーター代を支出してという形ですか。どんなふうに町がかかわっているのか教えてください。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今回のイベントも、昨年もそうですけれども、あくまで主催は指定管理者であります株式会社ハウスビルシステムが主催になっております。ですので、今のようなやつも町から直接支出するものではございません。

もう一個突っ込めて言いますと、集客を見込めるイベントということで、指定管理料の中のそういった駐車場料金とかから幾分か使っていただくというような形、昨年と同様な形は町もっていいかとは思っています。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）直接町が補助を出すというものではないということなんですね。

（「はい」の声あり）

委員（渡辺豊子君）何かこの指定管理者がクラウドファンディングという形で費用を集めるような形にもなっているみたいなんですけれども、そういった、これは企業がしっかりとそういった努力をして開催していただけるかと思うんですが、町もしっかりと側面的にも協力をしていって、町の活性化につながることで、しっかりと駐車場の管理とかそういうところの応援とかはしていただきたいと思いますと思うんですが、その辺のところはどんなふうにお考えですか。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今、委員おっしゃられるように、もう町は指定管理、おまえらせいよというふうな状態ではございません。町のほうもその実行委員会の中にも入っていったりして、いろんなところで町でできるところは町でやっていくみたいな感じでは、一応動きはしております。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。よろしくお願ひします。この夏なんですけれども、また指定管の方が水鉄砲、前に阪口元議員が提案していたクールパーク、ウオーターサバゲーですか、水鉄砲遊びを提案して実施していただいたかと思うんですが、この8月11、12。入場者はどんな状態だったでしょうか。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）今おっしゃられている水鉄砲遊び、ウオーターサバゲーというイベントのほうを指定管理者のほうでやっていただいて、開催日が2日間ということで、人数的には88名程度の参加ではありましたが、来られた子どもや大人の方は大分楽しんでいただけたのかな、専門的なそういった審判員みたいなのも来られた中でやっていただいたということで、結構楽しんでいただけたのかなというところで感じております。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。10時から16時という時間帯で、夏場の一番暑い時間帯で88人ということは一日本平均40人、2日間ですのでね。40人というところで、何か、またちょっと時間帯等、また検討をしてみたほうがいいのかなというふうに、また開催日も検討していったらどうかなというふうに、もう少しにぎわいのあるものにしていくようにというのは、これは指定管理者が、業者が決めたことなんです、そういった話し合いとかにはなっていないのでしょうか。

委員長（文野慎治君）大西都市整備部理事。

都市整備部理事（大西 宏君）このイベントにつきましては、申し込み方法は当日現地という今回手法をとりました。指定管理者とも協議したんですけれども、次回からは、できるだけ事前に申し込み制度をとって状況を把握したいと。申し込みが少ない状況でしたらまたPRにいくとかいう手法を考えていきたいなど。学校教育のご協力も得て、学校には、事前に夏休みに入る前にこういうイベントはするというのは周知はさせていただいたんですけれども、結果2日間で88名の参加ということになりました。ただ、参加人数ですので、当然子どもさんの数ですので、これにご家族と一緒に観戦に来るということで、人数的には相当にぎわったというふうには考えていますので、来年度も先ほど申しましたように、できるだけ多くの参加がいただけるようにちょっと工夫してまいりたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）183ページですが、先ほども交通安全施設整備でご質問がありましたが、私のほうは交通安全対策事業の中ほど、委託料、カーブミラー清掃点検委託料に関してお尋ねいたします。

これについても、こういう決算委員会等で時々出る質問かと思うんですが、カーブミラーにつきましては、その年度ごとに自治会から要望があったり、あるいは我々議員が住民要望を受けて担当課に申し入れをしたりなどして、カーブミラーは毎年少しずつふえる傾向にはあるんですけれども、その維持管理というのも結構大変かなとは思いますが、業者に委託しているということなんです、この業者の清掃点検業務というのはどういうふうになっているのでしょうか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）まず、カーブミラーにつきましては、平成30年度につきましては全部で1,113基でございます。業者に委託している内容としましては、年2回の清掃点検。全箇所回っていただ

てカーブミラーを掃除していただく、あとは不良箇所がないかどうかを点検いただくということになってございます。あと、日常管理としましては、例えば風が吹いてちょっとカーブミラーがゆがんだりとかいうこともございますので、それについては業者のほうに連絡してその角度調整を行っていただくということになってございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）年2回業者に点検していただいて清掃などをしていただいているということなんですが、その清掃というのはどういうふうに清掃するんですか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）要はもう鏡を磨くとか、雑巾等で拭いていただいて汚れがないようにしていただくということになってございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）雑巾等で拭くということなんですが、あれは一体どういう事情なんでしょうか。

汚れなのか、あるいは表面の劣化なのかかわからないんですけども、多くのところでカーブミラーに物すごく筋が入って、いわばしわしわのような状態になってしまつたのしみのような、そういう模様ができて非常に見にくいという箇所があちこちにあるんですけども、そういうところがあるということは把握されていますか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）当然点検の結果として報告は上がってまいりますので、認識はしてございます。

要はひび割れのような状態であるというのは、やはり経年劣化かなというふうには考えてございます。最近特に目立ちますのでメーカー等にも確認したんですけども、ある程度の年数がたつてくるとやはり表面がそういうふうになってくるというような、メーカーもそういうふうに言ってございますので。我々としてはできるだけ解消したいということで、昨年から原材料費のほうでカーブミラーのミラー自体を購入して、我々直営でミラーの交換というのを進めております。かなりなスピードでさせていただいておりますので。ただ、まだ全箇所回れてはございません。今年度についてもミラーを購入して、直営で交換は回ってございます。そういうふうに、我々としてはできるだけ早期に改善したいということで努力はしているというところではございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）あれは、ミラーの材質はどうなっているんですか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）今ついている材料については、ポリカーボネートという材質のものを使っています。ただ、そのポリカーボネート自体が余りもう最近普及していないということで、メーカーのほうにも余りないというケースもございますので、最近はアクリルという分を使用してございます。材質としてはそんなに変わるものではございません。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それはミラーの全体を取りかえるんか、何か表面を張りかえるという、そういう作業になるんですか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）もうミラー自体全体を取りかえるということになります。ねじを外しますと全体がとれますので、もう新しいやつにつけかえるということになってございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。かなりあちこちで見受けられますので、ぜひ職員も見回っていただいて、交換が必要なところはきちんと交換していただきたいというふうに思います。

また個別に、ここをぜひやってほしいという点は、また個別に要望したいと思いますけれども、181ページのところで、道路維持事業というところでお尋ねしたいんですが、上から6行目、工事請負費ということで、草刈工事費、町道等維持修繕工事費、幹線町道等舗装工事費、その他町道等舗装工事費ということで幾つかに区分けして工事請負費が出ておりますが、これはざっくりとよえば、もう既に整備されている町道を維持修繕したり、舗装が劣化しているところをまた舗装し直したりと、そういうための費用に草刈り工事費も含まれているわけなんです。この工事請負費の額が昨年の決算に比べると大幅に減少しております。昨年がちょっと膨らんでいたのかもわからないんですが、それにしても、ここ数年間の中ではこの工事請負費がちょっと減少しているなという感じはするんですが、その辺はどういう事情によるものなんでしょうか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）すみません。まず、草刈り工事につきましては、例年並みということで決算額が870万円程度になってございまして、前年度も880万円程度ということになってございまして、余り変動はございません。

次に、町道等維持修繕工事のほうが、前年度が約8,200万円に対して今年度が5,200万円ということで、3,000万円ほど減額してございます。これにつきましては、この中には橋梁の修繕工事というか、昨年度は向田橋もさせていただいてございまして、その分で変わってきたのではないかとこのように考えております。

件数としては、30年度が15件工事発注させていただいて、29年度が18件ということで、3件ほどは多くはなっているんですが、29年度については法面の修繕であったりとか、あと美熊台の歩道橋の修繕であったりとかちょっと高額な工事が件数はございましたが、30年度についてはさほど大きい工事もなくということになつているのかなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）29年度は確かにいろんな事情で膨らんでいたと思うんですが、28年度決算ではこの工事請負費の総額が1億1,236万円ということで、大体この工事請負費の総額が道路関係で1億円を超えていることが多いんですが、平成29年度決算では1億9,000万円ほどに膨らんで、今回は縮小されているんですが、予算では1億円を若干超えているんですね。予算で1億円超えていて決算で8,700万円に落ちているということなんで、これは台風被害等でいろんな臨時の出費もあって、この道路関係、維持修繕関係や幹線町道の舗装工事等、ちょっと節約されたのかなという感じもするんですが、そういうことではないですか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）実際のところ、ご指摘のように、今、道路維持の工事請負費全体でいきますと、減っている要因というのは下2段、幹線町道の舗装工事とその他町道の舗装工事のほうで決算額でいきますと7,000万円ほど減っているかなというふうになってございまして、舗装工事費については、アクションプログラムの加減もあって予算自体をちょっと抑えさせていただいているというのもございまして、幹線町道のほうが30年度は1,550万円程度ですが、29年度については6,400万円程度ということになってございまして。その他町道についても、30年度は970万円ということになっておりますけれども29年度については3,500万円ということで、そこで差が生じているのかなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。行革の一定の影響もあらわれているようなんですが、道路の維持修繕というのは町民にとっても非常に大事な部分でもありますので、この辺は余り削らないでいた

だきたいなという気はしております。

この分に関しては以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今の関連で、坂上委員が言われたように、説明書の37ページに、修繕計画及び舗装修繕計画に基づく優先順位により計画的に舗装修繕を実施しているというふうに、道路舗装修繕事業の実施については書かれているんですけども、計画に基づいてやっているというところで、やっぱりアクションプログラムで経費削減というところと、計画はそしたらどうなんですか。進捗度がおくれてくるんですかね。舗装してほしいというのは町民の皆さんがやっぱり待っておられますよね。道路走っていても、本当にちょっと傷んでいる道路もすごく多いので、ちょっとそんなんで、アクションプログラムの影響で舗装をおくらせるというのはいかがなものかなというふうに思うんですけども、進捗度はどうなんですか。

委員長（文野慎治君） 山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）ご指摘のとおり、舗装の工事については修繕計画を立てさせていただいて進めているところでございます。今、持っている修繕計画というのは、28年度に立てさせていただいて、約4年ぐらいで進めていきたいというふうに考えてございました。実際のところ年間1億円ぐらいという計画になってございますが、もう実際のところこれについては、今もう行革の関係で半分ぐらいということではさせていただいてございますので、単純計算でいきますと、計画は倍になるということになってございます。

あわせて、交付金の内示という分もございまして、予算あっても、ついてくる交付金というのが、当然交付金前提でこの舗装の修繕というのはさせていただいています。その中で、交付金がいただける前提として、この舗装の修繕でいただく交付金というのが非常に内示率の悪い分ということになっております。昨年もそうですが、今年度については実際のところ、要望額の3%ぐらいしかついてございませぬ。ですので、もう正直に申しますと、今年度、舗装の修繕というのは執行できないような状態になっております。我々もできる限り交付金のほうをいただいて住民のご要望に応えたいというのは前提としては持っておりますが、やはり予算ありき、交付金ありきということで考えてございますので、できる限り交付金のほうを確保して計画どおり進められるように進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今のご説明でしたら、平成28年に計画作成して4年でという計画目標になっていますが、事業費が半分しか使えないということになれば8年かかるというふうになるわけですか。

委員長（文野慎治君） 山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）もう単純にそういうことになろうかと思えます。ただ、アクションプログラム全体の考えとして、我々道路の事業原課としましては、まず事業の平準化、先ほど駅西と駅前延伸線の話もありましたけれども、まずその事業自体をうまく押し並べて単年の事業費を抑えていくというふうに考えております。

それともう一つ、この舗装の修繕のように、要は毎年計画を立てている、毎年の分はその単年の事業費を若干抑えて、計画は延びますけれども単年の事業費を抑えていきたいというふうな考え方でアクションプログラムのほうには載せていっているつもりですので、そこは、町全体の財政のことを考えますと、確かに舗装の要望はたくさんいただいていますので、我々そこにたくさん投入したいというのは本音では持っていますけれども、そこは予算ありき、交付金ありきということで、一定今の財政状況を考えてもういたし方のないところかなというふうには考えてございますので、一定ご理解いただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）なかなかご理解が皆さんでけへんかなと思うんです。舗装というのは、次から次へ毎年傷んでくるもんなんで、8年たったからといって全て完璧になるかというたらそうじゃなくて、やっぱり順番に以前やったところもまた傷んでくるというところで、なかなか完璧というのは求められないものかと思いますが、決めた計画とおりの実行というものはやっぱりしていただきたいなというふうに思っております。

こういった交付金もこういう修繕計画を立てているから交付金がつくというふうに、私は以前聞きました。ですので、ちゃんと計画立っていますので、その交付額、3%というところ、今説明ありましたが、以前はもっとつuitaと思うんですね。違いましたか。つきましたよね。ちょっとそんなんで国のほうが3%の内示額になっているのかもしれませんが、できるだけやっぱり計画どおり進めていただきますようよろしくお願いいたします。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。

（「はい」の声あり）

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）決算書では何ページというのはいないんですけども、主要施策の成果に関する説明書の35ページ、道路です。

都市計画道路の整備促進事業ということで、先般も都市計画道路の特別委員会で報告いただいたように、現在のところ、大阪岸和田南海線、それからその後、泉州山手線、それから外環状線の4車化ということを要望していただいて、回答もあって、前向きに進んでいるよという報告があったんですけども、この年度で、ここに記載いただいているんですけども、特に岸南線のほう、こういう2期事業区間で用地測量委託から補償等の業務委託の実施というのがされた。それから、8月2日には地元の説明会がされたということが記載されているんですけども、これは大阪府の事業なんですけれども、熊取町の道路担当がどういうふうにかかわっているか、どういうふうに協力しているか、ちょっと報告いただけますか。

委員長（文野慎治君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）一応、書いています地元の説明会等については我々も当然同席させていただいておりますし、地元との調整というのも一緒に入らせていただいております。

あと、用地買収とかの事務につきましては、今、大阪府のほう、岸和田土木事務所のほうでしていただいておりますので、その中で、例えばこの地権者の状況とか、ちょっと情報を教えてほしいとかそういう相談があった場合は、我々も協力させていただいておりますし、例えば地権者との交渉でちょっと場所を提供してほしいということであれば、役場の会議室のほうを押さえさせていただいて、そこで場所提供と、あと、そのときは同席もさせていただいてというようなことはさせていただいております。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）この2期工事については、事業の場所については、支障物件も多く、府道泉佐野打田線から外環状線までの間ということで、熊取町のこの岸南線の骨格を担う場所ですので、以前は事務委託とか、委託をされていたんですけども、そのときは府からそれなりの委託金が入ったと思うんですけども、できる範囲で協力していただきたいなと。支障物件が多いということは、やはり地元とのかかわりというのは多いと思いますので。

それで、部長、4月から来られて約半年になるんですけども、こういう岸南線の交渉等に何かどれだけかかわられたか、もしあれでしたら教えてください。

委員長（文野慎治君）矢部都市整備部長。

都市整備部長（矢部義雄君）岸南線に関しては、地権者とかとの交渉とかというふうなのに直接入ったというのは特に今のところないんですが、この夏、8月ぐらいから岸和田土木事務所と我々熊取町の道路部局とで緊密に情報交換しようということで、定期的に月1回でそういう連絡調整会議とい

うのをやっています、そこで、岸和田土木からの、要は地元との協議、今メインでやっているのは境界確定なんですけれど、その辺の境界確定の進捗状況、それと熊取町に、例えば境界明示をおろしてくれとか、早くしてくれとかいうふうな、そういったいわゆるそういう状況ですね、進捗状況の情報交換をしつつ、我々としてサポートできるところはこういうところをやっていきますというふうなことを、密に情報交換する会議を月1回やっています、おかげさまで、境界確定に関してはかなりの進捗が図られているんじゃないかなというふうな状況になっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）引き続きお願いします。私の聞いているところでは、雨山川の周辺、一つは幼稚園とか介護施設があるので、事業主ですけれども、大久保の、やはり紺屋に入るまでの間がなかなか難しいと聞いていますので、そのあたり、地元との連絡、それから岸和田土木との情報を提供して早く進めるように、今報告いただいたですけれども、町のほうのかかわりも高めていただきたいなと思います。

委員長（文野慎治君）答弁いいですか。

委員（田中豊一君）はい。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。255ページの河川災害復旧事業についてなんですけれども、資料の38ページもあるんですが、これ、繰越明許費の分で、準用河川見出川の復旧事業があるんですけれども、これ、場所はどこですか。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）予算書の255ページ、河川災害復旧事業（明許繰越）の分です。よろしいですかね。

（「はい」の声あり）

水とみどり課長（庭瀬義浩君）こちらは準用河川見出川、ちょうど若葉地区に接しているところの準用河川見出川の災害復旧工事です。こちらは、平成29年度の10月22日の台風21号により被災したもので、30年度に繰り越しをしてきているものでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。今回、昨年の台風等で結構川の中に生えている草木が、竹とかいろいろ生えている分で結構倒れたりとか、そういった被害があったと思うんですけれども、そういうところの復旧というのはどんなふうになっているんですかね。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）昨年の9月の21号台風でいろんなところで倒木があったかと思えます。河川でももちろん町内3河川、雨山、見出川、和田川については、やっぱり流水阻害する倒木については、いろんなところで予備費をいただいたりとか、いろんなところで予算確保させていただいて、去年度中に一応撤去作業のほう、災害復旧費であったり河川維持事業の中であったりとかで撤去のほうは一応一通りは終わっております。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）それは、そこをするというのは、一応水とみどり課で判断して、地元から要望とかではなくて、どういうふうに作業されているんですか。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）台風21号関係につきましては、やはり被災の後、町職員で各河川を巡回しまして、その中で、あ、これ切っとなあかんとか、これ、もう川の水のところを阻害するなというのを確認した上で、本数を拾って行って実施したものでございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）私がちょっと気になっているのは、永楽橋のところなんですけれども、見出川。そのところの竹というんですか、倒木、かなり繁茂しているんですけれども、その辺の対応というのは入っていないんですか、中に。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）ちょうど委員おっしゃられているのが永楽橋から上流向いた左側の茶色うなった竹のことをおっしゃっているのかなと。

（「両方ですね、両方」の声あり）

水とみどり課長（庭瀬義浩君）両方ですか。特に多分、僕も見に行っただけなんですけれども。

あそこについては、特に左側なんですけれども、ちょうどその裏にフジ住宅の開発があって、まだ川の間までにはちょっと民地がかんでいる部分もございます。僕らもその21号の後、点検に行ったときには何かやられているような様子は、個人地ということで個人でやられていたところは僕らも見ました。だから、ちょうどもう切って処分できひんからといってうまいこと縦に立てさせて、そこへ横向けてかましていくみたいな、そんなことで切られているのは見ましたけれども、川へわーっと倒れているとかじゃなかったんで、特に町のほうではそこは何もしなかったんですけれどもね。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）川の中の生えているあれですけれども、木ですけれどもね。竹とか、川の中に。

委員長（文野慎治君）庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君）確かに境界どこやねんと言うたらなかなかその辺、明示もない中で、恐らくフジ住宅があって、川の水の流れている間の法面でまだ個人地がああ、あるのはあります。

その辺はまた僕らも公図とか見て確認はしているので、多分そこらのやつを茶色く枯らしてはるんかなというのは、それも自然に枯れたんじゃないか何か故意的に枯らされているのかなというような感じの枯れ方なんですけれども、あそこは。多分個人のほうでその辺はやられているのかなという認識なんですけれども。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。またちょっと私のほうも確認させてもらって。すみません。

町のほうで、もう一応全てそういうところは処理したということですね。わかりました。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。

委員（渡辺豊子君）はい。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、174ページから197ページまでの款7 土木費のうち、項4 都市計画費、目6 下水道費を除く土木費全般及び252ページから259ページまでの款11 災害復旧費についての質疑を終わります。

これをもって、第3班所管事項についての審査を終了いたします。

第4班の説明員と交代するため、ただいまから13時00分まで休憩いたします。ご苦労さまでした。

（「12時04分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（文野慎治君）休憩前に引き続き、一般会計歳入歳出決算について、事業厚生常任委員会に関する事項のうち、第4班健康福祉部、上下水道部所管事項の審査を行います。

議案第64号 平成30年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について、決算書の26ページから53ページの歳入のうち、第4班所管事項について質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まず最初は、29ページの使用料のところ、総合保健福祉センター使用料が100万

1,800円ということで、前年度より増額になっているんですけれども、たくさんの方が使用されたということかと思いますが、ちょっとふえた増額についての内訳というか、そういうところを教えてください。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）今年度、平成30年度総合保健福祉センター使用料100万1,800円で、21万7,000円増ということになっておりますけれども、主な増因としましては、ふれあいサロンのほうが使えるところ、ほかの事務所として使っていた割合が高かったもので、その年はふれあいサロンのほうの利用ができる期間が長かったということで、増額になっているものと思われまして、以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ふれあいサロンとして利用できる期間が長かったという、どのくらいの期間が、今まではどんなんやって、どのくらいになったとかいうの、期間が延びたという、どのくらいになったかというのも教えてください。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）一つは、大きく使うのは、税務課のほうの確定申告の時期、使われているのと、あともう一つ、福祉の給付金の部分で、29年度は使っていた部分が何カ月間かございました。4月から9月まで使っていたんですけれども、その部分が一般開放ということで使えることになったということがございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そしたら、確定申告とかいったら税務署から使用料が入るといふところなんですか。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）確定申告の時期は、税務課のほうを押さえていますので、その分は、庁舎を使う場合は収入はございません。福祉の給付金、29年度は4月から9月まで押さえていたものが一般開放できるようになったというところでの、一般の方々が使う入というのが入ることになりました。

以上です。

委員長（文野慎治君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）29年度は、課長の説明のとおり、給付金の関係で半年余り事務所として押さえていたと、あと、確定申告、これは多分1カ月前後かなと思うんですけれども、こちらは税務課のほうに相談また受け付けなどの窓口として使っていると、いずれも役場の関係で事務所として使っておる、それが29年度は7カ月間ほどあったかなと、それが30年度につきましては一般開放できましたので、その分、7カ月間分の一般開放分がふえたという、この差額が20万円ということでご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。一般開放した期間が長かったということですね。わかりました。

そしたら、次の項で、30ページの公共用地境界明示手数料3,000円なんですけど、ここはどこの分になるんでしょうか、明示というのは。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらの3,000円分ですけれども、久保老人憩の家と民地との境界明示のために、この分で手数料のほう発生いたしました。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。久保老人憩の家、改修か何かする分で境界明示が必要やったというところですか。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）お隣に住まれていた家が、今度改修で、また新しく宅地になりました。その宅地に売り出すに際しまして、明示をきちんとしておこうということになりまして、依頼がありましたので、今回させていただいたものです。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。すみません、細かいことを聞いて。

次、そしたら、39ページ、下のほうの衛生費府補助金の大阪府風しんワクチン等接種事業補助金について教えてください。

委員長（文野慎治君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）大阪府風しんワクチン等接種事業費補助金でございますけれども、これは平成25年に風疹が流行し、非常事態宣言のほうが大阪府から出されたということがきっかけで、この補助金のほうができてきております。

大阪府のほうから補助率は2分の1ということで、対象者は妊娠を希望する女性とその配偶者、それと、妊娠している女性の配偶者、この対象者のうち、抗体検査を受けて十分な抗体がなかった方に予防接種を打つと、その予防接種に対しての助成をするという制度、この制度を熊取町つくったということで、これに対しての補助金が大阪府から2分の1の補助率ということで出てきております。接種した人の数は30年度で78人ということでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。78人の方が接種されたというところで、この補助金を活用して接種されたということですが、ことしになります、新たに39歳から56歳の男性を対象に風疹の拡大を抑止するために、この予防接種についての抗体検査と、またワクチン接種についての公費助成も国のほうからの指示でスタートしておりますが、今、その対象者にはクーポン券を発行しているかと思うんですけども、その状況はどんなものでしょうか。

委員長（文野慎治君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）今年度から始めている風疹5期の実施の状況ですけれども、今年度、31年度予算のほうから始めておるものですが、まず、抗体検査を受けられた方の数は、この7月末ぐらいの時点やったと思いますけれども、203人が抗体検査を受けております。そのうち予防接種が必要な方、いわゆる抗体が低かった方が予防接種を打ったというのが26人、26人が予防接種を打ったという状況でございます。対象者は、クーポン券を送った方の対象者が2,197人となっております。

状況については以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。一応国全体的にはクーポン券を対象者に送っているけれども、なかなか受診率が低いというんですか、というふうに聞いておまして、本町はどういう状況かなと思ったんですけども、2,197人にクーポン券を送って、今まだ203人、1割程度というところですね。送られた方、まだ7月末の状況なので、またふえているかもわかりませんが、対象者についてはまたしっかり勧奨というんですか、そういうところはもうどういふふうにされているんでしょうか。

委員長（文野慎治君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）当初にクーポン券を送ったときからの個別の具体的な勧奨というのは今までやっておりませんし、今後に関しても、特に予算立てのほうはしていないんですけども、今のこの接種といいますか、抗体検査の受検率というのがまだちょっと低い状況にありますので、これはよその市町村あるいは国の動きを見ながら、今年度対応できるものはやっていきたいと思っておりますし、来年度の予算に関しても、国の動きをよく見て今後判断していきたいなというふうに思います。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） お知らせというのはどういうふうに行っているんですかね。本当に、ちょっと私も知っているその年代の男性とかに声かけさせていただいたときには、そんなん知らないとか言い方はあって、私とすれば母親になるような年代になるので、そのお母さんとかにも聞いても、いやそんな来ていなかったとか言っていて、何か余り意識されている方が少ないかなというふうに思うんですが、ちょっとPRの仕方とかそんなふうなところを、お知らせとかいうのはどんなふうに行っているんでしょうか。

委員長（文野慎治君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） ことし対象者としてクーポン券を送らせていただいたのが39歳から46歳の年代の方です。この方々にはクーポン券を直接郵送させていただいていますので、恐らく大体の方は知っておられるかなというふうに思います。

個別の通知にまさる勧奨というのはやっぱりないかなというふうに思いますので、ただこの状況を見て、広報掲載のほうはこれからもやっぱり検討していかないとだめでしょうし、個別の勧奨通知までするかどうかというのは、これからの、ちょっと検討材料にはなるのかなというふうに思います。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 何かまた広報、言っていたように、ホームページ、広報等でもしよっちゅうまた載せていただきながら、情報周知を図っていただきたいというふうに思います。

また、庁舎内とかそういうところ、駅とかそんなところにもポスター、ポスターとかそういうのはないんですかね。駅とか、結構そういう若い方、働いている方がその年代でしたら多いので、駅とかにそういうポスターを張るとか、啓発する、そういうこともあれば、また情報発信として有効かと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

委員長（文野慎治君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） ポスターに関しては、府から提供を受けているポスターなどはあるんですけども、そんなに枚数がないということで、余り張れていない、ふれあいセンターの中は張っていますけれども、それ以外のところでは余り張れていない状況はあるかなと思いますので、できることはやはり、委員おっしゃっているそのポスターであるとかそのあたり、広報、ホームページも含めて掲載していく必要があるかなというふうには思っています。

委員（渡辺豊子君） お願いしておきます。

委員長（文野慎治君） ほかに質疑ありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 35ページのところで、35ページ上から6段目ぐらいですか、地域生活支援事業費等補助金というのがございますが、これはどういう内容のものか、お教え願います。

委員長（文野慎治君） 野原障がい福祉課長。

障がい福祉課長（野原孝美君） こちらの地域生活支援事業費等補助金なんですけれども、障害者総合支援法に基づきまして、日常生活用具の給付事業ですとか、あと意思疎通支援事業、あと地域活動センター事業などの事業に対しまして、国が2分の1以内、府が4分の1以内で補助をいただいているものでございます。

委員長（文野慎治君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） わかりました。これは毎年出ている項目かと思えます。歳出のほうにもかかわって来るとは思いますが、この補助金の性格は理解いたしました。

別の項目で、53ページのところで、雑入のところですが、53ページの雑入の一番最後で、行旅死亡人遺留金等というのがありますが、これについてご説明願います。

委員長（文野慎治君） 下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君） 雑入の行旅死亡人遺留金等でございますけれども、昨年、本町内でおひと

り暮らしの方でお亡くなりになっておられた方というのがおられました。その中で、そのときには、身寄りのない方の火葬につきましては、墓地、埋葬等に関する法律によりまして、地元市町村が行うということで行ったものでございます。

その中で、その葬祭費に係る費用につきましては、本来その方に資産等がなければ、大阪府からまた委託金として歳入を受けるわけですが、この方、お亡くなりになった方が資産をお持ちでございました。その火葬料等々の手続、また、相続財産管理人を申し立てる必要もございましたので、その費用に関する費用について、相続財産管理人が審判を受けて決定いたしまして、その間、それを受けて本町から相続財産債権として受けたものがこちらになります。この21万6,612円でございますけれども、その内訳につきましては、葬祭費と申立人の手続に係る費用でございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。こういうのは毎年あることではないかと思いますが、これまでも時々こういう事例はあったんでしょうか。

委員長（文野慎治君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）事案といたしましては、平成27年度に葬祭費として計上させていただいて執行したというのが直近の事例でございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はございませんか。いいですか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳入の26ページから53ページのうち、第4班所管事項についての質疑を終わります。

次に、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、104ページから147ページまでの款3 民生費から款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費まで、160、161ページの款4 衛生費、項3 上水道費、192ページから195ページまでの款7 土木費、項4 都市計画費、目6 下水道費、210、211ページの款9 教育費、項1 教育総務費、目2 私立幼稚園助成費について質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）115ページの真ん中辺にあります地域活動支援センター運営委託料500万円につきまして、内容をご説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）野原障がい福祉課長。

障がい福祉課長（野原孝美君）地域活動支援センター運営委託料ですけれども、こちらの目的ですけれども、障がいのある方が生産活動や創作的な活動、それをゲーム的な活動とかスポーツ活動とか、仲間づくり、交流づくりの場として社会参加の支援のために設置しているものでございます。

現在は、社会福祉法人の和光福祉会のほうに委託させていただきまして、事業をさせていただいております。場所のほうは朝代の南小学校の近くになります。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そういった和光のほうに委託しているところですが、こういった交流事業を30年度は実施されたのか、教えてください。

委員長（文野慎治君）野原障がい福祉課長。

障がい福祉課長（野原孝美君）以前も予算委員会か決算委員会のほうでもご質問いただいたこともありますが、私の方、町のほうと、また管理者のほうともお話しさせていただきながら、地域交流というのを、利用者の負担のない範囲で、利用者の状況というのはいずれも一人一人違いますので、なかなか交流が今難しい方もいらっしゃるし、交流をしていきたいという方もいらっしゃると思いますので、昨年もご説明させていただいたんですけれども、農業祭とかそういったところで販売とかしていただくというところで、地域の方に交流していただくとか、あとは、それぞれの施

設との交流をさせていただいたりというのが、今はメインになっています。

今回も、決算もありましたので確認もさせていただきましたけれども、なかなか通われている利用者の状況を見ながらということで、やっぱり利用者の気持ちを一番大切にしていきたいというところで、もうオープンにして皆さんを受け入れるという状況の交流というのは、今のところできていない状況ですけれども、少しずつ利用者がそういうこともできるような状況になりましたら進めていこうねということで、管理者とはいつも意見を交換しながら進めているところでございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 地域活動の拠点になっておりますので、その場所で地域の方との交流の場にしていていただきたいなというふうに思うわけなんですけれども、利用者というのは何人ぐらいいらっしゃいますか。

委員長（文野慎治君） 野原障がい福祉課長。

障がい福祉課長（野原孝美君） 現在、31年3月の登録者ですけれども、現在38名になっています。その方が来られたり、お休みされたりということで、大体月に、延べ利用者ですけれども100名ぐらいの方が利用されているという状況になってございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 一応38人の方登録ということですが、これは人数的には毎年どういう状況なんですかね。

委員長（文野慎治君） 野原障がい福祉課長。

障がい福祉課長（野原孝美君） 昨年度が34名でしたので、30年度中には、やめられる方とかもいらっしゃいますけれども、4名増加しているような状況となっております。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） また、施設長ともしっかりと、昨年度も同じような内容やったと思うんです、検討していきますということやったと思うんですが、まだ、また同じ状況というところなんですかね。

委員長（文野慎治君） 野原障がい福祉課長。

障がい福祉課長（野原孝美君） すみません。思いとしては、地域交流というのを進めていかないといけないというのも私も思っていますし、管理者のほうもそういうこと、それだけ全てではないですけども頭には置いています。でも、やはり通われている方のご負担になってしまうと、やっぱり今来ていただいている方が、そのセンターにもちょっとそれだったら来るのしんどいねというような逆のことになってしまってもいけませんし、その中の交流、通っていることで利用者同士の交流というのはやはり進んでいっているかなというのはありますので、一步一步、やっぱり利用者を大切にしながら進めていくというのが適切ではないかというふうに考えてございます。

委員長（文野慎治君） 山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君） 今、課長のほうからの説明のとおりでございますが、この事業は、交流はもちろんそうなんですけれども、その方の居場所づくり、その居場所づくりというのが大きな目的の一つでもございますので、その方々がそこに集う、要は家にもうずっといたままになっているのに行く場所ができて、そこでまた新たな、それこそ余暇活動とか、そういったこともたくさんやっていただいております。そういったことをやっていただく場の一つとしても、これ、設定してございますので、交流というのも大事ですけども、もちろんそこに集っていただくということを目的にしておりますので、その点ご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 地域交流なんで、その方たちだけの交流ではないかなというふうに思っております。やっぱりその方たちとも地域とが交流し、社会参加、まずは、その場に、そこに来ていただいて、また地域の方と交流しながら社会参加できるようにというところが目的かと思っておりますので、そういうものでもって進めていっていただきたいなと思いますし、利用者のご意向というか、利用者のご

意向もしっかりとまた聞いていっていただきたいというふうに思います。

第5期障がい者福祉計画の中で、何ページでしたか、精神障がいの方につきましても地域包括ケアシステムの構築を進めていくんだというふうにこの計画の中に載っていたと思うんですが、高齢者の方の地域包括支援センターと同じように、精神障がいの方にも対応した地域包括支援センターというものに、ケアシステムというものの構築に向けて取り組んでいくんだと、検討していくんだというふうに書かれてあったと思うんですが、その辺の検討はどのようになっていますでしょうか。委員長（文野慎治君）野原障がい福祉課長。

障がい福祉課長（野原孝美君）第5期の計画のほうに上がっております精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けてということで、包括ケアシステムといいますと、高齢者のほうのケアシステムとちょっと似たような名前ですので混乱するんですけども、ちょっと意味合いは違っております。

今は、地域包括ケアシステム、地域とか行政とかいろんなので支え合うというところは同じなんですけれども、そういったシステムづくりをするために、5期の計画では、平成32年度末までに協議の場を設置するというのを町の目標とさせていただいております。

この市町村の協議の場の上に、保健所圏域の協議の場というのもございまして、保健所圏域については、昨年度、泉佐野保健所管内で設置されまして、本町も当然参加させていただいております。そのメンバーとかの構成とか、あと、保健所圏域の協議の場の役割と市町村の協議の場の役割というのはやっぱり違ってくるといって、市町村の協議の場といいましたら、通常の日々起こる事案というか事例、その地域の実情に応じた課題とかを拾い上げて、どういうふうにしていったらいいかというようなことを協議する場というふうに認識しております。現在、高石市以南でもう既に協議の場を設置されている市町村につきましては、こういったメンバーでされているかというのを調査させていただいているところです。

それを踏まえまして、あと、泉佐野保健所管内の圏域でつくっている協議の場とかぶらないように、同じような話をしても違いますので、かぶらないようにするにはどういったメンバーで構成すればいいかというところを今検討させていただいております。32年度末までに協議の場のほうを設置させていただきたいというふうに考えております。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）32年度末までにケアシステムを私は設置するのかなというふうに思っていたんですけども、協議の場ですか、まだそこまでの段階というところなんです。自立支援の協議というところになっているかと思っておりますので、精神障がいの方も、貝塚市のほうは、じゃ、これはまた違いますね、貝塚市のほうは精神障がいの方も町の職員の採用に来年度からそういう枠に入ったとか、また、静岡市のほうの例では、精神障がいの方がテレワークでお仕事できるようにとか、そういった支援をしております。これは企業がかかわっているんですが、そこに市が事業費を補助してテレワークで働けるようにという、社会参加できるようにということも推進しております。

だから、そういったことができるように、やっぱり若い方、本当に働くことのできる若い方がたくさんいらっしゃると思うんです、障がいがあるがために働けないというところで。そういった方たちが本当に、まずは社会に出て働くことができる環境をつくっていかないといけないし、そのための地域支援事業だと思いますので、そういった過程を踏むための一つの場所として、今言う地域との交流の場というものが、和光のほうでやられているかと思っておりますが、ただ単に障がいのある方だけが交流するのではなくて、その人たちと地域が交流することによって、社会に出てまた働くことができる、町としてもそういう働く場を支援するという形のものをつくり上げていくことが、若い人たちの就労支援、本当にそういった障がいを持っている方の就労支援、また社会参加の支援になるかと思っておりますので、そのためのまたこの地域包括システムですね、今回、32年度末までに立ち上げていこうということは。一応そうやって福祉計画の中に載せておりますので、そういったことをしっかりと推進していただきたいと思っておりますので、交流の場というところ

の取り組みについても、もう一度しっかり施設の管理者の方とお話ししていただきたいなどというふうに思いますので、よろしくお願いします。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑ありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）129ページの保育所運営事業で、主要施策の説明は、待機児童ゼロ人となっていますけれども、年度途中では待機児童ありとなっています。これが何人ぐらい年度途中で出たのかということと、その原因と、これの解決策ですね。あと、参考までに今年度、年度途中でも待機児童出ているか、出していないかご説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）委員がおっしゃいますように、平成30年度におきましては、昨年の5月の時点で、待機児童が4名発生いたしました。

基本的には、以前も申し上げておりますように、やはり低年齢児、0から2歳の低年齢の待機児童が多いということで、7月から満2歳児の受け入れということで、フレンド、当時はまだ認定こども園じゃなかった、フレンド幼稚園だったんですけれども、幼稚園のほうで補助事業として満2歳児の受け入れ事業というのを実施いたしました。そういったことも含めまして、そのときも利用も大体最終的には十数人の利用者、満2歳児のフレンド幼稚園の受け入れというところで、14名程度受け入れがあったと思います。そういったことも含めて、30年度末には待機児童はゼロに一旦はなったということでございます。

今年度につきましては、この4月以降、待機児童のほうは一度も発生していないと、この一つの要因といたしましては、やはり何回も出ますフレンド幼稚園が4月1日付で認定こども園になりまして、当然0歳から5歳までの保育部分担っていただいて、大体合計60名ぐらい受けていただいております。そういったことも含めて、現在のところは、待機児童は9月1日時点では発生していないという状況、10月1日におきましても、現時点では待機児童は出ない、ゼロの見込みでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）わかりました。

次に、133ページです。学童保育運営事業で、これも30年度、待機されていた児童の方はいるか、いないかということと、あと、各施設ぱんぱんな状況やというのは常々言われていますけれども、それが解消されているか、されていないかというご説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）学童保育事業につきましては、昨年度、待機児童は発生してございません。それと、当然、今年度におきましても現時点では待機児童のほうは発生していないという状況でございます。

当然、年度当初、今までもそうなんです、平成30年度におきましては、要は4月1日の全児童受け入れに向けまして、中央学童保育所につきましては、新たに中央小学校のほうに1クラブ分の施設整備を行っておると、あと、30年度におきましては西学童保育所につきましても、新たにちょっとユニットを、現行のユニットではちょっと手狭だということで、手狭といいますか全児童を受け入れできないということで、ユニットハウスを新たに更新いたしまして、この4月1日、全ての希望者の児童を受け入れているというところでございます。

また、来年4月1日に向けましては、この9月補正でも議会のほうに予算として上程させていただいておりますので、また、西学童保育、入所希望アンケート調査によりますと、さらに入所希望者がふえるということで、来年の4月1日、全児童希望者受け入れに向けて施設整備をしたいというふうに考えているところで、その他の学童についても、基本的には待機児童を出さない方向をまた今後検討していきたいですし、現在も検討しているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）わかりました。全児童を受け入れてくれるということはあるんですが、指導員の方の不足とかという問題は起こっていませんか。

委員長（文野慎治君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）指導員につきましては、現時点では不足というのは発生はしてございません。確かに保育士と同じで、やはり確保には苦慮するところはあるんですけども、本町としましてもできるだけ協力できるところは町広報紙のほうで募集を行ったり、当然NPO、指定管理者のほうもハローワーク等、連携しながら募集を行っているというところで、今後も全児童を受け入れとなると、当然支援員の確保も必要になりますので、その辺は来年4月1日ということで若干まだ期間はございますので、その間に確保していきたいというふうには考えてございます。

委員長（文野慎治君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）わかりました。

続いて、143ページの狂犬病予防事業です。これはこの予算で、熊取町内でペットを飼って、これ範囲違いましたか。いけますか。熊取町内でペットを飼っている方は、この予算で全部予防接種受けられているというような把握はできていますか。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）全てかどうかといいますと、そこまではちょっとというところなんですけれども、私ども予防注射の時期、4月に広報かけまして各公園回りまして予防注射しているというような実態もございます。

その中で、予防注射やっておりますので、それと、ペットを飼う、改めてペットショップから飼うというときになりますと当然こういったお知らせというのが入りますので、その中で、我々は、一定把握しておるといふふうに考えております。

現状、今、これは犬だけになるんですけども、狂犬病で犬だけになるんですけども、今、把握してございます頭数で言いますと、2,514頭、熊取町内に飼い犬として登録されておるといふような現状でございます。

委員長（文野慎治君）坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）何でこんなことを聞くのかなというところなんですけれども、今、熊取町で防災のマニュアルとかつくっていただいているんですけども、当然、避難はペットと一緒にする方もいると思うので、その辺がちょっと気になって聞かせていただきました。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）127ページの児童相談事業なんですけど、施策の説明書は11ページを見ていただきまして、一応、児童相談という形で相談対応していただいているんですけど、子ども家庭相談の実施相談件数が653件とあるんですけども、これは相談件数なんですけれども、何人の方になりますか。

委員長（文野慎治君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）この653件というのは、実際の相談に来られた方の実人数ということで、ご理解いただきたいと思います。653人でございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）重複化している方もいらっしゃる、ですよ。その辺のところちょっと気になっているんですけど。

委員長（文野慎治君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）この653人は重複せずに実の人数です。ただ、家庭の数に子どもが複数にいらっしゃるりとか、あるいは大人も含めての数ということで、家族の人数というか、そういうことも含めての数ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。こういった相談が多いですか。

委員長（文野慎治君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） ここに書いてある子ども家庭相談ですので、基本的には家庭内の養育の問題、あるいは課題を抱えている子どもを抱える家庭の相談ですので、もちろん育児に不安を持つお母さんもいらっしゃいますし、あるいは、子どもをたたいてしまったという、そういうご相談もやっぱりありますし、夫婦間でのDVになる、発展する可能性のそういうご相談もあるかなというふうには思っています。ちょっと内訳のほうは、今ちょっとすぐ見つかりませんが、大体のイメージとしてはそういう中身になるかと思います。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 児童相談員は何人いらっしゃいますか。

委員長（文野慎治君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） 嘱託の児童相談員が2名、それと正職は、担当が1名、それと課長補佐1名の正職は2名ということで進めております。あと、正職2名のうちの1名は社会福祉士ということで、この4月から採用のほうをした者でございます。あと、スーパーバイザーということで、これはもう長年、熊取町のほうでスーパーバイザーをいただいている方、お二方ございますので、主にはその6名ですか、のほうで対応しているということです。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。今、いろいろ子どもの虐待等の事案等もある中で、まず、そういった相談窓口が必要で、その対応を相談員がしっかりと対応していただかないといけないんですが、そういう6人体制で対応していただいているというところで、関係機関との個別のケース検討会議というのが69回あったということなんですが、ここには、やっぱりそういった個別のケースとして虐待等のケースがあったということなんですか。

委員長（文野慎治君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） もちろん虐待もありますし、虐待には至らなかったとしても見守りが非常に必要な家庭の個別のケース検討会議というのをさせていただいております。これは関係機関、小・中学校の先生方、あるいは保育所、幼稚園、こども園、あるいは学童も含めての関係機関ということで、もちろんこれは岸和田子ども家庭センターも入った中でのケース検討会議も含めての数ということでご理解ください。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。この件数というのは、どうなんですか、ふえてはきているんですね、その状況。町内でのそういった虐待等、そういった状況ですね。

委員長（文野慎治君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） 虐待の件数ですけれども、例えば虐待の通告に関しましては、30年度は17件、18人でした。この数は、昨年と比べて、昨年は14件、19人でしたので、数的にはちょっと横ばい、ちょっと上下することはありますけれども、毎年このぐらいの数で推移はしております。

あと、虐待のほうは非常におそれのある方、要保護家庭というふうに言っていますが、この人数につきましても、30年度42人ということで、これも昨年と数は同じではございます。引き続き、町としては非常に手厚いといいですか、関係機関との連携というのを非常に回数重ねて対応している面もありますので、引き続きこの丁寧な対応というのは続けていきたいというふうには思っております。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 本当に虐待、いろんな虐待があるかと思うんですけれども、ネグレクトもそうです

し、そういった暴力的な虐待もあるかもしれないんですが、しっかりと対応をお願いしたいと、大変なことにならないうちにそういった虐待の芽を取るというか、そういった対応をしっかりとやっていっていただきたいなというふうに思っております。

警察からの通報というか、警察がかかわった案件とかいうのもあるんでしょうか。

委員長（文野慎治君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）警察が絡む案件に関しましては、特に多いのはDVの絡みでございます。

DVの被害者に関しては直接警察のほうに電話をされて保護を求める方が多いということで、これに関しては警察が絡んでの対応ということになります。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。またしっかりと、DVからまた児童虐待と関連してくる分もやっぱりちょっと先般の事件等もありましたので、しっかりとまた教育委員会等、しっかり関係機関と連携しながら対応をお願いしたいと思います。

次、もう一ついいですか。

委員長（文野慎治君）どうぞ。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）147ページ、健康増進事業につきまして、施策の説明の22ページで、健康増進事業、2,925万8,000円分で、熊取びんぴん元気！ポイントアップ事業があります。その分につきまして、今回ポイントが、今まで50ポイントやったんですね。それが30ポイントで達成者賞になるというところ、なったんですね。ちょっとその辺のところの説明と、それで人数もふえたのか、ちょっとその辺のところの説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）びんぴん元気！ポイントアップ事業でございますけれども、平成28年度から実施しております、今年度で4年目ということになります。30年度は560名の方が応募をされまして、昨年度が、29年度が226名でしたので約倍増しております。

その理由の一つとして、今、委員がおっしゃっていただいたポイントを、50ポイントというところを30ポイントにさせていただいて、まずは申し込んでもらおうということ、機運を上げていただく、健診を受けたらポイントがつく、何かいただけるというのを感じていただきたいとポイント数を下げたというのがまず一つあることと、あとは、体育館での分であるとか、タピオステーションというのが立ち上がってきまして、タピオステーションも回数に合わせて申し込めるよということで、来られている地域の方々にPRさせていただいたところも一つあったというふうに思います。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）本当にそうやって達成者をふやすという取り組み、ポイントを下げたということ、すごくいい方向に推進していただいているなというふうに思います。また、そういったことで表彰、賞をもらったらまた頑張ろうと、次もちゃんと健診受けようというふうになるかと思しますので、そういうことでしっかり推進していただきたいと思います。

その中で、今回、タピオ体操とかいろいろある中で、このポイントをもらえるのに、地域の助け合いというんですか、ボランティア活動もポイントに入れていただいたかと思うんですが、そういう方もふえてきているんでしょうか、その辺のところはどうでしょうか。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）すみません。ボランティアのほうも、今までもそれでポイントはつけていたんですけども、まず、そこをちょっとPRするように表示のほうも加えさせていただいたということで、健くま隊、タピオ隊のほか、地域の活動の中でもできますよということ、PRさせていただいて、もういち早く、ボランティアをされている方はたまるのが早くて、9月やったらもう9月中に持って来られたりという方もいらっしゃいます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。しっかりまたそういうこともPRしながら、健康増進、進めていただきたいと思います。

この下のメンタルチェックシステムも、この同じ、この項の中ですかね。アクセス数が、1万2,421人ということで、こころの体温計、これについては府からの補助金もある分で事業を実施していただいているかと思いますが、アクセス数1万2,421人、この推移についてもちょっと教えてください、前年度と比べて。

委員長（文野慎治君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） すみません、お待たせしました。

こころの体温計ですけれども、28年度が当初でしたので、町民の方が1万5,921、町民以外の方を合わせますと2万2,150、29年度が町民の方が7,904、町民以外も足しますと1万2,116、30年度は町民が8,034、町民以外を合わせますと1万2,421ということで、28年度はやはり導入でしたので2万人を超えていましたけれども、29年、30年と全体では1万人を超えた形で同じく推移しているような形でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） しっかり心のチェックをしていただいて、ストレスをためないように、心の健康を維持していただきたいと思いますと思うんですが、それで、こういったシステム、自分の心の状態をチェックできるようにこういったものがあるんですけれども、その後のフォローというものはちょっとこの中ではわからないんですが、その後、チェックした後、どこかに相談に行ったとか、そういった心の病気を持たれている方が、そういったところにつながったというところはわかるんでしょうか。

委員長（文野慎治君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 残念ながら、その方がどの方かというのは匿名になりますので、その先、どんなふうに相談したかというところはわからないような状態です。ただ、こころの体温計自体、自分自身の体調がこのような状況ですということがある程度わかりますので、それに応じて、次の画面でアドバイスが入って、そのまた次の場面では、相談先のほうを各種いろんなのを載せさせていただいておりますので、このこころの体温計から次の相談先のほうへ一歩、啓発という意味でつながっていただけたらというふうには思っております。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。こうやってこれだけ1万2,000人ぐらい、いつもそのぐらいのアクセス数がありますので、そういった需要があるというところで、そういった方への心の健康診断という形で取り組んでいただきたいと思います。

また、認知症につきましても、同じようにこういうチェックシステムありますので、認知症予防という形ですぐチェックできるように、自分で、こういったシステムを活用していただきたいと思いますので、要望しておきます。

委員長（文野慎治君） よろしいですか。

委員（渡辺豊子君） はい。

委員長（文野慎治君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 127ページの町立保育所民営化事業者選定委員会委員の報酬ということで、決算出ていますけれども、たしか行革の報告の中で、3法人の応募があったけれども、選定委員会で該当事業者なしという結論になったので、当初の計画を一旦中止するということの報告をいただいているんですけれども、先日の国の保育の無償化に関して、4保育所で町の持ち出しが約5,000万円近くあるという話がありましたように、国の方針としては、何か民間へというような方向があるような気がする中で、今後これは一旦見送りという話はわかるんですけれども、今後どうい

方向でこの民営化については検討とか実施とか考えられているか、教えていただけますか。

委員長（文野慎治君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）現在、町立保育所4カ所ということで、それに係る経費も今回の無償化で、議員皆様方にお示しさせていただいたように、かなり経費がかかっているという中でのご質問かと思えます。

ただ委員おっしゃいますように、この西保育所民営化、3法人からの応募があつて、結果的には残念ながら選定には至らなかったということなんですけれども、今後、当然のことながら町立保育所の必要性というところも考えるのも必要ですし、また、現時点におきましては、この無償化によりまして、待機児童、児童数が、入所希望数がまた一定ふえる予見もされているということでございますので、現時点におきましては、結論から申しますと、民営化ということでの計画は、今の時点では、もう申し上げましたように今はもう白紙という状態でございます。

今後、やっぱり入所児童数もふえてくるという中で、やはりまずはもって待機児童対策という面もかなり必要なのかなというふうには考えておりますので、我々としてはまずそこを第一に、最優先として取り組んでいきたいというふうには考えているところでございます。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）考え方はわかりましたですけれども、そういう財政的な分、いろいろほかの支出のこともふえてきていますので、また、アクションプログラムの見直しの中で考える必要も出てくるんじゃないかと、しばらくは様子見るというようなことなんですけれども。

次に、同じページの一番下、弁護士委託料、これはたしかアトム保育園の用地の絡みで、大阪府の住宅供給公社とちょっと裁判というか、になって、合意を結ばれて一定の結論が出たということをお報告いただいているんですけれども、これに伴って、やはり用地の使用料については今後ずっと、アトム保育園は建てかえて間がないんで、ずっとそういう経費は必要になって、町のほうがそれを払っていくのかどうか、ちょっと教えてください。

委員長（文野慎治君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）こちらの弁護士委託料につきましては、民事調停ですね、大阪府住宅供給公社が申立人、町相手に平成29年11月に民事調停の申し立てがあつたと、こちらはアトム共同保育園の保育所用地ということになってございます。

調停の内容で成立した内容につきましては、もうご存じだと思いますけれども、5年間は無償貸し付けということで、令和4年度まで無償ということで、令和5年4月から、すみません、町のほう対しては有償ということになってございます。

当然、アトム共同保育園におかれましては、大阪府住宅供給公社のこの貸し付け地以外に町所有の土地もございまして、こちらは無償貸し付けをしてございます。あと、民営化いたしましたさくらこども園、こちらの土地につきましても、現在、無償貸し付けということになってございます。

そういったこともございますので、現時点で、供給公社が有償になったから町はすぐ取るというんではなしに、その辺、町も無償で貸し付けている分もありますので、そういったことも、そこで関しながら、検討のほうはしていきたいというふうには考えておる次第でございます。ただ単にアトムだけ、ここだけを有償化するというのはちょっと公平感に欠けるのかなというのがありますので、町貸し付けの無償土地につきましても一体どうするのか、そういったことを含めて有償、無償の検討はしていきたいというふうには考えてございます。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）さくらと同じように扱うのが妥当だと思うんですけれども、そのあたりはよく検討をお願いします。

それで、続きまして107ページから9ページに関して、この附属資料を見ますと24ページに流用が出ています。ここで3点ほど流用が出ていて、墓地、埋葬等に関する法律に基づき執行した事案に係る相続財産云々というようなことを書いているんですけれども、これは、こういう内容はちょ

っとわからないんですけども、こういう行旅病人とか行旅死亡人とかそういう関係なんかなと思うんですけども、そういう法律に基づいて町のほうが予備費から流用して執行しなくてはならなかった細かい中身は結構ですので、理由を教えてください。

委員長（文野慎治君） 下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君） 先ほど歳入のところでもご質問あった点の出のところでございます。

内訳につきましては、細かいところというのは必要ないということでしたが、大まかには、扶助費として行旅死亡人を準用した、お亡くなりになった方の葬祭には20万6,000円、あと、その上の107ページのところで、役務費の通信運搬費があるかと思いますが、そこでは家事予納金というところがございすけれども3,775円と、これが相続財産管理人の選任の官報公告料だとかというところでございます。それが特に当初から予算としては見込めませんので、こうやって予算のない中で起こった、発生した、いわば事例でございましたんで、予備費から流用したというものでございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君） いいですか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君） ちょっとうんと飛ぶんですけども、211ページ、出のこの班の一番最後のところに、教育費で私立幼稚園助成費ということで出ているんですけども、これが30年度の決算はこういう形、2つ出ているんですけども、助成事業、それから奨励事業とあるんですけども、この班では、これ、助成事業だけですかね。

それと、あと、保育の無償化に伴ってこれについては全部支出がなくなるというようなことを聞いたように思うんですけども、そのあたりの確認をしたいんですが。

委員長（文野慎治君） 木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君） まず、私立幼稚園の助成事業でございます。2本の助成金、私立幼稚園の就園補助金1,651万8,000円、こちらにつきましては町単独事業といたしまして、満3歳児あるいは3歳児の方に月額2,000円、4、5歳児には月額4,000円を町単独事業として支出していたものでございます。

こちらの事業につきましては、当然のことながら、経済的な支援ということも含めましての助成事業になっておったんですけども、委員おっしゃいますように、今回の幼児教育・保育の無償化等でも保育料は基本的には私立の幼稚園でも2万5,700円を上限に無償化になるということでございますので、こちらの補助金につきましては廃止と、すみません、ことしの10月1日から廃止ということになってございますので、9月、半年分ですね、31年度につきましては9月までの半年分をお支払いするという形になってございます。

その下の私立幼稚園教育振興補助金でございますけれども、こちらは無償化に関係なくこの補助金は残ります。この内容につきましては、いわゆるこれは幼稚園事業者に対して助成しておる補助事業でございますので、いわゆる幼児教育の振興ということで、熊取町内には公立の幼稚園はございませんでしたので、そういう幼稚園の振興ということも含めまして、補助しているものでございます。これは1園につき補助金額の上限が、14万円が上限となってございますので、30年度におきましては熊取みどり幼稚園とフレンド幼稚園に、それぞれ14万円ずつを交付しているといった内容でございます。こちらは今年度も引き続き残るという内容になってございます。

その下にございます私立幼稚園就園奨励事業の私立幼稚園就園奨励費のほうなんですけれども、こちらにつきましては、委員おっしゃるように、これも無償化によりましてこの事業は廃止ということになってございます。今年度につきましては9月までお支払いして10月からは廃止という内容になってございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 111ページですが、これも毎年聞いておりますが、コミュニティソーシャルワ

カー配置事業のところでは、これにつきましては、たしか平成28年度の途中で、CSW、コミュニティソーシャルワーカーが、それまでの1名から2名に増員されたというふうに記憶しておりますが、28年度の年度途中から2名になったと記憶しております。

その年度に若干年間の経費がふえて、その後は29年、30年と金額的にはほぼ同じ状態であろうと思いますが、これまでの相談実績ということで、相談件数、28年度、29年度、30年度、数字が手元にございましたら、お教え願えますか。

委員長（文野慎治君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）コミュニティソーシャルワーカー配置事業でございます。

まず、相談件数を申し上げさせていただきます。まず、相談実人数で申し上げますと、平成28年度が172人、平成29年度が165人、平成30年度が168人でございます。これは相談の実人数でございます。相談延べ件数につきまして申し上げますと、平成28年が381件、平成29年度が391件、平成30年度が650件、この平成30年度は激増したという状況でございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）平成28年の人数は172人とおっしゃいましたか。

委員長（文野慎治君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）相談実人数で172名でございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）人数のほうは、平成30年度もそう大きくふえてはいないんですが、件数が平成30年度650件ですか、非常に大きくふえているんですが、これはどういった事情があったんでしょうか。

委員長（文野慎治君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）まず、相談員につきましても、今現在1名いただいている方も平成28年9月から、途中の方であったと。また、もう一人の方も29年度から同じ方が引き続きいただいているという中で、一定コミュニティソーシャルワーカーとの信頼関係であるとか、相談の信頼度、あるいは相談しやすさというものが若干影響してくるかなとは思いますが、まず、非常に世帯あるいは個人で問題を抱えているのが、内容が重複しているという方が非常に多くて、1人当たり1回のリピーターというんですか、繰り返し相談に来られている方がお1人で30件とかいう方もいらっしゃいます。そういった方々がふえていると。特に労災の申請であったり、クレジットローンによる多重債務の方が負債で、あるいはその中で障がいがあるという世帯の方でございます。そういった方々もふえているということもございます。

また、生活保護につながるまでの間にも、あるいは介護保険、あるいは国民健康保険等々、精神障がいのほうの相談ということで、いろんなところでふくそうしてつなぎ先との調整をしているということで、相談1人に当たり、いろんなところをつなぐと、また、繰り返し相談に来られているということで、件数についてはふえているというものでございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今、CSWとしてお務めいただいている方は、それぞれ経験年数は何年目ですか。

委員長（文野慎治君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）お一人の方が28年9月からですので、この9月で丸3年の方、お一人が。

それと2年半の方がお一人という状況でございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。繰り返し相談に来られる、いわゆるリピーターの方もふえている

という状況なんですけれども、それは、困難を抱えている方がふえているのか、それとも何人か個別の方が、繰り返し来られる方がたまたま30年度は多かったと、そういうことなんでしょうか、その辺はどう見ておられますか。

委員長（文野慎治君） 下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君） やはりこの経済情勢の中で、生活困窮されている方もふえているのはふえているんだろうと。ただこの相談件数だけ見ますと、やはりお一人が、30年度だけ見ますとやはりたまたまなのか、その方がやはり相談しやすい居場所を見つけていただいたのかということかと思えます。それもやはり29年度、今年度につきましても検証していかないと、困った方がふえている、相談回数が多い方がふえているという状況は若干分析できないかなと、そのように考えてございます。

委員長（文野慎治君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） お一人の方で何度も相談に来られている方が多いようなんですが、そういった方々は何度も相談に来られて問題解決にはつながっているんでしょうか、成果といいますか、その辺はいかがですか。

委員長（文野慎治君） 下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君） 先ほどの労災の方についても給付までつながったというのも聞いておりますし、また、債務についても消費者相談等につなげて結果が出ております。ただ、いかんせんその中で、やはり福祉、高齢者福祉、介護サービスだとか、障がいサービスのほうにつながるにもまだ利用できない方というのはやはりございます。その方については、引き続き丁寧な伴走型支援とよく申し上げますけれども、引き続き支援をしていかないといけないと、そのように考えてございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） わかりました。個別の相談内容等については個人情報というふうなこともあって、それらについては詳しく報告とかいうことは難しいと思えますけれども、相談実績の検証といいますか、その辺も、できれば何らかの報告みたいな形でまとめていただけたらと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

委員長（文野慎治君） 下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君） 相談内容につきましては、私ども所管する地域福祉計画がございますので、その中でも毎年の検証含めて、相談件数の実績だとか報告もしており、その中で資料としてもございます。また、その中で資料をまとめておりますので、ご確認いただくか、また私どものほうにもお越しいただきましたらまた資料もございますので、よろしく申し上げます。

委員長（文野慎治君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） わかりました。

そうしましたら、別の項目でお尋ねします。129ページですが、保育所のところですが、児童福祉施設費、職員給与関係で、これも例年よく聞いておりますが、保育所の職員の人数、平成30年度と31年度でご報告いただきたいんですが、それぞれ平成30年度、31年度の年度当初の正職員、臨時職員、臨時職員については保育士としての臨時職員と用務員、また看護師、栄養士、栄養士は非常勤嘱託ですか、それぞれ平成30年度と31年度の人数をお教え願えますか。

委員長（文野慎治君） 木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君） まず、平成30年4月1日時点でございます。正職の数は、これは再任用保育士5名を含めまして45名となっております。今年度、平成31年4月1日時点では、再任用の保育士6名を含んでの数で47名でございます。こちらは正職の数ということでございます。

次に、臨時職員でございますけれども、まず臨時職員、平成30年4月、合計で115名、31年が121名、次に、臨時職員の看護師のほうで、平成30年4月1日時点で2名、31年4月が4名、用務員が、

30年が12名、31年が11名となっております。

もう一つ、すみません、管理栄養士のほうでございます。管理栄養士のほうは、保育課のほうに30年4月、31年の両方とも1名のほうを嘱託員として配置してございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。正職員については再任用職員を含めて30年度が45名、そのうち再任用が5名でしたね。31年度は、再任用6名を含めて47名ということで、30年度と31年度は正職員の人数はほぼ変わっていないということなんですが、報告いただいて、臨時職員の人数は臨時職員の場合、朝夕の短時間の保育を担当している臨時職員の方おられますが、この人数というのは、朝夕の両方を受け持っている臨時職員の方は2名でカウントしているのでしょうか、それとも別々、その辺はいかがなんでしょうか。

委員長（文野慎治君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）委員おっしゃいますように、午前、午後、それぞれ短時間の勤務をされている方がいらっしゃいますけれども、それぞれでカウントしてございます。ですので、午前で勤務されている方が何人、午後で勤務されている方が何人となっておりますので、基本的には両方で、午前短時間、午後短時間ということで勤務されている方も、先ほど申しました数字の中には含まれてございます。別で、別としてカウントしてございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。そういうことで、若干は重複してカウントされている方も含まれているということですね。わかりました。

人数的にはおおむね大きな変化はないかなと思うんですけれども、30年度、31年度ということでは、児童数の変動という点ではどうなんでしょうか。附属資料の中には31年3月の時点での保育所の児童の人数が町立で637人、民間で530人という数字があったんですが、30年度、1年間での児童数の変動というのは、その辺はいかがですか。

委員長（文野慎治君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）こちらの成果に関する調書の資料のほうでお示ししているのが30年度末ということで、それぞれ人数のほうを記載させていただいてございます。

委員おっしゃる、年度当初ということでよろしいんですかね、今年度の数字をご答弁させていただいたらよろしいですか。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）30年度、1年間での児童数の変動といえますか、ですから、31年3月末というのは、結局、令和元年度の年度当初に近いものがありますけれども、1年間で児童数はどう変動したかというのがわかれば。

委員長（文野慎治君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）すみません、大変失礼いたしました。まず、30年4月1日時点でございますけれども、町立保育所の入所児童数が606名でございます。それと、民間保育所の入所児童数が、すみません、民間保育所が361名でございます。

失礼しました。すみません、ちょっと数字を間違っております。すみません、民間保育所等は507名でございます。失礼いたしました。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。30年4月1日の時点で606人と507名と。31年3月末で、両方合わせると三十数名の増ということなんですが、1年間でそれだけ人数が増加していて、今年度に入ってから状況というのはどうですか。やはり4月1日以降、入所児童数がどんどんふえていっているのでしょうか、その辺はいかがですか。

委員長（文野慎治君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）今年度、まず、4月1日現在でございますけれども、町立保育所が575名という形になってございます。町立保育所におきましては、こちらも増加、毎月増加してございまして、直近でいきますと、9月1日時点で579名でございます。575が579名ということになってございます。

あと、民間保育所のほうが、ちょっとお待ちください。すいません。4月当初が833人、こちらのほうはフレンド幼稚園のほう認定こども園になった関係がありまして、その部分で保育部分がふえてございますので、すみません、増加になっていまして833名という形になってございます。

それが9月1日時点では897名という状況でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。4月1日の時点でも、あるいは9月の時点でも、町立保育所のほうは前年度に比べて若干減少して、フレンド幼稚園の認定こども園化の影響もあって、民間のほうすごく全体の児童数がふえているというふうなことを感じましたけれども、そういう理解でよろしいんですか。

委員長（文野慎治君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）町立保育所におきましても、基本的には保育士確保というのが、民間園も同じなんですけれども、保育士確保というのが喫緊の課題でございまして、できる限り保育士の確保に努めているところではございますけれども、今年度でいきますとやはりフレンド幼稚園が認定こども園になったことが非常に大きくなってございます。

年度当初は、やはり低年齢児の、いきなり0歳というところはやはりフレンド幼稚園のほうもそこを定員枠ふやすのはかなりちょっとしんどいということがございまして、少人数でスタートしたんですけれども、やはり保育を続ける中で、保育の内容もなれてきているということで、保育士を確保していただいて、その中で定員の枠も、受け入れ枠もふやしていただいているということもございまして、今年度に限りましては、そういった意味では民間保育園のほう受け入れ枠はふえているといったような状況でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

保育所に関連して、もう一点お尋ねします。131ページのところなんです、131ページの下のほう、下から6行目です。6行目の保育所の備品購入費のところなんです、これについては、備品購入ということで、当然のことながら必要な備品は年度によって変動はあるかと思うんですが、何年か、4、5年の決算の資料をずっと見比べますと、大体において数年間は、備品購入費は少なくとも200万円を超えている年度がほとんどなんですけれども、そして、平成29年度決算ではこの備品購入費は214万円余りでした。

ところが、平成30年度に物すごく備品購入費が減っているんですね。何でかなと思ったら、もう予算の段階で、平成30年度の予算で78万9,000円に減っておりまして、平成31年度予算も78万9,000円なんです、備品購入費が非常に減少しているということが気がかりなんです、この辺はどういう事情によるものでしょうか。

委員長（文野慎治君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）こちらの備品購入費、平成29年度が214万円ほどの決算額が上がってございます。また、その前年度、28年度では102万円程度でございまして、平成30年度におきましては136万円ということで、確かに平成29年度のときは、決算時点ではちょっと更新する保育の用具であったりとか、そういったものが多かったという、更新する備品が多かったというところでございますけれども、平成30年度、こちら予算を要求するに当たっては、保育課だけで備品のほう決めているのではなくて、各保育所の現場のほうから、当然予算要求のほうにつきましては、必要なものを、更新すべきもの、そういった不足しているもの、そういったものを全て上げていただいて、

その中で予算要求してございますので、我々決して我々サイド、事務サイドだけで、現場の意見を聞かずに予算を削減しているということにはございませんので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。そうしますと、それぞれの保育所から、備品としてこういうものを入れてほしいという現場の要求には大体応じることはできていると、そういうふうに理解してよろしいのでしょうか。

委員長（文野慎治君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）当然、もう委員おっしゃったように、当然現場の声を聞かせていただいているというのはございます。

あと、平成29年度のとき、私ちょっと先ほど答弁申し忘れたんですけれども、ふるさとの応援寄附がございまして、その部分で、一定応援寄附のほうで、備品ほうを買わせていただいたという部分もございまして、委員おっしゃるように、現場のほうの意見はもう必ず聞いた上で予算の要求をして執行しているというのは、これはもうそういう形で今後も続けていきたいというふうには考えてございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。それと、備品には当たらないかもわかりませんが、備品というよりも保育所の施設整備にかかわるかもわかりませんが、今現在、学校のトイレの洋式化、順次進められているんですけれども、保育所のトイレについては、先日もちょっと西保育所の現場を見させていただいたんですが、保育所の場合は、全ての保育所が同じような状態かどうかわかりませんが、低年齢の子どもトイレは基本洋式なんですけれども、年長児の使うトイレについては、1カ所だけ洋式トイレがあって、あとは和式と。4カ所あるうちの3カ所が和式で、1つが洋式という、そういうふうになっていたんですけれども、保育所のそういう年長児用のトイレについては洋式化の要望とか、そういうのは特にございませんか。

委員長（文野慎治君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）洋式化につきましては、現時点では今までもそうなんですけども、大規模改修に合わせてトイレの洋式化のほうは実施してございます。ですので、北保育所のほうにつきましても、和式を1基残して、多分あとは全部洋式化をしていたと、年長児のほうも全て洋式化のほうは実施してございますし、今年度実施してございます中央保育所、こちらにつきましても、年長児の分のトイレも1基は多分和式だったと思うんですけれども、あとは全て洋式化のほうに今改修のほうを行っているという状況でございますので、大規模改修に合わせては、こういった形で改修のほうは進めてございますし、我々に届いている声では、保護者の方からもうちょっと洋式をふやしてほしいというのは、特に聞いていないという状況でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）西保育所については、大規模改修とか、そういう予定はどうなっていますか。

委員長（文野慎治君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）西保育所につきましても、すみません、平成十何年だったか、平成15年ごろに耐震改修の工事を行っておるんですけれども、その中でも一定ちょっと非構造部材等々、そういったところが更新されていないということで、ちょっと我々としまして、西保育所もかなり老朽化が進んでございますので、長寿命化も含めてその辺ちょっと今現在におきましては、ちょっと検討を行っているという状況でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）長寿命化ということで、大規模改修の検討は行っているということなんですけども、小学校のトイレが洋式化が全て進行していく中で、もう最近では全ての家庭でと言ってもいいぐらい一般的にトイレは洋式化されていますので、年長児の子どもたちが利用するトイレについてもぜ

ひ洋式化していただきたいというふうには思っております。一応そこで終わります。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）133ページの児童発達支援事業、障がい児通所給付費につきまして1億5,533万円ということで、前年度よりかなり2,000万円近く増額になっているんですが、ちょっとこの利用者増というか、その内容につきまして説明していただきたいんですが、施策の説明書の30ページにも載っているんですけども、まずはちょっと説明お願いします。

委員長（文野慎治君）野原障がい福祉課長。

障がい福祉課長（野原孝美君）障がい児の通所給付費ですけれども、年度末時点のサービス受給者数なんですけれども、平成29年度が97名だったものが、平成30年度については106名ということで年々ふえている状態になっております。

利用日数なんですけれども、それも、1人の方がまず1つの事業所通われていたんですけれども、やはりもう少し通ってみたいとか、すごく活発になってきたからもう少し日数をふやしたいということで、お1人の方の利用日数とかも徐々にですけれどもふえている状況になっておりまして、全体の延べ件数としましても、平成29年度につきましては1,914件、これは請求件数になりますので、1人1件1事業所の方は、1人1月1件という数えになりまして、2件の事業所を使われている方は2件という計算になるんですけれども、そちらが平成30年度につきましては2,137件というふうに、利用のほうがふえている状況になっておりまして、全体としまして、昨年と比較しますと1,600万円程度ふえている状況となっております。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。利用者の方がふえているというところで、児童発達というか、そういった発達障がいの方がふえているというところなんですかね。

委員長（文野慎治君）野原障がい福祉課長。

障がい福祉課長（野原孝美君）児童発達の方がふえているというのもあるとは思いますが。少しずつ認知が広まってきて、こういったサービスを利用したいという方はふえてきているとは思いますが。あとは、乳幼児健診とかの状況も子育てのほうに確認はしておるんですけれども、やはり少しずつですけども、減るということではなくて横ばい、もしくは少しずつふえている状況ということをお聞きしていますので、それに同じように使われる方も少しずつふえているという状況になっているのかなというふうに思っております。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。利用する事業所というんですか、もふえているんですか。その事業所数ですね。放課後デイサービスでしたらデイとか、そういった事業所につきましてもちょっと教えてください。

委員長（文野慎治君）野原障がい福祉課長。

障がい福祉課長（野原孝美君）町内の児童発達支援事業所につきましては、平成29年度が4カ所であったものが平成30年度につきましては5カ所になっております。放課後デイサービスにつきましては、29年度、30年度とも8事業所になっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。また、ちょっと施策のところを見たら、医療的ケア児というんですか、医療型児童発達支援事業の実利用者数が2人になっているんですけども、医療が必要な方もいらっしゃるというところなんです。その方は、三ヶ山のほうに行かれているんですか。

委員長（文野慎治君）野原障がい福祉課長。

障がい福祉課長（野原孝美君）そのとおりでございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）しっかりと対応していただきながら、こういった健診のときに障がいのある

お子様を早く、早期発見して、またそういった支援につなげていっていただきたいと思います。

この児童発達支援事業の実利用数が39人というのは、どういうことなんですかね。支援事業の利用数、先ほど人数、利用者数は97人から106人と言っておられましたが、支援事業を利用しているのが39人というのは、どういうことなのでしょう。

委員長（文野慎治君）野原障がい福祉課長。

障がい福祉課長（野原孝美君）先ほど申しあげました97名とかという数字につきましては、児童発達支援事業と放課後デイサービス、いわゆる全てを含んだ受給者数を持たれている方の年度末の人数になっておりまして、こちらに上げさせてもらっております、30ページに上げております数字につきましては、個々の事業に対しまして実際利用された実際の人数ということになります。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そしたら、これは、利用人数というのは延べ人数みたいな感じになっているんですか。実際は39人の方がということなんですか。

委員長（文野慎治君）野原障がい福祉課長。

障がい福祉課長（野原孝美君）こちらの39名といいますのは、平成30年度中に児童発達支援事業を1回でも利用された方の実際の人数になっています。

先ほど申しあげました97名、106名といいますのは、児童発達支援事業ですとか、医療型の事業とか、放課後デイサービスとか相談支援事業とか、通所事業の中のサービスが利用できますよという受給者証というのを発行するんですけども、その受給者証を実際持たれていた方の人数になりまして、受給者証を持たれていまして、その月治療をしないとか、持っているけれど全くやっばりやめて利用しなかったという方もいらっしゃいます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。持っていて利用されていない方もいるという中で、実際に利用した方が39人というところで、それでもやっぱり給付費というのは、実際この方たちが利用している給付費ということになるわけですね、39人の方。

委員長（文野慎治君）野原障がい福祉課長。

障がい福祉課長（野原孝美君）未就学児の方が児童発達支援事業になりまして、39名の方になりまして、その下の放課後等デイサービスのほうは、小学校以上の就学されている方の人数で80名ですので、それら全てを合わせました額で1億5,000万円ほどの給付が発生しているという状況となっております。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。いろいろな支援をしっかりとさせていただきながら、少しでも改善できるように、また、保護者の方の支援というのも必要かと思っておりますので、その辺のところのフォローもしっかりお願いしたいと思います。まだまだこの分につきましては、ふえていく見込みなんですかね。

委員長（文野慎治君）野原障がい福祉課長。

障がい福祉課長（野原孝美君）いつときほどの爆発的な伸びということは、もう一定落ちついているのかなというふうには考えておりますけれども、少しずつは伸びてくるというふうに分析しております。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

じゃ、ちょっと次の項いきます。141ページの環境のほうなんですけれども、猫不妊去勢手術等助成金10万円につきまして、ご説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）猫不妊去勢手術等助成金でございます。これにつきましては、30年度10万円の

予算で始めました。上限5,000円ということで、20匹の申請をいただきまして、10万円が全て助成させていただいたというところがございます。これにつきましては、7月20日付の申請をもちまして、もう埋まってしまったというような状況もございましたので、31年度はちょっと倍増させていただきまして、20万円ということで今やらせていただいているところがございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） また増額していただいて、そういった猫の、野良猫というか、不明猫の対策というんですか、そういう不妊去勢手術にかかわってくださっている方たちの活動の支援になっているかと思いますが、今、20万円にふやしていただいて一応40匹ですか。今の状況はどうなんですか。

委員長（文野慎治君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） すみません、ちょっと今の状況の手元に資料、持っていないもんでございます。また後で報告いたします。

委員長（文野慎治君） よろしくお願ひします。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ということは、まだ余っているということなんですね。もういっぱいやったら、あれですよ。どうなんですかね。ちょっとまた見てください。

委員長（文野慎治君） 後ほどお願ひします。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 豊中市のほうはやっぱり町も大きいので、市も大きいので、広域なので、広いのでたくさん不明猫もいるというところで、令和元年度、それこそクラウドファンディングで目標100万円にして、クラウドファンディングしたそうなんです。その100万円、7月25日から9月9日までを募集期間としてやって、100万円すぐもう目標達成したそうなんです。それで、その猫の去勢不妊手術代にそれを充てがうというふうにされたというふうに載っておりました、新聞に。そういう形で活動費をやっぱり市民の方もそういった活動を支援しようと、野良猫、不明猫で困っていらっしゃる方も多い、地域も多いということで、そういう活動の支援が広がったかと思うんですが、またちょっとそういうことも参考にしていただいたらなというふうに思いまして、情報提供させていただいたんですが、ご存じでしょうか。

委員長（文野慎治君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） そういう新聞報道は見させていただいています。今のところ、これで始めていますので、まず、これをさせていただきたいというのと、すみません、ちょっと今手持ちの資料を確認いたしまして、令和元年度の8月末現在なんですけれども、今、19件という状況になっておりますので、もうそろそろというところがございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。また、そういうことも検討していただけたらと思います。

そしたら、もう一つだけ、すみません、145ページ、真ん中辺の扶助費の不妊・不育治療費助成金281万5,384円につきまして、今回、不育治療につきましても1件助成の申請があったというふうな説明書に載っております。ちょっとその辺の説明をお願いします。

委員長（文野慎治君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） 不育症の治療に関しましては、29年度は件数がなかったということで、制度をつくった意味合いがやっと出たかなというふうな感じ、ただ1件ということですので、制度のPR等も不妊治療のチラシとセットでつくっておりますので、十分この制度が認知され活用されるように、今後も引き続き産科の医療機関とも連携しながら、PRのほうはしていきたいなというふうに思います。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。でも、不育治療費1件でも、そういった方が本当に助成をしていただいたということで、治療の負担軽減につながったかと思いますので、その申請された方の、後の受診状況ということは町のほうでもその辺のフォローというか、その辺のところは掌握されている

んでしょうか。

委員長（文野慎治君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）治療の経過等々含めて、何回かこの制度をお使いになっている方は、経過とかもわかるんですけども、その後、追跡していますのが、妊娠届が出ているかどうかと、その後、出生届が出ているかどうかというのは確認のほうはしております、ちょっと不妊症の方、ちょっとお1人なので、余りお1人に対しての状況ということで、それはもう勘弁いただきたいんですけども、全体的にはこの治療を受けた中で、全体には40%ぐらいの方が出生届を出されているということで、集計のほうはさせていただいております。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。ありがとうございます。本当にまたしっかりとこの周知のほう、こういった助成事業やっているとこの周知のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その下のほうの、こんにちは赤ちゃん訪問事業につきまして、ちょっとまたあわせて教えてほしいんですが、助産師によります全戸訪問というところで、助産師は何人いらっしゃいますか。

委員長（文野慎治君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）すみません、ちょっと手元に資料がないので、記憶だけになりますけれども、5名程度いらっしゃったかと思ひます。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。全戸訪問していただいとこのところで、訪問件数が250人で、対象者が268人ということで、訪問実施率が93.3%ということになっております。実際のところ、対象者268人中250人ということですので、18人の方はどういふ状態なのかを掌握されていらっしゃいますでしょうか。

委員長（文野慎治君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）対象者268人のうち18人が未訪問という形になってはいますが、中身的には、例えばもう子ども3人目、4人目という方でしたら、もう訪問要ませんわというふうなお答えされるお母さんもいらっしゃいます。そういう方はもうベテランのお母さんということで、訪問のほうは控えさせていただいております。

それとあと、子どもの入院が長引いて、ご自宅に訪問に行けないというケースも中にはあります。これについては医療機関と連携をとり、子どもの状況を書面でやりとりしながら、必要に応じて医療機関のほうに、保健師のほうに、職員ですね、職員が訪問するといったケースが、この未訪問の18人の内訳の一部というふうにご理解いただけたらと思ひます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その中でやっぱりなかなか会えない、会わせてもらえないとか、そういうリスクの高いという方ではないということですね。それだけをちゃんとしっかりと、また確認をさせていただきたかったのだ。

その上のところの妊婦歯科健診の実施なんですけど、対象者281人で86人、実施率30.6%ということで、前年度よりかは少しは伸びているんですけども、この歯科健診というのをどうしてもやっぱり妊婦というのは、健診に行ったときに一緒にできていたらいいんですけど、歯科、歯医者、また別だからなかなかやっぱり難しいというところなんですかね、この健診率が進まないというのは、受診率というんですか。

委員長（文野慎治君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）これ、もう今、渡辺委員がご指摘いただいたとおりに思ひます。

妊婦健診のほうは、産科の医療機関のほうに定期的に全部で14回ですかね、妊婦健診行っておられますけれども、そこに歯科でもあればいいんですけども、なかなかそういう医療機関はないとい

うことで、個別に行かなあかんというふうな状況がありますので、受診率についてはこのような形になっているのかなと思います。

妊娠届を出されたときに、保健師が妊娠届を出された方全員に大体20分前後ぐらいの面接をしながら、これからどういうふうなことを、例えば妊婦歯科健診も含めて、この時期にはこういうことをやったらいいですよというふうなお伝えもしながら、直接この妊婦歯科健診をお伝えしていますので、その中でこの受診率ということですので、ほかに手はないのかなというふうなところは、ちょっとこれからも考えていきたいとは思っております。

以上です。

委員長（文野慎治君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）こちらの受診につきましては、毎年、委員よりご指摘いただいているとございますけれども、30年度から、もともと熊取町内の医療機関のみだったんですけれども、これは泉佐野市と協議を行いまして、相互で相乗りというんですか、泉佐野市の医療機関も利用できるというふうな形、少しずつではあるんですけれども、そういった形の受診率の機会の拡大というのにも努めてございますし、今、妊娠中期までにいわゆる子育て世代の包括支援センター、愛称、すくすくステーションですけれども、そちらのほうで妊娠中期までに保健師が妊婦の状況、体調とかそういうのを個別に電話連絡してございます。そういった中でも必要に応じてご案内はさせていただいているというような状況でございますので、こういった形で受診率向上に向けて取り組んでいるというところでございます。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。せっかく無料で健診を受けられるのに、やっぱりなかなか受けられないというところで、そういった泉佐野市と連携するのもいいことやと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

1班のときに聞き漏らして4班で聞くといったところがありました。施策の説明書の53ページ、広報事業で、パブリックコメントにつきまして、パブリックコメントは2件実施していますよね。でも、パブリックモニター制度を利用しなかったところにつきましてのご説明お願ひしたいと思ひます。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）その中の一つに、第3次健康くまとり21の策定に係りましてパブリックコメントのほうを実施させていただきました。

パブリックモニターのほうを使用しなかった理由ですけれども、この健康くまとり21自体、乳児から二十以上の住民全ての年代におきまして、アンケートをその前年度に行っております。そのアンケートの実施の有効回答数も1,600人以上おりますので、その方々の声をもとに、まずはアンケートさせていただきます、そのアンケート自体も計画の指標にも使わせていただいておりますので、そこをもってさせていただいたということで、パブリックモニターのほうへのアンケートというのは実施しなかった形になっております。

委員長（文野慎治君）下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君）パブリックコメント、もう一件は地域福祉計画の策定計画で、パブリックコメントについては6件の貴重なご意見をいただきました。

また、パブリックモニター制度についての利用しなかった理由ですけれども、時期的な問題もございまして、このパブリックモニターの募集と任期が7月からということで、策定委員会のほうは委員の任期が4月からということで、第1回の委員会に向けて7月30日でしたんですけれども、並行して進めてもございましたので、なかなかそこまで並行したタイトな日程では組めなかったというのがまず一つ。

あと、あわせて今回、地域福祉計画の策定委員会のアンケートですけれども、5年前の前回については、福祉の関係者のみだけのアンケートでした。今回から1,000件にいたしまして500件、半分

の約500件は無作為抽出で住民の皆さんから広くご意見をいただいたというものでございましたんで、総じて福祉関係者からは対象が510件、18歳以上の無作為抽出の方には490件対象になったんで、十分なアンケートの数字の標本がとれるだろうということでの計画でございましたんで、結果として、パブリックモニター制度については利用しなかったというものでございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。パブリックコメントというのは何か計画できて、そのできた計画をもとに、それを見て皆さんの意見を聞くという形のものになっていると思うんです。ですので、今回、その2つの計画、できた分につきまして、地域福祉計画と第3次健くまですか、その計画2つできたから、それでその計画書がどうかということで、パブリックコメントで求めたかと思うんですけれど、ですよ。

でも、今のご説明でしたら、それはそれ、でも、パブリックモニター制度につきましては、もう先に、その計画つくる前に先にアンケートで皆さんの声を、健くまやったら1,600人、そして、福祉計画やったら500人の皆さんの意見を聞いているから、それに基づいて計画つくっているから、もうそのできた計画についてはご意見聞かないですよという、そういう考え方になっているんでしょうか。今の説明ではそんなふうにとれたんですけれども。

委員長（文野慎治君） 下中生活福祉課長。

生活福祉課長（下中昭三君） まず、アンケートですが、この計画をつくるに当たっての課題抽出のためのアンケートで、事前にアンケートするものですから、時期的には早い段階から進めておったというのが一つです。

ただ、できたことについての、その計画についてのアンケートということでおっしゃっておられるならば、やはり広くこの計画については周知もしておりますし、また、パブリックコメントについての意見公開もホームページに載せてやっておりますもんですから、やはり各パブリックモニター制度の中で六十何名がしの方がいらっしゃいますけれども、各分野、興味のある分野をお決めになっていらっしゃると思うんですけれども、また、そういう中でまたパブリックコメントのほうでもいただけるかなという期待もございました。ですので、計画できた後のアンケートでしたら、当初から考えていなかったということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そしたら、もうそのパブリックモニター制度というものはもう必要ないという感じに捉えていいわけなんですかね。今、私が思うのには、64人が登録していらっしゃるのならば、できた計画に関して、パブコメはもう広く全般的に皆さんにご意見求めますよと、でも、このモニターというのは登録していますので、その方たちにこういう計画できました、ご意見をお聞かせくださいというふうにするのが、このパブリックモニター制度ではないかなというふうに思うんですが。

委員長（文野慎治君） 南総合政策部長。

総合政策部長（南 和仁君） パブリックモニター制度について、簡単にもう一度確認させていただきます。

パブリックモニターの方については現在64名の登録の方がおられます。その64名の方々に、モニターになっていただく際に、興味のある分野ということで、3つの分野に分けさせていただいてご意見いただきます。その分野について、まず1つは、各審議会委員会の委員への就任ということで、一般公募かける場合もあるんですけれども、モニターの中から委員に就任したい方がおられたら、この審議会策定委員会にご就任いただけませんかというのがありまして、それにご希望があれば就任していただくということで、この30年度も高齢者福祉推進委員会であるとか、廃棄物減量等推進審議会であるとか、協働推進委員会に各2名ずつ、このモニターの方からお願ひしまして就任していただく、まず、その委員会に就任していただく際にこのモニター制度ご利用いただくと、ご利用

用、流用するというのと。

あともう一つは、今お話のありましたアンケート、これは簡易なアンケートです。計画等、条例とかつくる際に、住民の方々のご意見をいただく、メインはパブリックコメントです。広く4万3,000人強の住民の方々にご意見を伺うというのは、パブリックコメントが最も一番ふさわしいやり方の一つです。これは全国のほぼ全ての自治体で制度として導入されています。

本町の場合は、このパブリックモニター制度で、簡易なアンケート、短期間でとれますので、もう64名の方々が登録していただきますので、そのパブリックコメントを補完するという形で、必要があればそれぞれの原課の判断でとっていくというのがこのパブリックモニター制度の本質でございます。メインはやっぱりパブリックコメントがメインになって、それを補完する制度がモニター制度というふうにご理解いただきたいというふうに考えております。府内でもこの制度を持っているのは本当に数団体しかありませんので、本町は、これまでの経過もご存じやと思いますけれども、より簡易な短期間で、スピード感を持って、住民の方々のご意見をいただきたいというところで、この制度を導入させていただいたというところでございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） よくわかりました。最初はいろんな経緯があって、パブリックコメント制度をなくすという方向になっていたもので、これは併用という形に残ったと思うんですけれども、こうやって今、施策の方針の中で、パブリックモニター制度があって、アンケート実施状況ゼロとなったら、これはどういうことと、やっぱりこちら委員とすれば聞いて当たり前でしょう、ゼロになっているのは何でと、そういう意味で聞かせていただきました。

だから、事前にそういうふうにアンケートをされていて、また、そういうふうに審議会の中で入っておられるのであれば、そういった説明も書いていただけたらというふうに思います。

委員長（文野慎治君） よろしいですか。

議事の途中ですが、ただいまより3時20分まで休憩いたします。

（「15時05分」から「15時20分」まで休憩）

委員長（文野慎治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。山原道路課長。

道路課長（山原栄次君） すみません、午前中の3班のところで、交通安全の路側のカラー化の実績と進捗率のご質問に対して、ちょっと集計できておりませんでしたので、回答させていただきます。

まず、延長につきましては、今の予定では10.25キロを予定してございます。そのうち、30年度につきましては1.32キロメートル実施いたしまして、合計が7.92キロメートル実施済みということになってございます。進捗率につきましては77.3%ということになってございます。答弁が遅くなって申しわけございませんでした。

委員長（文野慎治君） ご苦労さんでした。

それでは、引き続き質疑をお受けいたします。ほかに質疑ありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 131ページ、保育所運営事業の中で広告料13万1,700円、多分広告ですので、保育士の募集か何かかなと想定しているんですけれども、ちょっと細かいことわからないんで教えてください。

委員長（文野慎治君） 木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君） こちら広告料につきましては、町立保育所の臨時職員の保育士の募集の記事に係る広告となっております。平成30年度におきましては2回実施してございまして、5月に、いわゆる新聞の折り込み広告、求人折り込み広告、そちらのほうを10万部入れてございます。こちらの費用が7万6,680円となっております。2回目が、8月19日に同じように新聞の折り込み広告ということで、求人折り込みを配布いたしてございます。こちらは4大紙ということでございます。費用が5万5,080円、合計で13万1,760円という形になってございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。保育士の臨時職員の募集については、いつも町の広報に出ているので、非常に気になっていたんですけども、こういうことをしていただいてもなかなか人が集まらないというような人手不足というのと、あと民間の保育所もありますし、今後は、新年度いろいろ待遇が改善されるということですけども、新年度、令和元年、要するに31年度の予算も、これも同じようにとられているんですか。

委員長（文野慎治君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）今年度につきましても、既に1回、9月8日に一度新聞の折り込み広告は入れさせていただいております。1回目は実施してございます。あと、保育士の求人ということで、募集ということでは、昨年度からハローワークのほうと共同いたしまして、保育士の就職相談会というのを実施してございます。昨年度は2回実施いたしまして、こちらのほうでも4、5名程度、新たに民間園も含めてお勤めいただいているという状況でございます。今年度につきましても、9月の中旬に既にもう実施してございまして、十数名のご参加をいただいております。最終の応募等は、ちょっとまだ把握できていないんですけども、そういった形で募集のほうは継続して行っているというところでございます。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）どうもありがとうございます。

続きまして、147ページ、健康増進事業の検診等委託料の内容について教えていただきたいと思っております。主要施策の成果に関する説明書の24ページにこの件については出ておるんですけども、新規事業で、渡辺委員も質問されておりましたですけども、胃がんの個別検診で、30年度から胃カメラの実施が対象になったということで、受診者155人ということの実績出ているんですけども、これは当初見込んでいた人数に対して、この実績については達成率というか、初年度ですからいろいろ難しい点もあったと思うんですけども、教えてください。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）胃内視鏡のほうですけど、年度途中からということもございますが、当初、予算上では300人見込んでおりました中の155名でございます。ただ、ほかの市町村に比べますと、3市3町で同じ泉佐野泉南医師会のほうにこの検診自体委託させていただいたんですけど、バリウムと内視鏡の割合ですけど、熊取町が内視鏡19.3%で、ほかの市町村は、泉佐野市が12.3%、泉南市が13.3%、田尻町、阪南市、岬町は5%前後ですので、ほかの市町村に比べますと、熊取町内の先生方、4カ所、この検診に手を上げていただきましたので、その成果もありまして、ほかの市町村よりは割合が高かったというふうに見ております。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）胃カメラによる検診の場合、何か部位が発見されたら、そこで直接その細胞を取って、もっと精密検査するというようなことが当然あるわけですけども、そういう意味で、この検診ができたということは、非常に早期発見になるということでお勧めなんで、今後、これについてのPRを十分していただいて、さらに抜け出して、うちが件数もパーセンテージも高いというふうなことにやってもらいたいなと期待しております。

それと、それ以外の祝日レディースセットとか、乳がん、それから大腸がん等、この検診について、国の目標に対して、やはり大分まだまだ低いというふうに思っておりますし、大阪府の平均についても、高いところもあれば、うちは真ん中ぐらいやったと思うんですけども、今後の検診、どうやって進めていくか、さらに、がんによる死亡者のパーセンテージが非常に高くなってきている中でどうというような工夫をされるか、そのあたり聞かせてください。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）がん検診につきましては、受診率、委員おっしゃっていただきましたように、府の真ん中よりちょっと上ぐらいのところまで推移している状況でございます。受診啓発につきましては、5歳刻みの方に個別の通知を行う。あとは3年間のうちで最近受けていない方に電話で保健師のほうで勧奨する。あとは乳幼児健診や小・中学校、保育所に通う保護者宛てにということで通知を行うなど、いろんな形をとっているんですけれども、伸び悩んでいる状況でございます。

今年度、新たに協会けんぽの方の特定健診をふれあいセンターのほうで、乳がん検診、子宮がん検診とセットということで実施する予定になっております。また、イオン日根野のほうで、泉佐野市と熊取町と一緒に、これは大阪府の事業なんですけれども、乳がん検診をこの日無料で受けるという催し、今まで受けたことのない方が受けていただくような仕組みづくりを、今年度まずはさせていただきますかと思っております。

また、あとは、受診率向上につきましては、一般質問の中で渡辺議員からもありましたように、ナッジ原理に基づき、その方の行動変容の状況に応じた通知ということは、今もそういう形では考えているんですけれども、ほかの市町村の状況を見ながら検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）この件の最後の質問ですけれども、質問というか、大阪府下の中でもうちより人口の多いところがほとんどですので、そういった中でやっぱり検診率を上げられているというところは、それなりの意識の向上のための日ごろのメンテナンスであるとか、それから、いろんな機会を捉まえてやっているというようなことがあると思いますので、先進事例を研究されて、熊取町にも応用して、熊取町バージョンでだんだん検診率が上がるような、そういうトライをしていただきたいなと思うので、その点についてはどうですか。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）検診の各市町村の状況につきましては、大阪府のほうで全部調べてくださっておりますので、そのような中で、していただいている中に、協会けんぽと同時実施というのが幾つかの市町村でやっていて、ある程度効果が出ているというのを聞きましたので、今年度、本町でも入れさせていただいたところです。

このように、ほかの市町村の状況も見ながら個別通知の文面を考えるなど、また検討していきたいと思っております。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。ほかに質疑ありますか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）133ページのところで、学童保育運営事業のところで、先ほど坂上昌史委員からも質問がございましたが、学童保育所指定管理委託料が1億4,000万円余りですか、これは平成30年度予算に比べても大幅にふえております。予算では1億528万3,000円ということで、大幅にふえているんですが、指定管理委託料がこういうふう年度途中で変動するというのは、恐らく児童数の増加によるものと思われそうですが、30年度の当初の予定児童数と最終的な児童数はどういうふうに変化したのか、その辺をちょっとお教えいただけますか。

委員長（文野慎治君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）まず、委託料の学童保育所指定管理委託料、こちらのほうの増額についてなんですけれども、先ほども少しご答弁させていただきましたように、これも待機児童対策ということで、翌年の4月1日、今年度ですね、ことしの4月1日の入所希望児童を全員受け入れるということで施設整備を行ったものが、金額はかなり大半を占めてございます。

まず、9月補正予算にて中央学童保育所の整備ということで、中央小学校内に1クラブの施設整備を行ったというのがまず1点、こちらで設置費用工事費を含めまして約1,200万円を指定管理委託料として中に入っております。もう一件は、西学童保育所、こちらのほうも待機児童対策とい

うことで施設整備を行いました。この費用が約1,800万円という形になっております。こういった施設整備ということで、費用のほうが指定管理委託料が増額になっているという形になってございます。

それに加えまして、前年度、29年度におきましても、東学童でありますとか北学童、こちらのほうの受け入れ枠拡大ということで、東学童につきましてはユニットハウスを設置、北学童につきましては、ちょっと旧の北学童を一時的に使用しているということもあって、それに係る人件費のほうもこちらのほうに含まれてございます。そういった形で1,400万円ほど含まれているという形になってございます。

入所児童数でございますけれども、30年度につきましては、学童の場合、大体年度当初からは減少傾向にあります。まず、平成30年度では、これは5月1日時点になるんですけれども、540人になっております。大体ここからは減少していきます。夏休みを終わった時点で、大きくということもないんですけれども、若干入所児童数が減るということで、年度末に向けては、基本的には減少していくという状況でございます、学童保育所の場合は。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。ちょっと私のほうで勘違いしております、当初予算との比較でふえているのは、主には施設整備の分でふえているということで、その辺は理解いたしました。

児童数に関しては、むしろ年度当初からは若干減っていく傾向にあると。それは、学校になれて、学童に通う必要がなくなる子どもたちがあらわれてくるということかと思いますが、児童数の変化ということで、年度当初の数値で結構ですから、29年、30年、31年の年度当初の学童の入所児童数はどうなっておりますか。

委員長（文野慎治君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）平成29年度が5月1日時点ということで503人、平成30年度が先ほど申しました540人という形になってございます。ちなみに令和元年度が574人という形になってございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。2年間の比較でも約70名の増加ということで、非常に学童保育の入所を希望する児童数が増加しているということなんですが、学校の生徒数の変化と比べるとどうなんでしょうかね。学校の生徒数のほうはふえる傾向にはあるんでしょうか、減少傾向ですか。

委員長（文野慎治君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）小学校の児童数につきましては、基本的には緩やかに減少傾向にはございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。児童数が緩やかに減少傾向にある中で、学童保育に入所を希望する児童がふえていると。それは共働き家庭の増加とか、あるいは子どもの安全を心配するご家庭の方とか、そういった事情があるのかと思いますけれども、わかりました。

熊取町としては、学童保育の施設整備等に非常に力を入れていただいているかとは思いますが。引き続き万全の対策で、学童保育に通うお子さんたちが放課後、学童保育所で学習なり放課後の生活なりが安心してできるように万全の整備をお願いしたいと思います。

もう一カ所、先ほど保育所に関して質問したことに関連してなんですが、先ほど保育所の入所児童数のことで質問した折に、フレンド幼稚園が認定こども園化したということで、認定こども園の分も含めて、民間のほうの保育を必要とする児童数の受け入れが非常にふえているということで、平成31年度4月1日時点で民間が833人、9月1日時点で847人ですか、そういう、民間のほうが増しているという数字の報告をいただいたんですが、それは、フレンド幼稚園が認定こども園化したということで、フレンド幼稚園でこれまで幼稚園児として通われていた方が、結局保育園児といえますか、2号認定ですか、そういう形でカウントされる児童がふえていると、そういうふう理

解してよろしいですか。

委員長（文野慎治君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）もともと保育という部分につきましては、3歳から5歳のいわゆる2号認定でございますね。そちらと0から2歳の保育部分、3号認定、こちらは、この4月以降も大体60名程度の枠を新たにふやしていただいているというところでございます。

もともとの幼稚園部分の1号認定につきましても、そこはもう1号認定という形で、先ほど申しました合計の数の中には、フレンド幼稚園の分は、もともとの教育部分の1号認定の部分はカウントされてございますので、単純に人数だけを民間保育園の受け入れとなりますと、その部分がふえてきているということなんですけれども、基本的には2号、3号の保育部分で新たにフレンド幼稚園のほうでの受け入れがございまして、それだけでも60人ぐらいの増加になっているというところでございます。

1号認定だけでいきますと、この9月1日時点ですけれども、大体180名程度の児童がフレンドのほうで1号認定として認定されているという状況でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）先ほど報告いただいた833人とかいう、その数字の中には、もともとのフレンドの1号認定の3歳から5歳児の方の分も含まれているということなんです。それで急激に膨らんでいるんですか。そうしましたら、わかります。そうでないと、60人受け入れと言っている割に、何でこんなにふえるのかなと、ちょっと不思議に思ったんですが、その辺は理解いたしました。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。

委員（坂上巳生男君）はい。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）117ページの委託料、老人緊急通報業務委託料96万9,472円ですが、前年度より減額決算なっているんですが、利用者が減ったのか、その辺の推移というか状況を教えてください。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）この老人緊急通報業務委託料でございますけれども、利用実人員のほうですが、平成29年度は利用実人員90人に対して、30年度は利用実人員最高で95名に上がっております。

決算額のほうが下がりましたのは、29年10月に事業所のほうを、もう一度見積もりのほうで入札させていただきまして、その結果、委託料のほうで1,069円から896円に下がりましたので、それに伴いまして、委託料のほうで決算額で5万4,009円下がった形になっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。高齢者の方は、やっぱりおひとり住まいの方とかそういった中で、この通報装置必要な装置ですので、緊急時の、利用者が減ったのかなというところで思ったんですが、単価が入札で下がったということ。その中身については、単価が下がったということで、中身のサービスというんですか、内容は一緒なんですか。ちょっと中身についてもご説明お願いします。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）この事業をつけた方には、電話の形とペンダントのほうをお渡ししてございまして、何かありましたら押す。また、相談あるときは相談ということで、そのコールセンターの方と、こんな形でしんどいんだけどということでお話できるような装置になっております。

29年度に委託業者がかわって委託料は下がったんですけれども、事業内容はそのまま同じ形になっております。また、追加の事業として、個人の鍵預かりサービスというものと、オプションとして、ご本人の1月500円、基本500円の負担になりますが、鍵預かりサービス、何か出動した場合に

もう窓ガラスを壊さなくていいように、その場合、鍵であけられるように預かるサービスで、見守りホットライン事業ということで、月に1回、事業所のほうから、自分から押すのではなく、コールセンターのほうから、お元気ですかというコールをということで、これも自己負担で月500円ということで受けていただくサービスもあわせて実施できるようにさせていただいております。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） いいサービスが追加されて、自己負担500円要るかもしれないですが、いざというときの鍵を、結構ありますよね、中にははるのかどうか、独居の方は心配やとご近所の方思って、心配でもなかなか中へ入れないというところで、鍵をそこに預けるといふところ、その事業所に事前に預けるといふところなんです。それは年間500円……

（「月」の声あり）

委員（渡辺豊子君） 月500円ですか。月500円はちょっと何か高いかなと思ったんですけど、今、そのサービスを、今ちょっとど忘れしたんですが、大阪府内の能勢町かな豊能町かな、その辺でそういったサービスを推進したといふのをちょっと聞きました。個人負担500円痛いんで、ちょっと何かそのサービス、町でもそういったものを、もう少し町が支援できたらなといふふうにちょっと思いましたが、その辺の検討はないですか。

委員長（文野慎治君） 山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君） 渡辺委員の言われるところはちょっとわかるんですが、やはり自己負担をやってもらいながら、こういうサービスあるよといふことで普及させていきたいなといふふうには思っております。

実は、言われたような事案といふのが結構ありますので、私の経験則からは、民間のそういう見守りの業者に委託されているお家がありましたけれども、消費税込みで月540円のような値段では無理です。ですので、比較的安価といふことでご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。そういったサービスもついたといふところで、しっかりと、知らない方多いと思っておりますので、そういうふうな通報装置についてのサービスもありますといふところのPRとかいふのは、これは、どこでそういう情報発信をされているんですか。

委員長（文野慎治君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 65歳以上のひとり暮らしの方、75歳以上のお二人暮らしの方にしましては、校区ごとで見守りアンケートをとらせていただいております。その周知のアンケートの中に、こういう事業ありますけれど受けられますかといふのを、「はい」とか「いいえ」とか、アンケートの中にも入れさせていただきながら、「はい」といふ方には、地域包括支援センターのほうからお声かけさせていただいたり、こちらからお声かけさせていただくような仕組みづくりをさせていただきまして、そのおかげをもちまして、ほかの市町村は、この緊急通報装置の実施率、実を言うと下がっているところが多いんですけど、熊取町は上がっているといふのは、そういう取り組みからかなといふふうに思っております。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。個別にしっかりと通知していただいているといふところですね。ありがとうございます。また、広報等にも載せていただいたら、65歳以下の人たちも、一応情報として知っておきたいなと思っておりますので、お願いしておきます。ご家族の方とかがやっぱりそういうことを知っておくのも必要かと思っておりますので。広報載せている、あ、そうですか、ありがとうございます。またよろしく願います。

次に、129ページの住民提案協働事業につきまして、子どもレストランかと思うんですが、今その利用状況等も含めてちょっとご説明をお願いします。

委員長（文野慎治君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）委員おっしゃるように、これは子どもレストランの協働事業についての補助金でございます。

利用状況なんですけれども、30年度は24回開催をしております。いわゆる月に2回、木曜日ということで、これが予定どおり開催されたということでございます。それで、利用者、これは子どもと地域の大人の方も含めて、全体で1,400名程度が年間の延べ人数で利用されております。1回当たりにしますと60人弱ということでございます。29年度も同じような利用状況でございましたので、順調に推移をしているのかなというふうには思います。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。これは3年間でしたかね。29年、30年、ことしで終わりということですね。

そういうふうにご利用されているというところで、利用者1,400人の方、また毎回60人の方というところで、必要な子どもレストランの事業かと思うんですけれども、そういった子どもレストラン、町内で、これは住民協働提案事業として1カ所で行われているわけなんですけれども、町内の他地域でも、そういったものの必要性とかそういうのがあるかどうか、その辺の状況についてはどういうふうにご検討おられますか。

そこにあるから、その地域の方はすぐにそのレストランに、子どもたちも利用できますけれども、やっぱりちょっと離れていたら、なかなかそういった子どもレストランには行けないですね。そういった面で、町内で1カ所しか、これも住民提案協働事業という形でスタートしておりますので、そういう形になっているのかもしれないんですが、利用状況とか運営状況とかを見ていて、町としても町が運営していくべき事業かどうかというところの判断とか、その辺のところはどういうふうにお考えでしょうか。

委員長（文野慎治君） 三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君） まず、この子どもレストランに対して補助金を出している住民提案協働事業、これは今年度が最終年度でございます。29年度から引き続きこの事業をずっと見てきたわけなんですけれども、子どもレストラン、いわゆる子ども食堂という事業ですけれども、これについては、ほかの地区でそういうニーズがあるんじゃないかというふうな感覚は持っておりまして、それとあわせて、この住民提案協働事業がことし3年目を迎え、4年目どうするかというところで内部でも検討はいたしております。来年度に関しましては、この住民提案型よりも一歩進んで、行政テーマ型、いわゆる町が子ども食堂というテーマを掲げて、この事業をやっていただける方を募集しますということをご予定しております。この中で、今、既存の子どもレストランの運営をしている皆さんからのご提案ももちろんあるでしょうし、そのほかでも、そういう子ども食堂をやりたいと思っておられる方がいらっしゃれば、2団体目ということでお受けしていきたい。

要は、その提案に対してどういうふうなところが落としどころで、来年度事業実施できるかというのを、協働事業ですので、団体と町との内容が合意できれば、この内容で来年度展開をしていければベストな状態になるのかなというふうには思っております。ただ、これも相手のあることですので、このあたりは応募状況を見てということになるかと思っております。現状はそういう状況です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。一応、またそういった行政提案型というのもいい方法かと思っておりますので、そういった形で、こういった事業の拡大を検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（文野慎治君） よろしいですか。

ここで議事の都合により、一時議事の進行を副委員長にお願いします。

副委員長（坂上昌史君） 委員長から指名がありましたので、一時副委員長の私が議事を進行いたします。文野委員。

委員（文野慎治君）すみません、4班の一番初めに渡辺委員のほうから質問されておりました関連なんですけれども、中身は精神障がい者の方の居場所づくりという事業の説明、いろいろやりとりやっていただきましてありがとうございます。着実に行政もそういう意識をして、そういう事業展開をやって、予算もつけて、こうやってやっているということは理解しております。

今度は、いかにそういう精神障がい者の方に対する地域の理解度を深めるかというので、議会としましては29年の6月議会で請願が出されまして、成立をして、ちょうど昨年、1年たって、この場でも私も質問させていただいたり、要望をさせていただいたわけなんですけれども、我々も、私自身のことでもそうなんです、29年6月議会でそういう請願を目の当たりにしまして、泉州のこの南の地域が、世界的にも、欧米先進国ではそういう病院はなくしていつているんだという状況の中で、日本全国でもこの地域にそういうものが集中しておって、それで、やはり偏見であるとかそういうふうなことが、やはりこの地域に根づいている。その中であって、我々、熊取町の行政、あるいは我々議員の活動としても、そういったことを何とかなくすために理解を深めるための活動をしようじゃないかと。こころのバリアフリーという団体をつくられて、ご苦労されておられます。

昨年、請願の成立を受けて1年たって、行政としてどのようなフォローしていただいていますかということ質問させていただいたんですが、2年目になりまして、そのときも前向きな、こういうふうになっている、あるいは、もっとやってくれという私の意見に対しては肯定するような形でフォローをいただいたんですが、節目でございますので、またこの1年間の進捗状況について教えてください。

副委員長（坂上昌史君）野原障がい福祉課長。

障がい福祉課長（野原孝美君）そうしましたら、平成30年度にどういった活動をしたかということをおよとご説明させていただきたいと思っております。

以前にも少しご説明させていただきましたとおり、請願をいただいてから関係各課のほうで協議をいたしまして、どのように啓発活動をしていくかというのを話し合いをしております。平成30年度につきましては、以前にも申し上げましたとおり、生涯学習推進課の予算で人とゆたかにつながる講座ということで、七山病院の本多先生をお迎えしまして、精神障がい者とつながるという講座を開いております。この関係各課の取り組みということで話し合いというか、どういった形で進めるかという中でも、社会福祉協議会のほうにも一緒に入らせていただいております、平成31年3月7日、8日に実施されました生活支援ボランティア講座の2日目のメニューの中にも、精神障がい者に特化したメニュー——だけではできないんですけれど——特化という形ではないんですけれども、障がいについて広く理解をしていただけるような講座のメニューということも入れていただいております。

あとは、こちらもなかなか精神障がいだけということではないんですけれども、人権のほうの映画会のほうでも、障がい者に対する社会のバリアを考えるというようなテーマの映画会を開かせていただいたりとかしております、あとは、以前も申し上げましたとおり、障がい者週間での広報ですとか、あとは広報紙での啓発とかを行わせていただいております。あと、こころのバリアフリーのほうで実施されています講座につきましても、地域福祉基金のほうからの助成をさせていただきましたりしております、町のほうからもバックアップをさせていただいているところです。

平成31年度、今年度につきましては、また関係機関のほうともどのように進めるかという協議をいたしまして、人権担当のほうと障がい福祉課のほうで、当事者の方をお迎えして何か講座ができないかということで、今、準備を進めているところでございまして、来年の1月から3月ぐらいをめどに講座のほうを開催させていただく予定としております。

以上です。

副委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）1年の活動とこれからの話、あわせていただきました。本当にやっていただいている内容は、その請願を受けて前向きに力を入れていただいている、これはありがたく思っています。

去年は、いろいろ講座を開いても、なかなか参加者が、これは私も含めて、29年6月の請願を見るまでは、なかなか、ちゃんとこれは、ともに地域の一員として生きる、自分も含めて、それである限りは、そういう人たちと仲間意識を持って受け入れる、そういうふうにみんなが変わらなければいけない。去年要望させていただいたのは、そういう講座に対して、もう少し、今、ご回答で社会福祉協議会やボランティア講座とかいうような形で出たんですけども、具体的に民生委員の方であるとか、そういう地域の人権の映画会の参加も含めて、現実、我々が議会報告会で行ったときに、そういう人権の映画会せっかくやっているのに、もうただ映画だけやってぱっと終わりみたいな形ではなくて、そういった機会に、そういう専門の方がいらっしゃるんやから、そういうテーマも含めて、やはりミニ学習会になるわけですから、いろんな機会を通じてそういうことをやらなければいけないなというふうに感じているんです。

確かに一つのそういう意識を持った団体の方がやっている講座が、そのままであればなかなか広がれへんけれども、逆に、29年6月以降、そしてこの1年間、お話聞いていると、行政のそれぞれの社会福祉機関に対するアプローチであるとか要請活動であるとか、そういうようなことはやっていただいていると思います。ただ、それだけでは、また、この地域はなかなか変わっていかないということが現実であります。

昨今、非常に残念な事件が起こったり、そういうふうな状況の中では、また振り出しに戻ってしまったり、しかし、粘り強く、やはり根本的にその請願の趣旨に合ったような社会を、特にこの泉州の地域は気持ちを変えていかなければいけないんだということを、やはり請願可決し、皆さん方もご理解いただいた上では、非常にこれから長い道のりですけれども、やれることをどんどんやっていくということが必要だと思います。

29年9月、同時に泉佐野市も請願を可決し、昨年この委員会では、1年間たって、泉佐野市と熊取町が同じ請願を可決したけれども、どれだけ行政が力を入れたかということについてのご報告いただいて、私も苦言を申し上げたんですけども、そのことを通じて、今のお話であるように、着実にそういう形はやっていただいているということは、これはありがたく思いますけれども、やはり、どんどんまだまだ力を入れなければ、何が正解、何回やったらその社会が実現するという事ではないんで、粘り強く、皆さん方熊取町職員も含めて、全員含めて、そういう形にフォローするような社会的な貢献をしていただけたらなと思います。

ですから、泉州地域というふうなことを言いましたけれども、その請願を出されたそういう団体の方は、広域でまたこの10月も講座を開催しようとされています。これは泉南市でやられるようでもありますけれども、そういったことも含めて、熊取町エリアとすれば、熊取町のそういう社会福祉、民生委員、学校関係者、全ての方にもう一度やはりそういう告知をやっていただいて、担当の皆さん方も、そういうところに関心を持っていただいて、足を運んでいただいて、そういうムードをつくっていくというようなことをぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そのことに関して、何かございましたら答弁お願いします。

副委員長（坂上昌史君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）今、委員のほうからいろいろお話しいただいて、本当にそのとおりだと感じているところでございます。本当に当事者意識というんですか、これだけのストレス社会でございまして、心の風邪と言われますので、誰しものがそういう当事者になるという、そういう当事者意識を持って、それでもってできる限りいろんな機会を捉まえて、いろんな方にこういった情報というのを知っていただく。まず知っていただいて、そして、自分もいつその心の風邪ということになるかもわからん、そうなったときにどうあるべきなのか。やっぱり皆さんとともに、そういったことの共通認識のもとに活動、行動していかなあかんという、そういう意識を持って、皆さんのほうに周知、そして啓発のほう努めてまいりたいというふうに思っております。

また、いろいろとご指導、ご協力いただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

副委員長（坂上昌史君）文野委員。

委員（文野慎治君）どうもありがとうございました。ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

副委員長（坂上昌史君）それでは、以後の議事の進行は委員長にお願いします。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、104ページから147ページまでの款3 民生費から款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費まで、160ページ、161ページの款4 衛生費、項3 上水道費、192ページから195ページまでの款7 土木費、項4 都市計画費、目6 下水道費、210、211ページの款9 教育費、項1 教育総務費、目2 私立幼稚園助成費についての質疑を終わります。

これをもって、第4班所管事項についての審査を終了します。

以上で、議案第64号 平成30年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終了いたします。

それでは、議案第64号 平成30年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件について、意見・要望を承ります。

意見・要望等はありませんか。坂上昌史委員。

委員（坂上昌史君）では、未来から、平成30年度一般会計決算について、11点の施策について意見・要望いたします。

1点目、転入・定住推進について、30年度の施策については評価できる。今後は、近居の持つ社会的特性をしっかりと生かした制度にするべく、賃貸物件も対象とした制度への拡充も検討していただきたい。この施策で実施した広告やイベント等の効果を精査して、より多くのターゲットにきっちりアプローチするようにしていただきたい。

2点目、ふるさと応援寄附について、平成30年度の実績はすばらしいものであった。制度のルールは厳しくなっているが、30年度の成功した部分を検証して今後につなげていただきたい。

3つ目、国際交流事業について、ミルデューラ市の子どもと交流できる取り組み、スカイプ等は導入できるように引き続き取り組んでいただきたい。

4つ目、ひまわりバスについて、利用者はふえているが、運行補助金は高いと言わざるを得ない。運行補助金を抑えられるアイデアを検討し、さらには買い物弱者救済など全庁的な取り組みを期待する。

5つ目、街頭防犯カメラについて、町内全体に増設してからも、依然として街頭防犯カメラの設置については住民からの要望は多い。国や府からの補助金がなくても、必要と思われる箇所については設置していただきたい。

6つ目、永楽ゆめの森公園、奥山雨山自然公園について、ゆめの森公園には、夏の利用者をふやすため水遊び場の設置をお願いしたい。奥山雨山自然公園については、ゆめの森公園と一体となるような整備を強力に進めていただきたい。

7つ目、熊取図書館について、レイアウトなど工夫をしていただいている点は評価するが、図書館のポテンシャルを生かせるよう、図書館司書の視察費用の増額及びカフェなどの飲食スペース設置等、柔軟な利用方法を提案できるよう取り組んでいただきたい。

8つ目、学童保育事業について、待機児童数の解消及び施設整備に向けた投資については大いに評価できる。今後は、指導員の質の確保に向けた待遇面の向上について取り組んでいただきたい。

9つ目、英語教育・学校図書館司書について、ALTの配置や取り組み成果について評価する。今後もより効率よくALTを活用し、さらなる英語教育の充実に取り組んでいただきたい。学校図書館司書については、北中学校の成果は評価する。その取り組みや成果を町内の学校全体に波及させ、学校図書館司書の価値を高めていただきたい。

10個目、民間保育所等助成事業、幼児教育・保育の無償化に伴う措置について、保育事業者や園に通わせる保護者が不安を抱かないよう、副食費の徴収に至っては全面的に支援していただきたい。

11個目、ペットを含めた災害対策について、災害対策への取り組みについては一定評価できる。今後は、地域の実態に即した、さらには家族同様のペットとともに問題なく避難できる避難所運営の視点もあわせて、きめ細やかなマニュアルづくりに尽力していただきたい。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに意見・要望ありますか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）熊取公明党を代表いたしまして、平成30年度一般会計決算について意見・要望を申し上げます。

一般会計は、実質収支は約9,614万4,000円の黒字となりました。財政の硬直度を示す指標である経常収支比率は94.7%で、前年度より1.1ポイント改善しました。平成30年度は、台風21号等の自然災害による復旧事業へ多額の経費が発生したものの、ふるさと応援寄附金の増額により、主要3基金からの繰り入れをすることなく財政運営を行うことができました。そういった状況ではありますが、「住んでみたい・住んでよかったまち“くまとり”」を実現するために意見・要望をさせていただきます。

1点目は、平成30年度全国7位の成果を上げたふるさと応援寄附について、令和元年度は、国の指定制度が開始され、謝礼品について規制されますが、国の指定に従いながらも謝礼品の創意工夫を図り、地域、企業と連携をし、さらなる自主財源の確保に努められたい。

2点目は、若年世代を中心とした転入・定住策としてスタートした3世代近居等支援については、くまとり創生戦略のKPI評価もBとなっています。25歳から39歳までの転入者増に向けて、さらなる施策の拡充を図られたい。

3点目は、安全・安心なまちづくりとして、犯罪の抑止力ともなる防犯カメラの設置について、各自治会からの要望に基づき計画的に増設を図られたい。

4点目は、町内を循環するひまわりバスについて、民間バスと競合を招かないように、1コースだけ駅への乗り入れを期間を定めて試行的に実施する等、利便性の向上について諦めずに検討を図られたい。また、高齢者の移動支援として、フリー乗降制度の拡充やデマンド型乗り合いタクシーの導入等、福祉部局とも連携し、関係機関との協議を推進されたい。

5点目は、安全・安心で良好な教育環境づくりとして、衛生管理上必要な学校給食調理室への空調設備の設置、避難所となる体育館への空調設備の設置を、国の補助金などを積極的に活用し整備を図られたい。また、学校の洋式トイレの整備については順次取り組まれています。東小学校については、大規模改造工事にあわせて整備するとされています。計画的な実行を図られたい。また、学校給食費の公会計化の導入について、教職員の負担軽減として推進をされたい。

6点目は、町立図書館図書について、読書活動の推進として図書の充実や図書消毒機の導入についても取り組まれたい。

7点目は、防災対策として、各避難所の防災資機材として電動式簡易トイレ、カセットボンベ式発電機の導入を、備蓄物資として液体ミルクの導入を早急に図られたい。また、非常時における有効な情報伝達媒体としてLINEの活用と、難聴地域に戸別受信機の貸与を検討されたい。聴覚障がいの方など障がいのある方が支援を受けやすくするために、災害時バンダナの配布についても積極的に取り組まれたい。

8点目は、健康づくりの充実です。ナッジ効果も活用を図りながら、がん検診の受診率の向上に積極的に取り組み、胃がんリスク検診の導入についても図られたい。学校でのがん教育についても取り組まれたい。

9点目は、障がい者福祉の充実です。精神障がいの方が障がいの有無に関係なく、お互いに人格と個性を尊重し合える取り組みとして地域での交流が展開できるように支援されたい。また、精神障がいにも対応する地域包括ケアシステムづくりに着手されたい。

10点目は、交通安全対策について、子どもの命を守るために通学路や交差点の安全点検、横断歩道やガードレールの設置、グリーンベルトによる歩道の確保、路面標示の補修等、警察と連携し安全確保に積極的に取り組まれない。

11点目は、道路整備について、大阪外環状線の4車線化、大阪岸和田南海線の事業を推進し、それと並行して駅前延伸線道路改良事業の実施についても積極的に取り組まれない。また、町道久保高田線歩道拡幅事業の計画的実施、久保地区の変則6交差についての安全な交差点整備に取り組まれない。路面下空洞調査についても計画的に事業実施を進められたい。

以上11点、意見・要望といたします。

委員長（文野慎治君）ほかに意見・要望はございますか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それでは、私のほうから、日本共産党熊取町会議員団としての一般会計への意見・要望を申し述べます。

1点目は、職員体制です。平成30年度より、第3次行革プランに基づき職員削減が断行されています。平成30年度の正職員数は、平成29年度との比較で7名の削減となっています。これは特別会計を含んだ人数ではありますが、このままのペースで削減が進みますと、明らかに業務に支障が生じると思われます。地震、台風や豪雨など自然災害への対応を考えれば、職員削減の方針は撤回し、必要な職員は採用すべきです。

2点目は、保育所の民営化についてです。予定されていた西保育所民営化は白紙となりましたが、行革アクションプログラムの計画は残っています。保育・幼児教育無償化による需要の増加を考えれば、公立保育所は削減すべきではありません。計画そのものの撤回を求めます。

3点目は、学校教育についてです。教員の過重負担解消に努め、現場の先生が児童一人一人に目が届くよう35人学級の拡大に努められたい。就学援助は現行の所得基準を維持し、より利用しやすい制度に改善されたい。

4点目は、学童保育の児童数増加に対応した施設整備、指導員の待遇改善を引き続き求めます。また、現在の法人が事業を継続できるよう、指定管理のあり方についても検討されたい。

5点目は、ひまわりバスについてですが、会派代表質問でも申しましたが、高齢者に対する割引制度も創設されたい。また、駅西整備にあわせ、熊取駅への乗り入れも積極的に検討されたい。

6点目は、安全第一の道路整備、交差点改良、歩道確保に努め、町道久保高田線歩道拡幅事業を着実に進められたい。また、岸南線事業の促進に努められたい。

7点目は、大規模地震、台風災害に備え地域防災計画を抜本的に見直し、自主防災に役立つ防災マニュアルを完成されたい。そしてまた、防災基金を活用した被災者救済制度も検討されたい。

8点目は、ふるさと応援基金を有効に活用し、転入・定住促進とあわせて産業活性化の取り組みに本腰を入れられたい。

以上であります。

委員長（文野慎治君）ほかに。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）大阪維新の会熊取より、平成30年度一般会計決算に際し、意見・要望を述べさせていただきます。

まず、収入の分ですが、ふるさと応援基金の創意工夫によって全国7位、76億円余りの収入があり、全体として、町のあらゆる基金の繰り入れをなしに一般会計を実施できたということはすばらしいことであると考えます。また、経常経費比率については、2年前に危機的な状況でありましたが、30年度は94.7ということで大阪府の平均的な経常経費比率を達成され、今後についてもこの経常経費比率を維持していただきたい。

3点目は、今後の行政改革でございますが、平成30年度は台風による大きな被害がある中で公共施設の修復に時間等を要し、なかなか実施できなかった部分もありますけれども、行政改革については、絶えず人口減少社会の中で時代に合った改革を行って、支出について工夫されたい。

支出についてですけれども、小学校のプールの一般開放については、非常に利用率も少ない中で、

近い将来、この開放についてのやり方等の見直しを図っていただきたい。

社会教育施設の教室、講座についてですが、行政にしかできない部分は行政で賄うとして、民活を活用した、また商工団体との連携のもとに、あらゆる分野において講座等を実施できるよう工夫をされたい。

公共施設のごみの収集ですが、一般のごみの収集に対して減量化を呼びかけている中で、職員、施設の管理者も含めて、ごみの減量化の意識を持って減量化に努めてもらいたい。

道路整備でございますけれども、大阪府の事業であります都市計画道路はもちろんです。岸南線に通じる駅前延伸線については、岸南線の進捗に合わせてこの事業を進めてもらいたい。必要な投資的経費については、必要な時期に配分をされたい。

ひまわりバスの活用ですが、時代に合ったニーズを的確に捉まえて、福祉高齢化対策としての事業を拡充されたい。

最後に、学校の施設の充実ですが、小・中学校の給食調理室及び配膳室に空調がない中で、今後、子どもたちの衛生面を配慮して早急に計画を立てて配備されたい。また、災害時の避難所である小学校の体育館及びクラブや学校開放で活用の多い中学校の体育館についても、今後の計画において空調設備を設置し、さらなる体育館の活用を図っていただきたい。

以上、意見・要望とさせていただきます。

委員長（文野慎治君）ほかに。大林委員。

委員（大林隆昭君）それでは、創生くまとりを代表しまして、平成30年度熊取町一般会計歳入歳出決算について意見・要望を述べさせていただきます。

まずは、今年度は主要3基金からの繰り入れをすることなく、実質収支において黒字を確保することができたのはすばらしいと思います。また、ふるさと応援基金については、皆様のご尽力もありまして、たくさんご寄附をいただいて、大切に使うお金を積み立てることができました。このお金を有効に使うべくご要望させていただきます。

まずは防災について。今年度、さまざまな備蓄の物資を各避難所へ配備していただけるようです。これからも避難マニュアルの作成等々、災害に強いまちを目指して皆様に頑張ってもらいたいと思います。

2つ目、スポーツ環境の向上について。大阪体育大学を初め各大学、各種団体、機関等、国からの補助も引き出して、国際規格に合ったような施設の導入、または施設の誘致などを目指してスポーツ環境の向上を目指していただきたいと思います。

3つ目に、これからの公共交通について。会派質問でもさせていただきましたが、ひまわりバス、先ほどからも話が出ていますが、岸南線、駅前延伸線、いろんな計画をひっくるめて、どのように熊取町のこれからの道をつくるか、どういうふうに乗車を走らせるか、駅にバスが入ったほうがいいのか、入らなくてもいいのかということも含めて、一度、都市整備部だけじゃなくいろんな課が集まってお話をしていただきたいと思います。

4つ目に、永楽ゆめの森、野外活動ふれあい広場などのレクリエーション施設の連携使用について、また夜間の使用について、なかなか夜に使うというのは難しいかもしれませんが、夜間の使用についても前向きに考えていかないといけないと思います。

最後に、学校の教育現場についてですが、質問の中でも出ていましたが、中学校のクラブ活動などを地域総合型スポーツクラブに全部移してしまうなどを含めて、現場の先生たちの負担を軽減するなどを考えていただきたいと思います。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに。矢野委員。

委員（矢野正憲君）それでは、新政クラブを代表しまして、平成30年度熊取町一般会計歳入歳出決算について意見・要望を述べさせていただきます。

決算総額が、平成29年度と比較し大幅増加となっております。これは、職員が一丸となって努力

をされた結果、熊取ふるさと応援寄附金が76億円、全国7位、熊取ふるさと応援基金の積み立てで34億円となっていることについて、大いに評価をするものであります。また、町税の徴収率も97.8%となっており、29年度より0.8%の上昇となっております。これも、平成17年度以降14年連続して徴収率が向上していることも大いに評価できるものであります。そういった中で、5点について意見・要望をさせていただきます。

1点目は、家庭教育支援、学校学習支援であります。さまざまな問題を抱えている家庭への福祉的支援も含め、ソーシャルワーカー、ケースワーカーの効率的な配置、また自習室及び放課後学習の充実と、町内大学との連携を密にしたDASHプロジェクトの推進、同時に、次期学習指導要領の全面实施に対応できるように教職員の指導力向上に向けた研修の充実。

2点目は、子どもの体力向上、高齢者の介護予防などを目的に、町内大学、各種団体との連携強化。

3点目は、自主防災組織連絡協議会の拡充支援、また、避難所となる体育館の空調設備の整備。

4点目は、熊取駅西整備、ホテル建設に伴い駅前活性化の支援拡充、また（仮称）駅前延伸線改良事業の早期工事着工。

5点目は、防犯カメラの増設。

以上5点、新政クラブの意見・要望とさせていただきます。

以上です。

委員（文野慎治君）それでは、最後に、熊愛のほうから平成30年度一般会計決算審査特別委員会における意見・要望を述べさせていただきます。

1、平成30年度の歳入確保において、ふるさと応援寄附が多大なる貢献を果たした。総額約76億円の寄附をいただき、熊取ふるさと応援基金の残高が約39億円となり、防災基金として10億円を積み立てた。残る貴重な寄附金をただ単に貯金として維持せず、町行政の重要な財源として、緻密な計画と大胆な発想の転換をもとに有効に活用し、他自治体におくれをとらない政策決定の財源として活用すべきである。

2、町税徴収率は、29年度と比べ0.8ポイント増加し97.8%となったことは、スマートフォンアプリによる納付や大阪府域地方税徴収機構への参加など税務担当課の多大な努力のたまものであり、大きな称賛に値するものである。

3、歳入や歳出において、ふるさと応援寄附への依存度が小さくないことから、さらなる行財政改革を進め、より無駄をなくし、効率的に事務事業を運営し、人口減少や高齢化に対応できる町政運営組織を早急に構築していただきたい。そのためにも、町職員への人件費に関してのコスト意識の強化と組織のさらなるスリム化が不可欠である。

4、町政と住民をつなぐ重要なツールである広報くまとりを抜本的に見直し、サイズのA4判化、表紙、裏表紙のカラー化、住民目線で読みやすい、親しみやすいレイアウトに刷新すること。広報紙は、住民がこれから住もうとする自治体選びのまちのイメージそのものであり、自治体間競争に他市町に引けをとらないよう、先行する自治体は広報紙1部の単価が熊取町の約2倍であり、同等の予算を確保すること。

5、災害に備えて、各自治会を巻き込んだ組織ができ、自主防災マニュアルの制定、避難所ごとの避難所運営マニュアルの制定に向かっている。町主導の取り組みとして、避難所運営を効果的に推進するため、町、学校、自治会の3者会議の開催、自力で避難できない方のための避難行動要支援者個別計画の策定率の向上を図ること。

6、各種選挙における投票率の低さが問題になっているが、選挙管理委員会の機能を強化し、投票率向上のための各自治体での先進的な取り組みの情報収集や町民の要望等を調査するなど、主体的に投票率向上の指針を提起してほしい。また、今春の町議会議員選挙での選挙公報の未配の件に関し、事実関係を調査し公式に結果を報告すること。

7、泉佐野市が関西空港をベースにした財政力に任せて、幼児教育無償化に熊取町との差別化を

していることは、今後の熊取町の人口減少に拍車をかけると危惧する。熊取町のよさをPRできる施策に重点的に予算を使用するなど、熊取町のイメージアップの施策を早急に示さなければならない。

8、活力あり住みやすい理想的なコンパクトシティを実現するために、500人収容できるホールと、多くのサークルや団体が使用できるエレベーター付きの公民館施設を早期に実現していただきたい。

9、タピオステーションなど高齢者の健康増進施策が進められ、町内各地域での健康教室の開催や、自治会や福祉の行事開催継続が必要であり、地域活動の拠点である老人憩の家の耐震補強を行う計画が具体的に示されたのは非常に高く評価できる。

10、小学校及び中学校へのエアコン設置促進事業は高く評価できる。学校のトイレについても、洋式化率75%が令和元年に完了するのも高く評価できる。

11、狭い熊取町の中で中学生が同じクラブ活動ができないのは、これまでの教育委員会と学校側の怠慢と言わざるを得ない。陸上部がない学校、サッカー部がない学校、吹奏楽部がない学校をそのまま放置するのはやめて、子どもたちが同じクラブ活動ができるような体制と環境を整備すべきである。

12、一般廃棄物の焼却場の移設が計画されていることから、奥山雨山自然公園エリアに歩きやすいハイキングコースの整備と永楽ダム周辺を中心とした紅葉や桜による熊取ブランドの自然の色彩を創出するため、長期的な植樹計画を早期にかつ広範囲に展開していただきたい。この地域の中には、火葬場の移設も具体的な計画として明記し、新しい自然豊かな熊取町の計画を策定すべきである。

13、先ほどの、そのために駐車場の拡充は不可欠であり、スケボーを多くの町内の子どもたちが楽しめる場所、例えば大原公苑跡地などに移設することを検討するべきである。

14、同時に図書館を中心とした新たなにぎわいづくりを促進し、子育て支援世代や高齢者の来場をふやすため図書館入り口周辺を改修し、民間と協働で喫茶やくつろぎスペースの新設を早期に実現していただきたい。

以上であります。

委員長（文野慎治君）以上で、意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第64号について討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第64号について討論を行います。

討論はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 予算委員会、決算委員会等で、私ども、討論として発言することは少ないんですが、討論せずに反対すると、後で反対の理由がわからないというご批判を受けるケースがございますので、反対の立場で討論といいますか、反対理由ということで発言させていただきます。

また、詳細につきましては、本会議最終日の30日の場で討論させていただきますが、一般会計決算になぜ反対するかという理由を述べておきたいと思います。

それは、まず会派代表質問等で再々述べていることではありますが、第3次行革アクションプログラムについて、実質的には実行できていない部分が多々あるわけなんですけれども、その計画の見直しを私ども何度も要求しておりますが、それについては全く計画を見直そうとしていないと、そういう点がまず第一であります。

第3次行革プラン、行革アクションプログラムともに、28年度決算をもとに計画が立てられているわけなんですけど、そもそも28年度決算を土台に計画をしているということ自体が間違いだと我々主張しておりましたが、それを裏づけるかのように、この間、財政を取り巻く歳入環境が大きく変化しております。そういう状況のもとでは、少なくとも財政の状況が変化しているということを念頭に入れて計画を見直すべきだと考えております。

その行革アクションプログラムの見直しをしていないという点がまず第一であり、そして大きな点での2点目は、それとも関連しておりますが、実施できていない計画が多々ある中で、職員削減の方針だけは断行していると。退職者の半分しか補充しないという、そういう方針で職員を順次削減しております。このまま計画が進んでいくと、30名から50名ぐらいの職員が削減されるのではないかとこのように心配しております。

職員削減の方針は反対だということで、以上2点が主には一般会計の決算に対する反対の理由であります。

委員長（文野慎治君）ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

なし。以上で討論を終わります。

それでは、議案第64号 平成30年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第64号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長（文野慎治君）お諮りいたします。議事の都合により、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。本日はこれにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「16時43分」延会）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

9 月 25 日

決算審査特別委員会（第4号）

月 日 令和元年9月25日（水曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員	長	文野 慎治	副委員	長	坂上 昌史
	委員		大林 隆昭	委員		田中 豊一
	委員		渡辺 豊子	委員		矢野 正憲
	委員		坂上 巳生男			

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原 敏司	副町長	中尾 清彦
	教育長	勘六野 朗	総合政策部長	南 和仁
	総合政策部理事	明松 大介	総合政策部理事兼財政課長	東野 秀毅
	総務部長	林 利秀	住民部長	巖根 晃哉
	住民部理事	田中 耕二	健康福祉部長	山本 雅隆
	健康福祉部理事	山本 浩義	都市整備部長	矢部 義雄
	会計管理者兼会計課長	中谷 ゆかり	上下水道部長	山戸 寛
	上下水道部理事	永橋 広幸	教育次長	貝口 良夫
	教育委員会事務局統括理事	吉田 茂昭	企画経営課長	橘 和彦
	情報政策課長	浦添 全弘	人事課長	道端 秀明
	環境課長	島尾 学	健康・いきいき高齢課長	石川 節子
	介護保険課長	根来 雅美	保険年金課長	阪上 正順
	上水道課長	大西 順二	上水道課参事	仲辻 哲矢
	下水道課長	山田 卓幸		
事務局	議会事務局長	藤原 伸彦	書記	藤原 孝二

付議審査事件

- 議案第65号 平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第66号 平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第67号 平成30年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第68号 平成30年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 平成30年度熊取町水道事業会計決算認定について
- 議案第70号 平成30年度熊取町下水道事業会計決算認定について

委員長（文野慎治君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会第4日目を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（文野慎治君）皆様方をお願い申し上げます。

委員の皆様は、ページ数と質問要旨を簡潔に述べられますよう、また意見・要望等につきまして

は、質疑終了後、時間をとって承りますので、よろしくお願ひします。答弁される方は、質問内容に対し、簡潔かつ的確にお答えいただきますようお願いいたします。

また、発言される方は、挙手の上、声をかけ、必ずマイクを使っていただくようお願いいたします。

それでは、議案第65号 平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第66号 平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第67号 平成30年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第68号 平成30年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第69号 平成30年度熊取町水道事業会計決算認定についての件及び議案第70号 平成30年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件、以上6件を一括議題といたします。

それでは、本6件に対する質疑を順次行います。

まず、議案第65号 平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、277ページから320ページまでの質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）おはようございます。

309ページの出産育児事業につきまして、1,006万4,000円ということでもかなり減額になっているんですが、資料を見ますと30年度の出産育児一時金は、件数は24件ということで、29年度は46件あったんですが、ずっと前年度の推移を見ましても40件前後あるのに、30年度は24件とかなり少ないんですが、その辺の理由というか、どういうことなのかと考えているのか、ご説明できたら願ひします。

委員長（文野慎治君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）私どももこの30年度が極端に下がっているというところにつきまして、どうなのかなというところをいろいろ考えたんですけども、参考にですけども、28年度は43件ございました。27年度も40件ございました。先ほどおっしゃられた29年度は46件、30年度はその半分ぐらいに落ちておるというところで、ただ被保険者数が減少傾向にあるということであつたりとか、高齢の被保険者がふえていっているというようなことも理由としてはあるのかなと思ひながらも、確証としては、自然のものになりますので。そのあたり、こういう理由で今回下がっている、例えばこの推移を見て、今、令和元年度の推移を見ながら、もしこれがまた同じように推移するのであればあれですし、またちょっと盛り返すということであれば、たまたま30年度が低かつたというようなこともあろうかと思うので、ちょっとその辺は今年度の推移も見ながら精査していきたいなと思ひているところでございます。

委員長（文野慎治君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）これはもうあくまでも推測の域を出ないんですけども、制度改正がありまして、被保険者の加入要件のほうが、社会保険のほうが緩和されたというのが、ご存じやと思うんですけども。若い方が意外と社会保険のほうに残っておられる可能性が大きいかなというふうなことは、推測としては一定できるのかなと。特にその影響が制度改正後、急に出たというところなのかなと。ですので、被保険者数も減少してまいっておりますけれども、制度改正によってかなり減つた年度がちょうどそのあたりの年度と重なっておりますので、社会保険に入っている、いわゆるパートで入れなかつたのが緩和されて社会保険のほうに残っておられる、そして社会保険のほうで出産されるというパターンが何件か出たのかなというふうな推測はされるところでございます。以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。社会保険に加入した方がふえたということ、国保よりかというところですね。

そして、その出産数につきましてちょっと教えていただきたいと思ひます。ちょっと経年で28、29、30年度で、また今わかっている分はその分を。

委員長（文野慎治君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）熊取町の全体の出生数ということによろしいですかね。

まず、28年度のベースでいきましたら319人ということになってございまして、出生率は7.2%でございまして。全国の出生率が7.8%となっております。27年度は熊取町で276名、出生率が6.2%で全国が8.0%ということになっています。26年度につきましては302名、熊取町の出生率が6.7%で全国は8.0%というような状況で推移しております。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）29年度と30年度を聞きたいんですが。

委員長（文野慎治君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）すみません、ちょっと今すぐ資料出てこないの、出てきたときにまたお答えさせていただきたいと思っております。すみません。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そうしたら、また教えてください。

そうしたら、違う項へいきます。313ページの特定健診の事業のところですが、委託料につきまして、特定健康診査等委託料1,624万3,740円というところで、特定健診の受診者数をまず教えてください、受診率と。

委員長（文野慎治君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、平成30年度ですけれども、こちらまだ暫定で数字が固まっておらないんですけれども、対象者数が7,097人いらっしゃいまして、そのうち2,721名の方が受診されております。受診率については38.3%でございました。参考に、29年度は7,344人の対象者につき2,875人の受診者がいらっしゃって39.1%というような状態となっております。ちなみに29年度の受診率につきましては、大阪府内で上位から8番目の受診率ということになってございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）これは保険年金課のほうでつかんでいる特定健診の受診率ですか。

委員長（文野慎治君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）保険年金課というより国保の対象者の方ということになります。

（「全て合わせて」の声あり）

保険年金課長（阪上正順君）はい、そうです。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。39%から30年度は若干減ったということですよ、特定健診。目標は何%でしたか。

委員長（文野慎治君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）熊取町の第2期保健事業実施計画における計画受診率の目標としましては、30年度につきましては、計画上は41%を目途としてございました。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）41%目標で38、39%というところで、府内では8位ということのところということですが、いろいろと対象者の健診受診の勧奨推進を電話とかでしていただいている分が府内でも8位という結果になったかと思うんですが、しっかりとまた健診を勧奨、推進していただきたいと思います。

その中で315ページ、そのことも踏まえて、健幸で始めま賞という、がっちり健幸という施策を熊取町は独自で推進をしていただきました。その分につきましては説明書の32ページにも載っていたんですけれども、国民健康保険事業の「めざせ！がっちり健幸」、健幸で始めま賞の受賞者が48人ということで施策の説明32ページに載っているんですけれども、一応48人の方が受賞したという

ところですけれども、対象者というのは何人いてたんでしょうか。

委員長（文野慎治君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） 健幸で始めま賞につきましては、40歳から74歳の方を対象にしてございまして、当初データを抽出した際には758名の方が対象ということになってございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 758の方が対象で、一応こういう賞がありますよということで、健診を受けてくださいということで通知をしていただいたということですよ。受賞できる資格がある方が758人というところですが、結局来られたのは48人だったということですよ。その辺のところをどんなふうにお考えでしょうか。

委員長（文野慎治君） 山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君） この制度そのものが、まずはハイリスクの方、つまり特定健診も受けておられない、それから病院のほうにもかかっておられない、いわゆる医療のほうにつながっていらっしゃらない方、このハイリスクの方を対象に、まずは掘り起こしさせてもらおうかと。この方々がいざ病気になられると非常に重症化してしまう可能性が高いというのは、これはもう全国的に言われております。ですので、まずはその方々に対して、かたい岩盤を少しでも穴をあけたいという思いでこれを始めております。

したがって、758名で48名と、ちょっと寂しいなという気は確かにするのではあるんですが、この758名の方は、もう正直に言わせて本当に長い年月医療と接触をとられていない方と言ってもいいぐらいの方々でいらっしゃいます。もちろんご自身で健康で頑張っている方が大半やとは思いますが、やはりどうしても機会を逸してしまって、何か抱えているんやけれども、まあええかというようなことになってしまっている方がたくさんいらっしゃる。そういう方々に受診していただいて、ひどくならないうちに医療のほうにかかっていたく、そして重症化しないということを目指してやっておるものでございます。

したがって、今回48名ではございますが、かたい岩盤に少しでも穴をあけられたのかなというふうにご考えておるところでございます。また今後もこの制度についてはしっかりとPRして、もっともっとたくさんの方に特定健診ということに関心を持っていただいて、ご自身の健康に関心を持っていただいて、健康寿命の延伸というところにとしっかりとつなげていきたいというふうにご考えております。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。リスクの高い方たちにしっかりと健診を受けていただきたいというところの施策、本当に町単独ですばらしい施策を実施されたと思うんですが、また町民の皆様にとしっかりと推進をしていただき、この受賞される方がもっとふえますように、またよろしく願いいたします。

30年度はこうですが、今また、今年度についてもどうですか。今はまだ途中やからわからないですか。わかりました。

その下のスマホドックというところの受検者数が32人というところですが、若い方たちを対象にこのスマホドックというところ、これもやっているところが府内でうちだけでしたか、この健診をやっているのは。そのことで、32人というところ、その結果についてどうかというところを説明できる範囲で、すみませんが教えてください。

委員長（文野慎治君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） まず、府内での実施状況でございますけれども、30年度の実績、委託事業者の情報でございますと、本町を含めまして6団体ございました。

その結果につきましては、血液をもとに、また問診票とかもデータで、スマホで送っていただくという形、検体は郵送で送っていただくというような形で、後日結果が送られてくるんですけれど

も、その方々のデータにつきましてはAからD、4つの区分で判定がなされてございまして、Aにつきましては特に異常なしということで、6名の方が異常なしということで、全体でいくと18.7%の方でございました。ただ、BからDというものは経過観察であったり要再検査であったり、Dであれば早期受診勧奨というような形になりますけれども、一番多かったのはCの要再検査、何らかの部分で再検査を要するというところで、約半数、53.1%の方が要再検査というような状態となつてございました。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そういった方たちがまた検査を受けたかどうかというところはわかるんですか。

委員長（文野慎治君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） すみません。受検、再検査されたかどうかのところまで、ちょっと把握はできておらないのが実際でございます。

委員長（文野慎治君） 山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君） すみません、ご質問ありがとうございます。この分につきましては、特定健診、本来法の定めでは40歳以上、本町の場合は10歳上げて30歳以上、それに至るまでの二十から29歳までの方、要は健診に関心を持っていただく、何か健診しとかなあかん、ちょっとコレステロール高い、血糖値高い、気をつけなあかんということをや若いうちから気をつけていただくために、誘い水として実施しておるものでございます。その結果、三十何名ではございますけれども、そちらのほうに関心を持っていただいて、スマホのほうに結果が返ってくるという若い人向けの制度でございますので、それに関心を持っていただいて、そして30になったら特定健診をしっかり受けてもらう、40になったらまたさらに受けてもらうという、そういうふうなうまいこと循環していきけるような誘い水として実施をさせていただいたものでございます。

後のフォローにつきましても、スマホでかなり悪い数字が出ていらっしゃる方には電話で、ちょっと気をつけてくださいね、お医者さんのほうに診てもらったほうがいいですよというような、そういったフォローのほうも、個別のほうはさせていただいておるところでございます。

ただ、そこから健診あるいは精密検査まで至っているかどうか、そこまでのフォローまではちょっとできていないのが正直なところでございますが、できる限りアフターフォローのほうもさせていただいておるといような状況でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。若い方はやっぱりスマホを活用している、利用されている方が多いので、スマホで簡単に健診を受けられるとなったら、やっぱりたくさんの方が利用されるかなというふうに思ったんですが、一応32人というところで、二十代の方、青年というのは、対象になるのは何人いて、結局32人だったんですか。

委員長（文野慎治君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） 対象につきましては、20代の方、当初553名の方が対象となつてございました。こちらにつきましても10月からの補正対応ということで、10月からの開始ということになってございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。またしっかりPRのほうをして、若い方に簡単にできるというところの情報周知を、これは広報とホームページだけになるんですか、そういう情報媒体というのは。

委員長（文野慎治君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） 広報もそうですけれども、ホームページで、あと被保険者証とか保険料の決定通知のときにはチラシも入れさせていただいてございますし、この対象となる方につきましては

は、全てこちらで条件を判定して、もうこの方々はターゲットというのは確実なので、その方々には勧奨通知を送らせていただいているところでございます。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）勧奨通知をしていただいた効果ですけれども、2月に特定健診の集団をやっているんですけども、その受診者数のほうが、平成29年度より平成30年度のほうが大幅にふえたという情報がございますので、また今年度、その分については期待したいというふうに思っております。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ありがとうございます。やっぱり個人で通知が来たら違うというところですよ。また成人式とかでもそういったチラシというのは入れていただいていますよね、若い方に。

委員長（文野慎治君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）このスマホd e ドックに限らずですけれども、健診のPRということで、各種イベントにおいて健康相談ということも、昨年度も実施しておりまして、今年度につきましてもこれから始まる町民文化祭でちょっと健康相談ブースを設けることも考えてございます。12月のふれあい農業祭のところにもPRブースをつくらせていただこうかなということで調整しております。今おっしゃられた、内部のほうでも若い方がターゲットやから成人式という話も出ておりますので、このあたりも含めて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）よろしくお願ひします。各種イベント、また成人式も効果があるかと思ひますので、お願ひしたいと思ひます。

今の関係は簡易血液検査委託料23万7,300円に当たるところですよ、スマホd e ドックについては。それは確認だけです。

下の委託料の医療費通知等委託料37万8,866円と重複頻回受診訪問等指導委託料1万4,226円は、前年度よりかなり減額決算になっているので、その辺のところのご説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、ジェネリックの差額通知及び医療費通知につきましては、この分につきまして、30年度からですけれども、こちらのほうが国の交付金のほうが当たらないというところになりましたので、その部分が医療費通知の郵送分につきまして、交付金の算定根拠に入らないということになりましたので、一般会計からの繰り入れの対象ということで、一般管理の総務管理のほうで支出をさせていただいたことによりまして、保健衛生普及費より組み替えという形で、通信運搬費、そちらのほうに計上しているということでございます。決算書でいけば303ページのところの役務費の通信運搬費のほうが、逆に昨年度の240万円ほどから460万円ほどにふえているということになってございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。

委員（渡辺豊子君）下もですか。

委員長（文野慎治君）もう一個やね。

委員（渡辺豊子君）重複も一緒ですか。

委員長（文野慎治君）下の項目の答弁。阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）こちらにつきましては、委託に関しまして、対象者のほうが29年度頻回受診の方が15名いらっしゃいましたけれども、30年度は結果的に重複頻回の方が7名、重複服薬の方が2名ということで、その分の対象者のほうが少なくなったということが理由でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。対象者が15名、29年度はあった分が30年度は2人になったというところで、そのお二人の方にはしっかり訪問指導をしていただいたというところですね。その指導していただいた中で、重複についての理解はしていただいていますでしょうか。

委員長（文野慎治君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） 一応保健師等が、まず電話で課題となる点とかということはお伝えはしてもらっておりまして、一定のご納得というのはされていると思うんですけども、それが実際に正しい服薬につながっていくかということところは、そこもフォローしていかないといけないなというところは感じているところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 29年度15人やったのが2人になったというところは、理解していただいている減ってきたのかなという感じもあるわけですが、またしっかりと訪問指導のほう、よろしく願いいたします。

委員長（文野慎治君） ほかに質疑ありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 先ほどの質問の中でも触れられていましたが、附属資料の4ページのところに国民健康保険の被保険者数が年度ごとの変化がわかるように書かれておりまして、先ほども触れられていましたが、被保険者数がおおむね減少傾向にあるわけですね。

制度の改正で社会保険への加入者がふえているということなんですが、この被保険者数の減少については、国保から社会保険へ切りかえる方がふえている、それ以外にも理由はあるのでしょうか。その辺はいかがですか。

委員長（文野慎治君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） やはり大きくは、先ほど部長が申し上げたように、社保の加入要件の拡大というものが大きいのかなというところもでございます。あとは全体的に町民の人口も減っていているという状況もあるかと思います。また、退職被保険者につきましては、制度のほう在一定経過措置の状態、65歳になれば一般の被保険者という形にはなるんですけども、退職の方につきまして徐々に減っていているということも要因としては一つとしてあるのかなと思います。

あとは、後期高齢者医療制度というものができておりますので、75歳になりましたら、高齢化率も上がっているということで、入ってくる方よりも新たな制度に移るという方がそれを上回っているということも、いろんな要因があるのかなというふうには考えてございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） よく言われる団塊の世代というものの影響と申しますか、団塊の世代と申しますと、ざっくり言って70歳前後ですよね。限られた年齢層に固まっていますけれども、ちょうど今、団塊の世代が国保加入者の状態かと思うんですけども、そういう点でいえば、後期高齢に移行することによる減少よりも団塊の世代が国保に入っていることで、国保加入者の一定程度数がふえる要因にもなっているのかなという気もするんですけども、社会保険への加入者がふえたことで国保の加入者が減っていると。その辺は厳密にはきちんとはじいているのでしょうか、それともざっくりとした判断ですか。

委員長（文野慎治君） 山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君） 社会保険への制度が緩和されて、社会保険のほうに残っておけるというか、社会保険の適用をまず受けていただくという制度改正があったと、これがかなり大きな影響で、200人、300人規模で被保険者が減ってきたという経過がございます。これについては、すみません、どの程度の方が今後その状態で社会保険のほうに残っておられるのかというのが、これはちょっとなかなかつかみづらいところがございます。

それからあと、これは大阪府が出した資料ではございますけれども、高齢者の今後の見込みとしては、令和7年、団塊世代が後期高齢へごそっと移行するというような見込みになってございます。そのあたりまで緩やかにやはり減ってくるというような形を想定しております。

それから、さらに令和22年、今度は団塊ジュニアが65歳以上になるという見込みでございますので、そこからは、令和7年度以降はまた逆に国保の加入者が徐々に徐々に高齢化によってたまっていくというか、そういうような見込みになってございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

今、現状国保加入者、被保険者数が減少しているということで、そのことで国保会計への影響というのはどういうふうに見ておられますか。

委員長（文野慎治君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）被保険者の数が減るということにおきましては、当然入ってくる保険料というものも減っていくということになります。ただ一方で、1人当たりの医療費というのは伸びていく状況であろうかと考えているところでございます。ですので、入と出のバランスというところでいきましたら、やはりそのあたり、何の手だても打たなければ、やっぱり保険料というものに対して影響は出てくるのかなというふうには考えているところでございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。被保険者数は減少するけれども、医療費はむしろ伸びていくという傾向があるということで、被保険者数の減少が国保会計に一定影響を及ぼしているということですね。

それと、平成30年度は大阪府統一国保といえますか、広域化が始まった年度であったわけなんですけれども、たしかこの平成30年度も統一化する前の29年度と比べて国保料が一定上昇したかと思うんですが、29年度と30年度の比較での国保料の熊取町の保険料率の変化というのはどうでしたか。

委員長（文野慎治君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）保険料率のことではございますけれども、平成29年度につきましては、所得割に関しまして医療分が7.78、支援分が2.70、介護分が2.95、均等割につきましては、医療分が2万6,935円、支援分が9,368円、介護分が1万939円となっておりました。平等割につきましては、医療分が2万106円、支援分が6,994円、介護分が5,742円ということになっておりました。

30年度につきましては、所得割につきましては、医療分は7.98%、支援分は2.69、介護が2.32、均等割が、医療分が2万7,311円、支援分が9,178円、介護分が1万7,062円、平等割につきましては、医療分が、これは激変緩和後になりますけれども、2万2,251円、支援分も激変緩和を行った後でございますけれども、7,477円、介護分の平等割は30年度はございませんでした。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今、それぞれの数字をおっしゃっていただきましたが、その変動はどうだったんですか。

委員長（文野慎治君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）料率の紹介は、今、課長のほうからさせていただいたとおりでございます。

それを適用した後のモデルケースで保険料額がどうなったのかというのを簡単にお話しさせていただきますと、モデルケースの1としては、被保険者1人、65歳以上、介護保険対象なし、所得額が30ということになります。これでいきますと、もう話を簡単にするために、27年度の保険料額が1万9,576円でございます。これを100と想定いたしますと、27年度が100で、28年度が113、29年度が97、それから大阪府の統一になって30年度が117になりますが、熊取町は激変緩和をいたしまして101ということで、30年度の保険料ベースでいきますと、27年度ぐらいの水準に激変緩和をさせて

いただいているというような、これがモデルケースの1の場合です。

モデルケースをもう一つ紹介しますと、被保険者2人、65歳以上、ご夫婦、介護なしで収入所得総額が100万円と想定した分がございますが、これでいきますと、もう単純にまた数字を言いますと、27年度が保険料額が12万1,289円、これを100といたしますと、28年度は113、29年度が99、30年度の府の統一が105、熊取町の激変緩和をいたしまして101になっているというような、そんなような保険料の傾向となっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ちょっと説明が詳細過ぎてわかりにくかったんですが、結局29年度と30年度の比較でどうだったんですかという質問だったんですが。

委員長（文野慎治君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）29年度の保険料額、もうごく単純に申し上げます。モデルケースの1つ目のでいきますと、数字を27年度を100とした場合は、少し下がっています、27年度と比較しますと、それで97になっています。激変緩和後で101で、少し上がっているというのが現状でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

28年度に国保料がかなり上がったということの影響もあって、その反動で29年度はかなり下がっておったんですが、統一国保となって、激変緩和をしても幾分上昇みであったと、そういうことだろうと思いますけれども、31年度、本年度の保険料率も、激変緩和措置をしても、なおかつ一定上がっていると。所得割の場合ですと平成30年度との比較で、医療分でも0.59%上がっておりますし、医療分の均等割で、激変緩和をしてもなおかつ上昇していると、そういうふうな状況になっております。

結局2年連続して国保料が上がるということなんですけれども、この辺の国保料の上昇についてはどういうふうに見ておられますか。

委員長（文野慎治君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）保険料を語る上で必要な要件といたしましては、保険給付費、保険料を何で払ってるんやといたら、医療費がかかっているからそれを賄うために集めさせていただいておりますので、保険給付費がどういうふうに推移しているのかというのをごらんいただきたいと思っております。

これはお持ちの附属資料の6ページになります。保険給付費の推移というところがございます。こちらのほうをごらんいただければ、もう一目瞭然で、1人当たりの保険給付費、これはもう常に上昇してございます。こういった医療費の上昇、これを賄うために保険料のほうについても皆様方に一定のご負担をお願いしておるのが現状でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）医療費が伸びているんだから保険料が上昇していくのはやむを得ないと、一言で言うとそういうことのようなんですが、その辺について、何とか頑張って保険料をこれ以上上がらないようにしようという、そういう努力については、先ほども渡辺委員からの質問もございましたけれども、特定健診の受診者をふやすとか、そういった健康面での対策というのは確かに頑張っていただいておりますけれども、それをもってしてもこのように毎年のように医療費が伸びて保険料がどんどん上がっていくと。我々としては、住民を代表する立場でもありますし、自分自身も国保料を納めている立場として、どう考えてもこれ以上の国保料の上昇は耐えられないと思うんですが、そうは思われませんか。

委員長（文野慎治君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）おっしゃられているところは、その側面から見ればそういうお話も当然あるかと思いますが。ただ、一旦何か大きな病になって入院されて手術をすれば、それこそ年間500万円、1,000万円、実費でかかってまいります。それが実際医療費としてお支払いを窓口でしていただく際には、高額療養費等で月額8万円とか10万円とか、そういったぐらゐの金額で済んでいると。これがもうまさに医療保険制度の根幹であります。いざというときに安心して良質な医療にかかっていたくための制度でございます。

これを維持しようと思えば、先ほどごらんいただいた医療費がかかっている、これを皆さんで一定のご負担も、これはもうしていただかざるを得ません。ただ、ご負担と申しましても、法定の軽減という制度もございます。それからどうしてもという場合には減免という制度もございます。そういった制度を丁寧に窓口での対応もさせていただいております。ご負担についてのご相談、これはもう随時受け付けさせていただいております。そういった形で、皆さんでこの大切な医療制度、安心して医療にかかっていたく制度を守っていくということをやっているかざるを得ないというふうに考えております。

それから、先ほど申し上げました特定健診、これは即効性はございません、残念ながら。今やっすぐに医療費が半減するというようなことは、これはもうございませんけれども、何年か先にはやはり健康な方がたくさんふえて、皆さんも健康で幸せになっていただいて、そして医療費の抑制にもつながっていると、そういうようなことをつくっていききたいというふうに、理想のような話にはなりますけれども、これがやはり、即効性はないにせよ、必ず何年か先には実を結ぶ、そういうふうに考えて、我々、日々頑張っておるところでございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その点については平行線になりますのでこれぐらいにしておきますが、毎回、決算、予算の折によく聞いております短期証・資格証明書の発行状況について、平成29年度、30年度、そして31年度、令和元年度ですね、それぞれ資料がございましたら、同じ時点での数字をご報告いただけたらと思うんですが。

委員長（文野慎治君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、短期証なんですけれども、29年度時点につきましては、年度末の出納整理期間終了後の5月末ということで数字のほうを上げさせていただきます。29年度につきましては144件ございました。平成30年度につきましては149件ということでなっております。ただ令和元年度につきましては、すみません、直近の数字で出させていただきます。8月末の時点で115になってございます。

資格証につきましてはですけども、同じく5月末の時点で、平成29年度は37件、30年度は36件、令和元年度につきましては、8月末で33件ということになってございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）先ほどご報告いただいた31年度は8月末ということで、短期証の発行は115件とおっしゃいましたか。

委員長（文野慎治君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）はい。115でございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

短期証や資格証明書の発行数というのは、その月によって変動はしているとは思いますが、それぞれ短期証、資格証明書の方への保険料納付の指導というのはどういうふうにしておられますか。

委員長（文野慎治君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、短期証を出している方につきましても納付誓約を結んでいらっしゃる場合もございますので、そういった方につきましては、納付の時期がおくれましたら催告の電話等を行ったりとか通知とかというような形をさせていただいたりしてございます。資格証につきましても、納付に関しまして、連絡がつく方につきましては、当然ながら証は更新がないんですけれども、5月であったりとか10月の一斉の証の更新の時期であったりとか12月の収納強化週間であったりとかというようなタイミングで、納付の改善が見込まれない状況のところにつきましてご通知等をさせていただいているというような形になります。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）国保料の滞納にかかわっての差し押さえとかということがございましたか。

委員長（文野慎治君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）平成30年度実績で申し上げますと、25件ございまして、金額でいいましたら総額で251万2,520円の差し押さえを実行してございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それは、差し押さえをしてその251万円を徴収した、現金として確保したと、そういう意味ですね。

委員長（文野慎治君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）差し押さえをした金額につきましては、先ほど申し上げました251万2,520円でございますけれども、実際に手続を行いまして換価したのは186万7,110円となっております。件数としましては22件となっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）差し押さえに当たっては、それぞれの世帯の生活困窮というような事態もあろうかと思うんですが、その辺の十分な判断、配慮はされて実行したんでしょうか。

委員長（文野慎治君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、当然ながら財産等の調査というのをさせていただいてございます。預貯金とか不動産とか保険であったりとかというものをまずは調査、差し押さえをするかしないかの判断の中でさせていただく形になります。その上で、やはりこの金額全て差し押さえしてしまうと生活が苦しくなるというような場合も想定される場合につきましては、そういった機械的に差し押さえしてというようなことは極力控えているというような形でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第65号 平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に、議案第66号 平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、321ページから346ページまでの質疑を承ります。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）339ページの保険料の普通徴収保険料なんですけど、169万3,582円というところで、滞納繰越分なんですけれども、資料の7ページを見ますと、滞納繰越分の収納状況ですが、30年度は52.84%と、前年度が32.81%の状況の中、半分以上の52.84%の徴収率というところにつきまして、ちょっとご説明をお願いしたいと思います。

委員長（文野慎治君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、滞納者数が国保等と比べまして、後期の方は非常に少ないというこ

とがございます。督促を送る方につきましても月当たり十数件でございますし、催告書を送る方についても年度末に30件ぐらいということもございます。保険料につきましては、うっかり気づかずに納め忘れというような方も中にはいらっしゃいます。自分が後期高齢者医療に加入しているという、誕生日から国保とかを抜けて加入しているということに気づかずに納め忘れていた方もございますけれども、そういった方につきましては、督促を送る前に納付のお知らせというような形で、督促をかける前の納付勧奨を行ったりとかしている形で、滞納者は基本的に少ないということになります。

ですので、年度ごとにもよるんですけれども、滞納をされている方が一応納付誓約を結ばれている方もいらっしゃるんですけれども、一定納めていただくタイミングとかで大きな額、保険料が50万円以上かかっている方もいらっしゃいますので、そういった方が納めていただくと急激に率が上がるとか下がるとかというようなことはこれまでもございました。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そうしたら、ちょっと具体的に何人の方が滞納繰越分になっていて、今回徴収されて、何人の方の徴収が実行できたというところなんですか。ちょっと具体的な人数を教えてください。

委員長（文野慎治君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） 人数まではちょっと拾えて、すみません、申しわけないんですけれども、やはり滞納者、年度末の時点で大体30件から40件ぐらいの方が毎年度いらっしゃるようになってございます。その中で滞納繰越、これは平成28年度以前の分のものが滞納繰越で残っている分につきまして、収納対策ということで改善をさせていただいたというところで収納率が上がっているということでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そういったざくっとした説明はわかるんですけれども、その中身を具体的に、滞納されていた方が何件徴収できたのかというところの、またその収納状況というところの状況がわかったら。今、納め忘れていたからその分が収納できたんだということなのか、ちょっとその辺のところを、ざくっとした説明なのでちょっとわかりにくいので。今まで30%程度やった徴収率が52.84になったというところがやっぱり、無理な徴収はされていないと思うんですけれども、ちょっとその辺の状況を、何件滞納があって、何件今回徴収できたというところの中身をもう少し教えていただきたいなと思ったんですが、今わからないということですか。

委員長（文野慎治君） 山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君） 詳細はまた後ほど報告させます。ご質問いただいている徴収率等の話でございまして、後期高齢のほうはもういわゆる年金特徴が、先ほど説明のあったとおり大部分を占めております。ですので、本当にお納め忘れというのもごく少数になっております。ましてや滞納というのもごくごく少ないんでございます。その少ない滞納の方、2週間に1回、夜間の徴収のときとか、そういったときに戸別に臨戸させていただいているんです。臨戸させていただいて、そのときにちょうどお会いすることができて、お話がうまいこといけて徴収をさせていただけると、ぼんと徴収率が上がるというような、これがもう実態でございまして。30年度はその方、話のほうがうまいことについてお納めいただいたという方、もう本当に人数が、そういった交渉までしてお納めいただかなかんような方というのは本当に数名でございまして。その数名のうちのお一人がお納めに至ったというようなことで、今回少し滞納の分が大きくなったというような、そんなような状況でございまして。

また、詳しい数字については報告させますので、よろしくお願いたします。

委員長（文野慎治君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）申しわけございません。滞納繰越分につきましてですけれども、件数につきましては、ごめんなさい、資料の見落としがございまして、44件の方がいらっしゃいましたが、そのうちの完納が23件ございました。その分で、金額に直しますと、調定、実際に納めていただかないといけない額が320万5,000円ほどありましたが、収納済みが170万円ほど、今決算で上がっております169万3,582円収納がございましたので、その分の収納率が52.8%となっておりますというような状態になってございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑ございませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）この平成30年度からだったかと思うんですが、国による後期高齢の医療制度が始まって、後期高齢者への影響を緩和するという意味で、国のほうの制度として国保に比べてより保険料を軽減するためのいわゆる特例軽減ですね。所得割についても均等割についても、主には低所得者向けでありますけれども、特例軽減がずっと実施されてきていて、たしか平成30年度からだったかと思うんですが、特例軽減が徐々に年次を追って廃止されていくということで、そういう影響が出始めた年であったかと思うんですが、その辺でこの平成30年度中に高齢者の方々からさまざまな問い合わせとか、あるいは苦情とかあったかと思うんですが、その辺はいかがですか。

委員長（文野慎治君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、軽減の措置につきまして段階的に見直していくということにつきまして、広域連合からもパンフレット等で示されているチラシ等を活用しながら、保険料の決定通知であったり仮決定通知であったりとかというときには、そういったチラシ等を同封させていただいたりしてございます。窓口におきまして、実際のところそういった資料等をお配りさせていただいたりとか、電話等で説明させていただくような中で、比較的窓口等での対応につきましては、それほど大きな混乱というのは生じていなかったというふうになってございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）大きな混乱はなかったということですが、私ども議員の立場で住民の方からご相談を受けたりとかということもいろいろあったんですけども、恐らく窓口には問い合わせの電話も相当かかってきたのではないかなというふうに考えておるんですが。

ちょうどこの後期高齢に関しては、私が議長をしておりました時代に、一昨年ですか、一昨年に後期高齢のほうの連合議会に議長として参加させていただくという機会がありまして、そういう制度改正についても、これは国のほうで決まっておりますから、大阪府広域連合だけがそれに逆らうようなこともなかなかできないわけなんですけれども、そういったことについての説明があり、それに基づく予算を決定したというふうなことも覚えております。

31年度も、そしてまた令和元年度も令和2年度も引き続き特例軽減の廃止が連続していくというふうなことになるかと思うんですが、そういう理解でよろしいですか。

委員長（文野慎治君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、均等割の軽減割合、低所得の方への均等割に関しまして、軽減割合が見直されていくことになってございます。これは段階的に、本則におきましては7割、5割、2割の軽減というような形にはなってございますけれども、暫定的に、これまで世帯全員の各所得がゼロ円であるというような方におきましては9割の軽減があったときもございました。けれども、31年度から令和3年度にかけて、全ての方が7割軽減の部分につきましては7割軽減以下の軽減になる、全て7割、5割、2割の軽減の区分に統一されるというような形も、今状況としてはそういう流れになってございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑ありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）これにつきましては国の制度ということで、国保以上に、国保の場合は都道府県

単位でまだ若干の違いはありますが、後期高齢者の場合は基本的な枠組みはもう国として制度が統一されておりまして、保険料は都道府県ごとに違うとは思いますが、なかなか自由裁量が自治体レベルではどうこうしがたいというふうな部分もございますが、また後ほど意見・要望のところでも述べさせていただきますけれども、ぜひとも後期高齢者の方々の負担がこれ以上ふえないような努力もしていただきたいというふうに考えております。

委員長（文野慎治君） 答弁はいいですか。

委員（坂上巳生男君） はい。

委員長（文野慎治君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第66号 平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に、議案第67号 平成30年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、347ページから392ページまでの質疑を承ります。質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 379ページ、それから381ページ、このあたりだと思うんですけども、主要施策の成果に関する説明書の中で22、23ページです。タピオステーションのことが出ているんですけども、ここでは27年度から30年度末では20地区が立ち上がって、いろいろ介護予防について事業、地域の憩いの家を使って実施しているということで実績が出ているんですけども、これ20ということは、あと19地区はまだ立ち上がっていないということなんですけれども、今年度も幾つか立ち上がったんだと思いますけれども、今後の予定、それと憩いの家の活用について、補正予算かちょっと説明を聞きましたけれども、地域の高齢者を含めた健康の場として活用していくという話がありましたように、今後の進め方等、拡大していく、そういう計画についてちょっと教えてください。

委員長（文野慎治君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） タピオステーションのほうですけども、30年度現在では20カ所でしたが、その後ふえていまして、現在22カ所、10月からもう一カ所、泉陽ヶ丘のほうにふえて23カ所になっております。またそのほか、今立ち上げたいんですけども、もう少し待つてほしいと、今地区の中で準備しているということのお声がけいただいている地区が3地区ございます。あとほかの地区にも、やはり住民主体で行う事業でございますので、こちらでやりなさいと言う事業ではございません。やっぱり地区の中で準備をして、今のタイミングだったらできるというところで立ち上げていただいておりますので、その方についてはこちらもお話を聞きつつ、相談にも乗りつつ進めていきたいと思っております。目標としては全地区というところを目指しているところです。

老人憩いの家のほうにつきましても、改修を今回耐震化のほうを進めるに当たりましては、国のほうの交付金、その交付金をいただける理由としましては、介護予防の拠点の整備ということで耐震化のほうを進めていく形になりますので、そこも拠点としてあわせて老人憩いの家のほうも耐震のほうを進めていきたいと思っております。

以上です。

委員長（文野慎治君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） ありがとうございます。各地域のほうでも積極的にやはり取り組んでいただいているというふうに感じられたんですけども、その地区での高齢者の方に対する参加率というんですか、地区によって高齢者の数は違うので何とも言えないんですけども、そのあたりはどうですか。

委員長（文野慎治君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 言われたように参加者数というのはその地区によって違います。平成30年度の実績でいきますと、実人員621名、延べ1万702人の方が参加ということで、高齢者の人口の中でもパーセント数は、29年度実人員389名でしたので、それに比べますと伸びているという状況でございます。

委員長（文野慎治君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 伸びているということでありがたいなと思いますけれども、各憩いの家で実施されるということで、今までこういう介護予防の事業になかなか参加できなかった地域の方、乳母車とか手押し車で参加されるような人、また地域の役員が声をかけることによって、今まで家でおられた方が出てこられると。そういう体の健康だけじゃなしに心の健康もプラスされるということで、非常にいい事業だと思うんですけれども、地域の交流にもなるので大切な事業やと思うんです。

また、この事業とは直接関係ないんですけれども、高齢者の方も今非常に元気な方が多いんで、いろいろ取り組まれているとは思いますが、タピオ体操だけじゃ満足できないというふうな方に、違う運動ですね。これは体育大学のほうが、体力が若返る教室とかいろいろな種目をやられていますけれども、そういうことも、あれもこれもというのはなかなか難しいと思うのでスポットになるとは思いますが、こういうことがありますよという選択肢を提供できるようなことを試されているかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

委員長（文野慎治君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 言われましたように、今でも地区の中にタピオステーションございますけれども、タピオステーションにプラス歌体操をされたりレクリエーションをされたり、あと笑ヨガというのを足されたり、その後にカフェということでお茶を飲んだりということで、地区によって工夫はされております。

大阪体育大学とは、DASHプロジェクトということで去年から話し合いを続けまして、今年度、今フレイル予防ボランティア講座というのを行ってございまして、認知症のボランティアと体力と、あとは食、フレイルのことを学ぶボランティア講座なんですけれども、そのボランティア講座に来られる方を体力若返り講座へ来られた方、ここをタイアップしまして、体力若返り講座の五千幾らかの受講料を、このボランティア講座を受けられた方は半額ぐらい見ますよという事業をさせていただきまして、今年度フレイル予防サポーター養成講座に60名以上の方が参加されて、中には体力若返り講座の方から来られているという形がございます。

また、ことしフレイル予防の講座を受けられた方が来年体力若返り講座を受けられる場合は、その場合も補助するという形で、連携をとりながら幅広い知識を体育大学の形で、いながら、また地域の中で1人でも2人でも自分のためにということプラス、地域のボランティアのほうに何か自分に合うところを持っていただけるようになっていただけたらと思います。

今、アンケートをフレイル予防サポーター養成講座に来られた方にとらせていただきましたら、タピオ隊に入られる方、健くま隊とかという方もいらっしゃる中で、フレイル予防のPR隊になるという方も何名かいらっしゃいまして、そのような形の方々をまた今後ふやしていけたらというふうにも思っております。

以上です。

委員長（文野慎治君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 計画的に進められて、体育大学のほうとの連携も進んでいるように感じられましたけれども、やはりそういうシニアの方でボランティアをしようと、またいろいろ知識もあり体験もしているという方が、体育大学で学ばれたことを地域でまた活用されるということも非常に大事なことかなと。

今、健くま隊とかタピオのひろめ隊とか、あと食改さんですか、そのあたり頑張ってくださいなんですけれども、さらにそういうところが加わって広がっていったらいいかなと思います。私もスポーツの団体の役員をしていて、非常に広がりが多いです。グラウンドゴルフなんかでも今もう170人ぐらいのメンバーがおると聞いていますし、これは長生会とタイアップしているようですし、ノルディックウォークも今170人ぐらいおるとということで、そういうやっぱり指導者でボランティアの方がおられたら非常に広がってくるのかなと。

町のほうでは、先ほどの2分の1の助成関係とか、あと安全の問題が大事なんで、安全に対する

指導もお願いしたいなと思うんですけども、何かボランティアをやられている団体に対して、そういう援助とかかされていたら、金銭面じゃなくても結構ですので、知識とかそういう制度的なこととか、そういうようなものを教えていただけますか。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）ボランティアの方々には、健くま隊等につきましては、社協のボランティア登録のほうは皆さんされている形で、何かに所属していたら全部に掛けなくてもいいということなので、まずは掛けましょうというふうにさせていただいております。

あとは、タピオステーション等に行く場合には、一応タピオステーションにも保険というのは介護予防事業の中で保険事業というのを足させていただいております。

以上です。

委員長（文野慎治君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）ちょっと訂正だけさせていただきます。体力若返り講座の大阪体育大学とのコラボで共同でやっている事業なんですけれども、助成をやっているパーセンテージを2分の1と課長のほうが言いましたけれども、この2019年の講座で5,000円の参加料に対して3,500円の助成をするという形になっております。ちょっと訂正させていただきます。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今の関連で、タピオ体操の同じ22ページ、23ページのところの施策の中で、介護予防を推進するためのタピオ体操というところで、決算附属資料の中に介護者の認定率が今回30年度は18%ということで、やっぱり認定率が上がっているんですけども、急には下がるということはないかと思うんですが、やっぱり効果を示すためにこの認定率というところは気になる場所なんですけれども、その中で効果判定として体力測定を実施し、体育大学の学生がそういった体力測定に協力するという形で立ち上げた事業、ありましたよね。そういうところでやっているかと思うんですが、効果判定というところの状況、今のところ、立ち上げてタピオ体操を実施している中で、こういう方たちが介護度が回復されたというところの効果判定みたいなものとかはないんでしょうか。具体的にそういうことをまだまだ示せるものというのとはなかなかないのかというところにつきまして、その体力測定につきましての取り組みについてちょっとご説明お願いしたいと思います。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）言われましたように、事業をするにはやはり評価をして、その効果をまたPRすることで、今実施していないところでもやってみようかという後押しになるのではないかとということでこちらでも思っております。その評価の方法ですけれども、今、体力測定のほうを開始時にさせていただいて、1年ごとに各地区やらさせていただいております。中には始まって途中から入られる方もいるので、初めと1年後、2年後が全く同じ方ではなく違う方も含まれておりますので、一人一人の評価というのは個人には返させていただいているんですけども、全体の評価となりますと、ちょっとまだできていない状況です。

今、大阪体育大学のほうに29年度、30年度の実施した体力測定の結果を委託という形でお渡しさせていただいて、それを今、分析していただいているところです。結果についてはまたいただくと聞いているんですけども、今現在はちょっとまだいただけない状況です。

地域の中では、肩が上がるようになったとか体力がよくなったとか近所に友達ができたとか、そういう形で個別の評価はいただいているんですけども、しっかりとそれを形にしてまた返していきたいというふうに考えております。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その辺のところ、また認定率等も気になる場所ですので、効果につきましてもしっかり検証した結果をまた教えてください。よろしくをお願いします。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑ありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）決算附属資料でお尋ねします。附属資料の4ページの一番上のところに、被保険者数等の推移ということで、第1号被保険者、認定者、受給者というふうになっておりますが、ここの認定者というのは要介護・要支援の認定、要介護・要支援ともに合算した人数でしょうか。

委員長（文野慎治君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）こちらのほうは要支援・要介護、合算した形の人数になっております。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）下のところでは、年齢別第1号被保険者及び認定者要介護状態区分人数ということで、要支援1から要介護5までの、なおかつ年齢階層別の人数ということで、これは29年度と30年度との比較でどういうふうに変化があらわれているかというふうなことが示されておりますが、要支援の方と要介護の方の、要支援の人数がどうか、要介護の人数が年度別にどう変動しているかというふうな資料はどこかにあったんですかね。その辺はどうなんですか。

委員長（文野慎治君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）こちらの附属資料は、今までは単年度しか記載していなかったんですけども、昨年度の監査の中で比較できるようにということで、今年度から2年間の分の比較をさせていただいております、こちらの分につきましては経年変化ということで、介護保険課のほうでは資料としては今までも持っております。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）これは29年度と30年度との比較で、しかも年齢階層別に分けられておまして、全体としての状況がちょっとわかりにくいんですけども、傾向としてはどうなんでしょうか。最近5年間ぐらいで要支援・要介護、要支援の方がふえているのか、その辺の状況はいかがですか。

委員長（文野慎治君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）これは3月末時点ですが、認定者についてはやはり変動がございまして、亡くなったりですとか新しく認定を受けたりとかということがあるんですけども、やはりこの2カ年で比較しますと、要支援の方が若干ふえまして、要介護1、2の方が減っているような状況にあります。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）要支援の方がふえて、要介護1、2の方が減っている傾向にあるというのは、それはひょっとして要介護から要支援に判定が下げられたとか、そういうふうなことが生じているのではないですか。

委員長（文野慎治君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）そういうことはございません。こちらのほうは要介護申請に従いまして、うちのほうから認定調査のほうに行かせていただいて、あと医師の意見書をもとに審査会のほうで専門職による判定を行っておりますので、そこを故意に要介護から要支援に変更するということは絶対にございませぬ。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。

同じく附属資料の6ページのところで保険給付費の内訳ということで、介護サービス、介護予防サービス、高額介護サービス費とかいろいろとサービスの種類別の給付金額、構成比とかが書かれております。

要支援の方が受けるサービスについては、この一覧表の中で要支援にかかわるサービスはどのような項目になるのでしょうか。

委員長（文野慎治君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）ここでは細かいところは記載できておりませんが、要支援の方というのは居宅サービスですとか地域密着サービス、施設サービスは要介護3以上になりますので、居宅サービスと地域密着サービスと、あと総合事業、29年から新しく創設させていただいた総合事業を使う

ことになっております。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、この要支援1、2の方の数字というのは、この表の中ではどこにあらわれているんですか。

委員長（文野慎治君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）ここに直接的にどの部分というのはございませんが、要支援の方が主に使うサービスとしましては、住宅改修ですとか福祉用具の購入ですとかということになりますので、居宅サービスの中に含まれているものでございます。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）私はそこで介護サービスと介護予防サービスと書いているから、要支援の方の分が介護予防サービスの項目に含まれるのかなと思っていたんですが、そういう理解ではだめなんですか。

委員長（文野慎治君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）すみません、私ちょっと違うページを見てまして、8ページのほうでしたら介護サービス……

（「6ページです」の声あり）

介護保険課長（根来雅美君）すみません。6ページの介護サービスのほうが要介護1から5の方が使うサービスで、下の介護予防サービスのほうが要支援1、2の方が使うサービスになります。申しわけございませんでした。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）介護予防サービスと書いてあるところが全て要支援の方に関する部分ですね。その下の介護予防・生活支援サービス事業費、この地域支援事業というのも、ここも要支援の方にかかわる部分だと理解してよろしいんですか。

委員長（文野慎治君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）すみません、ちょっと言い漏れていました。その下の地域支援事業費の内訳というところに記載している介護予防・生活支援サービス事業費ですとか一般介護予防事業費については、要支援の方が使うサービスとなっております。申しわけありません。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）何年か前に制度変更があつて、町のいわゆる総合事業というんですか、そういうサービスの提供が始まって、この平成30年度はそれが開始されて2年目ぐらいだったんですかね。ちょっとその辺がわかりにくいんですけども、要支援1、2と判定された場合に、もともとある要支援向けの介護サービスを受けるパターンと、地域支援事業、いわゆる総合事業ですか、それを受けるタイプと、その2通りあるという理解でよろしいんですか。

委員長（文野慎治君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）はい。そのとおりです。要支援の方は予防給付の給付も受けられるんですが、29年4月から地域支援事業の総合事業に移行したのは予防給付の訪問介護サービスと通所介護サービスのほうが地域支援事業費のほうに移りまして、それ以外の福祉用具の購入ですとか住宅改修ですとかはそのまま予防給付のほうに残ったままでございます。だから、要支援の方は予防給付も受けられるし、こちらの地域支援事業の総合事業のほうも受けられるような状態になっております。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）まだちょっとよく理解できないんですが、要支援1、2の方が、例えばデイサービスとか、あるいはヘルパーの派遣とか、そういうものを受けようと思った場合には、基本それは地域支援事業のほうのサービス提供になってくるということなんですか。

委員長（文野慎治君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）そのとおりでございます。

委員長（文野慎治君）ほかに。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）先ほどの坂上巳生男委員の質問に関連して、これ先ほど議論されていまして熊取町が配布している平成29年4月からの介護予防・日常生活支援総合事業の案内というパンフレットで窓口でいただいたんですけども、そもそもこの総合支援事業、総合事業というのは、国が移行期の中で設定した事業だというふうに聞いています。

2018年6月に毎日新聞の記事に、この事業がうまくいっていないというふうな記事が出まして、その後、新しい緩和型の事業もできるようになったんですけども、熊取町ではそういう方法をとっていないというふうに聞いています。その緩和型の事業というのは、生活支援総合事業は時間数が3時間以上であるとか、それから専門職がつかないとだめだという制限がある中で、事業をやっているところも、それから支援を受ける個人もいろいろ制限があるということで、もう少し緩和をした形の事業を導入しているところが最近ふえていて聞いています。

隣の貝塚市や岸和田市ではそういう事業を受け入れられて、貝塚市では新しい緩和型の事業については、一、二時間のサービス時間で資格のない人も対応できるということから、年間の予算で介護の予算が1億円近く削減できたと聞いております。熊取町でも介護の保険料金についてはいろいろ、私もこの4月から払うようになったんですけども、結構支払いの額があるなというのは実感しておりますので、そういう事業をやはり研究されて、ただある程度広域でやられているので制限もあると思うんですけども、貝塚、岸和田市の事例を研究されて、今後熊取町でも、これは住民サービスとそれから料金にかかわることですので、取り組んでいただきたいなと思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

委員長（文野慎治君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）熊取町のほうは、平成29年4月から総合事業に移行するという形で訪問介護と通所介護のほうを地域支援事業のほうに移行する際に、今までの予防給付を移す際に、現行相当、予防給付の通所介護ですとか訪問介護のサービスをそのまま移行したサービスと、先ほど田中委員のほうから言われた緩和型の通所介護のAと緩和型の訪問介護のAをつくっています。それプラス、熊取町は短期集中予防ということでふれあい元気教室という3つのサービスを創設しております。

それは、国から総合事業を開始するに当たっては、多様なニーズに多様なサービスを提供できるようにということで、今までの現行サービスプラス緩和のAと短期集中のCをプラスさせていただいて、熊取町のほうでも、徐々にですけれども、29年4月から徐々に移行して、30年で予防給付から地域支援事業の総合事業に完全に全ての訪問介護・通所介護が移行しました。28年の始める前の給付の金額と30年の全て移行したときの金額の効果額なんですけれども、対象者、利用者はほぼ横ばいなんですけれども、訪問介護の緩和というか、総合事業に移った影響額が、訪問介護のほうで289万2,385円、通所介護のほうで1,722万589円の減額になることができました。

それはなぜかといいますと、現行サービスもそのままサービスは移行しておりますが、予防給付のままでしたら1回使おうが4回使おうが、月まとめた一括の単価で利用者は負担しないといかないことになっておりましたが、総合事業に移行する際に、回数割で負担できるように変更を行っております。緩和のサービスにつきましては、現行のサービスに比べましたら専門職のほうサービスの提供をしないということで、サービスの報酬額がもとの金額の8割減で提供できるような報酬を設定しております。それによって、今言わせてもらった効果額が出ているのかなと思っております。

熊取町のほうは現行のサービスが主で利用されている方が多いんですけども、やっぱり要支援の方のケアプランというのは地域包括のほうで担当していただいております。地域包括のほうもこういうサービス、いろんなサービスがある中で、あなたの状態、移行でしたらこちらのサービスのほうがいいですよというような提案をしていただいております。徐々にですけれども、緩和の

サービスもふえてきているような状態にあります。

以上です。

委員長（文野慎治君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 今、根来課長から効果額をお話いただきまして、ただ貝塚市、岸和田市の取り組みについては、これはちょっと無視できないかなと思っています。岸和田市なんかはうちの町に比べたらキャパも大きいのでちょっと比較にはならないと思うんですけども、隣の貝塚市は現行のサービスを、期限を決めて打ち切って緩和型の通所サービスに変えて、効果が非常に出ています。これは昨年2018年の4月から移行したということです。

それと、その際ケアマネジャーとかに集まっていただいて、やはりケアマネジャーの理解が進んでいなかったら、なかなか利用者に対するいろいろ説明が十分できないと思うんで、ケアマネジャーに集まっていただいて、このサービスの状況を説明した上でそういうプランをやってもらったと。やっぱりどうしてもメリットというのは3時間が一、二時間で対応できるというのと、あとやっぱり単価が安いということで、これはケース・バイ・ケースというか、その人その人によって違うとは思いますが、軽度の方で動ける人で介護予防ということであれば、これも有効ではないかなというふうに思いますので、今後研究もしていただいて前向きにお願いしたいんですけども、そのあたりはどうですか。

委員長（文野慎治君） 根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君） これまでもケアマネジャーのほうには、こういう低廉な、その人に合った安価なサービスもあるということは提案してほしいということは、研修も今までもしております。熊取町のほうとしては、貝塚市とか岸和田市、ある程度効果額があるかとは思いますが、田中委員も言われたように、やっぱり最終本人ですとか家族の方の意向というのを尊重していかないといけないと思っております。

田中委員言われたように、熊取町としてもこういうサービスがあるんやということを皆さんに周知して、選択していただけるように努力していただきたいと考えておりますのでよろしく願います。

委員長（文野慎治君） 山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君） 根来課長のほうから説明あったとおりでございます。考え方はそれで熊取町のほうは進んでいきたいなというふうに思っております。最終的には、自立支援に向けてその人の状態を専門職であるケアマネジャーが判断してどこにつなぐかというところに委ねております。ですので、熊取町の立場としたら、いろんな選択肢をつくる、これを大事に考えております。

ですので、根来課長が言わせていただいたように、現行相当もやはり専門職の手で事業として自立支援に向けたケアをせなあかん人もいてれば、田中委員がおっしゃったように、ちょっと軽い方で専門職の手はかりなくても緩和型のサービスで十分ですよという方もいらっしゃいます。ですので、その選択肢をふやすということは町がしっかり取り組んで、あとはケアマネジャーとのコミュニケーションの中で、自立支援に向けてどのチョイスがいいのかということ判断していただくということで取り組んでまいります。このスタンスはもう総合事業ができた当初から、熊取町一貫してその方向で頑張りましょうということで、言われるように啓発はしっかりとやってまいります。ですけども、事業のスタンスとしたらこの方向で進んでまいりたいと。

また、今後はやはりこの選択肢の中で、緩和型の事業所数がちょっと少ないなという意見も中にはあろうかと思えます。ですので、そこら辺につきましては、事業所に対してのアプローチなどを続けてまいりたいというところで考えております。

以上です。

委員長（文野慎治君） 山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君） 話がかぶって申しわけないんですけども、これはもう国のほうからもガイドラインが出されております。多様なニーズに対して多様なサービスを提供する仕組みやという

ことで、国のほうからも示されておりまして、端的に申し上げますと、強制は、これはちょっとなかなかできかねるところがございます。ただ先ほどからずっと課長も理事も申し上げておりますとおり、いろんなニーズに対していろんなサービスがありますよということを、我々としたらしっかりと丁寧にご説明申し上げて、そして、当然ご本人の負担も少なく済む話でございますので、そちらのほうをご利用いただければありがたいというような、そういった啓発のほうは続けてさせていただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（文野慎治君）ほか質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第67号 平成30年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に、議案第68号 平成30年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について、393ページから414ページまでの質疑を承ります。質疑はありますか。田中委員。

委員（田中豊一君）決算附属資料の6ページを見ますと、ことしの決算は利用者が若干減ったということで、これでは16区画ですか、この時点では使っていない方があるということなんですけれども、これはやっぱり返還とか、例えばもう利用しないんで返還しますよということで返されたものを1年に1回とか2回とか、また販売されているというのは広報で見ますけれども、それでもこれだけ残っているというのが現状なんですか。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）委員おっしゃるとおり、これは返還を受けております。返還というのは、その表のところでは返還数という形で出ておりますけれども、29年度に11返還がありました。募集も毎年1回させていただいているんですけれども、募集の後、返還ということもありますので、きっちり数は合っていないんですけれども、普通は1月に募集させていただいて2月ぐらいに抽せんするんですけれども、それで販売数というところで、これは許可なんですけれども、許可させていただいております。これはやはりもう子どもさんたちが遠いところで働いておるとか、あるいは田舎にあった墓、そこを継ぐことになったとか、そういうことで返還されるということで、募集させていただいて許可をさせていただいているというのが現状でございます。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）ご存じのように葬儀も家族葬とか、中には直接火葬場に行ってそこでもう終わっちゃうというふうな直葬というんですか、そういうのもふえているということなので、こういうお墓に関する考え方もやっぱり大きく変わってきているということなんでしょうか。何かそういう分析があれば教えてください。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）お墓に関するということでありまして、最近、新聞紙上でも合葬墓といわれるものが取り上げられるようになっております。これにつきましては、お隣の泉佐野市も合葬墓を建設されているということで、我々も昨年の夏、7月にちょっと現地でお話を伺っているというような状況です。

この合葬墓につきましては、我々も視野に入れて、今後どうしていくかというのを今勉強を始めておるといったような状況でございます。

委員長（文野慎治君）田中住民部理事。

住民部理事（田中耕二君）すみません、1点修正だけと、ちょっと補足とでございます。

先ほどの決算附属資料の6ページの販売数と返還数のところでいいますと、27年度については一定70区画という新たなる増設がありましたので、ちょっとこれはおいておきまして、28年度以降でいくと、販売数が28年度12に対して返却16、29年度が15に対して11、30年度が10に対して10という、一定バランスはとれておるのかなと、そういう意味では。

ただ一方で、先ほど委員おっしゃっていただきましたし、昨年もしか決算委員会でご質問をいただきました合葬墓的なところの要望とかは聞いていないですかというところも含めて、我々の耳には直接それほどまだ入っておりません。ただ申し込みの段階で、そういう計画とかはないですかというところはお聞きしておると。

こういうのを踏まえて、先ほど課長「昨年泉佐野市」と言いましたが、ことしです。泉佐野市が対応したのがことしです。この7月に実は我々も取材に行かせていただいて、どういったスケジュール感でやられたのか、また費用的な面どうなのか、販売状況どうなのかというところをまず取材させていただいたという状況でして、我々も今後必要になるだろうと想定しておりますので、その辺計画を立てながら、墓地とはいいますがいわゆる経営的なスタンスを持たないといけない部分もありますので、そういうところをしっかりと研究してまいりたいというところでございます。また、一定どこかのタイミングでは当然ご報告させていただきたいと思っておりますので、もう少しこれも待っていただけたらというところですよ。

委員長（文野慎治君）田中豊一委員。

委員（田中豊一君）今答弁いただいたやつ、次聞こうかなと思うとったやつだったんですけども、合葬墓という、そういうあれを泉佐野市でやられたということですけども、供養塔というんですか、納骨堂というんですか、そういうようなものとか、それから新聞なんかだったら樹木葬とか、そういう新たな形がやっぱり少子高齢化の中とか、それから社会の通念が変わってきているという中であるのかなと思いますので、今研究されているということですけども、いろいろなことを含めて研究いただいて進めてもらいたいと思いますし、たしか公園墓地の一番奥のちょっと一段下がったところにスペースがあって、あれ何かに使えないかなというようなことを以前検討したことがあるんですけども、そのときはまだ売るのが最中でしたので。27年度新たに百十何基やったかな、スペースをつくって今の平場のところで新たにしましてこれを売り出したと思うんですけども、そういうところを進めていただいて、今の時代に合った町営墓地にさせていただきたいなと思います。運営上のお金も要りますけれども、たしか1億1,400万円ですか、基金もありますし、そういうものをつくったらまた売れますんで損はしないと思うんで、その点、前に進めていただきたいなと思います。何か、合葬墓だけじゃなしにほかのことも含めて。

委員長（文野慎治君）答弁求めます。島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）もうおっしゃるとおり、時代とともに皆様の考え方も変わっておるというのはこちらでも認識しておるところでございます。委員おっしゃったように、奥のところスペースがあったんじゃないかということですけども、ちょっと低くなっておるんですけども、そういう土地といいますか、まだ余っているところもございまして。それらも含めて、どこが適切であろうとかいろいろ、もっとこれはまた後の話になるんですけども、無縁のお墓というのはどうしても墓地にはつきものでございまして。そういったものも今後10年、20年すれば出てくるであろうということから、どこに置くかというのをあわせて考えていかないといけないというところもございまして、ちょっと勉強させていただきたいというところもございまして。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）私も同じような質問を考えておりました。田中豊一委員が今おっしゃった合葬墓について、毎年、ここ四、五年ですか、予算委員会、決算委員会等がこの墓地の会計の折には合葬墓あるいは共同墓という形でぜひとも検討していただきたいということで、以前にも研究は始めているというふうにおっしゃっていただいて、直近で泉佐野市が今年度から合葬墓を始めたという情報も教えていただきました。

インターネットで調べてみましても、あちこちで、そんなに急速にふえているという状況ではないですけども、ちらほらといろいろな自治体で公営の合葬墓として始めるところもふえております。もちろん民間でも、結局大きなお寺が永代供養みたいな形でそれを受けられるというところも結構あるわけなんですけれども、熊取町でも葬儀のあり方についても埋葬のあり方についても、急激に

変化してきているところですので、ぜひともこれはもう具体的に検討していただきたいと思いますが、今のところはまだ研究段階というところなんでしょうか。

委員長（文野慎治君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 現在のところ、研究段階というところですけども、我々も必要性というのは重々認識しておるつもりです。ですので、将来的には建設に向けてというお話になるかとは思いますが、今でも、現在研究中というところでございます。

委員長（文野慎治君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） わかりました。

恐らく急激にこういう埋葬の状況、住民のニーズも変わってきていると思いますので、ぜひ、できればもう年限を区切って具体的な検討を始めていただきたいというふうに思います。

委員長（文野慎治君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第68号 平成30年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に、議案第69号 平成30年度熊取町水道事業会計決算認定について、質疑を承ります。質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 水道事業会計の附属資料です。ごめんなさい、失礼しました。附属資料の13ページのところですが、水道の給水量につきましては毎年のように一般家庭の節水の影響もあって、水道の給水量が減少傾向にはあるんですが、その中で平成30年度の給水量のところを見ておりますと、営業用の給水量の減少が結構目立っているように思うんですが、この辺は何か特別な事情でもあるんでしょうか。

委員長（文野慎治君） 大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君） 本町の災害医療センターになっております病院の一部が平成29年11月に移転しておりまして、その関係で平成30年度の営業用の給水量が減少しております。

以上です。

委員長（文野慎治君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） わかりました。特定の医療施設が移転したということで、そこが比較的大きな使用量であったということなんでしょうね。その辺は理解いたしました。

昨年、台風21号もあったんですが、台風21号の影響での給水事業への影響というのは何かございましたか。

委員長（文野慎治君） 大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君） 特に私ども水道事業の施設で何か被災したといえますのは、フェンスが一部倒れたとか窓ガラスが割れたとかそういうのはございましたが、送水管、配水管、配水池の主要な構造物につきましては、特に被害はございませんでした。

以上です。

委員長（文野慎治君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 熊取町のそういう給水事業と直接関係ないかわかりませんが、停電の関係で、集合住宅で一般家庭に水道水が届かなかったと、一時的に断水の状態になったということも聞いているんですが、その辺はいかがですか。

委員長（文野慎治君） 大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君） 確かに高層住宅等でしたら一旦貯水槽に水を入れてポンプで上に水を送っておりますので、停電になればそのポンプも当然稼働しないということで、貯水槽に水がなくなれば断水になるという状況の建物もございました。ほとんどの建物につきましては、その建物の管理者が対応していただいたんですが、どうしても府営住宅とそれから住宅供給公社の建物につきまして

は、管理者のほうもちょっと対応し切れなかったということで、給水車を出勤しまして給水活動を行いました。あと町営住宅のほうも長らく停電がございましたので、そちらのほうでも給水活動を実施いたしました。

以上です。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。公営の住宅で町の給水車を出勤させて、住民の方々に不便がないように尽力していただいたということのようではありますが、その辺は非常に頑張っていたのかなと思います。

今後、水道事業については、大阪府の広域のほうへの移行を予定されているんですが、説明いただきましたけれども、その辺について具体的なスケジュール等はどうなっておりますか。

委員長（文野慎治君）仲辻上水道課参事。

上水道課参事（仲辻哲矢君）先日、議員全員協議会において、企業団との統合素案の中間報告をさせていただきました。この後、12月に中間報告の一部修正を行いました。12月に最終報告のほうを議員全全員協議会のほうで説明させていただきます。その後、令和2年1月に統合素案のほうを首長会議で審議していただきまして、統合案として取りまとめさせていただきます。その後、同じく令和2年3月に熊取町の議会において、統合に関する議案、規約変更の案を審議していただきます。令和2年7月に大阪府に規約変更を申請しまして、令和3年4月から大阪広域水道企業団として熊取町の水道事業をスタートさせる予定となっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかにごいませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）附属資料の11ページのところで、給水原価と供給単価の推移という折れ線グラフがあるんですけども、給水原価が29年度は162.72円で、また30年度は158.47円ということで下がっているんですけども、その上がって下がってというところの理由というのをちょっと教えていただきたいんですが。

委員長（文野慎治君）大西上水道課長。

上水道課長（大西順二君）給水原価の算出方法といいますのが、決算書の13ページのところにこの算出式というのを記載しております。

給水原価といいますのは、水道水を1立米つくるのに必要となる経費ということになります。分子のほうは「経常費用－長期前受金戻入－受託工事費等」で、本町の場合は受託工事費等がございませんので、経常費用から長期前受金戻入を引いたものを年間の有収水量で割って算出するということになっております。ですので、その年度の経常費用、経常費用といいますのは収益的支出の営業費用と営業外費用を足したものが経常費用となりますので、収益的支出のその年度の事業費がどうしても高くなってしまうと、この給水原価が高くなってしまうということになってしまいます。

以上です。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。ということは、29年度にそういった事業費が膨らんだというところで理解させてもらっていいんですか。わかりました。

委員長（文野慎治君）ほか質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第69号 平成30年度熊取町水道事業会計決算認定についての質疑を終わります。

次に、議案第70号 平成30年度熊取町下水道事業会計決算認定について、質疑を承ります。質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）下水道事業につきましては、私も議員が議会報告会に行くたびにあちこちで、うちはまだかというふうにかかれて返事に困るという場面がよくあるんですが、そういう中でも計

画的に着々と整備面積がふえてきてはいるんですが、結局、現在工事進行中の地域というのは、どちらかというと人口が少ない地域になってきておるかなというふうに思います。だから工事が進行してもなかなか整備区域内人口の数自体は余りふえないと。

下水道事業の決算書を見ておりましたも13ページですか、整備区域内人口の増減ということで145人、普及率の上昇もそんなに大きくはないですけども、整備区域内人口が145名の増加ということで、毎年ほぼ同じような事業費を使っているかと思うんですが、これからの事業というのはお金を使ってもなかなか整備区域内人口がそんなにふえないということなんです、こういう状況がまだ当分は続いていくんでしょうか。

委員長（文野慎治君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）現在させていただいているところについては、まだ民家等が張りついている地区でございます、今後まだまだ減っていくというか、人間の数については減っていくような状況となっていきます。

今、効率的な整備に向けてビジョン等で取り組んでいる最中でございますので、今後をちょっと見ていただきたいと思います。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今、いろいろ工夫していただいているのかと思いますが、今後特定の地域がまとまって下水道整備区域内に入ってくるというふうな、そういう地域はあるんでしょうか。

委員長（文野慎治君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）熊取町の特色といたしまして、一気に整備率を上げるということになりますと、旧の開発地をつなぐというような形で進めてまいりましたので、今後につきましては、現在認可区域の中に含まれておりますが末端のほうになります緑ヶ丘のほうと、あと関空国際村という形。あと大口といたしましては、小学校、中学校をつないでいくという形になります。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）わかりました。大きなまとまった地域としては緑ヶ丘、関空国際村あたりが残っているということですね。

もう一点だけ、これはちょっと聞きにくいというか、どうかなという部分もあるんですが、同じく13ページのところを見ておきますと、一番下のほう、表になっている部分の下のほうで雨水管というのがございますが、これについて、熊取町では雨水処理のための下水管というのは特にほとんど工事はされていないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

委員長（文野慎治君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）熊取町につきましては床上浸水というのがないことから、一部地区において雨水の整備事業を平成の初めのほうでやっておりますけれども、それ以降実施してございません。基本的には汚水優先ということで進めております。

委員長（文野慎治君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ただちょっと心配しますのは、最近集中豪雨といいますか、一時的な大雨が非常に多くなってきて、その一方で民間の住宅開発が進むと、結局コンクリートで覆われた地面の面積がふえていくということで、地表を流れる雨の量というのが非常にふえているわけなんですけれども、先日も朝代西の区域で側溝といいますか水路の水があふれて困るというふうな、そういう苦情もいただいて、岸和田土木に要請して、今現在、その地域についてはその側溝のあふれる水に対する対策を検討していただいている途中なんですけれども、その部分については下水道の担当かどうかというのは微妙なところですが、そういったことでの住民からの苦情とかというのはいかがですか。

委員長（文野慎治君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）下水道課におきましてはそのような苦情はないんですが、町全体のことといたしまして、下水の雨水事業として取り組めないかということで、平成26年か27年ぐらいに、すみ

ません、ちょっとはつきり覚えていないので、大阪府のほうに相談に行かせていただきました。今も坂上委員言われたように、側溝のというお話でございましたので、当時も同じような内容で、基本的には雨水の整備については下流から大きなものを管渠入れて取り組んでいくというのが正規のやり方なんです、そのような末端区域での側溝があふれるとかそういうもので取り組むメニュー、川までの間とかそういうのをやれないかということで相談に行ったんですが、基本的には施設の断面不足というのが問題となると。

今まさに岸和田土木に相談いただいているというのであれば、もう施設管理者のほうで対応していただきたいということで、大阪府のほうからも回答を得てございます。

委員長（文野慎治君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） この30年度末の人口普及率が81.1%、今年度で82%目標ということで聞いているわけですけども、水洗化人口に対する水洗化率94.1%ということになっているんですけども、この残りの約6%の方は、もう面整備は終わっているのに引いていただいていないように見受けられるんですけども、これは何か理由があれば教えてください。

委員長（文野慎治君） 山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君） PR等をさせていただいているんですが、もともと下水道整備する折に浄化槽をつけたばかりであったとか、そういう方については、そのときに投資しているので自分として必要になったときとか、旧のくみ取りのところにつきましては、もう家の建ち方で整備できない状況にあるとか、そういう形のこともお聞きしております。建てかえた折にはするということで、うちとしてはもうPRはさせていただいております、今年度も今はそういう形の未接のところについて、今調査にかかっておりまして、またPRしていくという状況でございます。

委員長（文野慎治君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 下水道法では、この面整備が終わったらもう速やかにやらないとだめじゃないんでしょうか。それとあと、合併浄化槽を新設したということだったら、まだ雑排水の排水については処理がされているということですけども、くみ取りで構造上というのは理解しますけれども、くみ取りであったり単独浄化槽についてはやっぱり下流に対する負担というのがあって、それは速やかにやっていただく必要があるんじゃないかなと。今のご答弁のようではちょっと手ぬるいような気がするんですけども、そのあたりどうですか。

委員長（文野慎治君） 永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君） 田中委員おっしゃる「速やかに」というのは条文に書いておりますので、ただ罰則規定がないような状況でございます。

岸和田以南の水洗化率をここでご紹介させていただきたいんですが、熊取町が岸和田市以南で1位、94.1%、2位が、他市調べなんです、泉南市の93.5、岸和田市の92.2、泉佐野市の90.3、田尻町の87.9、阪南市の86.8、貝塚市の87.3という形で、岸和田以南の平均の89.2を大きく上回り、府下でも、また後発の水洗化をさせていただいている、公共下水をつくらせていただいているところにつきますと一番高い部類の水洗化率になっております。住民の皆さんの意識も高く、ただ田中委員言われるように、やっぱり金銭的なこともございますし、私たちが行きますと、もうご老人のご夫婦しか住んでおらないので、今そこにお金をかけても、実際くみ取りは来ていただいているので生活に支障はないんですというお声を多数聞きます。

ただ公共下水道の下水道法の第1条として「公共用水域の水質の保全」という形で、田中委員が言われる下流の方に負荷をされているという説明はまた重ねてさせていただきたいと思いますので、その辺でご理解いただけると。よろしく願いいたします。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 整備面積なんですけれども、今までの資料でしたら、下水道の今の普及率は81.1%というところになっているんですが、今年度、30年度は何ヘクタール整備して、そして累計何ヘクタールになったというふうな表を一覧で今までは載せていただいていたかと思うんですが、この30

年度につきましては、附属資料の中で載っているのは有収水量とかそういったものしか書いていないんですけども、污水管何メーターやったという感じでしか書いていないんですが、結局污水管整備面積と累計面積をちょっと教えていただけますか、30年度の。

委員長（文野慎治君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）企業会計になりまして初年度の決算を迎えさせていただいたときに、面積のことを考えました。実際、面積というのはあくまでも区画割平面図で、池を含んでいたり道路を含んでいたりしますので、その都度とり方でやはり変数が変わってきます。いつも4月ごろ特集号でお配りしております、特集号の色塗りでも池が塗っておらなかったり道路が塗っておったりしますので、一旦ちょっと整理させていただいて。ただやっている距離でいきますと、これは固定的な概念のものでということ、今回附属資料でさせていただいていました。ちょっと今年度のデータについては、すみません、今ちょっと手持ちがありませんので、また次年度以降、面積等きっちりできてくるのであれば、また載せていきたいなと思っております。それでよろしいでしょうか。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。下水道事業計画を見たときに、やっぱり何ヘクタール整備したかというのが面積で出ていますので、昨年度計画見直しをしたときに、事業計画703.32ヘクタール計画する面積を842.93ヘクタールまで拡大しますよということで拡大していただいたと思うんですが、その中でやっぱり面積で見たときに、30年度は合計何ヘクタール整備されたのかなというところをやっぱり私としては知りたくて。そういうデータが出ましたら、また教えてください。

委員長（文野慎治君）山戸上下水道部長。

上下水道部長（山戸 寛君）主要施策の成果説明書の40ページなんですけれども、その79番、その右の実施状況のところ、平成30年度末の整備面積603.3ヘクタールとなっております、対前年度10.5ヘクタールの増と、ここに記載してございますので。

委員（渡辺豊子君）もう一度、何ページですか。

上下水道部長（山戸 寛君）40ページです。ちょっと速かったですか、すみません。40ページの79番、その右のほうで603.3ヘクタール、ここに記載させていただいておりますのでよろしくお願ひします。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）これは未整備面積ですよ。

（「未」の声あり）

委員（渡辺豊子君）すみません。30年度末ですね。わかりました。

そうしたら、整備面積は30年度末で整備したのが、累計ですね。

（「累計です」の声あり）

委員（渡辺豊子君）累計ですね。わかりました。ありがとうございます。

そうしたら、30年度は何平米やったということは計算せなあかんね。

委員長（文野慎治君）山戸上下水道部長。

上下水道部長（山戸 寛君）その横の右の括弧書きで「対前年度10.5ha増」と書いておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（文野慎治君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。ありがとうございます。そこまで見てなくてすみません。わかりました。

そうしたら、次に決算書の23ページの流域下水道建設費負担金なんですけど、1,958万7,812円ということで前年度より900万円増額になっているんですけど、その分についてのご説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）流域下水道建設費負担金ですが、今年度2,115万4,837円税込みで、昨年度の決算では1,015万4,059円でしたが、29年度におきましては打ち切り決算の加減で最後の支払いが特

例的支出でされておりまして、1,523万6,346円が支払われ、増減額としては591万8,491円の増となりました。

基本的には流域下水道の施設の新設及び改築にかかったお金ということで年次計画が提示されており、若干変動していくものと聞いてございます。

委員長（文野慎治君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。一応流域下水道の新設があったということですね。

委員長（文野慎治君） 永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君） 新設と改築があったと。施設も古くなってくるので制御とかの改築と新設があったという形です。ただ府から説明を受けていますのは、今まで国費がなかなかつかなくて、この国土強靱化につきましては国費がついてきますので、若干ここでスピードを上げて、今まで整備がおくれていた分を取り返すという説明は受けております。

以上です。

委員長（文野慎治君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第70号 平成30年度熊取町下水道事業会計決算認定についての質疑を終わります。

それでは、議案第65号 平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第66号 平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第67号 平成30年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第68号 平成30年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、議案第69号 平成30年度熊取町水道事業会計決算認定についての件及び議案第70号 平成30年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件、以上6件について意見・要望を承ります。意見・要望はありますか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 平成30年度国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計、下水道事業会計に関して、熊取公明党を代表して意見・要望をいたします。

国民健康保険事業特別会計については、実質収支約3,986万5,000円の黒字となりました。被保険者数は昨年より減少していますが、被保険者1人当たりの医療費が増加し、医療給付費が増加となっております。都道府県化に伴い、歳入・歳出の項目の皆増や皆減がありますが、実質収支が黒字となったことは評価できます。30年度より本町独自で取り組んでいる健康づくり推進奨励事業「めざせ！がっちり健幸」によって、さらに特定健診の受診率が推進されることを大いに期待するものです。今後も引き続き、特定健診、特定健康指導の受診率の向上、ジェネリック医薬品の普及啓発など、医療費の適正化に積極的に取り組まれます。

介護保険特別会計については、高齢化により被保険者数が213人増加、要支援・要介護認定者は86人増加の2,194人となり、認定率が18.0%となりました。保険給付費は30億5,956万6,000円となり、前年度より1億402万7,000円増加しています。今後も高齢化に伴い増加が予想されます。いきいきくまとり高齢者計画2018に基づき、タピオ体操等の介護予防事業のさらなる推進に取り組まれます。また、認知症施策を推進し、認知症予防にも取り組まれます。

水道事業会計については、統合に向けて検討・協議がなされていますが、統合の効果、災害時・停電時の対応等についてももしっかり検証し、低廉で安全・安心な水道水の供給に努められたい。監視制御設備については5年前に整備したことを踏まえ、一元化の時期について十分に検討されたい。

下水道事業会計については、事業計画変更に基づき着実に事業が推進されることと、計画変更を要望していたのに計画期間内に入っていない区域についても拡大を推進し、より効果的・効率的な事業運営になるよう積極的に取り組まれます。

以上、意見・要望をいたします。

委員長（文野慎治君） ほかに意見・要望はありますか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 日本共産党熊取町会議員団として、平成30年度決算特別会計及び水道事業会計、

下水道事業会計についての意見・要望を述べさせていただきます。

国民健康保険事業特別会計は、大阪府統一国保となって初年度でございました。激変緩和があるとはいえ、保険料は限界を超えています。国・府への要望活動を強め、さらに保険料軽減に努められたい。均等割第3子以降の免除など減免制度の拡充を求めます。資格証明書、短期証の発行は極力抑え、きめ細かい納付相談を求めます。また、生活に影響を及ぼす差し押さえはやめられたい。

後期高齢者医療特別会計については、脳ドックに対する補助制度の創設、また、特例軽減の存続を広域連合と国に対し要望されたい。

介護保険特別会計は、制度改正などにより必要なサービスを受けられないことのないよう心がけられたい。地域包括支援センターと連携をとり、町の責任で安心できる運営を維持されたい。保険料減免制度の周知に努め、利用料減免も検討されたい。

墓地事業特別会計は、指定管理者による運営で新規サービスも行われているが、町としても全国的に事例のふえつつある合葬墓について積極的に検討されたい。

水道事業会計については、大規模地震に備え、引き続き耐震管路への更新を進められたい。また、企業団への統合については、採算のみならず、災害時のことなどもあわせ、慎重に検討されたい。

下水道事業会計は、整備完了地区における水洗化促進に努め、未整備地区は国の交付金を活用しながら整備促進に力を尽くされたい。水道、下水道ともに料金の値上げはせず、抑制に努められたい。

以上であります。

委員長（文野慎治君）ほかに意見・要望はありますか。そうしたらいいですか。

熊愛を代表いたしまして、特別会計に意見・要望いたしたいと思います。

国民健康保険事業特別会計に関しては、30年度から都道府県化が導入されました。保険料率の設定において、熊取町独自の激変緩和措置を講じて被保険者の負担軽減を行ったことも評価ができると思います。今後とも被保険者の負担軽減を要望します。

後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計に関しては、国保とともに保険料の徴収率が低下しないよう努力していただくとともに、高齢者の増加に対応して健康寿命延長のための施策を充実させていきたい。

墓地事業特別会計に関しては、平成30年度から指定管理者制度が導入されたが、利用者のサービス向上に努めていただきたい。特に高齢者のためにもひまわりバスは停留所を墓園入り口に移行することを早期に実現していただきたい。

下水道事業会計に関しては、これまで計画的に整備が推進されてきたことは評価できる。今後住宅開発の可能性のある南小校区の整備区域拡充の加速を要望する。

以上です。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で意見・要望等を終了いたします。

次に、議案第65号から議案第70号までの6件について一括討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、議案第65号から議案第70号までの6件について、一括討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で議案第65号から議案第70号までの6件について、一括討論を終わります。

それでは、議案第65号から議案第70号までの6件について、順次採決いたします。

この採決は、起立により行います。

初めに、議案第65号 平成30年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 5名)

起立多数であります。よって、議案第65号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長(文野慎治君)次に、議案第66号 平成30年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 全員)

起立全員であります。よって、議案第66号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長(文野慎治君)次に、議案第67号 平成30年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 全員)

起立全員であります。よって、議案第67号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長(文野慎治君)次に、議案第68号 平成30年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 全員)

起立全員であります。よって、議案第68号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長(文野慎治君)次に、議案第69号 平成30年度熊取町水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 全員)

起立全員であります。よって、議案第69号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

委員長(文野慎治君)次に、議案第70号 平成30年度熊取町下水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立 全員)

起立全員であります。よって、議案第70号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

委員長(文野慎治君)以上で、本特別委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(「12時40分」閉会)

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

決算審査特別委員会委員長

文野慎治